

第二次 団体の基礎構造に関する調査 (中国・民弁非企業単位調査)コードブック 内部資料

Cross-national Survey on Civil Society Organizations and
Interest Groups in China, 2nd
C-JIGS2(the People's Republic of China, People-Run non-Enterprise
Unit Survey)
Codebook

辻中豊 編著

2013年2月

文部科学省特別推進研究『日韓米独中における3レベルの市民社会構造とガバナンスに関する総合的実証研究』（平成17～21年度，課題番号：17002001）研究報告書

第二次 団体の基礎構造に関する調査

(中国・民弁非企業単位調査) コードブック

内部資料

Cross-national Survey on Civil Society Organizations and Interest Groups in China, 2nd

C-JIGS2 (the People's Republic of China, People-Run non-Enterprise Unit Survey) Codebook

辻中豊編著

2013年2月

文部科学省特別推進研究『日韓米独中における3レベルの市民社会構造とガバナンスに関する総合的実証研究』(平成17～21年度. 課題番号: 17002001) 研究報告書

**第二次 団体の基礎構造に関する調査
（中国民并非企業単位調査）
コードブック
内部資料**

Cross-national Survey on Civil Society
Organizations and Interest Groups
(the People' s Republic of China,
People-Run non-Enterprise-Unit Survey)
C-JIGS2 Code Book

辻中 豊 編著
2013年2月

文部科学省特別推進研究『日韓米独中における3レベルの市民社会構造とガバナンスに関する総合的実証研究』（平成17～21年度、課題番号：17002001）研究報告書

はじめに

本報告書は、10年以上にわたり日本および世界の市民社会組織、利益団体に関する実証的調査研究を行ってきた「団体の基礎構造に関する調査」研究グループ（辻中豊代表）が、筑波大学大学院人文社会科学部研究科を拠点とし、文部科学省科学研究費（平成17～21年度、2005年から2010年春）特別推進研究『日韓米独中における3レベルの市民社会構造とガバナンスに関する総合的実証研究』（課題番号：17002001、辻中豊代表、略称「市民社会構造とガバナンス総合研究（特推研究）」）を得て行った調査結果のコードブックの一つ（C-JIGS2）である。報告書や刊行物は継続して何冊かを公刊する予定である。日本の市民社会の実態調査は平成18年度（2006年）を中心に、（1）自治会・町内会・区会などの近隣住民組織、（2）NPO法人、（3）社会団体（職業別電話帳に掲載されている経済団体、労働組合、公益法人、市民団体などあらゆる非営利の社会団体）に関する調査を行った。また、平成19年度（2007年）以降は、（4）日本の全自治体、すなわち市区町村を対象に調査を行うとともに、（5）韓国、（6）ドイツ、（7）アメリカ、（8）中国、の各国に対して同様に市民社会団体に関する調査を企画、実施した。

本書は、そのうち、（8）の中国における市民社会組織を対象とした調査、正式には「第二次 団体の基礎構造に関する調査(中国民弁非企業単位調査)」(Cross-national Survey on Civil Society Organizations and Interest Groups [the People's Republic of China, People-Run non-Enterprise Unit Survey] 略称 C-JIGS2)のコードブックである。ここでC-JIGS2となるのは、2001年に第1次調査（今後はC-JIGS1）が行われており、それと区別するためである。

以下、簡単に、本プロジェクト全体の、研究開始当初の関心背景、研究全体の目的、研究方法に触れ、さらに研究組織、研究経費の概要など示しておきたい。

1. 研究開始当初の背景とパズル

日本は、先進国最小規模の政府公共部門を持ちながら、一方で世界第二（現在第三位）の経済規模を維持しつつ、他方で世界最悪（量的に最大）の累積赤字に悩むといった極端な正と負の側面を呈している。また阪神淡路大震災（やその後の東日本大震災）におけるボランティア活動にみられるように活発で自発的な市民（近隣組織）活動が注目される反面、NGO・NPOの組織的基盤は国際的に見て脆弱である。日本はアジアで最初に近代化に成功し自由民主主義政治体制を定着させた国であるが、他方で極めて長期に亘り保守政権が継続し、政権交代は90年代の一時期を除いて行われていない（その後2009年から2012年に民主党連立政権が誕生、その後自民党連立政権に復帰）。このように日本の政治と市民社会の関係はある意味でパズルに満ちている。そのため国際比較によって、実証的に日本の市民社会構造を位置づけ、市民社会と政府、政党やガバナンスとの関係の解明を行うことが日本社会・政治のパズルを解くことになるのではないだろうか。

2. 研究の目的

本研究では、政治と社会の相互作用（ガバナンス）を解明するため、日本の市民社会の構造を包括的かつ実証的に調査し、米韓独中との 5 カ国比較を基に日本の特徴を明らかにする。ここで構造とは市民社会組織全般を指し、本研究では 3 レベル（近隣組織=自治会、社会団体、NPO）に注目し、実態的、比較的、歴史的に徹底的な実証研究を行い、現代日本市民社会の構造的パターンを発見しようとする。

3. 研究の方法

本研究では、国際比較によって日本の市民社会構造を包括的かつ実証的に明らかにするために、5 カ国での 3 レベルの実態調査（サーベイ）と、ガバナンスとの連関の理論的分析が必要とされる。とくに、実態調査は、日本での全数調査（一部標本調査）をはじめ、（中国を含め）各国では標本調査と事例調査（一部）を行うなど、調査対象ごとに適した調査方法を開発し用いた。また事前に予備調査を行って各国の実情を反映させるとともに、日本での調査との比較が可能となるように調査を設計している。さらに、ガバナンスを詳細に検討するために、日本では特にすべての市区町村を対象とした調査（サーベイ）を実施している。中国については他の国々とは異ならざるをえないが、詳細は別記の調査方法を参照されたい。

4. 研究成果

データなどについては下記を参照していただきたい。順次一層体系的な公開を図っていく予定である。<http://tsujinaka.net/tokusui/> <http://cajs.tsukuba.ac.jp/result/>

5. 研究組織

研究代表者

辻中 豊（筑波大学・副学長、人文社会系・教授）

比較市民社会論、政治過程論。全般統括、市民社会・ガバナンスの比較分析。

研究分担者

波多野 澄雄（筑波大学・名誉教授、前筑波大学・副学長）

日本政治外交史、国際関係史。日本市民社会の歴史分析。

坪郷 實（早稲田大学・社会科学総合学術院・教授）

比較市民社会論、ドイツ政治。日独の比較市民社会分析：ドイツ調査結果の分析を中心に。

崔 宰荣（筑波大学・人文社会系・准教授）

公共政策工学、計量分析。市民社会の比較計量分析：関連 11 カ国調査データの整備と分析。

大西 裕（神戸大学・大学院法学研究科・教授）

現代韓国政治、行政学。日韓の比較市民社会分析：韓国調査結果の分析を中心に。

森 裕城 (同志社大学・法学部・教授)

日本政治、選挙研究、利益団体。日米の比較市民社会分析：日本の社会団体調査を中心に。

◎小嶋 華津子 (慶応義塾大学法学部・准教授、前筑波大学・人文社会系・准教授)

現代中国政治、中国社会分析。日中の比較市民社会分析：中国調査の企画と実施を中心に。

坂本 治也 (関西大学・法学部・准教授)

現代日本政治、ソーシャルキャピタル、NPO。市民社会の理論分析：日本の NPO調査データを中心に。

Dadabaev, Timur (筑波大学・人文社会系・准教授)

国際関係、比較政治、中央アジア。市民社会の比較分析：関連調査と比較を中心に。

伊藤 修一郎 (学習院大学・法学部・教授、前筑波大学・人文社会系・教授)

地方自治、行政組織論、政策過程。日本の市区町村調査やガバナンスを中心に。

竹中 佳彦 (筑波大学・人文社会系・教授)

政治史、現代日本政治論。日本の諸調査を中心に。

近藤 康史 (筑波大学・人文社会系・准教授)

政治理論、比較政治。比較分析、理論的検討を中心に。

山本英弘 (現在、山形大学地域教育文化学部、前筑波大学常勤研究員)

研究協力者 (国内、主要メンバー)

筑波大学：伊藤修一郎、竹中佳彦、近藤康史 (3名はいずれも平成20年度より研究分担者)、鈴木創、中村逸郎、大友貴史。学習院大学：村松岐夫 (日本学術振興会、前法学部 教授)。立命館大学：足立研幾 (国際関係学部准教授)。その他：筑波大学「比較市民社会・国家・文化特別プロジェクト」研究員 (平成17年度～平成19年度)、筑波大学 人文社会系 博士後期課程など当時の大学院生 (濱本真輔北九州市立大学法学部専任講師、久保慶明筑波大学人文社会系助教など全体で約10名)、三輪博樹前助手、東紀慧前非常勤研究員。

研究協力者 (海外、海外調査実施・分析のための協力チーム主要メンバー、それぞれが独自に組織を構成。)

- 1) 韓国: 廉載鎬 高麗大学政府学研究所所長 (韓国調査リーダー)
- 2) 米国: Robert J. Pekkanen ワシントン大学国際大学院准教授
Steven Rathgeb Smith the Nancy Bell Evans Center on Nonprofits & Philanthropy 所長, the Electronic Hallway, Nancy Bell Evans Professor of Public Affairs, President of the Association for Research on Nonprofit Organizations and Voluntary Action
(両氏が米国調査リーダー、米国シアトル調査顧問団結成)

- | | | |
|----|----------------------------|---|
| | Joseph Galaskiewicz | Professor of Sociology, University of Arizona, The immediate Past President of the Association for Research on Nonprofit Organizations and Voluntary Action |
| | Susan J. Pharr | ハーバード大学日米研究所長 |
| | T. J. Pempel | カリフォルニア大学教授 |
| 3) | ドイツ: Gesine Folijanty-Jost | マーチン・ルター・ハレ大学日本研究所長 (調査リーダー) |
| | Jana Lier | 研究員 |
| 4) | 中国: 李景鵬 | 北京大学公民社会研究所所長 (調査リーダー) |
| | Yuan Ruijun | 同准教授 |
| | Chu Songyan | 同准教授 |

また、既遂調査や追加調査に基づき日本との比較に協力する海外共同研究者は次のとおり。

- | | | |
|-----|---------------------------------------|-------------------------------|
| 5) | トルコ: Aykut Kansu | 元イスタンブール・ビルギ大学教授 |
| 6) | ロシア: William V. Smirnov | ロシアアカデミー国家と法研究所教授 |
| 7) | フィリピン: Cherry Ballescas | フィリピン大学セブ校準教授 |
| 8) | ブラジル: 近藤 Edson 謙二 | ブラジル・カソリック大学教授 |
| 9) | バングラデシュ: Fahat Tasnim
Shakil Ahmed | 日本学術振興会外国人特別研究員
筑波大学非常勤研究員 |
| 10) | ウズベキスタン: Qodir Djuraev | 市民社会研究所主任研究員 |
| 11) | エストニア: Andres Kasekamp | エストニア外交政策研究所&タルトゥ大学教授 |
| 12) | ポーランド: Beata Bochorodycz | アダム・ミツキエヴィチ大学 |

6. 科研費の経費 (直接経費)

年度	研究経費 (千円)	
	交付額	支出額
平成17年度	14,900	14,900
平成18年度	87,180	87,180
平成19年度	40,300	40,300
平成20年度	37,300	37,300
平成21年度	21,100	21,100
総計		200,780

7. 謝辞

こうした大規模な調査研究を遂行するに当たって、多くの組織での関係者、研究者、スタッフの助力を得ている。

まず、プロジェクト自体を可能とした文部科学省の関係者各位（特に審査や毎年の進捗状況評価に当たった審査部会の構成メンバー、担当学術調査官である鈴木基史氏、増山幹高氏、研究振興局学術研究助成課）に感謝したい。当時の担当である日本学術振興会の関係各位（審査部会の構成メンバー、研究事業部）にも感謝したい。毎年の研究実地審査、進捗状況審査、中間評価などでの厳しいコメントは学術的な面で私たちに熟考を促し、いくつかの修正や発展を導いた。

さらに、研究スペースや関連研究への助成を惜しまなかった筑波大学にも心から感謝申し上げたい。関連研究プロジェクトとしての筑波大学「比較市民社会・国家・文化」教育研究特別プロジェクト以来、この特別推進研究に対しても、岩崎洋一学長（当時）、山田信博現学長を始め、多くの関係者から一貫して物心両面での暖かい支援を頂いた。

大規模調査には、それに丁寧に応えてくれた調査対象団体の皆様なしには成り立たない。本（サーベイ）調査には、数千の中国側団体のデータが含まれ、数千人以上の方々に参加協力していただいたことがわかる。心から感謝申し上げます。

最後に、当時の特別推進研究の正式メンバー、協力メンバー、スタッフの皆さんに感謝する。直接関与した研究者については奥付に調査参加者として名前を記した。このメンバー以外にも多くの研究者や大学院生が関与し、協力を惜しまなかった。感謝申し上げます。当時の研究室スタッフとしては、東紀慧研究員、佐々木誓人非常勤職員、原信田清子、近藤汎之、柴門琴音元非常勤職員の日々の努力に心から感謝する。

そして現在のスタッフにも当然ながら日々大いに感謝している。本データを精力的に準備した黄媚研究員ならびに小橋洋平研究員には特段の感謝をしている。さらに菊池啓一研究員、田川寛之研究員、舘野喜和子非常勤職員、安達香織非常勤職員、小杉香非常勤職員に感謝する。特に予算・出張関係の複雑で面倒な事務を着実にこなしている舘野職員にも特段の感謝をしている。

2012年12月25日

辻中豊（筑波大学副学長、人文社会系教授、特別推進研究 研究代表者）

—目次—

I. 調査の概要	
1. 調査の目的	i
2. 調査の日程	i
3. 母集団の確定と調査対象の確定法	ii
4. 調査の回収状況	iii
5. 日本の特非営利活動法人(NPO)調査と中国民非企業単位(非教育類)調査における質問対応状況	v

II. 度数分布表(1)—非教育類

第一部

A1. あなたの組織はどの行政レベルの民政部門で登記しましたか。(a0101)	3
A2. あなたの組織は____年に民政部門で正式に登記し、設立しました。(a0201) (5年間隔)	3
A3. あなたの組織は法人格がありますか。(a0301)	4
A4. あなたの組織はどのような人々の利益を実現するために活動を展開しますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。	
第一位(a0401)	4
第二位(a0402)	4
第三位(a0403)	5
A5. あなたの組織の設立についてうかがいます。あなたの組織は、主に一般会員の自発的要求によって設立されましたか。それとも組織の決定によって設立されましたか。(a0501)	5
A5a. あなたの組織は自発的に設立された場合、何らかの組織から援助を受けましたか。(a0502)	5
A5a1. 援助を受けた組織は次にあげる組織の中で、どれにあたりますか。	
1. 政府部門(a0511)	5
2. 企業(a0512)	5
3. 他の社会組織(a0513)	6

4.国際非政府組織(a0514)	6
5 その他(a0515)	6
A5b. あなたの組織は上級組織の決定によって設立された場合、設立される理由や背景をお答えください(1つだけお答えください)。(a0520)	6
A6. あなたの組織はどのような目的で設立されたのでしょうか。あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。	
1.専門的な優位性を利用し、社会へのサービスを提供する(a0601)	6
2.弱者の利益を保護・促進する(a0602)	7
3.政府の政策の制定・実施への影響力行使(a0603)	7
4.共同の趣味の育成・発展(a0604)	7
5.その他(a0605)	7
A7. あなたの組織の活動分野を教えてください。(a0701)	8
A8. あなたの組織は政府批准の編制定員を有していますか。(a0801)	8
A8a. あなたの組織の編制定員の種類とその数をご記入ください。	
1.行政編制数(a0811)	8
2.事業編制数(a0812)	8
3.社団編制数(a0813)	9
A9. あなたの組織は民弁非企業単位以外、他の機構の看板を掲げていますか。(a0901)	9
A9a. あなたの組織はどのような看板を掲げていますか。(a0902)	9
A10. あなたの組織は団体会員の身分として、他の社会組織に参加していますか。(a1001)	9
参加している団体数(a1010)	9
A11. あなたの組織の執行機構(秘書長、事務所および各職能部門)の常勤、非常勤のスタッフ、ボランティア数をご記入ください。	
1.常勤スタッフ(a1101)	10
2.非常勤スタッフ(a1102)	10

3. ボランティア(a1103)	10
A12. あなたの組織の常勤スタッフの基本状況を紹介してください。	
平均年齢(a1211)	11
男性の割合(a1212)	11
短大・大学以上の学歴をもつ常勤スタッフの割合(a1213)	11
A13. あなたの組織の常勤スタッフはどのような方式で報酬を受け取っていますか。	
組織から給料を受け取る(人数)(a1301)	12
元の職場から給料を受け取る(人数)(a1302)	12
組織から手当のみを受け取る(人数)(a1303)	12
ボランティア(人数)(a1304)	13
その他(人数)(a1305)	13
A14. あなたの組織の常勤スタッフの元勤務先は次にあげる項目にどのくらいの人数がありますか。なかった場合は“0”にしてご記入ください。	
高校卒業生(a1401)	13
元軍人(a1402)	14
政府部門(a1403)	14
企業(a1404)	14
事業単位(a1405)	15
ボランティア、非常勤職員(a1406)	15
定年、退職者(a1407)	15
その他(a1408)	16
A15. あなたの組織はスタッフのために年金、あるいは保険に加入していますか。	
常勤スタッフ	
養老年金(a1501)	16
医療保険(a1502)	16
失業保険(a1503)	16
住宅積立金(a1504)	16
非常勤スタッフ	
養老年金(a1505)	17
医療保険(a1506)	17
失業保険(a1507)	17

住宅積立金(a1508)	17
--------------	----

ボランティア

養老年金(a1509)	17
医療保険(a1510)	18
失業保険(a1511)	18
住宅積立金(a1512)	18

A16. あなたの組織の最も重要な指導者(主任あるいは所長)の基本状況を紹介してください。

a.年齢(a1601)	18
b.性別(a1602)	18
c.教育水準(a1603)	19
d.政治状況(a1604)	19
e.元勤務先(a1605)	19
f.就任した最高行政ポスト(a1606)	19
g.人代代表(a1607)	19
どのレベル(a1608)	20
h.政協委員(a1609)	20
どのレベル(a1610)	20

A17. あなたの組織の最近の選挙の中、最も重要な指導者(主任あるいは所長)の候補者はどのような方式によって選ばれましたか。(a1701) 20

第二部

B1. あなたの組織は下記の機構を設置していますか。もしあれば、機構成員の人数、2009年に開催した会議の回数をご記入ください。

a.取締役会

成員数(b0101)	21
開催回数(2009年)(b0102)	21

b.監査役委員会

成員数(b0103)	21
開催回数(2009年)(b0104)	22

c.主任執務会議	
成員数(b0105)	22
開催回数(2009年)(b0106)	22
B2. あなたの組織の業務主管単位は以下行政レベルのどれにあたりますか。(b0201)	23
B3. あなたの組織は業務主管単位とどのような関係にありますか。あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。	
1.事務所を提供する(b0301)	23
2.人員を派遣し、給料を支払う(b0302)	23
3.組織に財政拠出する(b0303)	23
4.組織の指導者を推薦、あるいは決定する(b0304)	23
5.組織の年度会議に出席する(b0305)	24
6.組織の年度活動報告を審査する(b0306)	24
7.組織の財務状況を審査する(b0307)	24
8.その他(b0308)	24
B4. あなたの組織の業務主管単位の指導者は通常、組織の活動にどの程度参加していますか。(b0401)	24
B5. 総じて、あなたの組織と業務主管単位の関係は緊密ですか。(b0501)	25
B6. あなたの組織の活動と発展にとって、より大きな影響力をもっているのは業務主管単位ですか、それとも社団登記管理機関ですか。(b0601)	25
B7. 社会団体は業務主管単位に「掛靠」(活動を認可される代わりに、様々な公式・非公式の指導を受けること)すべきだと思いますか。またその理由は何ですか。該当するもの全てをお選びください。	
「掛靠」すべきか否か(b0701)	25
「掛靠」すべきである理由	
1.政府と社会は一つのシステムに統合されるべきである(b0711)	25
2.社団が一部の政府機能を分担するのに有利である(b0712)	26
3.政府の社団に対する管理に便利である(b0713)	26
4.社団機能の強化に有利である(b0714)	26

5. 社団職員の安定に有利である(b0715)	26
6. 社団の政府に対する影響力強化に有利である(b0716)	26
7. 社団の地位向上に有利である(b0717)	26
「掛靠」すべきでない理由	
1. 政府と社会は厳格に分離すべきである(b0721)	27
2. 社団が独立して一部の政府機能を分担するのに有利である(b0722)	27
3. 社団の自己管理に有利である(b0723)	27
4. 社団の独立した発展に有利である(b0724)	27
5. より多くの会員を吸収するのに有利である(b0725)	27
6. 社団の政府に対する影響力強化に有利である(b0726)	27
7. 政府の支持獲得に有利である(b0727)	28
B8. あなたの組織は党組織を有していますか。(b0801)	28
B9. あなたの組織は活動する際にして、次にあげる項目にどのくらいあてはまりますか。 次の尺度に従い、お選びください。	
1. 規定を基にして組織運営する(b0901)	28
2. 組織の方針をできるだけ会員全体で決める(b0902)	28
3. 組織の活動を行うには、専門的な知識や技能が必要である(b0903)	29
4. 組織の運営方針は創設者の理念と一致する(b0904)	29
5. 組織の運営責任者は率先して問題解決法を提示する(b0905)	29
6. 会員同士で意見対立がある場合、時間がかかっても話し合う(b0906)	29
7. 組織の目的や運営方針は会員に浸透する(b0907)	30
8. 組織についての情報は会員間で共有される(b0908)	30
B10. あなたの組織は日常活動をする上で、次にあげる機関、組織との接触状況をお教えてください。	
1. 政府部門(b1001)	30
2. 事業単位(b1002)	30
3. 社会団体(b1003)	31
4. 他の民弁非企業単位(b1004)	31
5. 基金会(b1005)	31
6. 企業(b1006)	31
7. 社区居民委員会(b1007)	32
8. その他(b1008)	32

B11. 2008年の四川大地震の募金活動をする際、あなたの組織は____万元の金額や物質を
寄付しました。(b1101) 32

B12. 2009年、あなたの組織は____件のプロジェクトに資金を提供しました。(b1201)
32

(注：B13 - B25aの質問項目について、データがない)

B26. 公共サービスを提供する際、民弁非企業単位は政府機関より優れている点をお教えて
ください。重要な順に3つまでご記入ください。

第一位(b2601) 33

第二位(b2602) 33

第三位(b2603) 34

(注：この質問項目について、黒竜江省のデータがない)

B27. 2009年、あなたの組織は活動を展開する際、社会公募、あるいはボランティアの応
募を行ったことがありますか。(b2701) 34

____人(b2702) 34

B28. あなたの組織は電子メールまたはインターネットを通じて、会員や外部と連絡を取っ
ていますか。

1.電子メールを通じて連絡を取る(b2801) 35

2.インターネット上でホームページを開設している(b2802) 35

B29. あなたの組織は過去3年間(2007 - 2009年)の出版物状況をおうかがいます。出版物
の種類、発行部数をご記入ください。

a.新聞

内部出版

種類(b2911) 35

発行部数(b2912) 35

公開出版

種類(b2913) 35

発行部数(b2914) 36

b.雑誌

内部出版	
種類(b2921)	36
発行部数(b2922)	36
公開出版	
種類(b2923)	36
発行部数(b2924)	37
c.書籍	
内部出版	
種類(b2931)	37
発行部数(b2932)	37
公開出版	
種類(b2933)	37
発行部数(b2934)	38
d.外国語出版物	
内部出版	
種類(b2941)	38
発行部数(b2942)	38
公開出版	
種類(b2943)	38
発行部数(b2944)	38

第三部

C1. あなたの組織は、どの分野の政策に特に興味をもっていますか？あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。

1.財政政策(c0101)	39
2.金融政策(c0102)	39
3.貿易政策(c0103)	39
4.業界の産業振興政策(c0104)	39
5.土木・建築・公共事業政策(c0105)	39
6.運輸・交通政策(c0106)	40
7.通信・情報政策(c0107)	40
8.科学技術政策(c0108)	40
9.地域発展政策(c0109)	40

10.外交政策(c0110)	40
11.国防政策(c0111)	40
12.治安政策(c0112)	41
13.司法政策(c0113)	41
14.地方行政政策(c0114)	41
15.労働政策(c0115)	41
16.農業・林業・水産政策(c0116)	41
17.消費者政策(c0117)	41
18.環境政策(c0118)	42
19.民政・福祉・医療政策(c0119)	42
20.国際交流・援助政策(c0120)	42
21.文教・学術・スポーツ政策(c0121)	42
22.その他(c0122)	42

C2. 2009年、あなたの組織は政府部門とどのような活動を展開しましたか。その回数をご記入し、効果は下記の事項にあてはまるものに“✓”をおつけください。

1.政府に政策提言をする	
回数(c0201)	43
効果(c0202)	43
2.政府の委託事務を受け取る	
回数(c0203)	43
効果(c0204)	43
3.共同的に各種の活動を企画し、実施する	
回数(c0205)	44
効果(c0206)	44
4.政府の政策執行に対してモニタリングをする	
回数(c0207)	44
効果(c0208)	44
5.その他	
回数(c0209)	45
効果(c2010)	45

C3. 2009年、あなたの組織は政府機関に政策的な意見や提出する場合、次にあげるような行動を取ったことがありますか。取ったことがなかった場合は“0”、取ったことがある場合は次の尺度に従い、あてはまるものに“✓”をおつけください。

1.政府の組織した座談会に参加する(■数)(c0301)	45
------------------------------	----

1.政府の組織した座談会に参加する(効果)(c0302)	45
2.調査報告書あるいは政策建議報告を提出する(回数)(c0303)	46
2.調査報告書あるいは政策建議報告を提出する(効果)(c0304)	46
3.政府職員に電話をする、手紙を書く(回数)(c0305)	46
3.政府職員に電話をする、手紙を書く(効果)(c0306)	46
4.会員に働きかけて政府機関に手紙を書く、電話をかける(回数)(c0307)	47
4.会員に働きかけて政府機関に手紙を書く、電話をかける(効果)(c0308)	47
5.個人的な関係を通じて政府に建議を提出する(回数)(c0309)	47
5.個人的な関係を通じて政府に建議を提出(効果)(c0310)	47
6.メディアを通じて、団体の立場を明らかにする(回数)(c0311)	48
6.メディアを通じて、団体の立場を明らかにする(効果)(c0312)	48
7.他の団体と連合し、共同行動をとる(回数)(c0313)	48
7.他の団体と連合し、共同行動をとる(効果)(c0314)	48
8.司法を通じて問題を解決する(回数)(c0315)	49
8.司法を通じて問題を解決する(効果)(c0316)	49
9.陳情、請願、あるいは座り込みをする(回数)(c0317)	49
9.陳情、請願、あるいは座り込みをする(効果)(c0318)	49
10.大衆集会を開き、大衆の支持を獲得する(回数)(c0319)	49
10.大衆集会を開き、大衆の支持を獲得する(効果)(c0320)	50
11.その他(回数)(c0321)	50
11.その他(効果)(c0322)	50

C4. あなたの組織が政府機関に対して、ある意見を反映する場合、好機をうかがい、意見を出すことがありますか。(c0401) 50

C4a. どのような機会を選択しますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。

第一位(c0411)	51
第二位(c0412)	51
第三位(c0413)	51

C5. あなたの組織は政府機関に意見や要求を提出しようとする際、直接政府職員と連絡を取りますか。それとも仲介人物を通じて間接的に連絡を取りますか。次の尺度に従い、お選びください。

直接連絡をとるか間接的に連絡をとるか(c0501) 52

次のような人物を介して政府機関と連絡をとる

1.全国人民代表大会代表/政治協商會議委員(c0511)	52
2.地方人民代表大会代表/政治協商會議委員(c0512)	52
3.中央政府職員(c0513)	52
4.地方政府職員(c0514)	52
5.民主諸党派/社会の知名人(c0515)	53
6.業務主管単位の指導者(c0516)	53
7.定年した幹部/幹部の親戚(c0517)	53
8.指導者の側近(c0518)	53

C6. あなたの組織は次のそれぞれの役職の政府職員とどの程度接触しますか。次の尺度に従い、お選びください。

中央政府職員

部級(大臣次官級)(c0611)	54
局級(局長級)(c0612)	54
処級(課長級)(c0613)	54
科級以下(係長級以下)(c0614)	54

地方政府職員

市級(c0621)	54
局級(c0622)	55
処級(c0623)	55
科級以下(c0624)	55

C7. 2009年、あなたの組織は開催した最も重要なイベントの中で、次にあげている人物のどなたが出席しましたか。あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。

1.全国人民代表大会代表/政治協商會議委員(c0701)	55
2.地方人民代表大会代表/政治協商會議委員(c0702)	55
3.中央指導者(現職あるいは定年した幹部、幹部の親戚、幹部の側近)(c0703)	56
4.中央各部・委員会の部級、局級幹部(c0704)	56
5.中央各部・委員会の処級幹部(c0705)	56
6.省級幹部(c0706)	56
7.区/県幹部(c0707)	56
8.街道以下の地方政府職員(c0708)	56
9.業務主管単位の指導者(c0709)	57
10.民主諸党派/社会の有名人(c0710)	57
11.全国級のメディア記者(c0711)	57

12.地方級のメディア記者(c0712)	57
13.サービスを提供する地域の社区または居民委員会の責任者(c0713)	57
14.社会団体の責任者(c0714)	57
15.他の民弁非企業単位の責任者(c0715)	58
16.基金会の責任者(c0716)	58
17.企業の責任者(c0717)	58
C8. あなたの組織は行政機関から政策の制定や執行に関して相談を受けたり、意見を求められたりすることがありますか。(c0801)	58
行政レベル(c0802)	58
C9. あなたの組織は、過去5年間で中央または地方政府に特定の政策や方針を実施・阻止するよう働きかけ、成功したことがありますか。(c0901)	59
C10. あなたの組織の権利や利益、意見を主張するとき、次にあげる人物・組織・集団は、どのくらい信頼できるとお考えですか。次の尺度に従い、お選びください。	
1.全人代代表/政協委員(c1001)	59
2.地方人代代表/政協委員(c1002)	59
3.中央各部・委員会の指導者(c1003)	60
4.地方政府の指導者(c1004)	60
5.法院(裁判所)(c1005)	60
6.マスメディア(c1006)	61
7.公衆世論(c1007)	61
8.国際機構(c1008)	61
C11. あなたの組織は、国や地方政府の政策に、どのくらい満足していますか。次の尺度に従い、お選びください。	
1.国家の政策全般(c1101)	62
2.地方政府の政策全般(c1102)	62
3.あなたの組織が関心のある国家政策(c1103)	62
4.あなたの組織が関心のある地方政府の政策(c1104)	62
C12. あなたの組織は、日常活動する上で必要な情報をどこから得ていますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。	
第一位(c1201)	63
第二位(c1202)	63

第三位(c1203)	64
C13. 過去3年間(2007 - 2009年)に、あなたの組織はマスコミに何回ぐらいとりあげられましたか。(c1301)	64
C14. 通常、あなたの組織はどのようなマスメディアを通じて、意見を表出しますか。	
新聞・雑誌(c1401)	64
テレビ局(c1402)	65
インターネット(c1403)	65
C15. あなたの組織は全国人民代表大会または地方人民代表大会の立法活動において、どのような活動をしたことがありますか。	
全国人民代表大会	
1.全人代代表に意見を提起する(c1501)	65
2.全人代代表に議案を出す(c1502)	65
省級人民代表大会	
1.人代代表に意見を提起する(c1503)	65
2.人代代表に議案を出す(c1504)	66
市/県級人民代表大会	
1.人代代表に意見を提起する(c1505)	66
2.人代代表に議案を出す(c1506)	66
C16. 組織活動を実施する上で最適なパートナーは、以下のうちどちらの組織でしょうか。(c1601)	66
C17. 一般的に言って、あなたの組織と政府機関の関係は緊密ですか。(c1601)	67
C17a. 上記の問題に1 - 4の回答を選んだ方は次の問題に教えてください。政府機関と連絡を取る際、あなたの組織は主体的に連絡を取る場合が多いですか。それとも政府機関が主体的に連絡を取る場合が多いですか。(c1702)	67
C18. 総じて、あなたの組織は、活動対象とする地域において、政府の政策決定に対しどの程度影響力をもっていますか。(c1801)	67

C19. 一般的に言って、あなたの組織は活動対象とする地域において、社区(コミュニティ)事務に対する影響力が強いですか。(c1901) 68

C20. 今現在、わが政府と社会組織との関係は一番反映しているのは以下のどれですか。(c2001) 68

第四部

D1. あなたの組織の事務所の面積は___ 平方メートルです。(d0101) 68
(注：この質問項目について、北京市、浙江省のデータがない)

D1a. あなたの組織の事務所はどのような方式で確保しましたか。(d0102) 69
貸借先(d0103) 69
無料での借用先(d0104) 69

D2. あなたの組織の 2009 年度の総収入は___万人民元。(d0201) 70
総収入のうち各種の収入源の割合をご記入ください。
a.政府財政による資金(d0211) 70
b.会費(d0212) 70
c.社会寄付金(d0213) 71
d.サービス収入(d0214) 71
e.その他(d0215) 71

D3. あなたの組織は有料サービス活動を展開したことがありますか。(d0301) 72

D3a. あなたの組織によって展開される有料サービス活動は主にどのような内容のものですか。獲得収入の多い順に3つの項目を並べ、右の表に書き入れてください。
第一位(d0311) 72
第二位(d0312) 72
第三位(d0313) 72

D4. あなたの組織の 2009 年度の総支出は約___万人民元。(d0401) 73
D4a.行政支出は___%を占めている。(d0402) 73

D5. あなたの組織は経済組織を有していますか。(d0501) 73
経済組織数(d0502) 73

D6. あなたの組織は国または地方政府に税金を納付したことがありますか。(d0601)	74
a.納付を始めた年度(d0602)	74
b.2009 年度、納付総額は総計____万人民元(d0603)	74
c.納付した税種	
1.付加価値税(d0611)	74
2.消費税(d0612)	74
3.営業税(d0613)	75
4.都市保護建設税(d0614)	75
5.教育付加税(d0615)	75
6.所得税(d0616)	75
7.土地使用税(d0617)	75
8.土地付加価値税(d0618)	75
9.印紙税(d0619)	76
10.車船使用税(d0620)	76
11.不動産税(d0621)	76
12.契約税(d0622)	76
13.その他(d0623)	76
D7. 2009 年、あなたの組織の専従職員の平均月収は____人民元。(d0701)	77
D8. 総じて、あなたの組織の 2009 年度の財政状況は過去と比べると、どのような変化がありましたか。	
a.2 年前との比較(d0801)	77
b.4 年前との比較(d0802)	77
c.6 年前との比較(d0803)	77

第五部

E1. 下記の諸集団は中国の政治にどの程度の影響力をもっていると思いますか。次の尺度に従い、お選びください。	
1.労働団体(e0101)	78
2.農業団体(e0102)	78
3.知識人(e0103)	78

4.政府職員(e0104)	79
5.党の幹部(e0105)	79
6.民主諸党派(e0106)	79
7.国営企業(e0107)	80
8.私営企業(e0108)	80
9.マスメディア(e0109)	80
10.消費者組織(e0110)	81
11.社会福利団体(e0111)	81
12.社区(コミュニティ)組織(e0112)	81
13.婦女団体(e0113)	82
14.地方政府(e0114)	82
15.外国政府(e0115)	82
16.国際組織(e0116)	83
17.外国の利益団体(e0117)	83
18.大学生(e0118)	83

E2. あなたの組織は、下記の諸集団とどのような関係にありますか。次の尺度に従い、お選びください。

1.労働団体(e0201)	84
2.農業団体(e0202)	84
3.知識人(e0203)	84
4.政府職員(e0204)	85
5.党の幹部(e0205)	85
6.民主諸党派(e0206)	85
7.国営企業(e0207)	86
8.私営企業(e0208)	86
9.マスメディア(e0209)	86
10.消費者組織(e0210)	87
11.社会福利団体(e0211)	87
12.社区(コミュニティ)組織(e0212)	87
13.婦女団体(e0213)	88
14.地方政府(e0214)	88
15.外国政府(e0215)	88
16.国際組織(e0216)	89
17.外国の利益団体(e0217)	89
18.大学生(e0218)	89

E3. 現在、社会組織関連の発展において、あなたの組織が最も関心を寄せる問題を以下から1つお選びください。(e0301)	90
E4. あなたの組織の機能はどのように位置づけられますか。以下から1つお選びください。(e0401)	90
E5. 社会組織の法規・規定は、あなたの組織の発展に対する影響をお教えてください。	
1. 設立に必要な会員数に関する要件(e0501)	90
2. 設立に必要な資金額に関する要件(e0502)	91
3. 業務主管単位を有することの必要性(e0503)	91
4. 現役政府職員の組織での兼任に関する制限(e0504)	91
5. 利益の配当の禁止に関する法規規定(e0505)	91
6. サービス活動から得た収入は企業所得税に基づいて支払う(e0506)	91
E6. 次にあげる意見に対する組織としての立場をお答えください。	
1. 政府を評価する基準としては政策の効率性が最も重要である(e0601)	92
2. 政府にとっては能率よりも調整の方が大切である(e0602)	92
3. 政府の主要な課題は国民間の所得格差の是正である(e0603)	92
4. 経済社会に対する国家の関与は少なければ少ないほどよい(e0604)	93
5. 政府は経済の非効率な部分を保護しすぎている(e0605)	93
6. 政府の主要な課題は地域間格差の是正である(e0606)	93
7. どちらかといえば経済成長よりも環境保護を重視した政治を行ったほうがよい(e0607)	94
8. 国や地方政府の決定に対して、もっと大衆が参加できるようにしたほうがよい(e0608)	94
9. 安全を守るためには、公民の自由が多少制限されても仕方がない(e0609)	94
10. 政府の権限のうち可能なものは地方政府に委譲したほうがよい(e0610)	95
11. 公民の意見は国や地方政府の政治に反映されるべきだ(e0611)	95
12. 企業は利益追求だけではなく社会貢献も行うべきだ(e0612)	95
E7. 次にあげる NPO(主に民弁非企業単位、基金会、公益的な社会団などを指す)に対する意見について、あなたの組織としての立場をお答えください。	
1. NPO と行政は対等に協働したほうがよい(e0701)	96
2. NPO は政府の政策執行に協力したほうがよい(e0702)	96
3. 政府は NPO の活動を支援したほうがよい(e0703)	96

4.政府はNPOへの規制を緩和したほうがよい(e0704)	97
5.企業はNPOの活動を支援したほうがよい(e0705)	97
6.NPOの活動領域は今後ますます拡大したほうがよい(e0706)	97

E8. 総じて、わが国の現存の社会組織の存在と発展が政府の活動に与える影響について、どう思いますか。(e0801)	98
---	----

E9. あなたの組織は政府および政府職員に特別に重視されていると思いますか。また、重視される理由、重視されない理由について該当するもの全てをお選びください。重視されていると思うか否か(e0901)	98
--	----

政府および職員から重視されている理由

1.会員数が多いから(e0911)	98
2.組織が強大だから(e0912)	98
3.政治への関心が高いから(e0913)	98
4.他の団体や機構と活発な接触があるから(e0914)	99
5.社会的評価が高いから(e0915)	99
6.特定の人々の利益を明確に代表しているから(e0916)	99
7.特定の政策課題に精通しているから(e0917)	99

政府および職員から重視されていない理由

1.会員数が少ないから(e0921)	99
2.組織が弱小だから(e0922)	99
3.政治への関心が低いから(e0923)	100
4.他の団体や機構との接触を持たないから(e0924)	100
5.社会的評価が高くないから(e0925)	100
6.限られた人々の利益しか代表できないから(e0926)	100
7.政策問題に関心を持っていないから(e0927)	100

最後、回答者ご自身についておたずねします。

V1. 回答者ご自身の組織でのポストをお教えてください。(v0101)	101
-------------------------------------	-----

V2. 回答者ご自身の性別をお答えください。(v0201)	101
-------------------------------	-----

V3. 回答者ご自身の年齢は____歳です。(v0301)	101
-------------------------------	-----

V4. 回答者ご自身の学歴はどちらですか。(v0401)	101
V5. 回答者ご自身が組織に勤務する期間は____年です。(v0501)	102
V6. 回答者ご自身は、保守的 - 革新的と問われれば、どのあたりに位置づけられますか。 次の尺度のあてはまる番号をお答えください。(v0601)	102

II. 度数分布表(2)―教育類

第一部

A1. あなたの学校はどの行政レベルの民政部門で登記しましたか。(a0101)	103
A2. あなたの学校は ____年に民政部門で正式に登記し、設立しました。(a0201)	103
(5年間隔)	104
A3. あなたの学校は学歴教育、それとも非学歴教育を行っていますか。(a0301)	104
A3a.学歴教育のレベル(a0302)	104
A3b.あなたの学校は非学歴である場合、以下どのような分野の活動を展開していますか。	
1.パソコン(a0311)	104
2.アパレル(a0312)	104
3.自動車運転(a0313)	105
4.美容美髪(a0314)	105
5.農業(a0315)	105
6.青少年(a0316)	105
7.スポーツ(a0317)	105
8.外国語(a0318)	105
9.文化(a0319)	106
10.文芸(a0320)	106
11.その他(a0321)	106
A4. 2009年、あなたの学校の学生総数は____人です。(a0401)	106
A5. あなたの学校の設立についてうかがいます。あなたの学校は、主に一般会員の自発的 要求によって設立されましたか。それとも組織の決定によって設立されましたか。(a0501)	

	107
A5a. あなたの学校は自発的に設立された場合、何らかの組織から援助を受けましたか。 (a0502)	107
A5a1.援助を受けた組織は次にあげる組織の中で、どれにあたりますか。	
1.政府部門(a0511)	107
2.企業(a0512)	107
3.他の社会組織(a0513)	107
4.国際非政府組織(a0514)	108
5.その他(a0515)	108
A5b. あなたの学校は上級組織の決定によって設立された場合、設立される理由や背景をお 答ください(1つだけお答えください)。(a0521)	108
A6. あなたの学校はどのような目的で設立されたのですか。あてはまるもの全てに“✓”を おつけください。	
1.専門的な優位性を利用し、社会へのサービスを提供する(a0601)	108
2.弱者の利益を保護・促進する(a0602)	109
3.政府の政策の制定・実施への影響力行使(a0603)	109
4.共同の趣味の育成・発展(a0604)	109
5.経済利益を合理的に獲得する(a0605)	109
6.その他(a0606)	109
A7. あなたの学校は政府批准の編制定員を有していますか。(a0701)	109
A7a. あなたの学校の編制定員の種類とその数をご記入ください。	
1.行政編制の人数(a0711)	110
2.事業編制の人数(a0712)	110
3.社団編制の人数(a0713)	110
A8. あなたの学校は民弁学校以外、他の機構の看板を掲げていますか。(a0801)	110
A8a. あなたの学校はどのような看板を掲げていますか。(a0802)	111
A9. あなたの学校は____名講師とスタッフがいます。(a0901)	111

A9a.常勤スタッフは___%を占める(a0902)	111
非常勤スタッフは___%を占める(a0903)	112
A10. あなたの学校はスタッフのために年金、あるいは保険に加入していますか。	
常勤スタッフ	
養老年金(a1001)	112
医療保険(a1002)	112
失業保険(a1003)	112
住宅積立金(a1004)	113
非常勤スタッフ	
養老年金(a1005)	113
医療保険(a1006)	113
失業保険(a1007)	113
住宅積立金(a1008)	113
A11. あなたの学校の学長の基本状況を紹介してください。	
a.年齢(a1101)	114
b.性別(a1102)	114
c.教育水準(a1103)	114
d.政治状況(a1104)	114
e.元勤務先(a1105)	114
f.就任した最高行政ポスト(a1106)	115
g.人代代表(a1107)	115
どのレベル(a1108)	115
h.政協委員(a1109)	115
どのレベル(a1110)	115
A12. あなたの学校の最近の選挙の中、学長の候補者はどのような方式によって選ばれましたか。(a1201)	
	116

第二部

B1. あなたの学校は下記の機構を設置していますか。もしあれば、機構成員の人数、2009年に開催した会議の回数をご記入ください。

a.取締役会

成員数(b0101)	116
開催回数(2009年)(b0102)	116
b.監査役委員会	
成員数(b0103)	117
開催回数(2009年)(b0104)	117
c.学長執務会議	
成員数(b0105)	117
開催回数(2009年)(b0106)	118
 B2. あなたの学校の業務主管単位は以下行政レベルのどれにあたりますか。(b0201)	 118
 B3. あなたの学校は業務主管単位とどのような関係にありますか。あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。	
1.事務所を提供する(b0301)	118
2.人員を派遣し、給料を支払う(b0302)	118
3.学校に財政拠出する(b0303)	119
4.学校の指導者を推薦、あるいは決定する(b0304)	119
5.学校の年度会議に出席する(b0305)	119
6.学校の年度活動報告を審査する(b0306)	119
7.学校の財務状況を審査する(b0307)	119
8.その他(b0308)	119
 B4. あなたの学校の業務主管単位の指導者は通常、組織の活動にどの程度参加していますか。(b0401)	 120
 B5.総じて、あなたの学校と業務主管単位の関係は緊密ですか。(b0501)	 120
 B6. あなたの学校の活動と発展にとって、より大きな影響力をもっているのは業務主管単位ですか、それとも社団登記管理機関ですか。(b0601)	 120
 B7. 社会組織は業務主管単位に「掛靠」(活動を認可される代わりに、様々な公式・非公式の指導を受けること)すべきだと思いますか。またその理由は何ですか。該当するもの全てをお選びください。	

「掛靠」すべきか否か(b0701)	120
「掛靠」すべきである理由	
1.政府と社会は一つのシステムに統合されるべきである(b0711)	121
2.社団が一部の政府機能を分担するのに有利である(b0712)	121
3.政府の社団に対する管理に便利である(b0713)	121
4.社団機能の強化に有利である(b0714)	121
5.社団職員の安定に有利である(b0715)	121
6.社団の政府に対する影響力強化に有利である(b0716)	121
7.社団の地位向上に有利である(b0717)	122
「掛靠」すべきでない理由	
1.政府と社会は厳格に分離すべきである(b0721)	122
2.社団が独立して一部の政府機能を分担するのに有利である(b0722)	122
3.社団の自己管理に有利である(b0723)	122
4.社団の独立した発展に有利である(b0724)	122
5.より多くの会員を吸収するのに有利である(b0725)	122
6.社団の政府に対する影響力強化に有利である(b0726)	123
7.政府の支持獲得に有利である(b0727)	123
B8. あなたの組織は党組織を有していますか。(b0801)	123
B9. あなたの学校は活動する際にして、次にあげる項目にどのくらいあてはまりますか。 次の尺度に従い、お選びください。	
1.規定を基にして学校運営する(b0901)	123
2.学校の方針をできるだけ全体で決める(b0902)	124
3.学校の活動を行うには、専門的な知識や技能が必要である(b0903)	124
4.学校の運営方針は創設者の理念と一致する(b0904)	124
5.学校の運営責任者は率先して問題解決法を提示する(b0905)	124
6.学校同士で意見対立がある場合、時間がかかっても話し合う(b0906)	125
7.学校の目的や運営方針は会員に浸透する(b0907)	125
8.学校についての情報は会員間で共有される(b0908)	125
B10. あなたの学校は日常活動をする上で、次にあげる機関、組織との接触状況をお教えてください。	
1.政府部門(b1001)	125

2.事業単位(b1002)	126
3.社会団体(b1003)	126
4.他の民弁非企業単位(b1004)	126
5.基金会(b1005)	126
6.企業(b1006)	127
7.社区居民委員会(b1007)	127
8.その他(b1008)	127

B11. 2008年の四川大地震の募金活動をする際、あなたの学校は____万元の金額や物質を寄付しました。(b1101)	127
--	-----

(注：B12 - B24a の質問項目について、データがない)

B25. 公共サービスを提供する際、民弁非企業単位は政府機関より優れている点をお教えてください。重要な順に3つまでご記入ください。

第一位(b2501)	128
第二位(b2502)	128
第三位(b2503)	129

(注：この質問項目について、黒竜江省のデータがない)

B26. 2009年、あなたの学校は活動を展開する際、社会公募、あるいはボランティアの応募を行ったことがありますか。(b2601)	129
____人(b2602)	129

B27. あなたの学校は電子メールまたはインターネットを通じて、外部と連絡を取っていますか。

1.電子メールを通じて連絡を取る(b2701)	130
2.インターネット上でホームページを開設している(b2702)	130

B28. あなたの学校は過去3年間(2007 - 2009年)の出版物状況をおうかがいます。出版物の種類、発行部数をご記入ください。

a.新聞

内部出版物	
種類(b2801)	130
発行部数(b2802)	130
公開出版物	

種類(b2803)	131
発行部数(b2804)	131
b.雑誌	
内部出版物	
種類(b2805)	131
発行部数(b2806)	131
公開出版物	
種類(b2807)	132
発行部数(b2808)	132
c.書籍	
内部出版物	
種類(b2809)	132
発行部数(b2810)	132
公開出版物	
種類(b2811)	133
発行部数(b2812)	133
d.外国語出版物	
内部出版物	
種類(b2813)	133
発行部数(b2814)	133
公開出版物	
種類(b2815)	134
発行部数(b2816)	134

第三部

C1. あなたの学校は、どの分野の政策に特に興味をもっていますか？あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。

1.財政政策(c0101)	134
2.金融政策(c0102)	134
3.貿易政策(c0103)	134
4.業界の産業振興政策(c0104)	135
5.土木・建築・公共事業政策(c0105)	135

6.運輸・交通政策(c0106)	135
7.通信・情報政策(c0107)	135
8.科学技術政策(c0108)	135
9.地域発展政策(c0109)	135
10.外交政策(c0110)	136
11.国防政策(c0111)	136
12.治安政策(c0112)	136
13.司法政策(c0113)	136
14.地方行政政策(c0114)	136
15.労働政策(c0115)	136
16.農業・林業・水産政策(c0116)	137
17.消費者政策(c0117)	137
18.環境政策(c0118)	137
19.民政・福祉・医療政策(c0119)	137
20.国際交流・援助政策(c0120)	137
21.文教・学術・スポーツ政策(c0121)	137
22.その他(c0122)	138

C2. 2009年、あなたの学校は政府部門とどのような活動を展開しましたか。その回数をご記入し、効果は下記の事項にあてはまるものに“✓”をおつけください。

1.政府に政策提言をする	
回数(c0201)	138
効果(c0202)	138
2.政府の委託事務を受け取る	
回数(c0203)	138
効果(c0204)	139
3.共同的に各種の活動を企画し、実施する	
回数(c0205)	139
効果(c0206)	139
4.政府の政策執行に対してモニタリングをする	
回数(c0207)	139
効果(c0208)	140
5.その他	
回数(c0209)	140
効果(c0210)	140

C3. 2009年、あなたの組織は政府機関に政策的な意見や提出する場合、次にあげるような行動を取ったことがありますか。取ったことがなかった場合は“0”、取ったことがある場合は次の尺度に従い、あてはまるものに“✓”をおつけください。

1.政府の組織した座談会に参加する(回数)(c0301)	140
1.政府の組織した座談会に参加する(効果)(c0302)	141
2.調査報告書あるいは政策建議報告を提出する(回数)(c0303)	141
2.調査報告書あるいは政策建議報告を提出する(効果)(c0304)	141
3.政府職員に電話をする、手紙を書く(回数)(c0305)	141
3.政府職員に電話をする、手紙を書く(効果)(c0306)	142
4.会員に働きかけて政府機関に手紙を書く、電話をかける(回数)(c0307)	142
4.会員に働きかけて政府機関に手紙を書く、電話をかける(効果)(c0308)	142
5.個人的な関係を通じて政府に建議を提出する(回数)(c0309)	142
5.個人的な関係を通じて政府に建議を提出(効果)(c0310)	143
6.メディアを通じて、団体の立場を明らかにする(回数)(c0311)	143
6.メディアを通じて、団体の立場を明らかにする(効果)(c0312)	143
7.他の団体と連合し、共同行動をとる(回数)(c0313)	143
7.他の団体と連合し、共同行動をとる(効果)(c0314)	144
8.司法を通じて問題を解決する(回数)(c0315)	144
8.司法を通じて問題を解決する(効果)(c0316)	144
9.陳情、請願、あるいは座り込みをする(回数)(c0317)	144
9.陳情、請願、あるいは座り込みをする(効果)(c0318)	145
10.大衆集会を開き、大衆の支持を獲得する(回数)(c0319)	145
10.大衆集会を開き、大衆の支持を獲得する(効果)(c0320)	145
11.その他(回数)(c0321)	145
11.その他(効果)(c0322)	

C4. あなたの学校が政府機関に対して、ある意見を反映する場合、好機をうかがい、意見を出すことがありますか。(c0401) 146

C4a. どのような機会を選択しますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。

第一位(c0411)	146
第二位(c0412)	147
第三位(c0413)	147

C5. あなたの学校は政府機関に意見や要求を提出しようとする際、直接政府職員と連絡を取りますか。それとも仲介人物を通じて間接的に連絡を取りますか。次の尺度に従い、お

選びください。

直接連絡をとるか間接的に連絡をとるか(c0501) 147

次のような人物を介して政府機関と連絡をとる

- 1.全国人民代表大会代表/政治協商会議委員(c0511) 148
- 2.地方人民代表大会代表/政治協商会議委員(c0512) 148
- 3.中央政府職員(c0513) 148
- 4.地方政府職員(c0514) 148
- 5.民主諸党派/社会の知名人(c0515) 148
- 6.業務主管単位の指導者(c0516) 149
- 7.定年した幹部/幹部の親戚(c0517) 149
- 8.指導者の側近(c0518) 149

C6. あなたの学校は次のそれぞれの役職の政府職員とどの程度接触しますか。次の尺度に従い、お選びください。

中央政府職員

- 部級(大臣次官級)(c0611) 149
- 局級(局長級)(c0612) 150
- 処級(課長級)(c0613) 150
- 科級以下(係長級以下)(c0614) 150

地方政府職員

- 市級(c0621) 150
- 局級(c0622) 150
- 処級(c0623) 151
- 科級以下(c0624) 151

C7. 2009年、あなたの学校は開催した最も重要なイベントの中で、次にあげている人物のどなたが出席しましたか。あてはまるもの全てにお選びください。

- 1.全国人民代表大会代表/政治協商会議委員(c0701) 151
- 2.地方人民代表大会代表/政治協商会議委員(c0702) 151
- 3.中央指導者(現職あるいは定年した幹部、幹部の親戚、幹部の側近)(c0703) 151
- 4.中央各部・委員会の部級、局級幹部(c0704) 152
- 5.中央各部・委員会の処級幹部(c0705) 152
- 6.省級幹部(c0706) 152
- 7.区/県幹部(c0707) 152

8.街道以下の地方政府職員(c0708)	152
9.業務主管単位の指導者(c0709)	152
10.民主諸党派/社会の有名人(c0710)	153
11.全国級のメディア記者(c0711)	153
12.地方級のメディア記者(c0712)	153
13.サービスを提供する地域の社区または居民委員会の責任者(c0713)	153
14.社会団体の責任者(c0714)	153
15.他の民弁非企業単位の責任者(c0715)	153
16.基金会の責任者(c0716)	154
17.企業の責任者(c0717)	154
C8. あなたの組織は行政機関から政策の制定や執行に関して相談を受けたり、意見を求められたりすることがありますか。(c0801)	154
行政レベル(c0802)	154
C9. あなたの学校は、過去5年間で中央または地方政府に特定の政策や方針を実施・阻止するよう働きかけ、成功したことがありますか。(c0901)	154
C10. あなたの学校の権利や利益、意見を主張するとき、次にあげる人・組織・集団は、どのくらい信頼できるとお考えですか。次の尺度に従い、お選びください。	
1.全人代代表/政協委員(c1001)	155
2.地方人代代表/政協委員(c1002)	155
3.中央各部・委員会の指導者(c1003)	155
4.地方政府の指導者(c1004)	156
5.法院(裁判所)(c1005)	156
6.マスメディア(c1006)	156
7.公衆世論(c1007)	157
8.国際機構(c1008)	157
C11. あなたの学校は、国や地方政府の政策に、どのくらい満足していますか。次の尺度に従い、お選びください。	
1.国家の政策全般(c1101)	157
2.地方政府の政策全般(c1102)	158
3.あなたの学校が関心のある国家政策(c1103)	158
4.あなたの学校が関心のある地方政府の政策(c1104)	158

C12. あなたの学校は、日常活動する上で必要な情報をどこから得ていますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。

第一位(c1201)	159
第二位(c1202)	159
第三位(c1203)	160

C13. 過去3年間(2007 - 2009年)に、あなたの学校はマスコミに何回ぐらいとりあげられましたか。(c1301)

160

C14. 通常、あなたの学校はどのようなマスメディアを通じて、意見を表出しますか。

新聞・雑誌(c1401)	160
テレビ局(c1402)	161
インターネット(c1403)	161

C15. あなたの学校は全国人民代表大会または地方人民代表大会の立法活動において、どのような活動をしたことがありますか。

全国人民代表大会

1.全人代代表に意見を提起する(c1501)	161
2.全人代代表に議案を出す(c1502)	161

省級人民代表大会

1.人代代表に意見を提起する(c1503)	161
2.人代代表に議案を出す(c1504)	162

市/県級人民代表大会

1.人代代表に意見を提起する(c1505)	162
2.人代代表に議案を出す(c1506)	162

C16. 学校活動を実施する上で最適なパートナーは、以下のうちどちらの組織でしょうか。(c1601)

162

C17. 一般的に言って、あなたの学校と政府機関の関係は緊密ですか。(c1601)

163

C17a. 上記の問題に1 - 4の回答を選んだ方は次の問題に答えてください。政府機関と連絡を取る際、あなたの学校は主体的に連絡を取る場合が多いですか。それとも政府機関が主体的に連絡を取ることが多いですか。(c1702)

163

C18. 総じて、あなたの学校は、活動対象とする地域において、政府の政策決定に対しどの程度影響力をもっていますか。(c1801)	163
C19. 一般的に言って、あなたの学校は活動対象とする地域において、社区(コミュニティ)事務に対する影響力が強いですか。(c1901)	164
C20. 今現在、わが政府と社会組織との関係は一番反映しているのは以下のどれですか。(c2001)	164

第四部

D1. あなたの学校のキャンパスはどのような方式で確保しましたか。(d0101)	164
賃借先(d0102)	165
無料での借用先(d0103)	165
D2. あなたの学校の 2009 年度の総収入は____万人民元。(d0201)	165
総収入のうち各種の収入源の割合をご記入ください。	
a.政府財政による資金(d0211)	166
b.会費(d0212)	166
c.社会寄付金(d0213)	166
d.サービス収入(d0214)	167
e.その他(d0215)	167
D3. あなたの学校の 2009 年度の総支出は約____万人民元。(d0301)	167
D4. あなたの学校は経済組織を有していますか。(d0401)	168
経済組織数(d0402)	168
D5. あなたの学校は■または地方政府に税金を納付したことがありますか。(d0501)	168
a.納付を始めた年度(d0502)	168
b.2009 年度、納付総額は総計____万人民元(d0503)	168
c.納付した税種	
1.付加価値税(d0511)	169
2.消費税(d0512)	169

3.営業税(d0513)	169
4.都市保護建設税(d0514)	169
5.教育付加税(d0515)	169
6.所得税(d0516)	170
7.土地使用税(d0517)	170
8.土地付加価値税(d0518)	170
9.印紙税(d0519)	170
10.車船使用税(d0520)	170
11.不動産税(d0521)	170
12.契約税(d0522)	171
13.その他(d0523)	171
D6. 2009年、あなたの学校の常勤講師の平均月収は____人民元。(d0601)	171
D7. 総じて、あなたの学校の2009年度の財政状況は過去と比べると、どのような変化がありましたか。	
a.2年前との比較(d0701)	171
b.4年前との比較(d0702)	171
c.6年前との比較(d0703)	172

第五部

E1. 下記の諸集団は中国の政治にどの程度の影響力をもっていると思いますか。次の尺度に従い、お選びください。

1.労働団体(e0101)	172
2.農業団体(e0102)	172
3.知識人(e0103)	173
4.政府職員(e0104)	173
5.党の幹部(e0105)	173
6.民主諸党派(e0106)	174
7.国営企業(e0107)	174
8.私営企業(e0108)	174
9.マスメディア(e0109)	175
10.消費者組織(e0110)	175
11.社会福利団体(e0111)	175
12.社区(コミュニティ)組織(e0112)	176

13. 婦女団体(e0113)	176
14. 地方政府(e0114)	176
15. 外国政府(e0115)	177
16. 国際組織(e0116)	177
17. 外国の利益団体(e0117)	177
18. 大学生(e0118)	178

E2. あなたの学校は、下記の諸集団とどのような関係にありますか。次の尺度に従い、お選びください。

1. 労働団体(e0201)	178
2. 農業団体(e0202)	178
3. 知識人(e0203)	179
4. 政府職員(e0204)	179
5. 党の幹部(e0205)	179
6. 民主諸党派(e0206)	180
7. 国営企業(e0207)	180
8. 私営企業(e0208)	180
9. マスメディア(e0209)	181
10. 消費者組織(e0210)	181
11. 社会福祉団体(e0211)	181
12. 社区(コミュニティ)組織(e0212)	182
13. 婦女団体(e0213)	182
14. 地方政府(e0214)	182
15. 外国政府(e0215)	183
16. 国際組織(e0216)	183
17. 外国の利益団体(e0217)	183
18. 大学生(e0218)	184

E3. 現在、学校の発展において、あなたの学校が最も関心を寄せる問題を以下から1つをお選びください。(e0301) 184

E4. 次にあげる意見に対する学校としての立場をお答えください。

1. 政府を評価する基準としては政策の効率性が最も重要である(e0401)	184
2. 政府にとっては能率よりも調整の方が大切である(e0402)	185
3. 政府の主要な課題は国民間の所得格差の是正である(e0403)	185
4. 経済社会に対する国家の関与は少なければ少ないほどよい(e0404)	185

5.政府は経済の非効率な部分を保護しすぎている(e0405)	186
6.政府の主要な課題は地域間格差の是正である(e0406)	186
7.どちらかといえば経済成長よりも環境保護を重視した政治を行ったほうがよい(e0407)	186
8.国や地方政府の決定に対して、もっと大衆が参加できるようにしたほうがよい(e0408)	187
9.安全を守るためには、公民の自由が多少制限されても仕方がない(e0409)	187
10.政府の権限のうち可能なものは地方政府に委譲したほうがよい(e0410)	187
11.公民の意見は国や地方政府の政治に反映されるべきだ(e0411)	188
12.企業は利益追求だけではなく社会貢献も行うべきだ(e0412)	188

E5. 次にあげる NPO(主に民弁非企業単位、基金会、公益的な社会団などを指す)に対する意見について、学校としての立場をお答えください。

1.NPOと行政は対等に協働したほうがよい(e0501)	188
2.NPOは政府の政策執行に協力したほうがよい(e0502)	189
3.政府はNPOの活動を支援したほうがよい(e0503)	189
4.政府はNPOへの規制を緩和したほうがよい(e0504)	189
5.企業はNPOの活動を支援したほうがよい(e0505)	190
6.NPOの活動領域は今後ますます拡大したほうがよい(e0506)	190

E6. 総じて、わが国の現存の社会組織の存在と発展が政府の活動に与える影響について、どう思いますか。(e0601)

E7. あなたの学校は政府および政府職員に特別に重視されていると思いますか。また、重視される理由、重視されない理由について該当するもの全てをお選びください。
重視されていると思うか否か(e0701)

政府および職員から重視されている理由

1.学生数が多いから(e0711)	191
2.組織が強大だから(e0712)	191
3.政治への関心が高いから(e0713)	191
4.他の団体や機構と活発な接触があるから(e0714)	191
5.社会的評価が高いから(e0715)	192
6.特定の人々の利益を明確に代表しているから(e0716)	192
7.特定の政策課題に精通しているから(e0717)	192

政府および職員から重視されていない理由	
1.学生数が少ないから(e0721)	192
2.組織が弱小だから(e0722)	192
3.政治への関心が低いから(e0723)	192
4.他の団体や機構との接触を持たないから(e0724)	193
5.社会的評価が高くないから(e0725)	193
6.限られた人々の利益しか代表できないから(e0726)	193
7.政策問題に関心を持っていないから(e0727)	193
最後、回答者ご自身についておたずねします。	
V1.回答者ご自身の学校でのポストをお教えてください。(v0101)	193
V2. 回答者ご自身の性別をお答えください。(v0201)	194
V3. 回答者ご自身の年齢は____歳です。(v0301)	194
V4. 回答者ご自身の学歴はどちらですか。(v0401)	194
V5. 回答者ご自身が学校に勤務する期間は____年です。(v0501)	194
V6. 回答者ご自身は、保守的 - 革新的と問われれば、どのあたりに位置づけられますか。 次の尺度のあてはまる番号をお答えください。(v0601)	195
Ⅲ. 調査票	
1. 調査票(浙江省・非教育類)(中国語)	199
2. 調査票(非教育類)(和訳)	223
3. 調査票(浙江省・教育類)(中国語)	247
4. 調査票(教育類)(和訳)	269

I . 調査の概要

『第二次 団体の基礎構造に関する調査(中国民弁非企業単位)』概要

1. 調査の目的

本調査は文部科学省特別推進研究「日韓米独中における 3 レベルの市民社会構造とガバナンスに関する総合的比較実証研究」(課題番号:17002001)の助成を受けたものである。

本調査は中国地方レベルにおける市民社会組織(社会团体、民弁非企業単位¹、基金会)の発展状況を把握し、これらの社会組織が公共政策に参加する行動パターン、参加ルートおよび団体の影響力を探る。これによって、中国の市民社会組織による公共政策への参加および市民社会組織の発展の主たる要因を解明することが可能である。

民弁非企業単位の調査では、具体的に以下にあげる質問項目を設けている(表 1 を参照)。

表 1 主な質問項目

項目	主な質問
1.組織の概要	所在地、活動分野、設立年、設立経緯、設立目的、収入・支出、関心のある政策領域
2.党・行政との関係	党組織の設置、編制定員の受け入れ、業務主管単位との関係、政府職員との接触、働きかけの対象と程度、人代立法活動
3.他団体との関係	他団体との協調・対立関係、組織の影響力
4.政治・社会に対する評価	政治・社会に対する意見、政策満足度、機関に対する信頼
5.NPO に対する評価	NPO の利点、遂行する機能、
6.組織の内部構造	指導者の基本状況、会員同士の交流、組織の特徴

本調査の中国側の共同研究グループは北京大学政治発展・政府管理学院中国公民社会研究センターである。

2. 調査の日程

調査期間は 2009 年 10 月～2011 年 12 月で、北京市と浙江省では 2009 年、黒竜江省では 2010 年から調査を開始した。本調査はアンケート調査として行い、郵送および社会団体の年度検査の場で記入を依頼する方法で実施した。

¹ 民弁非企業単位は 1998 年「民弁非企業単位登記管理暫行条例」第 2 条により、企業事業単位、社会团体、その他の組織および個人が非国有資産を利用して非営利的社会サービス活動に従事する社会組織と定義される。日本では、特定非営利活動団体(NPO)に相当する。中国民政部の規定によると、民弁非企業単位は活動分野に基づいて 14 種類に区分されている。本調査では、北京大学の調査チームは民弁非企業単位を「非教育類」および「教育類」2 種類の調査票を作成し、調査を行ったのである。

3. 母集団の確定と調査対象の確定法

本調査は北京市、浙江省では 2009 年まで、黒竜江省では 2010 年までに各級民政部門に登録された民弁非企業単位を対象に、実施したものである。サンプリング方法は層化抽出法(stratified sampling)を用い、下記の方法で行われた。

(1)北京市：

社会团体（以下、社团）と民弁非企業単位（以下、民非）の母集団のデータベースを①社团（市級）、②民非教育類（市級）、③民非非教育類（市級）、④都市部の社团（区/県級）、⑤郊外の社团（区/県級）、⑥都市部の民非教育類（区/県級）、⑦郊外の民非教育類（区/県級）、⑧都市部の民非非教育類（区/県級）、⑨郊外の民非非教育類（市級、区/県級）に分類し、それぞれ母集団における割合に基づいて抽出数を決定した。ただし、母集団の割合にそのまま従うと②と③の抽出数が 14 に留まるため、ある程度平滑化するよう調整した上で母集団の割合に応じた加重値をデータに付与した²。

(i)市級の民弁非企業単位：

抽出数を決定した後のサンプリングは、民弁非企業単位の種類および設立年に基づき母集団リストを作成し、系統抽出(systematic sampling)を行った。

(ii)区・県級の民弁非企業単位：

北京市管轄下の 18 行政区・県³を 8 の都市地域、10 の郊外地域といった 2 つのグループ(層(strata))に分け、各層の行政区域は民弁非企業単位数および 1 人当たり GDP 値に基づき、降順に並べる。確率比例抽出法(probability proportionate sampling)を用い、各層の中からそれぞれ 2 つの区域(海淀区、東城区、房山区、昌平区)を抽出した。その上で各区域ごとに、民弁非企業単位の種類および設立年に基づき母集団リストを作成し、系統抽出を行った。

(2)浙江省・黒竜江省：

社团と民非の母集団のデータベースをそれぞれ行政区域ごとに分類し⁴、それぞれ母集団における割合に基づいて抽出数を決定した。ただし、母集団の割合にそのまま従うと抽出数が極端に低いグループが生じるため、ある程度平滑化するよう調整した

² 本コードブックでは加重値を用いない集計結果を掲載している。

³ 2009 年調査当時点、北京市の管轄下の行政区・県は以下の通りである：東城区、西城区、崇文区、宣武区、朝陽区、海淀区、豊台区、石景山区、房山区、通州区、順義区、昌平区、大興区、懷柔区、平谷区、門頭沟区、密雲県、延慶県。

⁴ 浙江省では①省級社会团体、②省級民弁非企業単位、③非省級社会团体、④非省級民弁非企業単位の 4 分類で行った。一方、黒竜江省では後述する方法で抽出された 3 つの市と 6 つの区・県それぞれにおいて社团と民非を分け、計 18 分類で行った。

上で母集団の割合に応じた加重値をデータに付与した。

(i) 省級の民弁非企業単位：

抽出数を決定した後の全数調査。ただ、調査は社会団体、民弁非企業単位、基金会(数が少ないため、全数調査)を対象としたため、民弁非企業単位のサンプル数が各カテゴリーの社会組織全数に占める比率に基づき(加重によって、サンプル数を調整)、確定した。サンプリングは、民弁非企業単位の種類および設立年に基づき母集団リストを作成し、系統抽出を行った。

(ii) 地・市級の民弁非企業単位：

浙江省管轄下の 11 行政市⁵、黒竜江省管轄下の 13 行政市⁶をそれぞれ 3 つの層に分け、各層の行政区域は民弁非企業単位数および 1 人当たり GDP 値に基づき、降順に並べる。確率比例サンプリング方法を用い、各層の中からそれぞれ 1 つの市を抽出した。浙江省の場合、抽出された市・地級市は、杭州市、嘉興市、金華市、黒竜江省の場合、抽出された市・地級市はハルビン市、ジャムス市、綏化市とされる。その上で各地・市ごとに、民弁非企業単位の種類および設立年に基づき母集団リストを作成し、系統抽出を行った。

(iii) 区・県級の民弁非企業単位：

各省の中から選ばれた 3 つの市・地級市をそれぞれ区(都市部)・県(農村部あるいは郊外地域)といった 2 つの層に分け、各層の行政区域は民弁非企業単位総数に基づき、降順に並べる。確率比例抽出法を用い、各層の中からそれぞれ 2 つの区・県を抽出した。浙江省の場合、抽出された区・県は、杭州市の下城区、臨安市、嘉興市の南湖区、桐郷市、金華市の義烏市、浦江県とされる。黒竜江省の場合、抽出された区・県はハルビン市の香坊区、五常市、ジャムス市の富錦市、樺南県、綏化市の海倫市、綏稜県とされる。その上で各区・県ごとに、民弁非企業単位の種類および設立年に基づき母集団リストを作成し、系統抽出を行った。

4. 調査の回収状況

調査票の回収は郵送、または団体年度検査会の開催後にて行った。具体的な回収状況は表 2 の通りである。

⁵ 2009 年調査当時点、浙江省の管轄下の 11 の行政市・地級市は以下の通りである：杭州市、寧波市、温州市、嘉興市、湖州市、紹興市、金華市、舟山市、衢州市、台州市、麗水市。

⁶ 2010 年調査当時点、黒竜江省の管轄下の 13 の行政市・地級市は以下の通りである：ハルビン市、チチハル市、鶏西市、鶴崗市、双鴨山市、大慶市、伊春市、ジャムス市、七台河市、牡丹江市、黒河市、綏化市、大興安嶺地区。

表 2 調査の回収状況

	北京市	浙江省	黒竜江省 ⁷
母集団総数 a ¹ (a*) ²	3,350(3,508*)	12,383(12,744*)	5,994
実際調査数(配布数)(b)	604	761	656
有効回収数(c)	370 非教育類：188 教育類：182 ⁸	444 非教育類：187 教育類：257	457 非教育類：210 教育類：247
有効回収率(c/b)	61.3%	58.3%	69.7%
抽出率(c/a*)	10.5%	3.5%	7.6%

注) a¹：2009年に民政部門で登記された民弁非企業単位の数(「2009年民政事業発展統計報告(民弁非企業単位部分)」、中国社会組織網(中華人民共和国民政部・民間組織管理局)のホームページ)：

<http://www.chinanpo.gov.cn/2204/40007/yjzlkindex.html> 閲覧日：2012年9月6日)。

(a*)²：調査チームが実際に確定した民弁非企業単位の数である(北京大学公民社会研究中心編(2010)『中国公民社会組織基本状況調査抽様設計方案』北京：北京大学公民社会研究中心、2-3頁)。

(b)：北京大学公民社会研究中心編(2010)前掲書、15-17頁。

⁷ 北京大学が確定した黒竜江省の母集団数は『中国公民組織基本状況抽様設計方案』に掲載されておらず、2009年に民政部門で登記された黒竜江省の民弁非企業単位数のみを提示している。

⁸ 北京大学の調査チームが民弁非企業単位(教育類)として分類していた一団体(コード番号：12011055、団体名：北京市海淀区医学会)についてデータを精査したところ、社会团体である可能性がきわめて高いことが確認された。そのため、この一団体は民弁非企業単位(教育類)のデータベースの中から外している。

5. 日本特定非営利活動法人(NPO)と中国民弁非企業単位(非教育類)における質問対応状況

	日本	中国	備考
Q1	所在地	—	
Q2	設立年	A2	
Q3	法人格の取得年月	A3	法人格の取得のみについて質問
Q4	所轄官庁	—	
Q5	会員数	—	
Q6	職員・スタッフ数	A11	
Q7	設立理由	A6	「表3」を参照
Q8	団体の活動は、どのような人々の利益を実現する	A4	「表4」を参照
Q9	活動範囲	A1	日本調査(5レベル):市町村、都道府県、複数県、全国、世界。 中国調査(3レベル):省級、地・市級、区・県級
Q10	地域における影響力	C18、 C19	日本調査:活動分野において、問題が生じた際、団体の影響力について質問。 中国調査:活動地域、社区(コミュニティ)において、政府政策に対する組織の影響力について質問。 ただ、中国調査は影響力の尺度:「6. はっきり言えない」を追加。
Q11	活動分野	A7	日本調査(17種類):保健、医療、福祉/社会教育/まちづくり/学術、文化、芸術、スポーツ/環境保全/災害救援/地域安全/人権、平和/国際協力/男女共同参画/子供の健全育成/情報化社会/科学技術/経済活動/職業、雇用/消費者保護/上記の活動に関する支援活動 また、日本調査は「主たる分野」および「従たる分野」についても質問 中国調査(14種類):科学研究/教育/社会サービス/スポーツ/商工業サービス/農業・農村発展/国際・海外向け組織/生態環境/衛生/文化/法律/宗教/専門・業界組織/その他。

Q12	政策関心	C1	中国調査：教育政策、女性政策、団体支援政策の選択肢を削除
Q13	活動の目的	-	
Q14	団体の立場	E6	
Q15	設立時、支援を受けた組織・機関	A5a	日本調査：国/自治体/企業/専門家/NPO 中間支援施設/他の NPO/その他。 中国調査：政府部門/企業/他の社会組織/ 国際非政府組織/その他
Q16	情報源	C12	「表 5」を参照
Q17	接触できる人物	—	
Q18	行政との関係	C2	「表 6」を参照
Q19	所轄官庁からの働きかけ	—	
Q20	相談を受ける人物	—	
Q21	行政への直接接触	C6	「表 7」を参照。また、日本は「10 年前」と「現在」について質問。中国では「現在」のみについて質問
Q22	地方議会の議員との関係	—	
Q23	政党との接触		
Q24	信頼性	C10	「表 8」を参照。また、日本は「10 年前」と「現在」について質問。中国では「現在」のみについて質問。
Q25	政策満足度	C11	中国調査：「自治体」を「地方政府」とされる。
Q26	競争関係にある法人・組合	—	
Q27	他団体の影響力評価	E1	「表 9」を参照。
Q28	他団体との関係	E2	
Q29	自治会・町内会との連携	—	
Q30	連携の理由	—	
Q31	マスメディアに取り上げられた回数	C13	
Q32	社会向け活動	-	
Q33	働きかける手段	C3	「表 10」を参照。
Q34	政策の実施・修正(阻止)に成功	C9	日本調査：「国の政策・方針」、「自治体の政策・方針」について質問。 また、「実施」、「修正(阻止)」の成功経

			<p>験両者とも質問。</p> <p>中国調査：「中央、または地方政府の政策」について質問。</p> <p>また、「実施または修正(阻止)経験」についてのみ質問。</p>
Q35	NPO の優位点	B26	中国調査：「サービスのコストが低い」という選択肢を追加。
Q36	NPO と行政との関係	C20	中国調査：「はっきり言えない」という選択肢を追加。
Q37	政策策定と NPO の関係	—	
Q38	NPO の立場	E7	
Q39	会員の活動参加	—	
Q40	会員との連絡方法	B28	<p>日本調査(8 選択肢)：電話/郵便/電子メール/メールマガジン/ホームページ/電子掲示板/口頭/その他。</p> <p>中国調査(2 選択肢)：電子メール/ホームページ。</p> <p>また、中国調査では「会員や外部との連絡をとる方法」について質問。</p>
Q41	会員間の交流	—	
Q42	活動方針	B9	
Q43	会員の職業	—	
Q44	会員の大卒(大学在学)率	—	
Q45	団体収入の内訳	D2	<p>日本調査：会費入会金/団体の事業収入/行政の委託業務手数料/国や自治体の補助金/募金補助金/その他</p> <p>中国調査：政府財政補助金/会費/社会寄付金/サービス収入/その他</p> <p>また、中国調査は比率についてのみ質問。</p>
Q46	回答者の学歴	V4	<p>日本調査：中学校/高等高校/短大・高専/大学/大学院。</p> <p>中国調査：高校・専門学校以下/短大・大学/大学院(修士以上)。</p>
Q47	回答者の私的付き合い	—	
Q48	回答者のイデオロギー	V6	

表 3 設立理由

日本(Q7)	中国(A6)
1. 自発的な市民活動が発展した	—
2. 政策に対して不満があった	3. 政府の政策の制定・実施への影響力行使
3. 公的サービスへの不満があった	1. 専門的な優位性を利用し、社会への公的サービスを提供する
4. 特定の問題(災害や犯罪等)が発生した	-----
5. 行政の勧めがあった	-----
6. NPO 法が制定された	-----
7. その他	5. その他
-----	2. 弱者の利益を保護、促進する
-----	4. 共同の趣味の育成・発展

表 4 どのような人々の利益を実現するため活動を行う

日本(Q8)	中国(A4)
1. 地域住民	1. 社会公衆
2. 団体の顧客、サービス受益者	2. 老人
3. 団体のメンバー	3. 児童、青少年
4. 寄付者、援助者	4. 婦女
5. 日本中の人々	5. 障害者、患者
6. 特定の国や地域の人々	6. 農民工(出稼ぎ労働者)
7. 世界中の人々	7. 農民
8. その他	8. 社会弱者(同性愛者、麻薬常用者など)
-----	9. その他

表 5 情報源

日本(Q16)	中国(C12)
1. 中央省庁	1. 中央政府
2. 政党	3. 党組織
3. 自治体	2. 地方政府
4. 地方議員	4. 地方人代代表/政協委員
5. 学者・専門家	6. 学者・専門家
6. 企業	11. 企業
7. マスメディア関係者	7. 一般のマスメディア
8. 専門紙・業界紙関係者	8. 専門紙・業界紙

9. 系列団体	9. 他の社会団体
10. 協力団体	
11. あなたの団体の会員	10. 団体の会員
12. NPO	-----
13. 町内会・自治会	-----
14. その他	13. その他
-----	4. 全国人民代表大会代表/政治協商會議委員 12. 非正式なルート

表 6 行政との関係

日本(Q17)	中国(C2)
A. 政策提言をしている	1. 政策提言をする
B. 有償で委託業務をしている	2. 政府の委託業務を受ける
C. フォーラムやイベントを共同で企画・運営している	3. 共同で各種の活動を企画、実施する
D. 政策決定や予算活動に対して支持や協力をしている	-----
E. 政策執行に対して援助や協力をしている	-----
F. 上記の他に無償で行政の支援をしている	-----
G. 審議会や諮問機関へ委員を派遣している	-----
H. 行政の政策執行に対してモニタリングしている	4. 政府の政策執行に対してモニタリングする
-----	5. その他

表 7 行政への直接接

日本(Q21)	中国(C6)
A. 大臣など中央省庁の幹部	中央政府職員
B. 中央省庁の課長	部級(大臣次官級)
-----	局級(局長級)
-----	処級(課長級)
-----	科級以下(係長以下)
-----	地方政府職員
C. 知事など都道府県の幹部	市級
D. 都道府県の課長クラス	局級
E. 市長など市町村の幹部	処級

13. 町内会・自治会	12. 社区(コミュニティ)組織
14. 首相官邸	-----
15. 与党	5. 党の幹部
16. 野党	6. 民主諸党派
17. 都道府県	14. 地方政府
18. 市町村	-----
19. 裁判所	-----
20. 警察	-----
21. 大企業	7. 国営企業
	8. 私営企業
22. マスメディア	9. マスメディア
23. 暴力団	-----
24. 外国政府	15. 外国政府
25. 国際機関	16. 国際組織
26. 外国の団体	17. 外国の利益団体
-----	4. 政府職員
	10. 消費者組織
	13. 婦女団体
	18. 大学生

表 10 働きかけの手段

日本(Q33)	中国(C3)
A. 与党との接触	-----
B. 野党との接触	-----
C. 中央省庁との接触	1. 政府の組織した座談会に参加する
	3. 政府職員に電話をする
D. 自治体との接触	4. 手紙を書く
	12. 陳情に行く
E. 政党や行政に発言力をもつ人との接触	6. 個人的な関係を通じて政府に建議を提出する
F. 政党や行政の法案作成の支援	-----
G. 技術的、専門的情報や知識を提供	-----
H. パブリック・コメント	-----
I. 手紙、電話、電子メールなどの働きかけ	5. 会員に働きかけて政府機関に手紙を書く、

るよう会員に要請	電話をかける
J. 請願のための署名	13. 請願あるいは座り込みをする
K. 集会への参加	14. 大衆集会を開き、支持を獲得する
L. 直接的行動	-----
M. マスメディアへの情報提供	7. メディアに情報を提供する
N. 記者会見による立場表明	8. 記者会見を開き、団体の立場を明らかにする
O. 意見広告の掲載	9. 有料でメディアに広告・宣伝を掲載する
P. 他団体との連合の形成	10. 他団体と連合し、共同行動をとる
-----	2. 調査報告書あるいは政策建議報告を提出する
	11. 司法を通じて問題を解決する
尺度	
「1. まったくない」、「2. あまりない」、「3. ある程度」、「4. かなり頻繁」、「5. 非常に頻繁」	「1. まったく効果ない」、「2. あまり効果ない」、「3. ふつう」、「4. 比較的效果あり」、「5. 非常に効果あり」

II. 度数分布表

民弁非企業単位(非教育類)

第一部

A1. あなたの組織はどの行政レベルの民政部门で登記しましたか。(a0101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
省・直轄市級	28	16	25	69	省・直轄市級	14.9	8.6	11.9	11.8
地・市級	149	87	98	334	地・市級	79.3	46.5	46.7	57.1
区・県級	0	80	87	167	区・県級	0.0	42.8	41.4	28.5
EN	177	183	210	570	EN	94.1	97.9	100.0	97.4
N-EN	11	4	0	15	N-EN	5.9	2.1	0.0	2.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A2. あなたの組織は 年民政部门で正式に登記し、設立しました。(a0201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1954	1	0	0	1	1954	0.5	0.0	0.0	0.2
1986	1	0	0	1	1986	0.5	0.0	0.0	0.2
1989	1	0	0	1	1989	0.5	0.0	0.0	0.2
1990	0	2	0	2	1990	0.0	1.1	0.0	0.3
1991	0	0	1	1	1991	0.0	0.0	0.5	0.2
1993	0	1	0	1	1993	0.0	0.5	0.0	0.2
1995	1	0	0	1	1995	0.5	0.0	0.0	0.2
1996	0	0	1	1	1996	0.0	0.0	0.5	0.2
1997	3	1	1	5	1997	1.6	0.5	0.5	0.9
1998	2	1	2	5	1998	1.1	0.5	1.0	0.9
1999	2	3	1	6	1999	1.1	1.6	0.5	1.0
2000	1	3	4	8	2000	0.5	1.6	1.9	1.4
2001	5	12	8	25	2001	2.7	6.4	3.8	4.3
2002	3	11	8	22	2002	1.6	5.9	3.8	3.8
2003	12	15	10	37	2003	6.4	8.0	4.8	6.3
2004	13	19	16	48	2004	6.9	10.2	7.6	8.2
2005	21	10	27	58	2005	11.2	5.3	12.9	9.9
2006	26	13	33	72	2006	13.8	7.0	15.7	12.3
2007	27	26	35	88	2007	14.4	13.9	16.7	15.0
2008	37	27	30	94	2008	19.7	14.4	14.3	16.1
2009	25	34	22	81	2009	13.3	18.2	10.5	13.8
2010	1	0	11	12	2010	0.5	0.0	5.2	2.1
EN	182	178	210	570	EN	96.8	95.2	100.0	97.4
N-EN	6	9	0	15	N-EN	3.2	4.8	0.0	2.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

設立年(5年間隔)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1951~55	1	0	0	1	1951~55	0.5	0.0	0.0	0.2
1986~90	2	2	0	4	1986~90	1.1	1.1	0.0	0.7
1991~95	1	1	1	3	1991~95	0.5	0.5	0.5	0.5
1996~2000	8	8	9	25	1996~2000	4.3	4.3	4.3	4.3
2001~05	54	67	69	190	2001~05	28.7	35.8	32.9	32.5
2006~10	116	100	131	347	2006~10	61.7	53.5	62.4	59.3
EN	182	178	210	570	EN	96.8	95.2	100.0	97.4
N-EN	6	9	0	15	N-EN	3.2	4.8	0.0	2.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A3. あなたの組織は法人格がありますか。(a0301)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
有している	181	176	179	536	有している	96.3	94.1	85.2	91.6
有していない	1	10	30	41	有していない	0.5	5.3	14.3	7.0
EN	182	186	209	577	EN	96.8	99.5	99.5	98.6
N-EN	6	1	1	8	N-EN	3.2	0.5	0.5	1.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A4. あなたの組織はどのような人々の利益を実現するために活動を展開しますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。

第一位(a0401)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
社会公衆	76	114	83	273	社会公衆	40.4	61.0	39.5	46.7
老人	32	10	77	119	老人	17.0	5.3	36.7	20.3
児童、青少年	33	20	14	67	児童、青少年	17.6	10.7	6.7	11.5
婦人	4	1	5	10	婦人	2.1	0.5	2.4	1.7
障害者、患者	22	14	6	42	障害者、患者	11.7	7.5	2.9	7.2
農民工	1	6	4	11	農民工	0.5	3.2	1.9	1.9
農民	2	8	13	23	農民	1.1	4.3	6.2	3.9
その他	14	10	7	31	その他	7.4	5.3	3.3	5.3
EN	184	183	209	576	EN	97.9	97.9	99.5	98.5
N-EN	4	4	1	9	N-EN	2.1	2.1	0.5	1.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第二位(a0402)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
社会公衆	46	23	49	118	社会公衆	24.5	12.3	23.3	20.2
老人	36	28	40	104	老人	19.1	15.0	19.0	17.8
児童、青少年	21	32	22	75	児童、青少年	11.2	17.1	10.5	12.8
婦人	8	8	13	29	婦人	4.3	4.3	6.2	5.0
障害者、患者	20	15	35	70	障害者、患者	10.6	8.0	16.7	12.0
農民工	3	16	6	25	農民工	1.6	8.6	2.9	4.3
農民	4	2	8	14	農民	2.1	1.1	3.8	2.4
その他	0	0	2	2	その他	0.0	0.0	1.0	0.3
他の社会弱者	7	16	6	29	他の社会弱者	3.7	8.6	2.9	5.0
EN	145	140	181	466	EN	77.1	74.9	86.2	79.7
N-EN	43	47	29	119	N-EN	22.9	25.1	13.8	20.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第三位(a0403)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
社会公衆	11	13	23	47	社会公衆	5.9	7.0	11.0	8.0
老人	19	24	18	61	老人	10.1	12.8	8.6	10.4
児童、青少年	20	13	41	74	児童、青少年	10.6	7.0	19.5	12.6
婦人	11	10	20	41	婦人	5.9	5.3	9.5	7.0
障害者、患者	13	8	14	35	障害者、患者	6.9	4.3	6.7	6.0
農民工	6	9	7	22	農民工	3.2	4.8	3.3	3.8
農民	5	9	8	22	農民	2.7	4.8	3.8	3.8
その他	4	2	1	7	その他	2.1	1.1	0.5	1.2
他の社会弱者	30	23	45	98	他の社会弱者	16.0	12.3	21.4	16.8
EN	119	111	177	407	EN	63.3	59.4	84.3	69.6
N-EN	69	76	33	178	N-EN	36.7	40.6	15.7	30.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A5. あなたの組織は、主に一般会員の自発的要求によって設立されましたか。それとも組織の決定によって設立されましたか。(a0501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
自発的に設立	107	66	162	335	自発的に設立	56.9	35.3	77.1	57.3
組織の決定による設立	40	28	24	92	組織の決定による設立	21.3	15.0	11.4	15.7
どちらともある	34	76	24	134	どちらともある	18.1	40.6	11.4	22.9
EN	181	170	210	561	EN	96.3	90.9	100.0	95.9
N-EN	7	17	0	24	N-EN	3.7	9.1	0.0	4.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A5a. あなたの組織は自発的に設立された場合、何らかの組織から援助を受けましたか。(a0502)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
受けている	88	125	99	312	受けている	46.8	66.8	47.1	53.3
受けていない	49	32	86	167	受けていない	26.1	17.1	41.0	28.5
EN	137	157	185	479	EN	72.9	84.0	88.1	81.9
N-EN	51	30	25	106	N-EN	27.1	16.0	11.9	18.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A5a1. 援助を受けた組織: 1. 政府部門(a0511)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	65	84	78	227	該当する	34.6	44.9	37.1	38.8
該当しない	25	40	21	86	該当しない	13.3	21.4	10.0	14.7
EN	90	124	99	313	EN	47.9	66.3	47.1	53.5
N-EN	98	63	111	272	N-EN	52.1	33.7	52.9	46.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 企業(a0512)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	21	39	13	73	該当する	11.2	20.9	6.2	12.5
該当しない	70	85	86	241	該当しない	37.2	45.5	41.0	41.2
EN	91	124	99	314	EN	48.4	66.3	47.1	53.7
N-EN	97	63	111	271	N-EN	51.6	33.7	52.9	46.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 他の社会組織(a0513)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	13	24	17	54	該当する	6.9	12.8	8.1	9.2
該当しない	78	100	81	259	該当しない	41.5	53.5	38.6	44.3
EN	91	124	98	313	EN	48.4	66.3	46.7	53.5
N-EN	97	63	112	272	N-EN	51.6	33.7	53.3	46.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 国際非政府組織(a0514)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	3	2	0	5	該当する	1.6	1.1	0.0	0.9
該当しない	86	122	98	306	該当しない	45.7	65.2	46.7	52.3
EN	89	124	98	311	EN	47.3	66.3	46.7	53.2
N-EN	99	63	112	274	N-EN	52.7	33.7	53.3	46.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. その他(a0515)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	14	17	3	34	該当する	7.4	9.1	1.4	5.8
該当しない	75	107	94	276	該当しない	39.9	57.2	44.8	47.2
EN	89	124	97	310	EN	47.3	66.3	46.2	53.0
N-EN	99	63	113	275	N-EN	52.7	33.7	53.8	47.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A5b. あなたの組織は上級組織の決定によって設立された場合、設立される理由や背景をお答えください。(a0520)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
政府機構の簡素化	3	1	3	7	政府機構の簡素化	1.6	0.5	1.4	1.2
政府職能の委員会連携の強化	8	9	7	24	政府職能の委員会連携の強化	4.3	4.8	3.3	4.1
業界発展の促進	13	27	7	47	業界発展の促進	6.9	14.4	3.3	8.0
指導者の定年	30	46	24	100	指導者の定年	16.0	24.6	11.4	17.1
その他	0	0	2	2	その他	0.0	0.0	1.0	0.3
	12	24	8	44		6.4	12.8	3.8	7.5
EN	66	107	51	224	EN	35.1	57.2	24.3	38.3
N-EN	122	80	159	361	N-EN	64.9	42.8	75.7	61.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A6. あなたの組織はどのような目的で設立されたのでしょうか。あてはまるもの全てお答えください。

1. 社会サービスの提供(a0601)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	144	162	146	452	はい	76.6	86.6	69.5	77.3
いいえ	37	21	64	122	いいえ	19.7	11.2	30.5	20.9
EN	181	183	210	574	EN	96.3	97.9	100.0	98.1
N-EN	7	4	0	11	N-EN	3.7	2.1	0.0	1.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 弱者利益の保護(a0602)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	49	28	60	137	はい	26.1	15.0	28.6	23.4
いいえ	129	155	150	434	いいえ	68.6	82.9	71.4	74.2
EN	178	183	210	571	EN	94.7	97.9	100.0	97.6
N-EN	10	4	0	14	N-EN	5.3	2.1	0.0	2.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 政府の政策制定・実施への影響力行使(a0603)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	22	14	40	76	はい	11.7	7.5	19.0	13.0
いいえ	157	169	170	496	いいえ	83.5	90.4	81.0	84.8
EN	179	183	210	572	EN	95.2	97.9	100.0	97.8
N-EN	9	4	0	13	N-EN	4.8	2.1	0.0	2.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 共同趣味の育成(a0604)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	40	42	41	123	はい	21.3	22.5	19.5	21.0
いいえ	139	141	169	449	いいえ	73.9	75.4	80.5	76.8
EN	179	183	210	572	EN	95.2	97.9	100.0	97.8
N-EN	9	4	0	13	N-EN	4.8	2.1	0.0	2.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. その他(a0605)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	16	19	8	43	はい	8.5	10.2	3.8	7.4
いいえ	163	164	202	529	いいえ	86.7	87.7	96.2	90.4
EN	179	183	210	572	EN	95.2	97.9	100.0	97.8
N-EN	9	4	0	13	N-EN	4.8	2.1	0.0	2.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A7. あなたの組織の活動分野をお教えてください。(a0701)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
科学研究	23	39	43	105	科学研究	12.2	20.9	20.5	17.9
教育	12	12	14	38	教育	6.4	6.4	6.7	6.5
社会サービス	63	41	91	195	社会サービス	33.5	21.9	43.3	33.3
スポーツ	24	15	19	58	スポーツ	12.8	8.0	9.0	9.9
商工業サービ	3	6	1	10	商工業サービ	1.6	3.2	0.5	1.7
農業・農村	1	4	7	12	農業・農村	0.5	2.1	3.3	2.1
国際と海外向 け組織	0	0	2	2	国際と海外向 け組織	0.0	0.0	1.0	0.3
生態環境	5	2	2	9	生態環境	2.7	1.1	1.0	1.5
衛生	40	34	20	94	衛生	21.3	18.2	9.5	16.1
文化	10	19	3	32	文化	5.3	10.2	1.4	5.5
法律	2	2	1	5	法律	1.1	1.1	0.5	0.9
宗教	0	0	1	1	宗教	0.0	0.0	0.5	0.2
専門・業界組織	0	4	1	5	専門・業界組織	0.0	2.1	0.5	0.9
その他	3	8	4	15	その他	1.6	4.3	1.9	2.6
EN	186	186	209	581	EN	98.9	99.5	99.5	99.3
N-EN	1	1	1	3	N-EN	0.5	0.5	0.5	0.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A8. あなたの組織は政府批准の編制定員を有していますか。(a0801)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
有している	26	21	15	62	有している	13.8	11.2	7.1	10.6
有していない	156	147	195	498	有していない	83.0	78.6	92.9	85.1
EN	182	168	210	560	EN	96.8	89.8	100.0	95.7
N-EN	6	19	0	25	N-EN	3.2	10.2	0.0	4.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

1.行政編制数(a0811)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	164	165	0	329	0人	87.2	88.2	0.0	56.2
1人	1	1	2	4	1人	0.5	0.5	1.0	0.7
5~9人	7	21	1	29	5~9人	3.7	11.2	0.5	5.0
10~29人	1	0	0	1	10~29人	0.5	0.0	0.0	0.2
EN	173	187	3	363	EN	92.0	100.0	1.4	62.1
N-EN	15	0	207	222	N-EN	8.0	0.0	98.6	37.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.事業編制数(a0812)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	167	162	0	329	0人	88.8	86.6	0.0	56.2
1人	0	1	3	4	1人	0.0	0.5	1.4	0.7
2人	0	0	1	1	2人	0.0	0.0	0.5	0.2
3~4人	0	1	2	3	3~4人	0.0	0.5	1.0	0.5
5~9人	6	22	0	28	5~9人	3.2	11.8	0.0	4.8
10~29人	1	1	0	2	10~29人	0.5	0.5	0.0	0.3
EN	174	187	6	367	EN	92.6	100.0	2.9	62.7
N-EN	14	0	204	218	N-EN	7.4	0.0	97.1	37.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 社団編制数(a0813)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	158	160	0	318	0人	84.0	85.6	0.0	54.4
1人	10	6	4	20	1人	5.3	3.2	1.9	3.4
3～4人	0	0	2	2	3～4人	0.0	0.0	1.0	0.3
5～9人	9	19	1	29	5～9人	4.8	10.2	0.5	5.0
10～29人	0	2	0	2	10～29人	0.0	1.1	0.0	0.3
30～49人	0	0	1	1	30～49人	0.0	0.0	0.5	0.2
EN	177	187	8	372	EN	94.1	100.0	3.8	63.6
N-EN	11	0	202	213	N-EN	5.9	0.0	96.2	36.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A9. あなたの組織は民弁非企業単位以外、他の機構の看板を掲げていますか。(a0901)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	29	38	25	92	はい	15.4	20.3	11.9	15.7
いいえ	153	137	184	474	いいえ	81.4	73.3	87.6	81.0
EN	182	175	209	566	EN	96.8	93.6	99.5	96.8
N-EN	6	12	1	19	N-EN	3.2	6.4	0.5	3.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A9a. どのような看板を掲げているのか。(a0902)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
政府機関	3	2	2	7	政府機関	1.6	1.1	1.0	1.2
事業単位	11	6	7	24	事業単位	5.9	3.2	3.3	4.1
企業	4	13	6	23	企業	2.1	7.0	2.9	3.9
その他	11	17	12	40	その他	5.9	9.1	5.7	6.8
EN	29	38	27	94	EN	15.4	20.3	12.9	16.1
N-EN	159	149	183	491	N-EN	84.6	79.7	87.1	83.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A10. あなたの組織は団体会員の身分として、他の社会組織に参加していますか。(a1001)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	19	33	27	79	ある	10.1	17.6	12.9	13.5
ない	165	142	182	489	ない	87.8	75.9	86.7	83.6
EN	184	175	209	568	EN	97.9	93.6	99.5	97.1
N-EN	4	12	1	17	N-EN	2.1	6.4	0.5	2.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

参加している団体数(a1010)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1団体	14	19	19	52	1団体	7.4	10.2	9.0	8.9
2団体	3	7	4	14	2団体	1.6	3.7	1.9	2.4
3団体	1	1	0	2	3団体	0.5	0.5	0.0	0.3
5団体	0	0	1	1	5団体	0.0	0.0	0.5	0.2
6団体	1	1	0	2	6団体	0.5	0.5	0.0	0.3
EN	19	28	24	71	EN	10.1	15.0	11.4	12.1
N-EN	169	159	186	514	N-EN	89.9	85.0	88.6	87.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A11. あなたの組織の執行機構の常勤、非常勤スタッフ数、ボランティア数をご記入ください。

1. 常勤スタッフ数(a1101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	21	13	23	57	0人	11.2	7.0	11.0	9.7
1人	6	13	17	36	1人	3.2	7.0	8.1	6.2
2人	16	29	27	72	2人	8.5	15.5	12.9	12.3
3～4人	25	33	59	117	3～4人	13.3	17.6	28.1	20.0
5～9人	39	34	43	116	5～9人	20.7	18.2	20.5	19.8
10～29人	46	32	33	111	10～29人	24.5	17.1	15.7	19.0
30～49人	21	11	5	37	30～49人	11.2	5.9	2.4	6.3
50～99人	6	3	1	10	50～99人	3.2	1.6	0.5	1.7
100人～	3	6	1	10	100人～	1.6	3.2	0.5	1.7
EN	183	174	209	566	EN	97.3	93.0	99.5	96.8
N-EN	5	13	1	19	N-EN	2.7	7.0	0.5	3.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 非常勤スタッフ数(a1102)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	58	41	96	195	0人	30.9	21.9	45.7	33.3
1人	14	17	26	57	1人	7.4	9.1	12.4	9.7
2人	21	25	30	76	2人	11.2	13.4	14.3	13.0
3～4人	31	31	15	77	3～4人	16.5	16.6	7.1	13.2
5～9人	26	26	16	68	5～9人	13.8	13.9	7.6	11.6
10～29人	21	16	19	56	10～29人	11.2	8.6	9.0	9.6
30～49人	1	3	1	5	30～49人	0.5	1.6	0.5	0.9
50～99人	0	3	0	3	50～99人	0.0	1.6	0.0	0.5
100人～	0	1	1	2	100人～	0.0	0.5	0.5	0.3
EN	172	163	204	539	EN	91.5	87.2	97.1	92.1
N-EN	16	24	6	46	N-EN	8.5	12.8	2.9	7.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. ボランティア数(a1103)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	116	82	169	367	0人	61.7	43.9	80.5	62.7
1人	4	5	5	14	1人	2.1	2.7	2.4	2.4
2人	3	5	3	11	2人	1.6	2.7	1.4	1.9
3～4人	6	6	5	17	3～4人	3.2	3.2	2.4	2.9
5～9人	9	7	6	22	5～9人	4.8	3.7	2.9	3.8
10～29人	14	5	7	26	10～29人	7.4	2.7	3.3	4.4
30～49人	1	2	0	3	30～49人	0.5	1.1	0.0	0.5
50～99人	2	2	1	5	50～99人	1.1	1.1	0.5	0.9
100人～	6	6	5	17	100人～	3.2	3.2	2.4	2.9
EN	161	120	201	482	EN	85.6	64.2	95.7	82.4
N-EN	27	67	9	103	N-EN	14.4	35.8	4.3	17.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A12. あなたの組織の常勤スタッフの基本状況を紹介してください。

平均年齢(a1201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
～30歳	38	24	28	90	～30歳	20.2	12.8	13.3	15.4
31～40歳	74	74	85	233	31～40歳	39.4	39.6	40.5	39.8
41～50歳	40	41	60	141	41～50歳	21.3	21.9	28.6	24.1
51～60歳	10	16	16	42	51～60歳	5.3	8.6	7.6	7.2
61～70歳	3	6	8	17	61～70歳	1.6	3.2	3.8	2.9
71歳～	1	2	3	6	71歳～	0.5	1.1	1.4	1.0
EN	166	163	200	529	EN	88.3	87.2	95.2	90.4
N-EN	22	24	10	56	N-EN	11.7	12.8	4.8	9.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

男性の割合(a1202)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0%	22	21	1	44	0%	11.7	11.2	0.5	7.5
1～10%	17	11	8	36	1～10%	9.0	5.9	3.8	6.2
11～20%	15	11	12	38	11～20%	8.0	5.9	5.7	6.5
21～30%	24	18	19	61	21～30%	12.8	9.6	9.0	10.4
31～40%	24	16	24	64	31～40%	12.8	8.6	11.4	10.9
41～50%	28	21	33	82	41～50%	14.9	11.2	15.7	14.0
51～60%	14	11	20	45	51～60%	7.4	5.9	9.5	7.7
61～70%	10	20	12	42	61～70%	5.3	10.7	5.7	7.2
71～80%	14	13	10	37	71～80%	7.4	7.0	4.8	6.3
81～90%	6	7	7	20	81～90%	3.2	3.7	3.3	3.4
91～100%	6	19	16	41	91～100%	3.2	10.2	7.6	7.0
EN	180	168	162	510	EN	95.7	89.8	77.1	87.2
N-EN	8	19	48	75	N-EN	4.3	10.2	22.9	12.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

短大・大学以上学歴をもつ常勤スタッフの割合(a1203)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0%	19	19	1	39	0%	10.1	10.2	0.5	6.7
1～10%	10	8	10	28	1～10%	5.3	4.3	4.8	4.8
11～20%	15	9	10	34	11～20%	8.0	4.8	4.8	5.8
21～30%	6	9	10	25	21～30%	3.2	4.8	4.8	4.3
31～40%	4	8	16	28	31～40%	2.1	4.3	7.6	4.8
41～50%	14	20	27	61	41～50%	7.4	10.7	12.9	10.4
51～60%	7	7	12	26	51～60%	3.7	3.7	5.7	4.4
61～70%	9	9	10	28	61～70%	4.8	4.8	4.8	4.8
71～80%	17	18	14	49	71～80%	9.0	9.6	6.7	8.4
81～90%	10	8	8	26	81～90%	5.3	4.3	3.8	4.4
91～100%	63	52	50	165	91～100%	33.5	27.8	23.8	28.2
EN	174	167	168	509	EN	92.6	89.3	80.0	87.0
N-EN	14	20	42	76	N-EN	7.4	10.7	20.0	13.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A13. あなたの組織の常勤スタッフはどのような方式で報酬を受け取っていますか。

組織から給料を受け取る(人数)(a1301)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	78	130	1	209	0人	41.5	69.5	0.5	35.7
1人	7	5	7	19	1人	3.7	2.7	3.3	3.2
2人	8	7	10	25	2人	4.3	3.7	4.8	4.3
3～4人	7	6	38	51	3～4人	3.7	3.2	18.1	8.7
5～9人	14	9	19	42	5～9人	7.4	4.8	9.0	7.2
10～29人	22	12	18	52	10～29人	11.7	6.4	8.6	8.9
30～49人	9	4	4	17	30～49人	4.8	2.1	1.9	2.9
50～99人	3	2	1	6	50～99人	1.6	1.1	0.5	1.0
100人～	3	2	0	5	100人～	1.6	1.1	0.0	0.9
EN	151	177	98	426	EN	80.3	94.7	46.7	72.8
N-EN	37	10	112	159	N-EN	19.7	5.3	53.3	27.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

元の職場から給料を受け取る(人数)(a1302)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	101	158	2	261	0人	53.7	84.5	1.0	44.6
1人	5	5	5	15	1人	2.7	2.7	2.4	2.6
2人	7	3	9	19	2人	3.7	1.6	4.3	3.2
3～4人	11	3	6	20	3～4人	5.9	1.6	2.9	3.4
5～9人	8	5	5	18	5～9人	4.3	2.7	2.4	3.1
10～29人	5	3	7	15	10～29人	2.7	1.6	3.3	2.6
30～49人	1	1	0	2	30～49人	0.5	0.5	0.0	0.3
100人～	0	1	1	2	100人～	0.0	0.5	0.5	0.3
EN	138	179	35	352	EN	73.4	95.7	16.7	60.2
N-EN	50	8	175	233	N-EN	26.6	4.3	83.3	39.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

組織から手当のみを受け取る(人数)(a1303)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	128	163	3	294	0人	68.1	87.2	1.4	50.3
1人	5	4	6	15	1人	2.7	2.1	2.9	2.6
2人	4	4	4	12	2人	2.1	2.1	1.9	2.1
3～4人	5	0	2	7	3～4人	2.7	0.0	1.0	1.2
5～9人	2	4	2	8	5～9人	1.1	2.1	1.0	1.4
10～29人	2	0	7	9	10～29人	1.1	0.0	3.3	1.5
30～49人	1	1	0	2	30～49人	0.5	0.5	0.0	0.3
EN	147	176	24	347	EN	78.2	94.1	11.4	59.3
N-EN	41	11	186	238	N-EN	21.8	5.9	88.6	40.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

ボランティア(人数)(a1304)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	134	166	3	303	0人	71.3	88.8	1.4	51.8
1人	4	4	9	17	1人	2.1	2.1	4.3	2.9
2人	3	1	1	5	2人	1.6	0.5	0.5	0.9
3~4人	2	0	2	4	3~4人	1.1	0.0	1.0	0.7
5~9人	0	3	2	5	5~9人	0.0	1.6	1.0	0.9
10~29人	0	2	2	4	10~29人	0.0	1.1	1.0	0.7
EN	143	176	19	338	EN	76.1	94.1	9.0	57.8
N-EN	45	11	191	247	N-EN	23.9	5.9	91.0	42.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

その他(人数)(a1305)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	132	167	2	301	0人	70.2	89.3	1.0	51.5
1人	3	2	7	12	1人	1.6	1.1	3.3	2.1
2人	1	3	7	11	2人	0.5	1.6	3.3	1.9
3~4人	2	2	12	16	3~4人	1.1	1.1	5.7	2.7
5~9人	2	1	11	14	5~9人	1.1	0.5	5.2	2.4
10~29人	1	0	4	5	10~29人	0.5	0.0	1.9	0.9
30人~	0	1	0	1	30人~	0.0	0.5	0.0	0.2
EN	141	176	43	360	EN	75.0	94.1	20.5	61.5
N-EN	47	11	167	225	N-EN	25.0	5.9	79.5	38.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A14. あなたの組織の常勤スタッフの元勤務先は次にあげる項目にどのくらい的人数がありますか。

高校卒業生(a1401)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	86	101	3	190	0人	45.7	54.0	1.4	32.5
1人	17	23	16	56	1人	9.0	12.3	7.6	9.6
2人	14	17	26	57	2人	7.4	9.1	12.4	9.7
3~4人	9	9	19	37	3~4人	4.8	4.8	9.0	6.3
5~9人	16	8	14	38	5~9人	8.5	4.3	6.7	6.5
10~29人	16	12	7	35	10~29人	8.5	6.4	3.3	6.0
30~49人	4	3	0	7	30~49人	2.1	1.6	0.0	1.2
50~99人	0	2	1	3	50~99人	0.0	1.1	0.5	0.5
100人~	0	3	0	3	100人~	0.0	1.6	0.0	0.5
EN	162	178	86	426	EN	86.2	95.2	41.0	72.8
N-EN	26	9	124	159	N-EN	13.8	4.8	59.0	27.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

元軍人(a1402)

度数	北京市	浙江省	黑龍江省	合計	%	北京市	浙江省	黑龍江省	合計
0人	125	162	4	291	0人	66.5	86.6	1.9	49.7
1人	16	8	7	31	1人	8.5	4.3	3.3	5.3
2人	12	3	5	20	2人	6.4	1.6	2.4	3.4
3~4人	1	3	4	8	3~4人	0.5	1.6	1.9	1.4
5~9人	1	0	1	2	5~9人	0.5	0.0	0.5	0.3
10~29人	2	0	1	3	10~29人	1.1	0.0	0.5	0.5
30人~	0	1	0	1	30人~	0.0	0.5	0.0	0.2
EN	157	177	22	356	EN	83.5	94.7	10.5	60.9
N-EN	31	10	188	229	N-EN	16.5	5.3	89.5	39.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

政府部門(a1403)

度数	北京市	浙江省	黑龍江省	合計	%	北京市	浙江省	黑龍江省	合計
0人	136	159	6	301	0人	72.3	85.0	2.9	51.5
1人	13	10	2	25	1人	6.9	5.3	1.0	4.3
2人	3	1	3	7	2人	1.6	0.5	1.4	1.2
3~4人	0	5	0	5	3~4人	0.0	2.7	0.0	0.9
5~9人	2	0	2	4	5~9人	1.1	0.0	1.0	0.7
10~29人	0	1	0	1	10~29人	0.0	0.5	0.0	0.2
EN	154	176	13	343	EN	81.9	94.1	6.2	58.6
N-EN	34	11	197	242	N-EN	18.1	5.9	93.8	41.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

企業(a1404)

度数	北京市	浙江省	黑龍江省	合計	%	北京市	浙江省	黑龍江省	合計
0人	89	115	6	210	0人	47.3	61.5	2.9	35.9
1人	16	23	31	70	1人	8.5	12.3	14.8	12.0
2人	16	9	7	32	2人	8.5	4.8	3.3	5.5
3~4人	9	9	9	27	3~4人	4.8	4.8	4.3	4.6
5~9人	15	11	4	30	5~9人	8.0	5.9	1.9	5.1
10~29人	12	12	7	31	10~29人	6.4	6.4	3.3	5.3
30人~	2	2	1	5	30人~	1.1	1.1	0.5	0.9
EN	159	181	65	405	EN	84.6	96.8	31.0	69.2
N-EN	29	6	145	180	N-EN	15.4	3.2	69.0	30.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

事業単位(a1405)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	100	125	5	230	0人	53.2	66.8	2.4	39.3
1人	18	20	17	55	1人	9.6	10.7	8.1	9.4
2人	18	7	11	36	2人	9.6	3.7	5.2	6.2
3～4人	13	7	11	31	3～4人	6.9	3.7	5.2	5.3
5～9人	7	11	6	24	5～9人	3.7	5.9	2.9	4.1
10～29人	3	5	4	12	10～29人	1.6	2.7	1.9	2.1
30～49人	1	2	0	3	30～49人	0.5	1.1	0.0	0.5
50～99人	0	0	1	1	50～99人	0.0	0.0	0.5	0.2
EN	160	177	55	392	EN	85.1	94.7	26.2	67.0
N-EN	28	10	155	193	N-EN	14.9	5.3	73.8	33.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

ボランティア(a1406)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	109	139	5	253	0人	58.0	74.3	2.4	43.2
1人	9	14	18	41	1人	4.8	7.5	8.6	7.0
2人	7	11	14	32	2人	3.7	5.9	6.7	5.5
3～4人	9	3	14	26	3～4人	4.8	1.6	6.7	4.4
5～9人	13	6	15	34	5～9人	6.9	3.2	7.1	5.8
10～29人	9	2	6	17	10～29人	4.8	1.1	2.9	2.9
30～49人	0	1	0	1	30～49人	0.0	0.5	0.0	0.2
50～99人	0	1	0	1	50～99人	0.0	0.5	0.0	0.2
100人～	1	0	0	1	100人～	0.5	0.0	0.0	0.2
EN	157	177	72	406	EN	83.5	94.7	34.3	69.4
N-EN	31	10	138	179	N-EN	16.5	5.3	65.7	30.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

定年者(a1407)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	92	121	6	219	0人	48.9	64.7	2.9	37.4
1人	18	16	15	49	1人	9.6	8.6	7.1	8.4
2人	13	19	11	43	2人	6.9	10.2	5.2	7.4
3～4人	11	8	10	29	3～4人	5.9	4.3	4.8	5.0
5～9人	18	6	6	30	5～9人	9.6	3.2	2.9	5.1
10～29人	7	7	2	16	10～29人	3.7	3.7	1.0	2.7
30～49人	0	2	0	2	30～49人	0.0	1.1	0.0	0.3
50～99人	0	1	0	1	50～99人	0.0	0.5	0.0	0.2
EN	159	180	50	389	EN	84.6	96.3	23.8	66.5
N-EN	29	7	160	196	N-EN	15.4	3.7	76.2	33.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

その他(a1408)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	111	140	5	256	0人	59.0	74.9	2.4	43.8
1人	12	12	9	33	1人	6.4	6.4	4.3	5.6
2人	7	6	11	24	2人	3.7	3.2	5.2	4.1
3～4人	10	8	12	30	3～4人	5.3	4.3	5.7	5.1
5～9人	6	6	6	18	5～9人	3.2	3.2	2.9	3.1
10～29人	7	2	8	17	10～29人	3.7	1.1	3.8	2.9
30～49人	1	1	0	2	30～49人	0.5	0.5	0.0	0.3
50～99人	1	1	0	2	50～99人	0.5	0.5	0.0	0.3
100人～	1	0	1	2	100人～	0.5	0.0	0.5	0.3
EN	156	176	52	384	EN	83.0	94.1	24.8	65.6
N-EN	32	11	158	201	N-EN	17.0	5.9	75.2	34.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A15. あなたの組織はスタッフのために年金、あるいは保険に加入していますか。

常勤スタッフ

養老年金(a1501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	99	116	63	278	加入している	52.7	62.0	30.0	47.5
加入していない	67	38	145	250	加入していない	35.6	20.3	69.0	42.7
EN	166	154	208	528	EN	88.3	82.4	99.0	90.3
N-EN	22	33	2	57	N-EN	11.7	17.6	1.0	9.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

医療保険(a1502)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	88	108	62	258	加入している	46.8	57.8	29.5	44.1
加入していない	71	41	147	259	加入していない	37.8	21.9	70.0	44.3
EN	159	149	209	517	EN	84.6	79.7	99.5	88.4
N-EN	29	38	1	68	N-EN	15.4	20.3	0.5	11.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

失業保険(a1503)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	80	92	42	214	加入している	42.6	49.2	20.0	36.6
加入していない	77	48	167	292	加入していない	41.0	25.7	79.5	49.9
EN	157	140	209	506	EN	83.5	74.9	99.5	86.5
N-EN	31	47	1	79	N-EN	16.5	25.1	0.5	13.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

住宅積立金(a1504)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	56	43	24	123	加入している	29.8	23.0	11.4	21.0
加入していない	99	82	184	365	加入していない	52.7	43.9	87.6	62.4
EN	155	125	208	488	EN	82.4	66.8	99.0	83.4
N-EN	33	62	2	97	N-EN	17.6	33.2	1.0	16.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

非常勤スタッフ

養老年金(a1505)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	15	15	8	38	加入している	8.0	8.0	3.8	6.5
加入していない	118	71	199	388	加入していない	62.8	38.0	94.8	66.3
EN	133	86	207	426	EN	70.7	46.0	98.6	72.8
N-EN	55	101	3	159	N-EN	29.3	54.0	1.4	27.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

医療保険(a1506)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	12	12	11	35	加入している	6.4	6.4	5.2	6.0
加入していない	119	73	197	389	加入していない	63.3	39.0	93.8	66.5
EN	131	85	208	424	EN	69.7	45.5	99.0	72.5
N-EN	57	102	2	161	N-EN	30.3	54.5	1.0	27.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

失業保険(a1507)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	31	11	5	47	加入している	16.5	5.9	2.4	8.0
加入していない	111	74	202	387	加入していない	59.0	39.6	96.2	66.2
EN	142	85	207	434	EN	75.5	45.5	98.6	74.2
N-EN	46	102	3	151	N-EN	24.5	54.5	1.4	25.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

住宅積立金(a1508)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	17	5	1	23	加入している	9.0	2.7	0.5	3.9
加入していない	117	80	206	403	加入していない	62.2	42.8	98.1	68.9
EN	134	85	207	426	EN	71.3	45.5	98.6	72.8
N-EN	54	102	3	159	N-EN	28.7	54.5	1.4	27.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

ボランティア

養老年金(a1509)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	3	2	0	5	加入している	1.6	1.1	0.0	0.9
加入していない	126	59	205	390	加入していない	67.0	31.6	97.6	66.7
EN	129	61	205	395	EN	68.6	32.6	97.6	67.5
N-EN	59	126	5	190	N-EN	31.4	67.4	2.4	32.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

医療保険(a1510)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	10	2	1	13	加入している	5.3	1.1	0.5	2.2
加入していない	125	59	204	388	加入していない	66.5	31.6	97.1	66.3
EN	135	61	205	401	EN	71.8	32.6	97.6	68.5
N-EN	53	126	5	184	N-EN	28.2	67.4	2.4	31.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

失業保険(a1511)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	5	1	1	7	加入している	2.7	0.5	0.5	1.2
加入していない	124	61	204	389	加入していない	66.0	32.6	97.1	66.5
EN	129	62	205	396	EN	68.6	33.2	97.6	67.7
N-EN	59	125	5	189	N-EN	31.4	66.8	2.4	32.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

住宅積立金(a1512)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	1	1	0	2	加入している	0.5	0.5	0.0	0.3
加入していない	126	61	205	392	加入していない	67.0	32.6	97.6	67.0
EN	127	62	205	394	EN	67.6	33.2	97.6	67.4
N-EN	61	125	5	191	N-EN	32.4	66.8	2.4	32.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A16. あなたの組織の最も重要な指導者(主任あるいは所長)の基本状況を紹介してください。

a. 年齢(a1601)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
40歳以下	36	32	51	119	40歳以下	19.1	17.1	24.3	20.3
41-60歳	127	124	130	381	41-60歳	67.6	66.3	61.9	65.1
61歳以上	20	25	28	73	61歳以上	10.6	13.4	13.3	12.5
EN	183	181	209	573	EN	97.3	96.8	99.5	97.9
N-EN	5	6	1	12	N-EN	2.7	3.2	0.5	2.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

b. 性別(a1602)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
男性	126	145	131	402	男性	67.0	77.5	62.4	68.7
女性	58	33	77	168	女性	30.9	17.6	36.7	28.7
EN	184	178	208	570	EN	97.9	95.2	99.0	97.4
N-EN	4	9	2	15	N-EN	2.1	4.8	1.0	2.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

c. 教育水準(a1603)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	雀合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
高卒以下	15	25	59	99	高卒以下	8.0	13.4	28.1	16.9
短大以上	170	146	148	464	短大以上	90.4	78.1	70.5	79.3
EN	185	171	207	563	EN	98.4	91.4	98.6	96.2
N-EN	3	16	3	22	N-EN	1.6	8.6	1.4	3.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

d. 政治状況(a1604)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	雀合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
共産党員	95	87	70	252	共産党員	50.5	46.5	33.3	43.1
民主諸党派	13	10	16	39	民主諸党派	6.9	5.3	7.6	6.7
無党派	70	71	121	262	無党派	37.2	38.0	57.6	44.8
EN	178	168	207	553	EN	94.7	89.8	98.6	94.5
N-EN	10	19	3	32	N-EN	5.3	10.2	1.4	5.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

e. 元勤務先(a1605)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	雀合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
政府部門	18	13	11	42	政府部門	9.6	7.0	5.2	7.2
企業	38	40	44	122	企業	20.2	21.4	21.0	20.9
事業単位	70	56	61	187	事業単位	37.2	29.9	29.0	32.0
社会組織	7	10	16	33	社会組織	3.7	5.3	7.6	5.6
その他	25	26	73	124	その他	13.3	13.9	34.8	21.2
EN	158	145	205	508	EN	84.0	77.5	97.6	86.8
N-EN	30	42	5	77	N-EN	16.0	22.5	2.4	13.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

f. 就任した最高行政ポスト(a1606)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	雀合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
科級以下	85	78	163	326	科級以下	45.2	41.7	77.6	55.7
処級	36	26	29	91	処級	19.1	13.9	13.8	15.6
司局級	6	4	3	13	司局級	3.2	2.1	1.4	2.2
部級以上	2	0	3	5	部級以上	1.1	0.0	1.4	0.9
EN	129	108	198	435	EN	68.6	57.8	94.3	74.4
N-EN	59	79	12	150	N-EN	31.4	42.2	5.7	25.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

g. 人代代表であるか否か(a1607)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	雀合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	6	15	9	30	はい	3.2	8.0	4.3	5.1
いいえ	107	147	196	450	いいえ	56.9	78.6	93.3	76.9
EN	113	162	205	480	EN	60.1	86.6	97.6	82.1
N-EN	75	25	5	105	N-EN	39.9	13.4	2.4	17.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

人代表のレベル(a1608)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	雀合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全国級	0	1	1	2	全国級	0.0	0.5	0.5	0.3
省級	1	4	4	9	省級	0.5	2.1	1.9	1.5
区級	5	11	6	22	区級	2.7	5.9	2.9	3.8
EN	6	16	11	33	EN	3.2	8.6	5.2	5.6
N-EN	182	171	199	552	N-EN	96.8	91.4	94.8	94.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

h. 政協委員であるか否か(a1609)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	雀合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	2	21	14	37	はい	1.1	11.2	6.7	6.3
いいえ	101	127	190	418	いいえ	53.7	67.9	90.5	71.5
EN	103	148	204	455	EN	54.8	79.1	97.1	77.8
N-EN	85	39	6	130	N-EN	45.2	20.9	2.9	22.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

政協委員のレベル(a1610)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	雀合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全国級	0	0	1	1	全国級	0.0	0.0	0.5	0.2
省級	0	1	2	3	省級	0.0	0.5	1.0	0.5
区級	2	19	11	32	区級	1.1	10.2	5.2	5.5
EN	2	20	15	38	EN	1.1	10.7	7.1	6.5
N-EN	186	167	195	547	N-EN	98.9	89.3	92.9	93.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A17. あなたの組織の最近の選挙の中、最も重要な指導者(主任あるいは所長)の候補者はどのような方式によって選ばれましたか。(a1701)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	雀合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
業務主管単位の推薦	21	30	12	63	業務主管単位の推薦	11.2	16.0	5.7	10.8
理事会の協議、推薦	87	71	32	190	理事会の協議、推薦	46.3	38.0	15.2	32.5
社会公募	6	1	13	20	社会公募	3.2	0.5	6.2	3.4
会員間の自由競争選挙	30	32	101	163	会員間の自由競争選挙	16.0	17.1	48.1	27.9
その他	27	29	50	106	その他	14.4	15.5	23.8	18.1
EN	171	163	208	542	EN	91.0	87.2	99.0	92.6
N-EN	17	24	2	43	N-EN	9.0	12.8	1.0	7.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第二部

B1.あなたの組織は下記の機構を設置していますか。機構成員の人数、2009年に開催した会議の回数をご記入ください。

a.取締役会

成員数(b0101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	68	56	169	293	0人	36.2	29.9	80.5	50.1
1人	1	3	0	4	1人	0.5	1.6	0.0	0.7
2人	4	3	1	8	2人	2.1	1.6	0.5	1.4
3～4人	43	38	20	101	3～4人	22.9	20.3	9.5	17.3
5～9人	49	34	11	94	5～9人	26.1	18.2	5.2	16.1
10～29人	4	3	1	8	10～29人	2.1	1.6	0.5	1.4
50～99人	0	1	1	2	50～99人	0.0	0.5	0.5	0.3
100人～	1	1	1	3	100人～	0.5	0.5	0.5	0.5
EN	170	139	204	513	EN	90.4	74.3	97.1	87.7
N-EN	18	48	6	72	N-EN	9.6	25.7	2.9	12.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

会議の開催回数(b0102)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	75	58	2	135	0回	39.9	31.0	1.0	23.1
1回	12	11	9	32	1回	6.4	5.9	4.3	5.5
2回	40	35	12	87	2回	21.3	18.7	5.7	14.9
3～4回	14	13	2	29	3～4回	7.4	7.0	1.0	5.0
5～9回	12	9	5	26	5～9回	6.4	4.8	2.4	4.4
10～29回	11	5	4	20	10～29回	5.9	2.7	1.9	3.4
30～49回	2	0	0	2	30～49回	1.1	0.0	0.0	0.3
EN	166	131	34	331	EN	88.3	70.1	16.2	56.6
N-EN	22	56	176	254	N-EN	11.7	29.9	83.8	43.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

b. 監査役委員会

成員数(b0103)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	93	52	178	323	0人	49.5	27.8	84.8	55.2
1人	17	14	8	39	1人	9.0	7.5	3.8	6.7
2人	13	12	3	28	2人	6.9	6.4	1.4	4.8
3～4人	27	32	11	70	3～4人	14.4	17.1	5.2	12.0
5～9人	7	9	3	19	5～9人	3.7	4.8	1.4	3.2
10～29人	1	1	1	3	10～29人	0.5	0.5	0.5	0.5
30～49人	0	0	1	1	30～49人	0.0	0.0	0.5	0.2
100人～	0	0	1	1	100人～	0.0	0.0	0.5	0.2
EN	158	120	206	484	EN	84.0	64.2	98.1	82.7
N-EN	30	67	4	101	N-EN	16.0	35.8	1.9	17.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

会議の開催回数(b0104)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	102	57	2	161	0回	54.3	30.5	1.0	27.5
1回	14	16	4	34	1回	7.4	8.6	1.9	5.8
2回	14	19	4	37	2回	7.4	10.2	1.9	6.3
3～4回	9	11	5	25	3～4回	4.8	5.9	2.4	4.3
5～9回	10	4	1	15	5～9回	5.3	2.1	0.5	2.6
10～29回	2	1	1	4	10～29回	1.1	0.5	0.5	0.7
EN	151	108	17	276	EN	80.3	57.8	8.1	47.2
N-EN	37	79	193	309	N-EN	19.7	42.2	91.9	52.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

c. 主任執務会議

成員数(b0105)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	86	62	160	308	0人	45.7	33.2	76.2	52.6
1人	3	0	1	4	1人	1.6	0.0	0.5	0.7
2人	4	2	4	10	2人	2.1	1.1	1.9	1.7
3～4人	31	14	21	66	3～4人	16.5	7.5	10.0	11.3
5～9人	22	13	8	43	5～9人	11.7	7.0	3.8	7.4
10～29人	6	10	8	24	10～29人	3.2	5.3	3.8	4.1
30～49人	1	2	0	3	30～49人	0.5	1.1	0.0	0.5
50～99人	1	0	0	1	50～99人	0.5	0.0	0.0	0.2
100人～	0	0	1	1	100人～	0.0	0.0	0.5	0.2
EN	154	103	203	460	EN	81.9	55.1	96.7	78.6
N-EN	34	84	7	125	N-EN	18.1	44.9	3.3	21.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

会議の開催回数(b0106)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	88	65	3	156	0回	46.8	34.8	1.4	26.7
1回	1	1	2	4	1回	0.5	0.5	1.0	0.7
2回	5	2	4	11	2回	2.7	1.1	1.9	1.9
3～4回	15	8	17	40	3～4回	8.0	4.3	8.1	6.8
5～9回	16	7	9	32	5～9回	8.5	3.7	4.3	5.5
10～29回	22	13	5	40	10～29回	11.7	7.0	2.4	6.8
30～49回	3	6	3	12	30～49回	1.6	3.2	1.4	2.1
50～99回	3	1	1	5	50～99回	1.6	0.5	0.5	0.9
EN	153	103	44	300	EN	81.4	55.1	21.0	51.3
N-EN	35	84	166	285	N-EN	18.6	44.9	79.0	48.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B2. あなたの組織の業務主管単位は以下行政レベルのどれにあたりますか。(b0201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
省部級	7	5	21	33	省部級	3.7	2.7	10.0	5.6
地庁級	23	39	37	99	地庁級	12.2	20.9	17.6	16.9
県処級	87	65	69	221	県処級	46.3	34.8	32.9	37.8
科級	16	28	45	89	科級	8.5	15.0	21.4	15.2
ない	35	22	38	95	ない	18.6	11.8	18.1	16.2
EN	168	159	210	537	EN	89.4	85.0	100.0	91.8
N-EN	20	28	0	48	N-EN	10.6	15.0	0.0	8.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B3. あなたの組織は業務主管単位とどのような関係にありますか。あてはまるもの全てをお答えください。

1. 事務所を提供する(b0301)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	23	24	12	59	はい	12.2	12.8	5.7	10.1
いいえ	136	125	189	450	いいえ	72.3	66.8	90.0	76.9
EN	159	149	201	509	EN	84.6	79.7	95.7	87.0
N-EN	29	38	9	76	N-EN	15.4	20.3	4.3	13.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 人員を派遣し、給料を支払う(b0302)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	15	16	11	42	はい	8.0	8.6	5.2	7.2
いいえ	144	133	190	467	いいえ	76.6	71.1	90.5	79.8
EN	159	149	201	509	EN	84.6	79.7	95.7	87.0
N-EN	29	38	9	76	N-EN	15.4	20.3	4.3	13.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 財政拠出(b0303)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	22	13	7	42	はい	11.7	7.0	3.3	7.2
いいえ	137	136	194	467	いいえ	72.9	72.7	92.4	79.8
EN	159	149	201	509	EN	84.6	79.7	95.7	87.0
N-EN	29	38	9	76	N-EN	15.4	20.3	4.3	13.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 指導者を推薦・決定する(b0304)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	15	14	11	40	はい	8.0	7.5	5.2	6.8
いいえ	144	135	190	469	いいえ	76.6	72.2	90.5	80.2
EN	159	149	201	509	EN	84.6	79.7	95.7	87.0
N-EN	29	38	9	76	N-EN	15.4	20.3	4.3	13.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 年度会議に出席(b0305)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	27	30	40	97	はい	14.4	16.0	19.0	16.6
いいえ	132	119	161	412	いいえ	70.2	63.6	76.7	70.4
EN	159	149	201	509	EN	84.6	79.7	95.7	87.0
N-EN	29	38	9	76	N-EN	15.4	20.3	4.3	13.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 年度活動報告を審査(b0306)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	104	87	109	300	はい	55.3	46.5	51.9	51.3
いいえ	58	62	92	212	いいえ	30.9	33.2	43.8	36.2
EN	162	149	201	512	EN	86.2	79.7	95.7	87.5
N-EN	26	38	9	73	N-EN	13.8	20.3	4.3	12.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 財務状況を審査する(b0307)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	56	55	57	168	はい	29.8	29.4	27.1	28.7
いいえ	104	94	144	342	いいえ	55.3	50.3	68.6	58.5
EN	160	149	201	510	EN	85.1	79.7	95.7	87.2
N-EN	28	38	9	75	N-EN	14.9	20.3	4.3	12.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8. その他(b0308)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	21	21	40	82	はい	11.2	11.2	19.0	14.0
いいえ	138	128	161	427	いいえ	73.4	68.4	76.7	73.0
EN	159	149	201	509	EN	84.6	79.7	95.7	87.0
N-EN	29	38	9	76	N-EN	15.4	20.3	4.3	13.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B4. あなたの組織の業務主管単位の指導者は通常、組織の活動にどの程度参加していますか。(b0401)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全ての活動	17	18	29	64	全ての活動	9.0	9.6	13.8	10.9
多数の活動	54	47	47	148	多数の活動	28.7	25.1	22.4	25.3
少数の活動	84	91	94	269	少数の活動	44.7	48.7	44.8	46.0
参加したことはない	22	17	39	78	参加したことはない	11.7	9.1	18.6	13.3
EN	177	173	209	559	EN	94.1	92.5	99.5	95.6
N-EN	11	14	1	26	N-EN	5.9	7.5	0.5	4.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B5. 総じて、あなたの組織と業務主管単位の関係は緊密ですか。(b0501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に緊密	38	38	36	112	非常に緊密	20.2	20.3	17.1	19.1
比較的緊密	70	73	64	207	比較的緊密	37.2	39.0	30.5	35.4
ふつう	56	53	62	171	ふつう	29.8	28.3	29.5	29.2
連絡が少ない	9	13	21	43	連絡が少ない	4.8	7.0	10.0	7.4
連絡がない	1	1	11	13	連絡がない	0.5	0.5	5.2	2.2
はっきり言えない	6	6	16	28	はっきり言えない	3.2	3.2	7.6	4.8
EN	180	184	210	574	EN	95.7	98.4	100.0	98.1
N-EN	8	3	0	11	N-EN	4.3	1.6	0.0	1.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B6. あなたの組織の活動と発展にとって、より大きな影響力をもっているのは業務主管単位ですか、それとも社団登記管理機関(民政部门)ですか。(b0601)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
業務主管単位	116	125	113	354	業務主管単位	61.7	66.8	53.8	60.5
民政部门	56	42	94	192	民政部门	29.8	22.5	44.8	32.8
EN	172	167	207	546	EN	91.5	89.3	98.6	93.3
N-EN	16	20	3	39	N-EN	8.5	10.7	1.4	6.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B7. 社会団体は自らの業務主管単位に「掛靠」(活動を認可される代わりに、様々な公式・非公式の指導を受けること)すべきだと思いますか。また、その理由は何ですか。

「掛靠」すべきか否か(b0701)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
「掛靠」すべきである	108	109	103	320	「掛靠」すべきである	57.4	58.3	49.0	54.7
「掛靠」すべきでない	60	56	105	221	「掛靠」すべきでない	31.9	29.9	50.0	37.8
EN	168	165	208	541	EN	89.4	88.2	99.0	92.5
N-EN	20	22	2	44	N-EN	10.6	11.8	1.0	7.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

「掛靠」すべきである理由

1. 政府と社会は一つのシステムに統合されるべきである(b0711)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	31	16	21	68	該当する	16.5	8.6	10.0	11.6
該当しない	59	78	82	219	該当しない	31.4	41.7	39.0	37.4
EN	90	94	103	287	EN	47.9	50.3	49.0	49.1
N-EN	98	93	107	298	N-EN	52.1	49.7	51.0	50.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 社団が一部の政府機能を分担するのに有利である(b0712)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	51	39	36	126	該当する	27.1	20.9	17.1	21.5
該当しない	39	54	67	160	該当しない	20.7	28.9	31.9	27.4
EN	90	93	103	286	EN	47.9	49.7	49.0	48.9
N-EN	98	94	107	299	N-EN	52.1	50.3	51.0	51.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 政府の社団に対する管理に便利である(b0713)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	53	55	49	157	該当する	28.2	29.4	23.3	26.8
該当しない	38	38	54	130	該当しない	20.2	20.3	25.7	22.2
EN	91	93	103	287	EN	48.4	49.7	49.0	49.1
N-EN	97	94	107	298	N-EN	51.6	50.3	51.0	50.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 社団機能の強化に有利である(b0714)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	56	47	50	153	該当する	29.8	25.1	23.8	26.2
該当しない	35	46	53	134	該当しない	18.6	24.6	25.2	22.9
EN	91	93	103	287	EN	48.4	49.7	49.0	49.1
N-EN	97	94	107	298	N-EN	51.6	50.3	51.0	50.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 社団職員の安定に有利である(b0715)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	31	29	30	90	該当する	16.5	15.5	14.3	15.4
該当しない	59	64	73	196	該当しない	31.4	34.2	34.8	33.5
EN	90	93	103	286	EN	47.9	49.7	49.0	48.9
N-EN	98	94	107	299	N-EN	52.1	50.3	51.0	51.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 社団の政府に対する影響力強化に有利である(b0716)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	33	30	31	94	該当する	17.6	16.0	14.8	16.1
該当しない	57	63	72	192	該当しない	30.3	33.7	34.3	32.8
EN	90	93	103	286	EN	47.9	49.7	49.0	48.9
N-EN	98	94	107	299	N-EN	52.1	50.3	51.0	51.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 社団の地位向上に有利である(b0717)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	57	57	40	154	該当する	30.3	30.5	19.0	26.3
該当しない	34	36	63	133	該当しない	18.1	19.3	30.0	22.7
EN	91	93	103	287	EN	48.4	49.7	49.0	49.1
N-EN	97	94	107	298	N-EN	51.6	50.3	51.0	50.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

「掛靠」すべきない理由

1. 政府と社会は厳格に分離すべきである(b0721)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	13	6	10	29	該当する	6.9	3.2	4.8	5.0
該当しない	37	38	95	170	該当しない	19.7	20.3	45.2	29.1
EN	50	44	105	199	EN	26.6	23.5	50.0	34.0
N-EN	138	143	105	386	N-EN	73.4	76.5	50.0	66.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 社団が独立して一部の政府職能を分担するのに有利である(b0722)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	12	12	24	48	該当する	6.4	6.4	11.4	8.2
該当しない	37	31	81	149	該当しない	19.7	16.6	38.6	25.5
EN	49	43	105	197	EN	26.1	23.0	50.0	33.7
N-EN	139	144	105	388	N-EN	73.9	77.0	50.0	66.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 社団の自己管理に有利である(b0723)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	34	25	52	111	該当する	18.1	13.4	24.8	19.0
該当しない	15	18	53	86	該当しない	8.0	9.6	25.2	14.7
EN	49	43	105	197	EN	26.1	23.0	50.0	33.7
N-EN	139	144	105	388	N-EN	73.9	77.0	50.0	66.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 社団の独立した発展に有利である(b0724)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	39	28	61	128	該当する	20.7	15.0	29.0	21.9
該当しない	10	15	44	69	該当しない	5.3	8.0	21.0	11.8
EN	49	43	105	197	EN	26.1	23.0	50.0	33.7
N-EN	139	144	105	388	N-EN	73.9	77.0	50.0	66.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. より多くの会員を吸収するのに有利である(b0725)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	9	8	16	33	該当する	4.8	4.3	7.6	5.6
該当しない	38	35	89	162	該当しない	20.2	18.7	42.4	27.7
EN	47	43	105	195	EN	25.0	23.0	50.0	33.3
N-EN	141	144	105	390	N-EN	75.0	77.0	50.0	66.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 社団の政府に対する影響力強化に有利である(b0726)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	10	8	15	33	該当する	5.3	4.3	7.1	5.6
該当しない	40	35	90	165	該当しない	21.3	18.7	42.9	28.2
EN	50	43	105	198	EN	26.6	23.0	50.0	33.8
N-EN	138	144	105	387	N-EN	73.4	77.0	50.0	66.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 政府の支持獲得に有利である(b0727)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	21	14	27	62	該当する	11.2	7.5	12.9	10.6
該当しない	29	31	78	138	該当しない	15.4	16.6	37.1	23.6
EN	50	45	105	200	EN	26.6	24.1	50.0	34.2
N-EN	138	144	105	387	N-EN	73.4	77.0	50.0	66.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B8. あなたの組織は党組織を有していますか。(b0801)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
有している	23	20	11	54	有している	12.2	10.7	5.2	9.2
有していない	156	155	199	510	有していない	83.0	82.9	94.8	87.2
EN	179	175	210	564	EN	95.2	93.6	100.0	96.4
N-EN	9	12	0	21	N-EN	4.8	6.4	0.0	3.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B9. あなたの組織は活動する際にして、次にあげる項目にどのぐらいあてはまりますか。尺度に従い、お選びください。

1. 規定を基にして組織運営する(b0901)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	1	2	3	6	全くあてはまらない	0.5	1.1	1.4	1.0
あまりあてはまらない	4	5	3	12	あまりあてはまらない	2.1	2.7	1.4	2.1
ふつう	25	22	47	94	ふつう	13.3	11.8	22.4	16.1
あてはまる	30	39	55	124	あてはまる	16.0	20.9	26.2	21.2
よくあてはまる	115	101	102	318	よくあてはまる	61.2	54.0	48.6	54.4
EN	175	169	210	554	EN	93.1	90.4	100.0	94.7
N-EN	13	18	0	31	N-EN	6.9	9.6	0.0	5.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 組織の方針をできるだけ会員全体で決める(b0902)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	3	2	3	8	全くあてはまらない	1.6	1.1	1.4	1.4
あまりあてはまらない	9	6	8	23	あまりあてはまらない	4.8	3.2	3.8	3.9
ふつう	34	34	57	125	ふつう	18.1	18.2	27.1	21.4
あてはまる	56	62	56	174	あてはまる	29.8	33.2	26.7	29.7
よくあてはまる	65	55	86	206	よくあてはまる	34.6	29.4	41.0	35.2
EN	167	159	210	536	EN	88.8	85.0	100.0	91.6
N-EN	21	28	0	49	N-EN	11.2	15.0	0.0	8.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 組織の活動を行うには、専門的な知識や技能が必要である(b0903)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	0	0	2	2	全くあてはまらない	0.0	0.0	1.0	0.3
あまりあてはまらない	3	1	6	10	あまりあてはまらない	1.6	0.5	2.9	1.7
ふつう	31	21	58	110	ふつう	16.5	11.2	27.6	18.8
あてはまる	30	46	45	121	あてはまる	16.0	24.6	21.4	20.7
よくあてはまる	107	98	99	304	よくあてはまる	56.9	52.4	47.1	52.0
EN	171	166	210	547	EN	91.0	88.8	100.0	93.5
N-EN	17	21	0	38	N-EN	9.0	11.2	0.0	6.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 組織の運営方針は創設者の理念と一致する(b0904)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	2	0	1	3	全くあてはまらない	1.1	0.0	0.5	0.5
あまりあてはまらない	4	2	4	10	あまりあてはまらない	2.1	1.1	1.9	1.7
ふつう	23	20	59	102	ふつう	12.2	10.7	28.1	17.4
あてはまる	34	52	51	137	あてはまる	18.1	27.8	24.3	23.4
よくあてはまる	106	91	95	292	よくあてはまる	56.4	48.7	45.2	49.9
EN	169	165	210	544	EN	89.9	88.2	100.0	93.0
N-EN	19	22	0	41	N-EN	10.1	11.8	0.0	7.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 組織の運営責任者は率先して問題解決法を提示する(b0905)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	0	1	2	3	全くあてはまらない	0.0	0.5	1.0	0.5
あまりあてはまらない	3	1	10	14	あまりあてはまらない	1.6	0.5	4.8	2.4
ふつう	32	53	60	125	ふつう	17.0	17.6	28.6	21.4
あてはまる	38	60	41	139	あてはまる	20.2	32.1	19.5	23.8
よくあてはまる	96	64	97	257	よくあてはまる	51.1	34.2	46.2	43.9
EN	169	159	210	538	EN	89.9	85.0	100.0	92.0
N-EN	19	28	0	47	N-EN	10.1	15.0	0.0	8.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 会員同士で意見対立がある場合、時間がかかっても話し合う(b0906)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	3	1	1	5	全くあてはまらない	1.6	0.5	0.5	0.9
あまりあてはまらない	5	2	6	13	あまりあてはまらない	2.7	1.1	2.9	2.2
ふつう	37	33	71	141	ふつう	19.7	17.6	33.8	24.1
あてはまる	46	59	43	148	あてはまる	24.5	31.6	20.5	25.3
よくあてはまる	74	59	89	222	よくあてはまる	39.4	31.6	42.4	37.9
EN	165	154	210	529	EN	87.8	82.4	100.0	90.4
N-EN	23	33	0	56	N-EN	12.2	17.6	0.0	9.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 組織の目的や運営方針は会員に浸透する(b0907)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	1	0	2	3	全くあてはまらない	0.5	0.0	1.0	0.5
あまりあてはまらない	5	2	5	12	あまりあてはまらない	2.7	1.1	2.4	2.1
ふつう	29	35	60	124	ふつう	15.4	18.7	28.6	21.2
あてはまる	46	53	49	148	あてはまる	24.5	28.3	23.3	25.3
よくあてはまる	82	68	94	244	よくあてはまる	43.6	36.4	44.8	41.7
EN	163	158	210	531	EN	86.7	84.5	100.0	90.8
N-EN	25	29	0	54	N-EN	13.3	15.5	0.0	9.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8. 組織についての情報は会員間で共有される(b0908)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	2	0	2	4	全くあてはまらない	1.1	0.0	1.0	0.7
あまりあてはまらない	4	2	4	10	あまりあてはまらない	2.1	1.1	1.9	1.7
ふつう	35	31	58	124	ふつう	18.6	16.6	27.6	21.2
あてはまる	42	47	52	141	あてはまる	22.3	25.1	24.8	24.1
よくあてはまる	80	80	94	254	よくあてはまる	42.6	42.8	44.8	43.4
EN	163	160	210	533	EN	86.7	85.6	100.0	91.1
N-EN	25	27	0	52	N-EN	13.3	14.4	0.0	8.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B10. あなたの組織は日常活動をする上で、次にあげる機関、組織との接触状況をお教えてください。

1. 政府部門(b1001)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しない	4	4	12	20	全く接触しない	2.1	2.1	5.7	3.4
あまり頻繁ではない	42	58	79	179	あまり頻繁ではない	22.3	31.0	37.6	30.6
頻繁	59	30	59	148	頻繁	31.4	16.0	28.1	25.3
比較的頻繁	37	38	38	113	比較的頻繁	19.7	20.3	18.1	19.3
非常に頻繁	30	32	22	84	非常に頻繁	16.0	17.1	10.5	14.4
EN	172	162	210	545	EN	91.5	86.6	100.0	93.2
N-EN	16	25	0	40	N-EN	8.5	13.4	0.0	6.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 事業単位(b1002)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しない	17	11	19	47	全く接触しない	9.0	5.9	9.0	8.0
あまり頻繁ではない	50	55	108	213	あまり頻繁ではない	26.6	29.4	51.4	36.4
頻繁	45	41	46	132	頻繁	23.9	21.9	21.9	22.6
比較的頻繁	53	34	24	91	比較的頻繁	17.6	18.2	11.4	15.6
非常に頻繁	18	15	13	46	非常に頻繁	9.6	8.0	6.2	7.9
EN	163	156	210	529	EN	86.7	83.4	100.0	90.4
N-EN	25	31	0	56	N-EN	13.3	16.6	0.0	9.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 社会団体(b1003)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しない	8	6	25	39	全く接触しない	4.3	3.2	11.9	6.7
あまり頻繁ではない	47	64	83	194	あまり頻繁ではない	25.0	34.2	39.5	33.2
頻繁	61	34	44	139	頻繁	32.4	18.2	21.0	23.8
比較的頻繁	26	30	40	96	比較的頻繁	13.8	16.0	19.0	16.4
非常に頻繁	20	17	18	55	非常に頻繁	10.6	9.1	8.6	9.4
EN	162	151	210	523	EN	86.2	80.7	100.0	89.4
N-EN	26	36	0	62	N-EN	13.8	19.3	0.0	10.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 他の民弁非企業単位(b1004)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しない	20	20	30	70	全く接触しない	10.6	10.7	14.3	12.0
あまり頻繁ではない	69	76	84	229	あまり頻繁ではない	36.7	40.6	40.0	39.1
頻繁	44	28	50	122	頻繁	23.4	15.0	23.8	20.9
比較的頻繁	22	19	32	73	比較的頻繁	11.7	10.2	15.2	12.5
非常に頻繁	7	7	14	28	非常に頻繁	3.7	3.7	6.7	4.8
EN	162	150	210	522	EN	86.2	80.2	100.0	89.2
N-EN	26	37	0	63	N-EN	13.8	19.8	0.0	10.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 基金会(b1005)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しない	72	61	80	213	全く接触しない	38.3	32.6	38.1	36.4
あまり頻繁ではない	46	61	83	190	あまり頻繁ではない	24.5	32.6	39.5	32.5
頻繁	24	12	31	67	頻繁	12.8	6.4	14.8	11.5
比較的頻繁	7	5	11	23	比較的頻繁	3.7	2.7	5.2	3.9
非常に頻繁	5	4	5	14	非常に頻繁	2.7	2.1	2.4	2.4
EN	154	143	210	507	EN	81.9	76.5	100.0	86.7
N-EN	34	44	0	78	N-EN	18.1	23.5	0.0	13.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 企業(b1006)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しない	32	22	57	111	全く接触しない	17.0	11.8	27.1	19.0
あまり頻繁ではない	64	47	80	191	あまり頻繁ではない	34.0	25.1	38.1	32.6
頻繁	33	41	41	115	頻繁	17.6	21.9	19.5	19.7
比較的頻繁	18	21	18	57	比較的頻繁	9.6	11.2	8.6	9.7
非常に頻繁	13	25	14	52	非常に頻繁	6.9	13.4	6.7	8.9
EN	160	156	210	526	EN	85.1	83.4	100.0	89.9
N-EN	28	31	0	59	N-EN	14.9	16.6	0.0	10.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 社区居民委员会(b1007)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しない	32	26	41	99	全く接触しない	17.0	13.9	19.5	16.9
あまり頻繁ではない	42	52	88	182	あまり頻繁ではない	22.3	27.8	41.9	31.1
頻繁	48	33	41	122	頻繁	25.5	17.6	19.5	20.9
比較的頻繁	23	23	23	69	比較的頻繁	12.2	12.3	11.0	11.8
非常に頻繁	20	18	17	55	非常に頻繁	10.6	9.6	8.1	9.4
EN	165	152	210	527	EN	87.8	81.3	100.0	90.1
N-EN	23	35	0	58	N-EN	12.2	18.7	0.0	9.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8. その他(b1008)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しない	39	34	72	145	全く接触しない	20.7	18.2	34.3	24.8
あまり頻繁ではない	53	43	81	157	あまり頻繁ではない	17.6	23.0	38.6	26.8
頻繁	24	19	30	73	頻繁	12.8	10.2	14.3	12.5
比較的頻繁	8	9	14	31	比較的頻繁	4.3	4.8	6.7	5.3
非常に頻繁	2	4	7	13	非常に頻繁	1.1	2.1	3.3	2.2
EN	106	109	204	419	EN	56.4	58.3	97.1	71.6
N-EN	82	78	6	166	N-EN	43.6	41.7	2.9	28.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B11. 2008年の四川大地震の募金活動をする際、あなたの組織は 〇〇 万元の金額や物質を寄付しました。(b1101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
～1万	140	137	196	473	～1万	74.5	73.3	93.3	80.9
2～9万	16	15	7	38	2～9万	8.5	8.0	3.3	6.5
10～49万	3	0	1	4	10～49万	1.6	0.0	0.5	0.7
50～99万	1	1	0	2	50～99万	0.5	0.5	0.0	0.3
100～499万	1	0	0	1	100～499万	0.5	0.0	0.0	0.2
500万～	11	6	0	17	500万～	5.9	3.2	0.0	2.9
EN	172	159	204	535	EN	91.5	85.0	97.1	91.5
N-EN	16	28	6	50	N-EN	8.5	15.0	2.9	8.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B12. 2009年、あなたの組織は 〇〇 件のプロジェクトに資金を提供しました。(b1201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0	67	49	153	269	0	35.6	26.2	72.9	46.0
1～19	70	59	35	164	1～19	37.2	31.6	16.7	28.0
20～39	2	1	1	4	20～39	1.1	0.5	0.5	0.7
40～	2	0	0	2	40～	1.1	0.0	0.0	0.3
EN	141	109	189	439	EN	75.0	58.3	90.0	75.0
N-EN	47	78	21	146	N-EN	25.0	41.7	10.0	25.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B26. 公共サービスを提供する際、民弁非企業単位は政府機関より優れている点をお教えてください。重要な順に3つまでご記入ください。

第一位(b2601)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
旧弊に縛らない先駆け的な活効率的なサービスを提供する	47	52		99	旧弊に縛らない先駆け的な活効率的なサービスを提供する	25.0	27.8		16.9
受益者のニーズに柔軟的に	45	38		83	受益者のニーズに柔軟的に	23.9	20.3		14.2
受益者のニーズに迅速に対応	39	45		84	受益者のニーズに迅速に対応	20.7	24.1		14.4
サービスのコストを削減する	14	15		29	サービスのコストを削減する	7.4	8.0		5.0
公平なサービスを提供	8	4		12	公平なサービスを提供	4.3	2.1		2.1
多元的な価値観を表現する	9	1		10	多元的な価値観を表現する	4.8	0.5		1.7
腐敗の危険を減少する	2	0		2	腐敗の危険を減少する	1.1	0.0		0.3
	6	2		8		3.2	1.1		1.4
EN	170	157		327	EN	90.4	84.0		55.9
N-EN	18	30		258	N-EN	9.6	16.0		44.1
N	188	187		585	N	100.0	100.0		100.0

第二位(b2602)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
旧弊に縛らない先駆け的な活効率的なサービスを提供する	12	15		27	旧弊に縛らない先駆け的な活効率的なサービスを提供する	6.4	8.0		4.6
受益者のニーズに柔軟的に	40	56		96	受益者のニーズに柔軟的に	21.3	29.9		16.4
受益者のニーズに迅速に対応	56	45		101	受益者のニーズに迅速に対応	29.8	24.1		17.3
サービスのコストを削減する	19	16		35	サービスのコストを削減する	10.1	8.6		6.0
公平なサービスを提供	21	11		32	公平なサービスを提供	11.2	5.9		5.5
多元的な価値観を表現する	11	4		15	多元的な価値観を表現する	5.9	2.1		2.6
腐敗の危険を減少する	6	6		12	腐敗の危険を減少する	3.2	3.2		2.1
	2	3		5		1.1	1.6		0.9
EN	167	156		323	EN	88.8	83.4		55.2
N-EN	21	31		262	N-EN	11.2	16.6		44.8
N	188	187		585	N	100.0	100.0		100.0

第三位(b2603)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
旧弊に縛らない	18	23		41	旧弊に縛らない	9.6	12.3		7.0
先駆けるな活					先駆けるな活				
効率的なサー	9	20		29	効率的なサー	4.8	10.7		5.0
ビスを提供す					ビスを提供す				
受益者のニー	32	42		74	受益者のニー	17.0	22.5		12.6
ズに柔軟的に					ズに柔軟的に				
受益者のニー	37	29		66	受益者のニー	19.7	15.5		11.3
ズに迅速に対					ズに迅速に対				
サービスのコス	23	18		41	サービスのコス	12.2	9.6		7.0
トを削減する					トを削減する				
公平なサービス	14	4		18	公平なサービス	7.4	2.1		3.1
を提供					を提供				
多元的な価値	12	11		23	多元的な価値	6.4	5.9		3.9
観を表現する					観を表現する				
腐敗の危険を	18	8		26	腐敗の危険を	9.6	4.3		4.4
減少する					減少する				
EN	163	155		318	EN	86.7	82.9		54.4
N-EN	25	32		267	N-EN	13.3	17.1		45.6
N	188	187		585	N	100.0	100.0		100.0

B27. 2009年、あなたの組織は活動を展開する際、社会公募、あるいはボランティアの応募を行ったことがありますか。(b2701)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	44	40	25	109	ある	23.4	21.4	11.9	18.6
ない	133	124	185	442	ない	70.7	66.3	88.1	75.6
EN	177	164	210	551	EN	94.1	87.7	100.0	94.2
N-EN	11	23	0	34	N-EN	5.9	12.3	0.0	5.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

参加人数(b2702)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	133	125	0	258	0人	70.7	66.8	0.0	44.1
1人	1	2	0	3	1人	0.5	1.1	0.0	0.5
2人	0	3	2	5	2人	0.0	1.6	1.0	0.9
3～4人	2	3	0	5	3～4人	1.1	1.6	0.0	0.9
5～9人	2	2	4	8	5～9人	1.1	1.1	1.9	1.4
10～29人	12	9	6	27	10～29人	6.4	4.8	2.9	4.6
30～49人	3	1	2	6	30～49人	1.6	0.5	1.0	1.0
50～99人	8	6	4	18	50～99人	4.3	3.2	1.9	3.1
101～199人	6	2	3	11	101～199人	3.2	1.1	1.4	1.9
200人～	6	7	4	17	200人～	3.2	3.7	1.9	2.9
EN	173	160	25	358	EN	92.0	85.6	11.9	61.2
N-EN	15	27	185	227	N-EN	8.0	14.4	88.1	38.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B28. あなたの組織は電子メールまたはインターネットを通じて、会員や外部と連絡を取っていますか。

1. 電子メールを通じて連絡を取る(b2801)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	139	120	91	350	はい	73.9	64.2	43.3	59.8
いいえ	36	45	118	199	いいえ	19.1	24.1	56.2	34.0
EN	175	165	209	549	EN	93.1	88.2	99.5	93.8
N-EN	13	22	1	36	N-EN	6.9	11.8	0.5	6.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. インターネット上でホームページを開設している(b2802)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	86	58	34	178	はい	45.7	31.0	16.2	30.4
いいえ	73	92	176	341	いいえ	38.8	49.2	83.8	58.3
EN	159	150	210	519	EN	84.6	80.2	100.0	88.7
N-EN	29	37	0	66	N-EN	15.4	19.8	0.0	11.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B29. あなたの組織は過去3年間(2007-2009年)の出版物の種類および発行部数をご記入ください。

a. 新聞

内部出版(種類)(b2911)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	160	137	205	502	0種類	85.1	73.3	97.6	85.8
1種類	6	6	3	15	1種類	3.2	3.2	1.4	2.6
2種類	0	2	1	3	2種類	0.0	1.1	0.5	0.5
EN	166	145	209	520	EN	88.3	77.5	99.5	88.9
N-EN	22	42	1	65	N-EN	11.7	22.5	0.5	11.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

内部出版(発行部数)(b2912)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1~99部	0	3	0	3	1~99部	0.0	1.6	0.0	0.5
100~499部	3	1	4	8	100~499部	1.6	0.5	1.9	1.4
1000~4999部	1	1	0	2	500~999部	0.5	0.5	0.0	0.3
10000部~	1	1	0	2	1000部~	0.5	0.5	0.0	0.3
EN	5	6	4	15	EN	2.7	3.2	1.9	2.6
N-EN	183	181	206	570	N-EN	97.3	96.8	98.1	97.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(種類)(b2913)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	164	143	205	512	0種類	87.2	76.5	97.6	87.5
1種類	1	0	2	3	1種類	0.5	0.0	1.0	0.5
10種類	0	1	0	1	10種類	0.0	0.5	0.0	0.2
EN	165	144	207	516	EN	87.8	77.0	98.6	88.2
N-EN	23	43	3	69	N-EN	12.2	23.0	1.4	11.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(発行部数)(b2914)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
100～499部	0	0	1	1	100～499部	0.0	0.0	0.5	0.2
1000～4999部	0	1	1	2	1000～4999部	0.0	0.5	0.5	0.3
5000～19999部	1	0	0	1	5000～19999部	0.5	0.0	0.0	0.2
EN	1	1	2	4	EN	0.5	0.5	1.0	0.7
N-EN	187	186	208	581	N-EN	99.5	99.5	99.0	99.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

b. 雑誌

内部出版(種類)(b2921)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	150	142	206	498	0種類	79.8	75.9	98.1	85.1
1種類	15	2	2	19	1種類	8.0	1.1	1.0	3.2
2種類	1	0	1	2	2種類	0.5	0.0	0.5	0.3
15種類	1	0	0	1	15種類	0.5	0.0	0.0	0.2
EN	167	144	209	520	EN	88.8	77.0	99.5	88.9
N-EN	21	43	1	65	N-EN	11.2	23.0	0.5	11.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

内部出版(発行部数)(b2922)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1～99部	1	0	1	2	1～99部	0.5	0.0	0.5	0.3
100～499部	2	1	1	4	100～499部	1.1	0.5	0.5	0.7
500～999部	1	0	0	1	500～999部	0.5	0.0	0.0	0.2
1000～4999部	4	1	1	6	1000～4999部	2.1	0.5	0.5	1.0
5000～19999部	4	1	0	5	5000～19999部	2.1	0.5	0.0	0.9
20000～99999	2	0	0	2	20000～99999	1.1	0.0	0.0	0.3
100000部～	1	1	0	2	100000部～	0.5	0.5	0.0	0.3
EN	15	4	3	22	EN	8.0	2.1	1.4	3.8
N-EN	173	183	207	563	N-EN	92.0	97.9	98.6	96.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(種類)(b2923)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	164	143	203	510	0種類	87.2	76.5	96.7	87.2
1種類	1	2	3	6	1種類	0.5	1.1	1.4	1.0
2種類	1	1	0	2	2種類	0.5	0.5	0.0	0.3
3種類	0	0	1	1	3種類	0.0	0.0	0.5	0.2
EN	166	146	207	519	EN	88.3	78.1	98.6	88.7
N-EN	22	41	3	66	N-EN	11.7	21.9	1.4	11.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(発行部数)(b2924)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1～99部	0	0	1	1	1～99部	0.0	0.0	0.5	0.2
100～499部	0	0	2	2	100～499部	0.0	0.0	1.0	0.3
500～999部	1	0	0	1	500～999部	0.5	0.0	0.0	0.2
5000～19999部	0	1	1	2	5000～19999部	0.0	0.5	0.5	0.3
20000～99999	1	0	0	1	20000～99999	0.5	0.0	0.0	0.2
EN	2	1	4	7	EN	1.1	0.5	1.9	1.2
N-EN	186	186	206	578	N-EN	98.9	99.5	98.1	98.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

c. 書籍

内部出版(種類)(b2931)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	159	137	203	499	0種類	84.6	73.3	96.7	85.3
1種類	6	3	4	13	1種類	3.2	1.6	1.9	2.2
2種類	1	4	0	5	2種類	0.5	2.1	0.0	0.9
3種類	1	1	0	2	3種類	0.5	0.5	0.0	0.3
EN	167	145	207	519	EN	88.8	77.5	98.6	88.7
N-EN	21	42	3	66	N-EN	11.2	22.5	1.4	11.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

内部出版(発行部数)(b2932)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1～99部	0	0	1	1	1～99部	0.0	0.0	0.5	0.2
500～999部	3	1	1	5	500～999部	1.6	0.5	0.5	0.9
1000～4999部	2	5	1	8	1000～4999部	1.1	2.7	0.5	1.4
5000～19999部	2	1	1	4	5000～19999部	1.1	0.5	0.5	0.7
100000部～	0	1	0	1	100000部～	0.0	0.5	0.0	0.2
EN	7	8	4	19	EN	3.7	4.3	1.9	3.2
N-EN	181	181	206	566	N-EN	96.3	96.8	98.1	96.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(種類)(b2933)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	154	135	207	496	0種類	81.9	72.2	98.6	84.8
1種類	4	4	1	9	1種類	2.1	2.1	0.5	1.5
2種類	1	1	0	2	2種類	0.5	0.5	0.0	0.3
3種類以上	7	4	0	11	3種類以上	3.7	2.1	0.0	1.9
EN	166	144	208	518	EN	88.3	77.0	99.0	88.5
N-EN	22	40	2	67	N-EN	11.7	21.4	1.0	11.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(発行部数)(b2934)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1～99部	0	0	1	1	1～99部	0.0	0.0	0.5	0.2
500～999部	1	0	0	1	500～999部	0.5	0.0	0.0	0.2
1000～4999部	4	4	0	8	1000～4999部	2.1	2.1	0.0	1.4
5000～19999部	3	4	0	7	5000～19999部	1.6	2.1	0.0	1.2
20000～99999	3	2	0	5	20000～99999	1.6	1.1	0.0	0.9
100000部～	2	1	0	3	100000部～	1.1	0.5	0.0	0.5
EN	13	11	1	25	EN	6.9	5.9	0.5	4.3
N-EN	175	176	209	560	N-EN	93.1	94.1	99.5	95.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

d. 外国語出版物

内部出版(種類)(b2941)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	166	146	208	520	0種類	88.3	78.1	99.0	88.9
2種類	1	0	0	1	2種類	0.5	0.0	0.0	0.2
EN	167	146	208	521	EN	88.8	78.1	99.0	89.1
N-EN	21	41	2	64	N-EN	11.2	21.9	1.0	10.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

内部出版(発行部数)(b2942)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
500部	1	0	0	1	500部	0.5	0.0	0.0	0.2
EN	1	0	0	1	EN	0.5	0.0	0.0	0.2
N-EN	187	187	210	584	N-EN	99.5	100.0	100.0	99.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(種類)(b2943)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	165	146	208	519	0種類	87.8	78.1	99.0	88.7
1種類	1	0	0	1	1種類	0.5	0.0	0.0	0.2
EN	166	146	208	520	EN	88.3	78.1	99.0	88.9
N-EN	22	40	2	65	N-EN	11.7	21.4	1.0	11.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(発行部数)(b2944)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
5000部	1	0	0	1	5000部	0.5	0.0	0.0	0.2
EN	1	0	0	1	EN	0.5	0.0	0.0	0.2
N-EN	187	187	210	584	N-EN	99.5	100.0	100.0	99.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第三部

C1. あなたの組織は、どの分野の政策に特に関心をもっていますか。

1. 財政政策(c0101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	90	74	83	247	ある	47.9	39.6	39.5	42.2
ない	93	103	127	323	ない	49.5	55.1	60.5	55.2
EN	183	177	210	570	EN	97.3	94.7	100.0	97.4
N-EN	5	10	0	15	N-EN	2.7	5.3	0.0	2.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 金融政策(c0102)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	35	33	31	99	ある	18.6	17.6	14.8	16.9
ない	148	144	179	471	ない	78.7	77.0	85.2	80.5
EN	183	177	210	570	EN	97.3	94.7	100.0	97.4
N-EN	5	10	0	15	N-EN	2.7	5.3	0.0	2.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 貿易政策(c0103)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	6	14	8	28	ある	3.2	7.5	3.8	4.8
ない	176	163	202	541	ない	93.6	87.2	96.2	92.5
EN	182	177	210	569	EN	96.8	94.7	100.0	97.3
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.2	5.3	0.0	2.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 業界の産業振興政策(c0104)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	81	110	72	263	ある	43.1	58.8	34.3	45.0
ない	102	67	138	307	ない	54.3	35.8	65.7	52.5
EN	183	177	210	570	EN	97.3	94.7	100.0	97.4
N-EN	5	10	0	15	N-EN	2.7	5.3	0.0	2.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 土木・建設・公共事業政策(c0105)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	17	24	16	57	ある	9.0	12.8	7.6	9.7
ない	164	153	194	511	ない	87.2	81.8	92.4	87.4
EN	181	177	210	568	EN	96.3	94.7	100.0	97.1
N-EN	7	10	0	17	N-EN	3.7	5.3	0.0	2.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 運輸・交通政策(c0106)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	5	10	9	24	ある	2.7	5.3	4.3	4.1
ない	176	167	201	544	ない	93.6	89.3	95.7	93.0
EN	181	177	210	568	EN	96.3	94.7	100.0	97.1
N-EN	7	10	0	17	N-EN	3.7	5.3	0.0	2.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 通信・情報政策(c0107)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	17	14	13	44	ある	9.0	7.5	6.2	7.5
ない	165	163	197	525	ない	87.8	87.2	93.8	89.7
EN	182	177	210	569	EN	96.8	94.7	100.0	97.3
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.2	5.3	0.0	2.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8. 科学技術政策(c0108)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	35	55	36	126	ある	18.6	29.4	17.1	21.5
ない	147	122	174	443	ない	78.2	65.2	82.9	75.7
EN	182	177	210	569	EN	96.8	94.7	100.0	97.3
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.2	5.3	0.0	2.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9. 地域発展政策(c0109)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	55	42	41	138	ある	29.3	22.5	19.5	23.6
ない	127	135	169	431	ない	67.6	72.2	80.5	73.7
EN	182	177	210	569	EN	96.8	94.7	100.0	97.3
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.2	5.3	0.0	2.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10. 外交政策(c0110)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	6	9	5	20	ある	3.2	4.8	2.4	3.4
ない	175	168	205	548	ない	93.1	89.8	97.6	93.7
EN	181	177	210	568	EN	96.3	94.7	100.0	97.1
N-EN	7	10	0	17	N-EN	3.7	5.3	0.0	2.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11. 国防政策(c0111)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	1	1	6	8	ある	0.5	0.5	2.9	1.4
ない	180	176	204	560	ない	95.7	94.1	97.1	95.7
EN	181	177	210	568	EN	96.3	94.7	100.0	97.1
N-EN	7	10	0	17	N-EN	3.7	5.3	0.0	2.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

12. 治安政策(c0112)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	30	32	27	89	ある	16.0	17.1	12.9	15.2
ない	151	145	183	479	ない	80.3	77.5	87.1	81.9
EN	181	177	210	568	EN	96.3	94.7	100.0	97.1
N-EN	7	10	0	17	N-EN	3.7	5.3	0.0	2.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

13. 司法政策(c0113)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	22	19	19	60	ある	11.7	10.2	9.0	10.3
ない	160	158	191	509	ない	85.1	84.5	91.0	87.0
EN	182	177	210	569	EN	96.8	94.7	100.0	97.3
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.2	5.3	0.0	2.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

14. 地方行政政策(c0114)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	61	82	92	235	ある	32.4	43.9	43.8	40.2
ない	121	95	118	334	ない	64.4	50.8	56.2	57.1
EN	182	177	210	569	EN	96.8	94.7	100.0	97.3
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.2	5.3	0.0	2.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

15. 労働政策(c0115)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	60	51	29	140	ある	31.9	27.3	13.8	23.9
ない	121	126	181	428	ない	64.4	67.4	86.2	73.2
EN	181	177	210	568	EN	96.3	94.7	100.0	97.1
N-EN	7	10	0	17	N-EN	3.7	5.3	0.0	2.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

16. 農業・林業・水産政策(c0116)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	6	10	18	34	ある	3.2	5.3	8.6	5.8
ない	175	167	192	534	ない	93.1	89.3	91.4	91.3
EN	181	177	210	568	EN	96.3	94.7	100.0	97.1
N-EN	7	10	0	17	N-EN	3.7	5.3	0.0	2.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

17. 消費者政策(c0117)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	28	20	38	86	ある	14.9	10.7	18.1	14.7
ない	153	157	172	482	ない	81.4	84.0	81.9	82.4
EN	181	177	210	568	EN	96.3	94.7	100.0	97.1
N-EN	7	10	0	17	N-EN	3.7	5.3	0.0	2.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

18. 環境政策(c0118)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	34	31	27	92	ある	18.1	16.6	12.9	15.7
ない	149	146	183	478	ない	79.3	78.1	87.1	81.7
EN	183	177	210	570	EN	97.3	94.7	100.0	97.4
N-EN	5	10	0	15	N-EN	2.7	5.3	0.0	2.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

19. 民政・福祉・医療政策(c0119)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	115	78	114	307	ある	61.2	41.7	54.3	52.5
ない	68	99	96	263	ない	36.2	52.9	45.7	45.0
EN	183	177	210	570	EN	97.3	94.7	100.0	97.4
N-EN	5	10	0	15	N-EN	2.7	5.3	0.0	2.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

20. 国際交流・援助政策(c0120)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	18	16	11	45	ある	9.6	8.6	5.2	7.7
ない	165	161	199	525	ない	87.8	86.1	94.8	89.7
EN	183	177	210	570	EN	97.3	94.7	100.0	97.4
N-EN	5	10	0	15	N-EN	2.7	5.3	0.0	2.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

21. 文教・学術・スポーツ政策(c0121)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	50	46	48	144	ある	26.6	24.6	22.9	24.6
ない	132	131	162	425	ない	70.2	70.1	77.1	72.6
EN	182	177	210	569	EN	96.8	94.7	100.0	97.3
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.2	5.3	0.0	2.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

22. その他(c0122)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	4	5	2	11	ある	2.1	2.7	1.0	1.9
ない	177	172	208	557	ない	94.1	92.0	99.0	95.2
EN	181	177	210	568	EN	96.3	94.7	100.0	97.1
N-EN	7	10	0	17	N-EN	3.7	5.3	0.0	2.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C2. 2009年、あなたの組織は政府部門とどのような活動を展開しましたか。その回数、効果をご記入ください。

1. 政府に政策提言をする(回数)(c0201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	137	106	179	422	0回	72.9	56.7	85.2	72.1
1～5回	22	28	30	80	1～5回	11.7	15.0	14.3	13.7
6～10回	5	1	0	6	6～10回	2.7	0.5	0.0	1.0
11回～	2	0	0	2	11回～	1.1	0.0	0.0	0.3
EN	166	135	209	510	EN	88.3	72.2	99.5	87.2
N-EN	22	52	1	75	N-EN	11.7	27.8	0.5	12.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

1. 政府に政策提言をする(効果)(c0202)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的に効果 ない	5	8	1	14	基本的に効果 ない	2.7	4.3	0.5	2.4
効果が弱い	3	6	5	14	効果が弱い	1.6	3.2	2.4	2.4
効果あり	9	9	19	37	効果あり	4.8	4.8	9.0	6.3
効果が比較的 強い	8	8	2	18	効果が比較的 強い	4.3	4.3	1.0	3.1
効果が非常に 強い	7	4	3	14	効果が非常に 強い	3.7	2.1	1.4	2.4
EN	32	35	30	97	EN	17.0	18.7	14.3	16.6
N-EN	156	152	180	488	N-EN	83.0	81.3	85.7	83.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 政府の受託事務を受け取る(回数)(c0203)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	126	103	193	422	0回	67.0	55.1	91.9	72.1
1～5回	31	29	16	76	1～5回	16.5	15.5	7.6	13.0
6～10回	2	0	0	2	6～10回	1.1	0.0	0.0	0.3
11回～	1	3	0	4	11回～	0.5	1.6	0.0	0.7
EN	160	135	209	504	EN	85.1	72.2	99.5	86.2
N-EN	28	52	1	81	N-EN	14.9	27.8	0.5	13.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 政府の受託事務を受け取る(効果)(c0204)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的に効果 ない	0	1	0	1	基本的に効果 ない	0.0	0.5	0.0	0.2
効果が弱い	2	0	3	5	効果が弱い	1.1	0.0	1.4	0.9
効果あり	9	7	5	21	効果あり	4.8	3.7	2.4	3.6
効果が比較的 強い	9	18	4	31	効果が比較的 強い	4.8	9.6	1.9	5.3
効果が非常に 強い	20	9	4	33	効果が非常に 強い	10.6	4.8	1.9	5.6
EN	40	35	16	91	EN	21.3	18.7	7.6	15.6
N-EN	148	152	194	494	N-EN	78.7	81.3	92.4	84.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 共同的に各種の活動を企画し、実施する(回数)(c0205)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	128	92	185	405	0回	68.1	49.2	88.1	69.2
1～5回	31	38	24	93	1～5回	16.5	20.3	11.4	15.9
6～10回	2	4	0	6	6～10回	1.1	2.1	0.0	1.0
11回～	2	1	0	3	11回～	1.1	0.5	0.0	0.5
EN	163	135	209	507	EN	86.7	72.2	99.5	86.7
N-EN	25	52	1	78	N-EN	13.3	27.8	0.5	13.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 共同的に各種の活動を企画し、実施する(効果)(c0206)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的に効果 ない	0	1	2	3	基本的に効果 ない	0.0	0.5	1.0	0.5
効果が弱い	1	2	4	7	効果が弱い	0.5	1.1	1.9	1.2
効果あり	4	16	9	29	効果あり	2.1	8.6	4.3	5.0
効果が比較的 強い	12	17	5	34	効果が比較的 強い	6.4	9.1	2.4	5.8
効果が非常に 強い	22	8	4	34	効果が非常に 強い	11.7	4.3	1.9	5.8
EN	39	44	24	107	EN	20.7	23.5	11.4	18.3
N-EN	149	143	186	478	N-EN	79.3	76.5	88.6	81.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 政府の政策執行に対してモニタリングする(回数)(c0207)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	157	125	198	480	0回	83.5	66.8	94.3	82.1
1～5回	3	1	11	15	1～5回	1.6	0.5	5.2	2.6
6～10回	0	1	0	1	6～10回	0.0	0.5	0.0	0.2
EN	160	127	209	496	EN	85.1	67.9	99.5	84.8
N-EN	28	60	1	89	N-EN	14.9	32.1	0.5	15.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 政府の政策執行に対してモニタリングする(効果)(c0208)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的に効果 ない	1	1	1	3	基本的に効果 ない	0.5	0.5	0.5	0.5
効果が弱い	0	1	3	4	効果が弱い	0.0	0.5	1.4	0.7
効果あり	3	1	6	10	効果あり	1.6	0.5	2.9	1.7
効果が比較的 強い	0	2	0	2	効果が比較的 強い	0.0	1.1	0.0	0.3
効果が非常に 強い	1	0	1	2	効果が非常に 強い	0.5	0.0	0.5	0.3
EN	5	5	11	21	EN	2.7	2.7	5.2	3.6
N-EN	183	182	199	564	N-EN	97.3	97.3	94.8	96.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. その他(回数)(c0209)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	154	97	204	455	0回	81.9	51.9	97.1	77.8
1～5回	2	1	0	3	1～5回	1.1	0.5	0.0	0.5
6～10回	1	0	0	1	6～10回	0.5	0.0	0.0	0.2
EN	157	98	204	459	EN	83.5	52.4	97.1	78.5
N-EN	31	89	6	126	N-EN	16.5	47.6	2.9	21.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. その他(効果)(c0210)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
効果が弱い	1	0	0	1	効果が弱い	0.5	0.0	0.0	0.2
効果あり	2	0	0	2	効果あり	1.1	0.0	0.0	0.3
効果が比較的強い	1	0	0	1	効果が比較的強い	0.5	0.0	0.0	0.2
効果が非常に強い	0	0	1	1	効果が非常に強い	0.0	0.0	0.5	0.2
EN	4	0	1	5	EN	2.1	0.0	0.5	0.9
N-EN	184	0	209	580	N-EN	97.9	0.0	99.5	99.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C3. 2009年、あなたの組織は政府機関に団体の意見や要求を提出する場合、次にあげるような行動を取ったことがありますか。次の尺度に従い、お選びください。

1. 政府の組織した座談会に参加する(回数)(c0301)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	110	83	159	352	0回	58.5	44.4	75.7	60.2
1～5回	40	38	43	121	1～5回	21.3	20.3	20.5	20.7
6～10回	3	4	4	11	6～10回	1.6	2.1	1.9	1.9
11回～	3	1	0	4	11回～	1.6	0.5	0.0	0.7
EN	156	126	206	488	EN	83.0	67.4	98.1	83.4
N-EN	32	61	4	97	N-EN	17.0	32.6	1.9	16.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

1. 政府の組織した座談会に参加する(効果)(c0302)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果なし	2	2	2	6	基本的効果なし	1.1	1.1	1.0	1.0
効果が弱い	6	6	9	21	効果が弱い	3.2	3.2	4.3	3.6
効果あり	22	21	27	70	効果あり	11.7	11.2	12.9	12.0
効果が比較的強い	9	17	7	33	効果が比較的強い	4.8	9.1	3.3	5.6
効果が非常に強い	15	5	5	25	効果が非常に強い	8.0	2.7	2.4	4.3
EN	54	51	50	155	EN	28.7	27.3	23.8	26.5
N-EN	134	136	160	430	N-EN	71.3	72.7	76.2	73.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 調査報告書あるいは政策建議報告を提出する(回数)(c0303)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	129	96	184	409	0回	68.6	51.3	87.6	69.9
1～5回	23	24	22	69	1～5回	12.2	12.8	10.5	11.8
6～10回	1	2	0	3	6～10回	0.5	1.1	0.0	0.5
EN	153	122	206	481	EN	81.4	65.2	98.1	82.2
N-EN	35	65	4	104	N-EN	18.6	34.8	1.9	17.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 調査報告書あるいは政策建議報告を提出する(効果)(c0304)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果な	2	5	3	10	基本的効果な	1.1	2.7	1.4	1.7
効果が弱い	5	4	5	14	効果が弱い	2.7	2.1	2.4	2.4
効果あり	11	14	12	37	効果あり	5.9	7.5	5.7	6.3
効果が比較的 に強い	7	11	4	22	効果が比較的 に強い	3.7	5.9	1.9	3.8
効果が非常に 強い	10	4	1	15	効果が非常に 強い	5.3	2.1	0.5	2.6
EN	35	38	25	98	EN	18.6	20.3	11.9	16.8
N-EN	153	149	185	487	N-EN	81.4	79.7	88.1	83.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 政府職員に電話をする、手紙を書く(回数)(c0305)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	132	100	183	415	0回	70.2	53.5	87.1	70.9
1～5回	16	12	19	47	1～5回	8.5	6.4	9.0	8.0
6～10回	3	3	3	9	6～10回	1.6	1.6	1.4	1.5
11回～	1	5	1	7	11回～	0.5	2.7	0.5	1.2
EN	152	120	206	478	EN	80.9	64.2	98.1	81.7
N-EN	36	67	4	107	N-EN	19.1	35.8	1.9	18.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 政府職員に電話をする、手紙を書く(効果)(c0306)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果な	2	2	4	8	基本的効果な	1.1	1.1	1.9	1.4
効果が弱い	4	4	5	13	効果が弱い	2.1	2.1	2.4	2.2
効果あり	12	12	9	33	効果あり	6.4	6.4	4.3	5.6
効果が比較的 に強い	5	8	5	18	効果が比較的 に強い	2.7	4.3	2.4	3.1
効果が非常に 強い	4	2	3	9	効果が非常に 強い	2.1	1.1	1.4	1.5
EN	27	28	26	81	EN	14.4	15.0	12.4	13.8
N-EN	161	159	184	504	N-EN	85.6	85.0	87.6	86.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 会員に働きかけて政府機関に手紙を書く、電話をかける(回数)(c0307)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	150	115	187	452	0回	79.8	61.5	89.0	77.3
1～5回	3	2	19	24	1～5回	1.6	1.1	9.0	4.1
11回～	0	1	0	1	11回～	0.0	0.5	0.0	0.2
EN	153	118	206	477	EN	81.4	63.1	98.1	81.5
N-EN	35	69	4	108	N-EN	18.6	36.9	1.9	18.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 会員に働きかけて政府機関に手紙を書く、電話をかける(効果)(c0308)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果な	1	1	2	4	基本的効果な	0.5	0.5	1.0	0.7
効果が弱い	4	4	6	14	効果が弱い	2.1	2.1	2.9	2.4
効果あり	3	5	10	18	効果あり	1.6	2.7	4.8	3.1
効果が比較的 に強い	0	1	3	4	効果が比較的 に強い	0.0	0.5	1.4	0.7
効果が非常に 強い	1	1	1	3	効果が非常に 強い	0.5	0.5	0.5	0.5
EN	9	12	22	43	EN	4.8	6.4	10.5	7.4
N-EN	179	175	188	542	N-EN	95.2	93.6	89.5	92.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 個人的な関係を通じて政府に建議を提出する(回数)(c0309)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	136	109	192	437	0回	72.3	58.3	91.4	74.7
1～5回	14	10	12	36	1～5回	7.4	5.3	5.7	6.2
6～10回	2	1	2	5	6～10回	1.1	0.5	1.0	0.9
11回～	0	1	0	1	11回～	0.0	0.5	0.0	0.2
EN	152	121	206	479	EN	80.9	64.7	98.1	81.9
N-EN	36	66	4	106	N-EN	19.1	35.3	1.9	18.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 個人的な関係を通じて政府に建議を提出する(効果)(c0310)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果な	2	3	2	7	基本的効果な	1.1	1.6	1.0	1.2
効果が弱い	7	4	5	16	効果が弱い	3.7	2.1	2.4	2.7
効果あり	12	10	6	28	効果あり	6.4	5.3	2.9	4.8
効果が比較的 に強い	2	3	2	7	効果が比較的 に強い	1.1	1.6	1.0	1.2
効果が非常に 強い	2	1	2	5	効果が非常に 強い	1.1	0.5	1.0	0.9
EN	25	21	17	63	EN	13.3	11.2	8.1	10.8
N-EN	163	166	193	522	N-EN	86.7	88.8	91.9	89.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.メディアを通じて、団体の立場を明らかにする(回数)(c0311)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	143	113	193	449	0回	76.1	60.4	91.9	76.8
1～5回	6	5	12	23	1～5回	3.2	2.7	5.7	3.9
6～10回	1	2	0	3	6～10回	0.5	1.1	0.0	0.5
11回～	1	0	1	2	11回～	0.5	0.0	0.5	0.3
EN	151	120	206	477	EN	80.3	64.2	98.1	81.5
N-EN	37	67	4	108	N-EN	19.7	35.8	1.9	18.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.メディアを通じて、団体の立場を明らかにする(効果)(c0312)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果な	0	1	2	3	基本的効果な	0.0	0.5	1.0	0.5
効果が弱い	4	2	2	8	効果が弱い	2.1	1.1	1.0	1.4
効果あり	5	4	7	16	効果あり	2.7	2.1	3.3	2.7
効果が比較的 に強い	2	4	3	9	効果が比較的 に強い	1.1	2.1	1.4	1.5
効果が非常に 強い	4	1	2	7	効果が非常に 強い	2.1	0.5	1.0	1.2
EN	15	12	16	43	EN	8.0	6.4	7.6	7.4
N-EN	173	175	194	542	N-EN	92.0	93.6	92.4	92.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.他の団体と連合し、共同行動をとる(回数)(c0313)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	143	109	186	438	0回	76.1	58.3	88.6	74.9
1～5回	12	9	19	40	1～5回	6.4	4.8	9.0	6.8
6～10回	0	0	1	1	6～10回	0.0	0.0	0.5	0.2
11回～	0	1	0	1	11回～	0.0	0.5	0.0	0.2
EN	155	119	206	480	EN	82.4	63.6	98.1	82.1
N-EN	33	68	4	105	N-EN	17.6	36.4	1.9	17.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.他の団体と連合し、共同行動をとる(効果)(c0314)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果な	3	0	2	5	基本的効果な	1.6	0.0	1.0	0.9
効果が弱い	3	2	5	10	効果が弱い	1.6	1.1	2.4	1.7
効果あり	7	9	8	24	効果あり	3.7	4.8	3.8	4.1
効果が比較的 に強い	2	3	3	8	効果が比較的 に強い	1.1	1.6	1.4	1.4
効果が非常に 強い	2	3	5	10	効果が非常に 強い	1.1	1.6	2.4	1.7
EN	17	17	23	57	EN	9.0	9.1	11.0	9.7
N-EN	171	170	187	528	N-EN	91.0	90.9	89.0	90.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8.司法を通じて問題を解決する(回数)(c0315)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	151	118	198	467	0回	80.3	63.1	94.3	79.8
1～5回	0	1	8	9	1～5回	0.0	0.5	3.8	1.5
11回～	0	1	0	1	11回～	0.0	0.5	0.0	0.2
EN	151	120	206	477	EN	80.3	64.2	98.1	81.5
N-EN	37	67	4	108	N-EN	19.7	35.8	1.9	18.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8.司法を通じて問題を解決する(効果)(c0316)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果な	0	2	2	4	基本的効果な	0.0	1.1	1.0	0.7
効果が弱い	1	3	2	6	効果が弱い	0.5	1.6	1.0	1.0
効果あり	5	2	6	13	効果あり	2.7	1.1	2.9	2.2
効果が比較的	1	1	0	2	効果が比較的	0.5	0.5	0.0	0.3
に強い					に強い				
効果が非常に	0	0	1	1	効果が非常に	0.0	0.0	0.5	0.2
強い					強い				
EN	7	8	11	26	EN	3.7	4.3	5.2	4.4
N-EN	181	179	199	559	N-EN	96.3	95.7	94.8	95.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9.陳情、請願、あるいは座り込みをする(回数)(c0317)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	152	122	202	476	0回	80.9	65.2	96.2	81.4
1～5回	0	0	4	4	1～5回	0.0	0.0	1.9	0.7
EN	152	122	206	480	EN	80.9	65.2	98.1	82.1
N-EN	36	65	4	105	N-EN	19.1	34.8	1.9	17.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9.陳情、請願、あるいは座り込みをする(効果)(c0318)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果な	1	3	2	6	基本的効果な	0.5	1.6	1.0	1.0
効果が弱い	2	2	3	7	効果が弱い	1.1	1.1	1.4	1.2
効果あり	2	0	2	4	効果あり	1.1	0.0	1.0	0.7
効果が比較的	0	1	0	1	効果が比較的	0.0	0.5	0.0	0.2
に強い					に強い				
EN	5	6	7	18	EN	2.7	3.2	3.3	3.1
N-EN	183	181	203	567	N-EN	97.3	96.8	96.7	96.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10.大衆集会を開き、大衆の支持を獲得する(回数)(c0319)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	151	122	200	473	0回	80.3	65.2	95.2	80.9
1～5回	0	0	6	6	1～5回	0.0	0.0	2.9	1.0
6～10回	1	0	0	1	6～10回	0.5	0.0	0.0	0.2
EN	152	122	206	480	EN	80.9	65.2	98.1	82.1
N-EN	36	65	4	105	N-EN	19.1	34.8	1.9	17.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10.大衆集会を開き、大衆の支持を獲得する(効果)(c0320)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果な	0	2	2	4	基本的効果な	0.0	1.1	1.0	0.7
効果が弱い	1	2	1	4	効果が弱い	0.5	1.1	0.5	0.7
効果あり	4	1	3	8	効果あり	2.1	0.5	1.4	1.4
効果が比較的 に強い	1	1	0	2	効果が比較的 に強い	0.5	0.5	0.0	0.3
効果が非常に 強い	0	0	3	3	効果が非常に 強い	0.0	0.0	1.4	0.5
EN	6	6	9	21	EN	3.2	3.2	4.3	3.6
N-EN	182	181	191	564	N-EN	96.8	96.8	91.0	96.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11.その他(回数)(c0321)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	144	87	204	435	0回	76.6	46.5	97.1	74.4
11回～	1	0	6	7	11回～	0.5	0.0	2.9	1.2
EN	145	87	210	442	EN	77.1	46.5	100.0	75.6
N-EN	43	100	0	143	N-EN	22.9	53.5	0.0	24.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11.その他(効果)(c0322)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果な	0	0	2	2	基本的効果な	0.0	0.0	1.0	0.3
効果が弱い	1	2	1	4	効果が弱い	0.5	1.1	0.5	0.7
効果あり	2	1	0	3	効果あり	1.1	0.5	0.0	0.5
EN	3	3	3	9	EN	1.6	1.6	1.4	1.5
N-EN	185	184	207	576	N-EN	98.4	98.4	98.6	98.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C4. あなたの組織が政府機関に対して、ある意見を反映する場合、好機をうかがい、意見を出すことがありますか。(c0401)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	53	90	95	238	ある	28.2	48.1	45.2	40.7
ない	101	75	115	291	ない	53.7	40.1	54.8	49.7
EN	154	165	210	529	EN	0.0	0.0	0.0	0.0
N-EN	34	22	0	56	N-EN	18.1	11.8	0.0	9.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C4a. どのような機会を選択しますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。

第一位(c0411)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
人代大会と政 協会議の開催	9	17	12	38	人代大会と政 協会議の開催	4.8	9.1	5.7	6.5
幹部の視察時	3	26	31	60	幹部の視察時	1.6	13.9	14.8	10.3
突発事件の発 生時	4	2	5	11	突発事件の発 生時	2.1	1.1	2.4	1.9
座談会の開催	18	21	26	65	座談会の開催	9.6	11.2	12.4	11.1
報告の提出時	10	11	11	32	報告の提出時	5.3	5.9	5.2	5.5
随時	2	12	10	24	随時	1.1	6.4	4.8	4.1
その他	0	1	0	1	その他	0.0	0.5	0.0	0.2
EN	46	90	95	231	EN	24.5	48.1	45.2	39.5
N-EN	142	97	115	354	N-EN	75.5	51.9	54.8	60.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第二位(c0412)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
人代大会と政 協会議の開催	5	4	6	15	人代大会と政 協会議の開催	2.7	2.1	2.9	2.6
幹部の視察時	9	10	16	35	幹部の視察時	4.8	5.3	7.6	6.0
突発事件の発 生時	2	8	5	15	突発事件の発 生時	1.1	4.3	2.4	2.6
座談会の開催	4	31	38	73	座談会の開催	2.1	16.6	18.1	12.5
報告の提出時	15	27	20	62	報告の提出時	8.0	14.4	9.5	10.6
随時	3	5	6	14	随時	1.6	2.7	2.9	2.4
その他	0	0	1	1	その他	0.0	0.0	0.5	0.2
EN	38	85	92	215	EN	20.2	45.5	43.8	36.8
N-EN	150	102	118	370	N-EN	79.8	54.5	56.2	63.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第三位(c0413)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
人代大会と政 協会議の開催	0	8	3	11	人代大会と政 協会議の開催	0.0	4.3	1.4	1.9
幹部の視察時	8	7	13	28	幹部の視察時	4.3	3.7	6.2	4.8
突発事件の発 生時	7	4	9	20	突発事件の発 生時	3.7	2.1	4.3	3.4
座談会の開催	3	19	4	26	座談会の開催	1.6	10.2	1.9	4.4
報告の提出時	3	23	36	62	報告の提出時	1.6	12.3	17.1	10.6
随時	9	17	23	49	随時	4.8	9.1	11.0	8.4
その他	0	0	1	1	その他	0.0	0.0	0.5	0.2
EN	30	78	89	197	EN	16.0	41.7	42.4	33.7
N-EN	158	109	121	388	N-EN	84.0	58.3	57.6	66.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C5. あなたの組織は政府機関に意見や要求を提出しようとする際、直接政府職員と連絡を取りますか。それとも仲介人物を通じて間接的に連絡を取りますか。次の尺度に従い、お選びください。(c0501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
直接接触	97	80	146	323	直接接触	51.6	42.8	69.5	55.2
間接接触	53	60	64	177	間接接触	28.2	32.1	30.5	30.3
EN	150	140	210	500	EN	79.8	74.9	100.0	85.5
N-EN	38	37	0	85	N-EN	20.2	19.8	0.0	14.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

間接接触の仲介者

1.全国人民代表大会代表/政治協商会議委員(c0511)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	34	35	54	123	連絡しない	18.1	18.7	25.7	21.0
連絡を取る	3	6	5	14	連絡を取る	1.6	3.2	2.4	2.4
しばしば連絡を取る	0	0	5	5	しばしば連絡を取る	0.0	0.0	2.4	0.9
EN	37	41	64	142	EN	19.7	21.9	30.5	24.3
N-EN	151	146	146	443	N-EN	80.3	78.1	69.5	75.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.地方人民代表大会代表/政治協商会議委員(c0512)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	29	31	47	107	連絡しない	15.4	16.6	22.4	18.3
連絡を取る	8	17	12	37	連絡を取る	4.3	9.1	5.7	6.3
しばしば連絡を取る	4	1	5	10	しばしば連絡を取る	2.1	0.5	2.4	1.7
EN	41	49	64	154	EN	21.8	26.2	30.5	26.3
N-EN	147	138	146	431	N-EN	78.2	73.8	69.5	73.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.中央政府職員(c0513)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	34	40	57	131	連絡しない	18.1	21.4	27.1	22.4
連絡を取る	2	1	7	10	連絡を取る	1.1	0.5	3.3	1.7
しばしば連絡を取る	1	0	0	1	しばしば連絡を取る	0.5	0.0	0.0	0.2
EN	37	41	64	142	EN	19.7	21.9	30.5	24.3
N-EN	151	146	146	443	N-EN	80.3	78.1	69.5	75.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.地方政府職員(c0514)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	21	22	29	72	連絡しない	11.2	11.8	13.8	12.3
連絡を取る	16	22	30	68	連絡を取る	8.5	11.8	14.3	11.6
しばしば連絡を取る	5	2	5	12	しばしば連絡を取る	2.7	1.1	2.4	2.1
EN	42	46	64	152	EN	22.3	24.6	30.5	26.0
N-EN	146	141	146	433	N-EN	77.7	75.4	69.5	74.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.民主諸党派/社会の知名人(c0515)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	27	25	47	99	連絡しない	14.4	13.4	22.4	16.9
連絡を取る	8	16	14	38	連絡を取る	4.3	8.6	6.7	6.5
しばしば連絡を取る	2	5	3	10	しばしば連絡を取る	1.1	2.7	1.4	1.7
EN	37	46	64	147	EN	19.7	24.6	30.5	25.1
N-EN	151	141	146	438	N-EN	80.3	75.4	69.5	74.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.業務主管単位の指導者(c0516)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	13	12	28	53	連絡しない	6.9	6.4	13.3	9.1
連絡を取る	16	36	29	81	連絡を取る	8.5	19.3	13.8	13.8
しばしば連絡を取る	19	15	7	41	しばしば連絡を取る	10.1	8.0	3.3	7.0
EN	48	63	64	175	EN	25.5	33.7	30.5	29.9
N-EN	140	124	146	410	N-EN	74.5	66.3	69.5	70.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.定年した幹部/幹部の親戚(c0517)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	27	27	39	93	連絡しない	14.4	14.4	18.6	15.9
連絡を取る	8	14	20	42	連絡を取る	4.3	7.5	9.5	7.2
しばしば連絡を取る	0	1	5	6	しばしば連絡を取る	0.0	0.5	2.4	1.0
EN	35	42	64	141	EN	18.6	22.5	30.5	24.1
N-EN	153	145	146	444	N-EN	81.4	77.5	69.5	75.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8.指導者の側近(c0518)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	25	29	40	94	連絡しない	13.3	15.5	19.0	16.1
連絡を取る	8	12	20	40	連絡を取る	4.3	6.4	9.5	6.8
しばしば連絡を取る	3	2	4	9	しばしば連絡を取る	1.6	1.1	1.9	1.5
EN	36	43	64	143	EN	19.1	23.0	30.5	24.4
N-EN	152	144	146	442	N-EN	80.9	77.0	69.5	75.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C6. あなたの組織は次のそれぞれの役職の政府職員とどの程度接触しますか。次の尺度に従い、お選びください。

中央政府職員

部級(大臣次官級)(c0611)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	106	88	192	386	接触なし	56.4	47.1	91.4	66.0
接触する	19	13	12	44	接触する	10.1	7.0	5.7	7.5
頻繁に接触す	4	0	5	9	頻繁に接触す	2.1	0.0	2.4	1.5
EN	129	101	209	439	EN	68.6	54.0	99.5	75.0
N-EN	59	86	1	146	N-EN	31.4	46.0	0.5	25.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

局級(局長級)(c0612)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	92	83	185	360	接触なし	48.9	44.4	88.1	61.5
接触する	33	17	20	70	接触する	17.6	9.1	9.5	12.0
頻繁に接触す	7	3	4	14	頻繁に接触す	3.7	1.6	1.9	2.4
EN	132	103	209	444	EN	70.2	55.1	99.5	75.9
N-EN	56	84	1	141	N-EN	29.8	44.9	0.5	24.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

処級(課長級)(c0613)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	77	73	181	331	接触なし	41.0	39.0	86.2	56.6
接触する	45	29	24	98	接触する	23.9	15.5	11.4	16.8
頻繁に接触す	13	10	4	27	頻繁に接触す	6.9	5.3	1.9	4.6
EN	135	112	209	456	EN	71.8	59.9	99.5	77.9
N-EN	53	75	1	129	N-EN	28.2	40.1	0.5	22.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

科級以下(係長級以下)(c0614)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	79	71	171	321	接触なし	42.0	38.0	81.4	54.9
接触する	42	26	32	100	接触する	22.3	13.9	15.2	17.1
頻繁に接触す	18	13	6	37	頻繁に接触す	9.6	7.0	2.9	6.3
EN	139	110	209	458	EN	73.9	58.8	99.5	78.3
N-EN	49	77	1	127	N-EN	26.1	41.2	0.5	21.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

地方政府職員

市級(c0621)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	85	65	152	302	接触なし	45.2	34.8	72.4	51.6
接触する	30	38	54	122	接触する	16.0	20.3	25.7	20.9
頻繁に接触す	5	5	3	13	頻繁に接触す	2.7	2.7	1.4	2.2
EN	120	108	209	437	EN	63.8	57.8	99.5	74.7
N-EN	68	79	1	148	N-EN	36.2	42.2	0.5	25.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

局級(c0622)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	65	50	140	255	接触なし	34.6	26.7	66.7	43.6
接触する	49	53	63	165	接触する	26.1	28.3	30.0	28.2
頻繁に接触す	11	9	6	26	頻繁に接触す	5.9	4.8	2.9	4.4
EN	125	112	209	446	EN	66.5	59.9	99.5	76.2
N-EN	63	75	1	139	N-EN	33.5	40.1	0.5	23.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

処級(c0623)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	47	44	115	206	接触なし	25.0	23.5	54.8	35.2
接触する	73	64	85	222	接触する	38.8	34.2	40.5	37.9
頻繁に接触す	21	15	9	45	頻繁に接触す	11.2	8.0	4.3	7.7
EN	141	123	209	473	EN	75.0	65.8	99.5	80.9
N-EN	47	64	1	112	N-EN	25.0	34.2	0.5	19.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

科級以下(c0624)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	28	36	48	112	接触なし	14.9	19.3	22.9	19.1
接触する	80	72	142	294	接触する	42.6	38.5	67.6	50.3
頻繁に接触す	41	24	19	84	頻繁に接触す	21.8	12.8	9.0	14.4
EN	149	132	209	490	EN	79.3	70.6	99.5	83.8
N-EN	39	55	1	95	N-EN	20.7	29.4	0.5	16.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C7. 2009年、あなたの組織は開催した最も重要なイベントの中で、次にあげている人物のどなたが出席しましたか。あてはまるもの全てをお選びください。

1.全国人民代表大会代表/政治協商会議委員(c0701)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	16	8	5	29	はい	8.5	4.3	2.4	5.0
いいえ	113	103	147	363	いいえ	60.1	55.1	70.0	62.1
EN	129	111	152	392	EN	68.6	59.4	72.4	67.0
N-EN	59	76	58	193	N-EN	31.4	40.6	27.6	33.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.地方人民代表大会代表/政治協商会議委員(c0702)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	25	18	16	59	はい	13.3	9.6	7.6	10.1
いいえ	103	93	136	332	いいえ	54.8	49.7	64.8	56.8
EN	128	111	152	391	EN	68.1	59.4	72.4	66.8
N-EN	60	76	58	194	N-EN	31.9	40.6	27.6	33.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.中央指導者(現職あるいは定年した幹部、幹部の親戚、幹部の側近)(c0703)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	6	5	2	13	はい	3.2	2.7	1.0	2.2
いいえ	121	106	150	377	いいえ	64.4	56.7	71.4	64.4
EN	127	111	152	390	EN	67.6	59.4	72.4	66.7
N-EN	61	76	58	195	N-EN	32.4	40.6	27.6	33.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.中央各部・委員会の部級、局級幹部(c0704)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	16	6	3	25	はい	8.5	3.2	1.4	4.3
いいえ	112	105	149	366	いいえ	59.6	56.1	71.0	62.6
EN	128	111	152	391	EN	68.1	59.4	72.4	66.8
N-EN	60	76	58	194	N-EN	31.9	40.6	27.6	33.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.中央各部・委員会の処級幹部(c0705)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	10	4	4	18	はい	5.3	2.1	1.9	3.1
いいえ	118	107	148	373	いいえ	62.8	57.2	70.5	63.8
EN	128	111	152	391	EN	68.1	59.4	72.4	66.8
N-EN	60	76	58	194	N-EN	31.9	40.6	27.6	33.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.省級幹部(c0706)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	26	12	17	55	はい	13.8	6.4	8.1	9.4
いいえ	102	99	135	336	いいえ	54.3	52.9	64.3	57.4
EN	128	111	152	391	EN	68.1	59.4	72.4	66.8
N-EN	60	76	58	194	N-EN	31.9	40.6	27.6	33.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.区/県幹部(c0707)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	41	35	29	105	はい	21.8	18.7	13.8	17.9
いいえ	86	76	123	285	いいえ	45.7	40.6	58.6	48.7
EN	127	111	152	390	EN	67.6	59.4	72.4	66.7
N-EN	61	76	58	195	N-EN	32.4	40.6	27.6	33.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8.街道以下の地方政府職員(c0708)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	27	17	17	61	はい	14.4	9.1	8.1	10.4
いいえ	99	94	135	328	いいえ	52.7	50.3	64.3	56.1
EN	126	111	152	389	EN	67.0	59.4	72.4	66.5
N-EN	62	76	58	196	N-EN	33.0	40.6	27.6	33.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9.業務主管単位の指導者(c0709)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	64	66	68	198	はい	34.0	35.3	32.4	33.8
いいえ	64	45	85	194	いいえ	34.0	24.1	40.5	33.2
EN	128	111	153	392	EN	68.1	59.4	72.9	67.0
N-EN	60	76	57	193	N-EN	31.9	40.6	27.1	33.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10.民主諸党派/社会の有名人(c0710)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	22	24	4	50	はい	11.7	12.8	1.9	8.5
いいえ	106	87	149	342	いいえ	56.4	46.5	71.0	58.5
EN	128	111	153	392	EN	68.1	59.4	72.9	67.0
N-EN	60	76	57	193	N-EN	31.9	40.6	27.1	33.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11.全国級のメディア記者(c0711)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	30	11	9	50	はい	16.0	5.9	4.3	8.5
いいえ	99	100	144	343	いいえ	52.7	53.5	68.6	58.6
EN	129	111	153	393	EN	68.6	59.4	72.9	67.2
N-EN	59	76	57	192	N-EN	31.4	40.6	27.1	32.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

12.地方級のメディア記者(c0712)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	47	58	36	141	はい	25.0	31.0	17.1	24.1
いいえ	80	53	117	250	いいえ	42.6	28.3	55.7	42.7
EN	127	111	153	391	EN	67.6	59.4	72.9	66.8
N-EN	61	76	57	194	N-EN	32.4	40.6	27.1	33.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

13.サービスを提供する地域の社区または居民委員会の責任者(c0713)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	34	33	33	100	はい	18.1	17.6	15.7	17.1
いいえ	92	78	117	287	いいえ	48.9	41.7	55.7	49.1
EN	126	111	150	387	EN	67.0	59.4	71.4	66.2
N-EN	62	76	60	198	N-EN	33.0	40.6	28.6	33.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

14.社会団体の責任者(c0714)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	56	43	42	141	はい	29.8	23.0	20.0	24.1
いいえ	71	68	108	247	いいえ	37.8	36.4	51.4	42.2
EN	127	111	150	388	EN	67.6	59.4	71.4	66.3
N-EN	61	76	60	197	N-EN	32.4	40.6	28.6	33.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

15.他の民弁非企業単位の責任者(c0715)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	37	27	33	97	はい	19.7	14.4	15.7	16.6
いいえ	90	84	117	291	いいえ	47.9	44.9	55.7	49.7
EN	127	111	150	388	EN	67.6	59.4	71.4	66.3
N-EN	61	76	60	197	N-EN	32.4	40.6	28.6	33.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

16.基金会の責任者(c0716)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	11	8	4	23	はい	5.9	4.3	1.9	3.9
いいえ	115	103	146	364	いいえ	61.2	55.1	69.5	62.2
EN	126	111	150	387	EN	67.0	59.4	71.4	66.2
N-EN	62	76	60	198	N-EN	33.0	40.6	28.6	33.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

17.企業の責任者(c0717)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	44	42	31	117	はい	23.4	22.5	14.8	20.0
いいえ	84	69	119	272	いいえ	44.7	36.9	56.7	46.5
EN	128	111	150	389	EN	68.1	59.4	71.4	66.5
N-EN	60	76	60	196	N-EN	31.9	40.6	28.6	33.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C8. あなたの組織は行政機関から政策の制定や執行に関して相談を受けたり、意見を求められたりすることがありますか。(c0801)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	38	32	23	93	ある	20.2	17.1	11.0	15.9
ない	132	128	187	447	ない	70.2	68.4	89.0	76.4
EN	170	160	210	540	EN	90.4	85.6	100.0	92.3
N-EN	18	27	0	45	N-EN	9.6	14.4	0.0	7.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

行政レベル(c0802)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
中央政府	4	0	2	6	中央政府	2.1	0.0	1.0	1.0
省政府	1	4	1	6	省政府	0.5	2.1	0.5	1.0
市政府	27	30	8	65	市政府	14.4	16.0	3.8	11.1
県政府	5	0	11	16	県政府	2.7	0.0	5.2	2.7
EN	37	34	22	93	EN	19.7	18.2	10.5	15.9
N-EN	151	153	188	492	N-EN	80.3	81.8	89.5	84.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C9. あなたの組織は、過去5年間で中央または地方政府に特定の政策や方針を実施・阻止するよう働きかけ、成功したことがありますか。(c0901)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	6	2	5	13	ある	3.2	1.1	2.4	2.2
ない	162	154	205	521	ない	86.2	82.4	97.6	89.1
EN	168	156	210	534	EN	89.4	83.4	100.0	91.3
N-EN	20	31	0	51	N-EN	10.6	16.6	0.0	8.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C10. あなたの組織の権利や利益、意見を主張するとき、次にあげる人物・組織・集団は、どのくらい信頼できるとお考えですか。次の尺度に従い、お選びください。

1. 全人代代表/政協委員(c1001)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	2	1	6	9	全く信頼できない	1.1	0.5	2.9	1.5
あまり信頼できない	2	4	5	11	あまり信頼できない	1.1	2.1	2.4	1.9
ふつう	35	31	81	147	ふつう	18.6	16.6	38.6	25.1
比較的に信頼できる	48	48	66	162	比較的に信頼できる	25.5	25.7	31.4	27.7
非常に信頼できる	51	32	51	134	非常に信頼できる	27.1	17.1	24.3	22.9
EN	138	116	209	463	EN	73.4	62.0	99.5	79.1
N-EN	50	71	1	122	N-EN	26.6	38.0	0.5	20.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 地方人代代表/政協委員(c1002)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	1	1	6	8	全く信頼できない	0.5	0.5	2.9	1.4
あまり信頼できない	4	7	6	17	あまり信頼できない	2.1	3.7	2.9	2.9
ふつう	36	33	81	150	ふつう	19.1	17.6	38.6	25.6
比較的に信頼できる	55	57	77	189	比較的に信頼できる	29.3	30.5	36.7	32.3
非常に信頼できる	34	27	39	100	非常に信頼できる	18.1	14.4	18.6	17.1
EN	130	125	209	464	EN	69.1	66.8	99.5	79.3
N-EN	58	62	1	121	N-EN	30.9	33.2	0.5	20.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.中央各部・委員会の指導者(c1003)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	2	1	7	10	全く信頼できない	1.1	0.5	3.3	1.7
あまり信頼できない	2	3	6	11	あまり信頼できない	1.1	1.6	2.9	1.9
ふつう	29	30	79	138	ふつう	15.4	16.0	37.6	23.6
比較的に信頼できる	50	44	72	166	比較的に信頼できる	26.6	23.5	34.3	28.4
非常に信頼できる	45	34	45	124	非常に信頼できる	23.9	18.2	21.4	21.2
EN	128	112	209	449	EN	68.1	59.9	99.5	76.8
N-EN	60	75	1	136	N-EN	31.9	40.1	0.5	23.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.地方政府の指導者(c1004)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	1	3	6	10	全く信頼できない	0.5	1.6	2.9	1.7
あまり信頼できない	3	6	8	17	あまり信頼できない	1.6	3.2	3.8	2.9
ふつう	32	24	75	131	ふつう	17.0	12.8	35.7	22.4
比較的に信頼できる	60	67	86	213	比較的に信頼できる	31.9	35.8	41.0	36.4
非常に信頼できる	47	33	34	114	非常に信頼できる	25.0	17.6	16.2	19.5
EN	143	133	209	485	EN	76.1	71.1	99.5	82.9
N-EN	45	54	1	100	N-EN	23.9	28.9	0.5	17.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.法院(裁判所)(c1005)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	3	5	8	16	全く信頼できない	1.6	2.7	3.8	2.7
あまり信頼できない	4	12	20	36	あまり信頼できない	2.1	6.4	9.5	6.2
ふつう	43	35	89	167	ふつう	22.9	18.7	42.4	28.5
比較的に信頼できる	49	41	67	157	比較的に信頼できる	26.1	21.9	31.9	26.8
非常に信頼できる	26	17	25	68	非常に信頼できる	13.8	9.1	11.9	11.6
EN	125	110	209	444	EN	66.5	58.8	99.5	75.9
N-EN	63	77	1	141	N-EN	33.5	41.2	0.5	24.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. マスメディア(c1006)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	1	3	6	10	全く信頼できない	0.5	1.6	2.9	1.7
あまり信頼できない	8	5	18	31	あまり信頼できない	4.3	2.7	8.6	5.3
ふつう	68	45	88	201	ふつう	36.2	24.1	41.9	34.4
比較的に信頼できる	30	45	70	145	比較的に信頼できる	16.0	24.1	33.3	24.8
非常に信頼できる	25	20	27	72	非常に信頼できる	13.3	10.7	12.9	12.3
EN	132	118	209	459	EN	70.2	63.1	99.5	78.5
N-EN	56	69	1	126	N-EN	29.8	36.9	0.5	21.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 公衆世論(c1007)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	4	3	5	12	全く信頼できない	2.1	1.6	2.4	2.1
あまり信頼できない	10	10	21	41	あまり信頼できない	5.3	5.3	10.0	7.0
ふつう	63	42	95	200	ふつう	33.5	22.5	45.2	34.2
比較的に信頼できる	29	40	64	133	比較的に信頼できる	15.4	21.4	30.5	22.7
非常に信頼できる	21	19	24	64	非常に信頼できる	11.2	10.2	11.4	10.9
EN	127	114	209	450	EN	67.6	61.0	99.5	76.9
N-EN	61	73	1	135	N-EN	32.4	39.0	0.5	23.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8. 国際機構(c1008)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	14	14	19	47	全く信頼できない	7.4	7.5	9.0	8.0
あまり信頼できない	14	4	33	51	あまり信頼できない	7.4	2.1	15.7	8.7
ふつう	58	41	94	193	ふつう	30.9	21.9	44.8	33.0
比較的に信頼できる	23	34	48	105	比較的に信頼できる	12.2	18.2	22.9	17.9
非常に信頼できる	13	12	15	40	非常に信頼できる	6.9	6.4	7.1	6.8
EN	122	105	209	436	EN	64.9	56.1	99.5	74.5
N-EN	66	82	1	149	N-EN	35.1	43.9	0.5	25.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C11. あなたの組織は、国や地方政府の政策に、どのくらい満足していますか。次の尺度に従い、お選びください。

1.国家の政策全般(c1101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に不満	1	2	2	5	非常に不満	0.5	1.1	1.0	0.9
あまり満足しな	2	3	4	9	あまり満足しな	1.1	1.6	1.9	1.5
ふつう	28	22	51	101	ふつう	14.9	11.8	24.3	17.3
比較的満足	87	76	94	257	比較的満足	46.3	40.6	44.8	43.9
非常に満足	51	55	58	164	非常に満足	27.1	29.4	27.6	28.0
EN	169	158	209	536	EN	89.9	84.5	99.5	91.6
N-EN	19	29	1	49	N-EN	10.1	15.5	0.5	8.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.地方政府の政策全般(c1102)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に不満	1	3	5	9	非常に不満	0.5	1.6	2.4	1.5
あまり満足しな	6	4	3	13	あまり満足しな	3.2	2.1	1.4	2.2
ふつう	51	34	73	158	ふつう	27.1	18.2	34.8	27.0
比較的満足	87	87	82	256	比較的満足	46.3	46.5	39.0	43.8
非常に満足	24	31	46	101	非常に満足	12.8	16.6	21.9	17.3
EN	169	159	209	537	EN	89.9	85.0	99.5	91.8
N-EN	19	28	1	48	N-EN	10.1	15.0	0.5	8.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.あなたの組織が関心のある国家政策(c1103)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に不満	2	2	4	8	非常に不満	1.1	1.1	1.9	1.4
あまり満足しな	10	5	5	20	あまり満足しな	5.3	2.7	2.4	3.4
ふつう	46	34	78	158	ふつう	24.5	18.2	37.1	27.0
比較的満足	78	73	74	225	比較的満足	41.5	39.0	35.2	38.5
非常に満足	32	35	48	115	非常に満足	17.0	18.7	22.9	19.7
EN	168	149	209	526	EN	89.4	79.7	99.5	89.9
N-EN	20	38	1	59	N-EN	10.6	20.3	0.5	10.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.あなたの組織が関心のある地方政府の政策(c1104)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に不満	3	6	7	16	非常に不満	1.6	3.2	3.3	2.7
あまり満足しな	9	7	11	27	あまり満足しな	4.8	3.7	5.2	4.6
ふつう	62	38	84	184	ふつう	33.0	20.3	40.0	31.5
比較的満足	71	77	68	216	比較的満足	37.8	41.2	32.4	36.9
非常に満足	24	27	39	90	非常に満足	12.8	14.4	18.6	15.4
EN	169	155	209	533	EN	89.9	82.9	99.5	91.1
N-EN	19	32	1	52	N-EN	10.1	17.1	0.5	8.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C12. あなたの組織は、日常活動する上で必要な情報をどこから得ていますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。

第一位(c1201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
中央政府	28	19	25	72	中央政府	14.9	10.2	11.9	12.3
地方政府	76	56	70	202	地方政府	40.4	29.9	33.3	34.5
党組織	2	7	7	16	党組織	1.1	3.7	3.3	2.7
全人代代表/政協委員	2	1	4	7	全人代代表/政協委員	1.1	0.5	1.9	1.2
地方人代代表/政協委員	2	2	6	10	地方人代代表/政協委員	1.1	1.1	2.9	1.7
学者/専門家	22	22	14	58	学者/専門家	11.7	11.8	6.7	9.9
一般のマスメディア	15	16	33	64	一般のマスメディア	8.0	8.6	15.7	10.9
専門紙/業界紙	9	24	24	57	専門紙/業界紙	4.8	12.8	11.4	9.7
他の社会団体	5	6	9	20	他の社会団体	2.7	3.2	4.3	3.4
団体のメンバー	8	7	9	24	団体のメンバー	4.3	3.7	4.3	4.1
企業	3	8	7	18	企業	1.6	4.3	3.3	3.1
非正式のルート	0	0	1	1	非正式のルート	0.0	0.0	0.5	0.2
その他	2	2	0	4	その他	1.1	1.1	0.0	0.7
EN	174	170	209	553	EN	92.6	90.9	99.5	94.5
N-EN	14	17	1	32	N-EN	7.4	9.1	0.5	5.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第二位(c1202)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
中央政府	3	3	7	13	中央政府	1.6	1.6	3.3	2.2
地方政府	25	21	33	79	地方政府	13.3	11.2	15.7	13.5
党組織	8	3	8	19	党組織	4.3	1.6	3.8	3.2
全人代代表/政協委員	1	1	4	6	全人代代表/政協委員	0.5	0.5	1.9	1.0
地方人代代表/政協委員	2	5	9	16	地方人代代表/政協委員	1.1	2.7	4.3	2.7
学者/専門家	14	24	8	46	学者/専門家	7.4	12.8	3.8	7.9
一般のマスメディア	19	27	39	85	一般のマスメディア	10.1	14.4	18.6	14.5
専門紙/業界紙	37	36	42	115	専門紙/業界紙	19.7	19.3	20.0	19.7
他の社会団体	20	16	33	69	他の社会団体	10.6	8.6	15.7	11.8
団体のメンバー	15	13	15	43	団体のメンバー	8.0	7.0	7.1	7.4
企業	7	11	3	21	企業	3.7	5.9	1.4	3.6
非正式のルート	4	3	2	9	非正式のルート	2.1	1.6	1.0	1.5
その他	1	1	1	3	その他	0.5	0.5	0.5	0.5
EN	156	164	204	524	EN	83.0	87.7	97.1	89.6
N-EN	32	23	6	61	N-EN	17.0	12.3	2.9	10.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第三位(c1203)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
中央政府	2	1	2	5	中央政府	1.1	0.5	1.0	0.9
地方政府	6	10	14	30	地方政府	3.2	5.3	6.7	5.1
党組織	10	4	14	28	党組織	5.3	2.1	6.7	4.8
全人代代表/政協委員	2	0	4	6	全人代代表/政協委員	1.1	0.0	1.9	1.0
地方人代代表/政協委員	1	4	6	11	地方人代代表/政協委員	0.5	2.1	2.9	1.9
学者/専門家	12	11	9	32	学者/専門家	6.4	5.9	4.3	5.5
一般のマスメディア	20	22	18	60	一般のマスメディア	10.6	11.8	8.6	10.3
専門紙/業界紙	29	26	23	78	専門紙/業界紙	15.4	13.9	11.0	13.3
他の社会団体	16	19	28	63	他の社会団体	8.5	10.2	13.3	10.8
団体のメンバー	20	30	43	93	団体のメンバー	10.6	16.0	20.5	15.9
企業	6	12	8	26	企業	3.2	6.4	3.8	4.4
非正式のルート	10	5	14	29	非正式のルート	5.3	2.7	6.7	5.0
その他	9	8	8	25	その他	4.8	4.3	3.8	4.3
EN	143	152	191	486	EN	76.1	81.3	91.0	83.1
N-EN	45	35	19	99	N-EN	23.9	18.7	9.0	16.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C13. 過去3年間に、あなたの組織はマスコミに何回ぐらいとりあげられましたか。(c1301)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	82	47	160	289	0回	43.6	25.1	76.2	49.4
1～4回	35	49	29	113	1～4回	18.6	26.2	13.8	19.3
5～9回	14	23	6	43	5～9回	7.4	12.3	2.9	7.4
10～19回	6	14	5	25	10～19回	3.2	7.5	2.4	4.3
20～29回	4	3	4	11	20～29回	2.1	1.6	1.9	1.9
30～49回	1	2	0	3	30～49回	0.5	1.1	0.0	0.5
50～99回	4	2	0	6	50～99回	2.1	1.1	0.0	1.0
100回～	4	4	0	8	100回～	2.1	2.1	0.0	1.4
EN	150	144	204	498	EN	79.8	77.0	97.1	85.1
N-EN	38	43	6	87	N-EN	20.2	23.0	2.9	14.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C14. 通常、あなたの組織はどのようなマスメディアを通じて、意見を表出しますか。

新聞・雑誌(c1401)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
使用していない	76	49	142	267	使用していない	40.4	26.2	67.6	45.6
たまに	50	71	48	169	たまに	26.6	38.0	22.9	28.9
しばしば使用している	22	32	20	74	しばしば使用している	11.7	17.1	9.5	12.6
EN	148	152	210	510	EN	78.7	81.3	100.0	87.2
N-EN	40	35	0	75	N-EN	21.3	18.7	0.0	12.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

テレビ局(c1402)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
使用していない	80	71	153	304	使用していない	42.6	38.0	72.9	52.0
たまに	47	64	48	159	たまに	25.0	34.2	22.9	27.2
しばしば使用している	12	14	9	35	しばしば使用している	6.4	7.5	4.3	6.0
EN	139	149	210	498	EN	73.9	79.7	100.0	85.1
N-EN	49	38	0	87	N-EN	26.1	20.3	0.0	14.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

インターネット(c1403)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
使用していない	72	68	142	282	使用していない	38.3	36.4	67.6	48.2
たまに	41	49	48	138	たまに	21.8	26.2	22.9	23.6
しばしば使用している	34	24	20	78	しばしば使用している	18.1	12.8	9.5	13.3
EN	147	141	210	498	EN	78.2	75.4	100.0	85.1
N-EN	41	46	0	87	N-EN	21.8	24.6	0.0	14.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C15. あなたの組織は全国人民代表大会または地方人民代表大会の立法活動において、どのような活動をしたことがありますか。

全国人民代表大会

1. 全人代代表に意見を提起する(c1501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	6	2	7	15	ある	3.2	1.1	3.3	2.6
ない	157	145	203	505	ない	83.5	77.5	96.7	86.3
EN	163	147	210	520	EN	86.7	78.6	100.0	88.9
N-EN	25	40	0	65	N-EN	13.3	21.4	0.0	11.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 全人代代表に議案を出す(c1502)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	7	2	5	14	ある	3.7	1.1	2.4	2.4
ない	157	144	205	506	ない	83.5	77.0	97.6	86.5
EN	164	146	210	520	EN	87.2	78.1	100.0	88.9
N-EN	24	41	0	65	N-EN	12.8	21.9	0.0	11.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

省級人民代表大会

1. 人代代表に意見を提起する(c1503)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	4	6	4	14	ある	2.1	3.2	1.9	2.4
ない	158	143	206	507	ない	84.0	76.5	98.1	86.7
EN	162	149	210	521	EN	86.2	79.7	100.0	89.1
N-EN	26	38	0	64	N-EN	13.8	20.3	0.0	10.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.人代代表に議案を出す(c1504)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	5	3	2	10	ある	2.7	1.6	1.0	1.7
ない	158	144	208	510	ない	84.0	77.0	99.0	87.2
EN	163	147	210	520	EN	86.7	78.6	100.0	88.9
N-EN	25	40	0	65	N-EN	13.3	21.4	0.0	11.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

市/県級人民代表大会

1.人代代表に意見を提起する(c1505)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	8	24	23	55	ある	4.3	12.8	11.0	9.4
ない	154	129	187	470	ない	81.9	69.0	89.0	80.3
EN	162	153	210	525	EN	86.2	81.8	100.0	89.7
N-EN	26	34	0	60	N-EN	13.8	18.2	0.0	10.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.人代代表に議案を出す(c1506)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	9	14	15	38	ある	4.8	7.5	7.1	6.5
ない	157	135	195	487	ない	83.5	72.2	92.9	83.2
EN	166	149	210	525	EN	88.3	79.7	100.0	89.7
N-EN	22	38	0	60	N-EN	11.7	20.3	0.0	10.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C16. 組織活動を実施する上で最適なパートナーは、以下のうちどちらの組織でしょうか。(c1601)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
政府	102	75	87	264	政府	54.3	40.1	41.4	45.1
社会組織	35	41	47	123	社会組織	18.6	21.9	22.4	21.0
企業	14	29	29	72	企業	7.4	15.5	13.8	12.3
メディア	4	6	16	26	メディア	2.1	3.2	7.6	4.4
専門家	15	17	25	57	専門家	8.0	9.1	11.9	9.7
国際組織	4	4	2	10	国際組織	2.1	2.1	1.0	1.7
その他	3	0	1	4	その他	1.6	0.0	0.5	0.7
EN	177	172	207	556	EN	94.1	92.0	98.6	95.0
N-EN	11	15	3	29	N-EN	5.9	8.0	1.4	5.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C17. 一般的に言って、あなたの組織と政府機関の関係は緊密ですか。(c1701)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に緊密	12	13	12	37	非常に緊密	6.4	7.0	5.7	6.3
比較的緊密	64	65	36	165	比較的緊密	34.0	34.8	17.1	28.2
ふつう	67	58	83	208	ふつう	35.6	31.0	39.5	35.6
交流は少ない	22	34	41	97	交流は少ない	11.7	18.2	19.5	16.6
交流はない	6	2	5	13	交流はない	3.2	1.1	2.4	2.2
はっきり言えない	8	5	30	43	はっきり言えない	4.3	2.7	14.3	7.4
EN	179	177	207	563	EN	95.2	94.7	98.6	96.2
N-EN	9	10	3	22	N-EN	4.8	5.3	1.4	3.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C17a. 政府機関と連絡を取る際、あなたの組織は主体的に連絡を取る場合が多いですか。それとも政府機関が主体的に連絡を取ることが多いですか。(c1702)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
政府が主体的に多い	30	17	33	80	政府が主体的に多い	16.0	9.1	15.7	13.7
双方同程度	62	52	68	182	双方同程度	33.0	27.8	32.4	31.1
団体が主体的に多い	61	82	71	214	団体が主体的に多い	32.4	43.9	33.8	36.6
EN	153	151	172	476	EN	81.4	80.7	81.9	81.4
N-EN	35	36	38	109	N-EN	18.6	19.3	18.1	18.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C18. 総じて、あなたの組織は、活動対象とする地域において、政府の政策決定に対しどの程度影響力をもっていますか。(c1801)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くない	39	31	40	110	全くない	20.7	16.6	19.0	18.8
あまり強くない	53	54	57	164	あまり強くない	28.2	28.9	27.1	28.0
ある程度	14	19	26	59	ある程度	7.4	10.2	12.4	10.1
かなり強い	21	19	24	64	かなり強い	11.2	10.2	11.4	10.9
非常に強い	0	1	4	5	非常に強い	0.0	0.5	1.9	0.9
はっきり言えない	53	45	59	157	はっきり言えない	28.2	24.1	28.1	26.8
EN	180	169	210	559	EN	95.7	90.4	100.0	95.6
N-EN	8	18	0	26	N-EN	4.3	9.6	0.0	4.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C19. 一般的に言って、あなたの組織は活動対象とする地域において、社区(コミュニティ)事務に対する影響力が強いですか。(c1901)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に強い	6	12	8	26	非常に強い	3.2	6.4	3.8	4.4
比較的強い	42	31	39	112	比較的強い	22.3	16.6	18.6	19.1
強い	26	26	35	87	強い	13.8	13.9	16.7	14.9
あまり強くない	54	49	59	162	あまり強くない	28.7	26.2	28.1	27.7
全くない	14	14	22	50	全くない	7.4	7.5	10.5	8.5
はっきり言えない	36	37	47	120	はっきり言えない	19.1	19.8	22.4	20.5
EN	178	169	210	557	EN	94.7	90.4	100.0	95.2
N-EN	10	18	0	28	N-EN	5.3	9.6	0.0	4.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C20. 今現在、わが政府と社会組織との関係は一番反映しているのは以下のどれです。(c2001)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
おおむね対等に意見交換や協働している	34	33	40	107	おおむね対等に意見交換や協働している	18.1	17.6	19.0	18.3
社会組織が政府機関を支援	30	25	32	87	社会組織が政府機関を支援	16.0	13.4	15.2	14.9
政府機関が社会組織の発展を支援する	63	63	58	184	政府機関が社会組織の発展を支援する	33.5	33.7	27.6	31.5
登記を除いて関わりがない	22	27	27	76	登記を除いて関わりがない	11.7	14.4	12.9	13.0
はっきり言えない	24	18	47	89	はっきり言えない	12.8	9.6	22.4	15.2
EN	173	166	204	543	EN	92.0	88.8	97.1	92.8
N-EN	15	21	6	42	N-EN	8.0	11.2	2.9	7.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第四部

D1. あなたの組織の事務所の面積は 平方メートルです。(d0101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0			6	6	0			2.9	2.9
1~19			12	12	1~19			5.7	5.7
20~39			15	15	20~39			7.1	7.1
40~59			16	16	40~59			7.6	7.6
60~79			13	13	60~79			6.2	6.2
80~99			145	145	80~99			69.0	69.0
100~			0	0	100~			0.0	0.0
EN			207	207	EN			98.6	98.6
N-EN			3	3	N-EN			1.4	1.4
N			210	210	N			100.0	100.0

D1a. あなたの組織の事務所はどのような方式で確保しましたか。(d0102)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
自分で財産権を有する	26	32	86	144	自分で財産権を有する	13.8	17.1	41.0	24.6
賃借	96	94	103	293	賃借	51.1	50.3	49.0	50.1
無料で借用す	55	52	16	123	無料で借用する	29.3	27.8	7.6	21.0
EN	177	178	205	560	EN	94.1	95.2	97.6	95.7
N-EN	11	9	5	25	N-EN	5.9	4.8	2.4	4.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

賃借先(d0103)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
業務主管単位の部屋	10	12	3	25	業務主管単位の部屋	5.3	6.4	1.4	4.3
その他政府機関の部屋	14	14	7	35	その他政府機関の部屋	7.4	7.5	3.3	6.0
関係者以外の部屋	49	44	37	130	関係者以外の部屋	26.1	23.5	17.6	22.2
団体会員の部屋	5	5	9	19	団体会員の部屋	2.7	2.7	4.3	3.2
個人会員の部屋	7	16	43	66	個人会員の部屋	3.7	8.6	20.5	11.3
EN	85	91	99	275	EN	45.2	48.7	47.1	47.0
N-EN	103	96	111	310	N-EN	54.8	51.3	52.9	53.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

無料で借用先(d0104)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
業務主管単位の部屋	22	18	7	47	業務主管単位の部屋	11.7	9.6	3.3	8.0
その他政府機関の部屋	9	8	1	18	その他政府機関の部屋	4.8	4.3	0.5	3.1
関係者以外の部屋	8	6	2	16	関係者以外の部屋	4.3	3.2	1.0	2.7
団体会員の部屋	9	13	5	27	団体会員の部屋	4.8	7.0	2.4	4.6
個人会員の部屋	1	5	4	10	個人会員の部屋	0.5	2.7	1.9	1.7
EN	49	50	19	118	EN	26.1	26.7	9.0	20.2
N-EN	139	137	191	467	N-EN	73.9	73.3	91.0	79.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

D2. あなたの組織の2009年度の総収入は 万人民币元。(d0201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
～1万	26	28	68	122	～1万	13.8	15.0	32.4	20.9
2～9万	14	16	73	103	2～9万	7.4	8.6	34.8	17.6
10～49万	34	48	25	107	10～49万	18.1	25.7	11.9	18.3
50～99万	13	10	4	27	50～99万	6.9	5.3	1.9	4.6
100～499万	27	18	7	52	100～499万	14.4	9.6	3.3	8.9
500万～	12	15	0	27	500万～	6.4	8.0	0.0	4.6
EN	126	135	177	438	EN	67.0	72.2	84.3	74.9
N-EN	62	52	33	147	N-EN	33.0	27.8	15.7	25.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

総収入のうち各種の収入源の割合をご記入ください。

a. 政府財政による資金(d0211)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0%	113	71	1	185	0%	60.1	38.0	0.5	31.6
1～10%	7	16	6	29	1～10%	3.7	8.6	2.9	5.0
11～20%	2	5	0	7	11～20%	1.1	2.7	0.0	1.2
21～30%	2	1	0	3	21～30%	1.1	0.5	0.0	0.5
31～40%	2	1	0	3	31～40%	1.1	0.5	0.0	0.5
41～50%	5	2	1	8	41～50%	2.7	1.1	0.5	1.4
51～60%	0	3	1	4	51～60%	0.0	1.6	0.5	0.7
71～80%	2	0	0	2	71～80%	1.1	0.0	0.0	0.3
81～90%	0	1	0	1	81～90%	0.0	0.5	0.0	0.2
91～100%	12	3	1	16	91～100%	6.4	1.6	0.5	2.7
EN	145	103	10	258	EN	77.1	55.1	4.8	44.1
N-EN	43	84	200	327	N-EN	22.9	44.9	95.2	55.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

b. 会費(d0212)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0%	136	84	168	388	0%	72.3	44.9	80.0	66.3
1～10%	4	3	3	10	1～10%	2.1	1.6	1.4	1.7
11～20%	2	0	0	2	11～20%	1.1	0.0	0.0	0.3
21～30%	2	0	2	4	21～30%	1.1	0.0	1.0	0.7
31～40%	0	1	0	1	31～40%	0.0	0.5	0.0	0.2
41～50%	0	1	2	3	41～50%	0.0	0.5	1.0	0.5
51～60%	0	0	1	1	51～60%	0.0	0.0	0.5	0.2
61～70%	0	0	3	3	61～70%	0.0	0.0	1.4	0.5
71～80%	0	0	1	1	71～80%	0.0	0.0	0.5	0.2
81～90%	0	1	0	1	81～90%	0.0	0.5	0.0	0.2
91～100%	1	0	5	6	91～100%	0.5	0.0	2.4	1.0
EN	145	90	185	420	EN	77.1	48.1	88.1	71.8
N-EN	43	97	25	165	N-EN	22.9	51.9	11.9	28.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

c.社会寄付金(d0213)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0%	133	78	2	213	0%	70.7	41.7	1.0	36.4
1~10%	2	5	4	11	1~10%	1.1	2.7	1.9	1.9
11~20%	1	1	1	3	11~20%	0.5	0.5	0.5	0.5
21~30%	0	1	0	1	21~30%	0.0	0.5	0.0	0.2
31~40%	0	1	0	1	31~40%	0.0	0.5	0.0	0.2
41~50%	1	0	0	1	41~50%	0.5	0.0	0.0	0.2
51~60%	1	1	0	2	51~60%	0.5	0.5	0.0	0.3
61~70%	2	0	0	2	61~70%	1.1	0.0	0.0	0.3
71~80%	0	2	0	2	71~80%	0.0	1.1	0.0	0.3
81~90%	1	1	0	2	81~90%	0.5	0.5	0.0	0.3
91~100%	4	4	0	8	91~100%	2.1	2.1	0.0	1.4
EN	145	94	7	246	EN	77.1	50.3	3.3	42.1
N-EN	43	93	203	339	N-EN	22.9	49.7	96.7	57.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

d.サービス収入(d0214)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0%	57	33	2	92	0%	30.3	17.6	1.0	15.7
1~10%	5	2	1	8	1~10%	2.7	1.1	0.5	1.4
11~20%	1	6	2	9	11~20%	0.5	3.2	1.0	1.5
21~30%	1	1	1	3	21~30%	0.5	0.5	0.5	0.5
31~40%	2	6	1	9	31~40%	1.1	3.2	0.5	1.5
41~50%	3	3	2	8	41~50%	1.6	1.6	1.0	1.4
51~60%	1	0	1	2	51~60%	0.5	0.0	0.5	0.3
61~70%	1	2	1	4	61~70%	0.5	1.1	0.5	0.7
71~80%	5	6	2	13	71~80%	2.7	3.2	1.0	2.2
81~90%	5	7	4	16	81~90%	2.7	3.7	1.9	2.7
91~100%	64	66	112	242	91~100%	34.0	35.3	53.3	41.4
EN	145	132	129	406	EN	77.1	70.6	61.4	69.4
N-EN	43	55	81	179	N-EN	22.9	29.4	38.6	30.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

e.その他(d0215)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0%	119	64	0	183	0%	63.3	34.2	0.0	31.3
1~10%	7	9	2	18	1~10%	3.7	4.8	1.0	3.1
11~20%	5	2	1	8	11~20%	2.7	1.1	0.5	1.4
21~30%	0	2	3	5	21~30%	0.0	1.1	1.4	0.9
31~40%	1	0	0	1	31~40%	0.5	0.0	0.0	0.2
41~50%	0	1	2	3	41~50%	0.0	0.5	1.0	0.5
51~60%	3	0	0	3	51~60%	1.6	0.0	0.0	0.5
61~70%	1	2	1	4	61~70%	0.5	1.1	0.5	0.7
71~80%	0	2	0	2	71~80%	0.0	1.1	0.0	0.3
91~100%	7	6	6	19	91~100%	3.7	3.2	2.9	3.2
EN	143	88	15	246	EN	76.1	47.1	7.1	42.1
N-EN	45	99	195	339	N-EN	23.9	52.9	92.9	57.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

D3. あなたの組織は有料サービス活動を展開したことがありますか。(d0301)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	80	96	67	243	ある	42.6	51.3	31.9	41.5
ない	92	75	142	309	ない	48.9	40.1	67.6	52.8
EN	172	171	209	552	EN	91.5	91.4	99.5	94.4
N-EN	16	16	1	33	N-EN	8.5	8.6	0.5	5.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

D3a. あなたの組織によって展開される有料サービス活動は主にどのような内容のものですか。獲得収入の多い順に3つの項目を並べ、右の表に書き入れてください。

第一位(d0311)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
教育研修	39	29	27	95	教育研修	20.7	15.5	12.9	16.2
情報コンサルティングサービス	9	25	18	52	情報コンサルティングサービス	4.8	13.4	8.6	8.9
業界資格認証	0	2	4	6	業界資格認証	0.0	1.1	1.9	1.0
国内外の視察を組織	0	0	3	3	国内外の視察を組織	0.0	0.0	1.4	0.5
展示会の開催	2	8	1	11	展示会の開催	1.1	4.3	0.5	1.9
その他	20	24	12	56	その他	10.6	12.8	5.7	9.6
EN	70	88	65	223	EN	37.2	47.1	31.0	38.1
N-EN	118	99	145	362	N-EN	62.8	52.9	69.0	61.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第二位(d0312)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
教育研修	0	7	13	20	教育研修	0.0	3.7	6.2	3.4
情報コンサルティングサービス	9	17	18	44	情報コンサルティングサービス	4.8	9.1	8.6	7.5
業界資格認証	2	4	4	10	業界資格認証	1.1	2.1	1.9	1.7
国内外の視察を組織	2	1	4	7	国内外の視察を組織	1.1	0.5	1.9	1.2
展示会の開催	2	6	3	11	展示会の開催	1.1	3.2	1.4	1.9
その他	1	6	1	8	その他	0.5	3.2	0.5	1.4
EN	16	41	43	100	EN	8.5	21.9	20.5	17.1
N-EN	172	146	167	485	N-EN	91.5	78.1	79.5	82.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第三位(d0313)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
教育研修	1	5	3	9	教育研修	0.5	2.7	1.4	1.5
情報コンサルティングサービス	1	1	6	8	情報コンサルティングサービス	0.5	0.5	2.9	1.4
業界資格認証	1	4	6	11	業界資格認証	0.5	2.1	2.9	1.9
国内外の視察を組織	1	1	4	6	国内外の視察を組織	0.5	0.5	1.9	1.0
展示会の開催	0	3	8	11	展示会の開催	0.0	1.6	3.8	1.9
その他	1	7	8	16	その他	0.5	3.7	3.8	2.7
EN	5	21	35	61	EN	2.7	11.2	16.7	10.4
N-EN	183	166	175	524	N-EN	97.3	88.8	83.3	89.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

D4. あなたの組織の2009年度の総支出は約 万人民元。(d0401)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
～1万	19	23	65	107	～1万	10.1	12.3	31.0	18.3
2～9万	20	36	84	140	2～9万	10.6	19.3	40.0	23.9
10～49万	44	42	26	112	10～49万	23.4	22.5	12.4	19.1
50～99万	16	14	3	33	50～99万	8.5	7.5	1.4	5.6
100～499万	25	13	5	43	100～499万	13.3	7.0	2.4	7.4
500万～	9	12	0	21	500万～	4.8	6.4	0.0	3.6
EN	133	140	183	456	EN	70.7	74.9	87.1	77.9
N-EN	55	47	27	129	N-EN	29.3	25.1	12.9	22.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

D4a. 行政支出は %を占めている。(d0402)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0%	14	23	46	83	0%	7.4	12.3	21.9	14.2
1～10%	28	17	16	61	1～10%	14.9	9.1	7.6	10.4
11～20%	17	15	13	45	11～20%	9.0	8.0	6.2	7.7
21～30%	12	21	17	50	21～30%	6.4	11.2	8.1	8.5
31～40%	6	7	11	24	31～40%	3.2	3.7	5.2	4.1
41～50%	5	6	23	34	41～50%	2.7	3.2	11.0	5.8
51～60%	4	3	8	15	51～60%	2.1	1.6	3.8	2.6
61～70%	2	5	8	15	61～70%	1.1	2.7	3.8	2.6
71～80%	7	6	9	22	71～80%	3.7	3.2	4.3	3.8
81～90%	4	6	2	12	81～90%	2.1	3.2	1.0	2.1
91～100%	4	4	3	11	91～100%	2.1	2.1	1.4	1.9
EN	103	113	156	372	EN	54.8	60.4	74.3	63.6
N-EN	85	74	54	213	N-EN	45.2	39.6	25.7	36.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

D5. あなたの組織は経済組織を有していますか。(d0501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	14	11	8	33	ある	7.4	5.9	3.8	5.6
ない	159	155	202	516	ない	84.6	82.9	96.2	88.2
EN	173	166	210	549	EN	92.0	88.8	100.0	93.8
N-EN	15	21	0	36	N-EN	8.0	11.2	0.0	6.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

経済組織数(d0502)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1社	10	9	3	22	1社	5.3	4.8	1.4	3.8
2社	1	0	1	2	2社	0.5	0.0	0.5	0.3
3社	0	1	3	4	3社	0.0	0.5	1.4	0.7
7社	1	0	0	1	7社	0.5	0.0	0.0	0.2
EN	12	10	7	29	EN	6.4	5.3	3.3	5.0
N-EN	176	177	203	556	N-EN	93.6	94.7	96.7	95.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

D6. あなたの組織は国または地方政府に税金を納付したことがありますか。(d0601)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	109	79	33	221	ある	58.0	42.2	15.7	37.8
ない	62	83	177	322	ない	33.0	44.4	84.3	55.0
EN	171	162	210	543	EN	91.0	86.6	100.0	92.8
N-EN	17	25	0	42	N-EN	9.0	13.4	0.0	7.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

a. 納付を始めた年度(d0602)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1991～95	0	1	0	1	1991～95	0.0	0.5	0.0	0.2
1996～2000	7	9	4	20	1996～2000	3.7	4.8	1.9	3.4
2001～05	31	29	8	68	2001～05	16.5	15.5	3.8	11.6
2006～10	57	34	20	111	2006～10	30.3	18.2	9.5	19.0
EN	95	73	32	200	EN	50.5	39.0	15.2	34.2
N-EN	93	114	178	385	N-EN	49.5	61.0	84.8	65.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

b. 2009年度、納付総額は総計 万人民元(d0603)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
～1万	24	22	19	65	～1万	12.8	11.8	9.0	11.1
2～9万	21	18	4	43	2～9万	11.2	9.6	1.9	7.4
10～49万	10	9	1	20	10～49万	5.3	4.8	0.5	3.4
50～99万	2	1	0	3	50～99万	1.1	0.5	0.0	0.5
100万～	0	1	0	1	100万～	0.0	0.5	0.0	0.2
EN	57	51	24	132	EN	30.3	27.3	11.4	22.6
N-EN	131	136	186	453	N-EN	69.7	72.7	88.6	77.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

c. 納付した税種

1. 付加価値税(d0611)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	9	8	6	23	ある	4.8	4.3	2.9	3.9
ない	85	63	27	175	ない	45.2	33.7	12.9	29.9
EN	94	71	33	198	EN	50.0	38.0	15.7	33.8
N-EN	94	116	177	387	N-EN	50.0	62.0	84.3	66.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 消費税(d0612)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	6	8	5	19	ある	3.2	4.3	2.4	3.2
ない	87	63	28	178	ない	46.3	33.7	13.3	30.4
EN	93	71	33	197	EN	49.5	38.0	15.7	33.7
N-EN	95	116	177	388	N-EN	50.5	62.0	84.3	66.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 営業税(d0613)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	62	55	17	134	ある	33.0	29.4	8.1	22.9
ない	34	16	16	66	ない	18.1	8.6	7.6	11.3
EN	96	71	33	200	EN	51.1	38.0	15.7	34.2
N-EN	92	116	177	385	N-EN	48.9	62.0	84.3	65.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 都市保護建設税(d0614)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	49	35	6	90	ある	26.1	18.7	2.9	15.4
ない	47	36	27	110	ない	25.0	19.3	12.9	18.8
EN	96	71	33	200	EN	51.1	38.0	15.7	34.2
N-EN	92	116	177	385	N-EN	48.9	62.0	84.3	65.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 教育付加税(d0615)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	49	39	7	95	ある	26.1	20.9	3.3	16.2
ない	47	32	26	105	ない	25.0	17.1	12.4	17.9
EN	96	71	33	200	EN	51.1	38.0	15.7	34.2
N-EN	92	116	177	385	N-EN	48.9	62.0	84.3	65.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 所得税(d0616)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	66	39	15	120	ある	35.1	20.9	7.1	20.5
ない	29	32	18	79	ない	15.4	17.1	8.6	13.5
EN	95	71	33	199	EN	50.5	38.0	15.7	34.0
N-EN	93	116	177	386	N-EN	49.5	62.0	84.3	66.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 土地使用税(d0617)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	18	7	9	34	ある	9.6	3.7	4.3	5.8
ない	75	64	24	163	ない	39.9	34.2	11.4	27.9
EN	93	71	33	197	EN	49.5	38.0	15.7	33.7
N-EN	95	116	177	388	N-EN	50.5	62.0	84.3	66.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8. 土地付加価値税(d0618)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	6	0	4	10	ある	3.2	0.0	1.9	1.7
ない	87	71	29	187	ない	46.3	38.0	13.8	32.0
EN	93	71	33	197	EN	49.5	38.0	15.7	33.7
N-EN	95	116	177	388	N-EN	50.5	62.0	84.3	66.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9. 印紙税(d0619)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	52	23	4	79	ある	27.7	12.3	1.9	13.5
ない	43	48	29	120	ない	22.9	25.7	13.8	20.5
EN	95	71	33	199	EN	50.5	38.0	15.7	34.0
N-EN	93	116	177	386	N-EN	49.5	62.0	84.3	66.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10. 車船使用税(d0620)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	21	5	2	28	ある	11.2	2.7	1.0	4.8
ない	73	66	31	170	ない	38.8	35.3	14.8	29.1
EN	94	71	33	198	EN	50.0	38.0	15.7	33.8
N-EN	94	116	177	387	N-EN	50.0	62.0	84.3	66.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11. 不動産税(d0621)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	19	8	7	34	ある	10.1	4.3	3.3	5.8
ない	74	63	26	163	ない	39.4	33.7	12.4	27.9
EN	93	71	33	197	EN	49.5	38.0	15.7	33.7
N-EN	95	116	177	388	N-EN	50.5	62.0	84.3	66.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

12. 契約税(d0622)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	5	2	2	9	ある	2.7	1.1	1.0	1.5
ない	88	69	31	188	ない	46.8	36.9	14.8	32.1
EN	93	71	33	197	EN	49.5	38.0	15.7	33.7
N-EN	95	116	177	388	N-EN	50.5	62.0	84.3	66.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

13. その他(d0623)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	13	16	11	40	ある	6.9	8.6	5.2	6.8
ない	80	55	22	157	ない	42.6	29.4	10.5	26.8
EN	93	71	33	197	EN	49.5	38.0	15.7	33.7
N-EN	95	116	177	388	N-EN	50.5	62.0	84.3	66.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

D7. 2009年、あなたの組織の専従職員の前月平均月収は、_____人民元。(d0701)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
～2999元	95	109	194	398	～2999元	50.5	58.3	92.4	68.0
3000～4999元	5	10	6	21	3000～4999元	2.7	5.3	2.9	3.6
5000～9999元	5	3	1	9	5000～9999元	2.7	1.6	0.5	1.5
10000元～	0	3	1	4	10000元～	0.0	1.6	0.5	0.7
EN	105	125	202	432	EN	55.9	66.8	96.2	73.8
N-EN	83	62	8	153	N-EN	44.1	33.2	3.8	26.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

D8. 総じて、あなたの組織の2009年度の財政状況は過去と比べると、どのような変化がありましたか。

a.2年前との比較(d0801)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
よりよくなっている	31	41	50	122	よりよくなっている	16.5	21.9	23.8	20.9
変わらない	47	54	132	233	変わらない	25.0	28.9	62.9	39.8
よりわるくなっている	10	10	16	36	よりわるくなっている	5.3	5.3	7.6	6.2
EN	88	105	198	391	EN	46.8	56.1	94.3	66.8
N-EN	100	82	12	194	N-EN	53.2	43.9	5.7	33.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

b.4年前との比較(d0802)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
よりよくなっている	24	41	51	116	よりよくなっている	12.8	21.9	24.3	19.8
変わらない	19	26	106	151	変わらない	10.1	13.9	50.5	25.8
よりわるくなっている	7	7	12	26	よりわるくなっている	3.7	3.7	5.7	4.4
EN	50	74	169	293	EN	26.6	39.6	80.5	50.1
N-EN	138	113	41	292	N-EN	73.4	60.4	19.5	49.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

c.6年前との比較(d0803)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
よりよくなっている	23	37	61	121	よりよくなっている	12.2	19.8	29.0	20.7
変わらない	14	22	75	111	変わらない	7.4	11.8	35.7	19.0
よりわるくなっている	6	5	13	24	よりわるくなっている	3.2	2.7	6.2	4.1
EN	43	64	149	256	EN	22.9	34.2	71.0	43.8
N-EN	145	123	61	329	N-EN	77.1	65.8	29.0	56.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第五部

E1. 下記の諸集団は中国の政治にどの程度の影響力をもっていると思いますか。次の尺度に従い、お選びください。

1. 労働団体(e0101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	10	8	14	32	全く影響がない	5.3	4.3	6.7	5.5
ほとんど影響がない	12	12	8	32	ほとんど影響がない	6.4	6.4	3.8	5.5
影響がない	12	5	3	20	影響がない	6.4	2.7	1.4	3.4
中間	62	57	95	214	中間	33.0	30.5	45.2	36.6
影響がある	21	26	27	74	影響がある	11.2	13.9	12.9	12.6
かなり影響がある	14	12	32	58	かなり影響がある	7.4	6.4	15.2	9.9
非常に影響がある	20	26	31	77	非常に影響がある	10.6	13.9	14.8	13.2
EN	151	146	210	507	EN	80.3	78.1	100.0	86.7
N-EN	37	41	0	78	N-EN	19.7	21.9	0.0	13.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 農業団体(e0102)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	13	10	8	31	全く影響がない	6.9	5.3	3.8	5.3
ほとんど影響がない	16	17	10	43	ほとんど影響がない	8.5	9.1	4.8	7.4
影響がない	15	11	4	30	影響がない	8.0	5.9	1.9	5.1
中間	55	48	76	179	中間	29.3	25.7	36.2	30.6
影響がある	16	20	30	66	影響がある	8.5	10.7	14.3	11.3
かなり影響がある	15	10	28	53	かなり影響がある	8.0	5.3	13.3	9.1
非常に影響がある	20	22	54	96	非常に影響がある	10.6	11.8	25.7	16.4
EN	150	138	210	498	EN	79.8	73.8	100.0	85.1
N-EN	38	49	0	87	N-EN	20.2	26.2	0.0	14.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 知識人(e0103)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	7	1	6	14	全く影響がない	3.7	0.5	2.9	2.4
ほとんど影響がない	5	4	4	13	ほとんど影響がない	2.7	2.1	1.9	2.2
影響がない	9	9	4	22	影響がない	4.8	4.8	1.9	3.8
中間	43	35	77	155	中間	22.9	18.7	36.7	26.5
影響がある	32	34	33	99	影響がある	17.0	18.2	15.7	16.9
かなり影響がある	19	27	26	72	かなり影響がある	10.1	14.4	12.4	12.3
非常に影響がある	35	37	60	132	非常に影響がある	18.6	19.8	28.6	22.6
EN	150	147	210	507	EN	79.8	78.6	100.0	86.7
N-EN	38	40	0	78	N-EN	20.2	21.4	0.0	13.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 政府職員(e0104)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	7	1	4	12	全く影響がない	3.7	0.5	1.9	2.1
ほとんど影響がない	3	4	2	9	ほとんど影響がない	1.6	2.1	1.0	1.5
影響がない	3	1	3	7	影響がない	1.6	0.5	1.4	1.2
中間	19	19	83	121	中間	10.1	10.2	39.5	20.7
影響がある	18	18	28	64	影響がある	9.6	9.6	13.3	10.9
かなり影響がある	23	27	26	76	かなり影響がある	12.2	14.4	12.4	13.0
非常に影響がある	82	78	64	224	非常に影響がある	43.6	41.7	30.5	38.3
EN	155	148	210	513	EN	82.4	79.1	100.0	87.7
N-EN	33	39	0	72	N-EN	17.6	20.9	0.0	12.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 党の幹部(e0105)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	5	1	4	10	全く影響がない	2.7	0.5	1.9	1.7
ほとんど影響がない	8	4	2	14	ほとんど影響がない	4.3	2.1	1.0	2.4
影響がない	2	2	7	11	影響がない	1.1	1.1	3.3	1.9
中間	24	23	78	125	中間	12.8	12.3	37.1	21.4
影響がある	17	17	31	65	影響がある	9.0	9.1	14.8	11.1
かなり影響がある	20	24	27	71	かなり影響がある	10.6	12.8	12.9	12.1
非常に影響がある	78	80	61	219	非常に影響がある	41.5	42.8	29.0	37.4
EN	154	151	210	515	EN	81.9	80.7	100.0	88.0
N-EN	34	36	0	70	N-EN	18.1	19.3	0.0	12.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 民主諸党派(e0106)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	4	0	8	12	全く影響がない	2.1	0.0	3.8	2.1
ほとんど影響がない	10	8	4	22	ほとんど影響がない	5.3	4.3	1.9	3.8
影響がない	15	8	8	31	影響がない	8.0	4.3	3.8	5.3
中間	49	57	104	210	中間	26.1	30.5	49.5	35.9
影響がある	28	31	32	91	影響がある	14.9	16.6	15.2	15.6
かなり影響がある	19	27	26	72	かなり影響がある	10.1	14.4	12.4	12.3
非常に影響がある	21	11	28	60	非常に影響がある	11.2	5.9	13.3	10.3
EN	146	142	210	498	EN	77.7	75.9	100.0	85.1
N-EN	42	45	0	87	N-EN	22.3	24.1	0.0	14.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 国営企業(e0107)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	6	0	6	12	全く影響がない	3.2	0.0	2.9	2.1
ほとんど影響がない	12	6	2	20	ほとんど影響がない	6.4	3.2	1.0	3.4
影響がない	8	17	7	32	影響がない	4.3	9.1	3.3	5.5
中間	43	44	102	189	中間	22.9	23.5	48.6	32.3
影響がある	34	25	41	100	影響がある	18.1	13.4	19.5	17.1
かなり影響がある	23	33	22	78	かなり影響がある	12.2	17.6	10.5	13.3
非常に影響がある	25	19	30	74	非常に影響がある	13.3	10.2	14.3	12.6
EN	151	144	210	505	EN	80.3	77.0	100.0	86.3
N-EN	37	43	0	80	N-EN	19.7	23.0	0.0	13.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8. 私営企業(e0108)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	13	2	10	25	全く影響がない	6.9	1.1	4.8	4.3
ほとんど影響がない	15	12	4	31	ほとんど影響がない	8.0	6.4	1.9	5.3
影響がない	22	20	18	60	影響がない	11.7	10.7	8.6	10.3
中間	44	53	98	195	中間	23.4	28.3	46.7	33.3
影響がある	26	24	35	85	影響がある	13.8	12.8	16.7	14.5
かなり影響がある	16	16	22	54	かなり影響がある	8.5	8.6	10.5	9.2
非常に影響がある	11	15	23	49	非常に影響がある	5.9	8.0	11.0	8.4
EN	147	142	210	499	EN	78.2	75.9	100.0	85.3
N-EN	41	45	0	86	N-EN	21.8	24.1	0.0	14.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9. マスメディア(e0109)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	6	2	6	14	全く影響がない	3.2	1.1	2.9	2.4
ほとんど影響がない	7	5	6	18	ほとんど影響がない	3.7	2.7	2.9	3.1
影響がない	7	8	5	20	影響がない	3.7	4.3	2.4	3.4
中間	40	42	98	180	中間	21.3	22.5	46.7	30.8
影響がある	30	37	39	106	影響がある	16.0	19.8	18.6	18.1
かなり影響がある	27	28	22	77	かなり影響がある	14.4	15.0	10.5	13.2
非常に影響がある	32	23	34	89	非常に影響がある	17.0	12.3	16.2	15.2
EN	149	145	210	504	EN	79.3	77.5	100.0	86.2
N-EN	39	42	0	81	N-EN	20.7	22.5	0.0	13.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10. 消費者団体(e0110)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	12	4	7	23	全く影響がない	6.4	2.1	3.3	3.9
ほとんど影響がない	17	11	8	36	ほとんど影響がない	9.0	5.9	3.8	6.2
影響がない	19	23	11	53	影響がない	10.1	12.3	5.2	9.1
中間	50	53	111	214	中間	26.6	28.3	52.9	36.6
影響がある	29	27	38	94	影響がある	15.4	14.4	18.1	16.1
かなり影響がある	9	12	18	39	かなり影響がある	4.8	6.4	8.6	6.7
非常に影響がある	12	10	17	39	非常に影響がある	6.4	5.3	8.1	6.7
EN	148	140	210	498	EN	78.7	74.9	100.0	85.1
N-EN	40	47	0	87	N-EN	21.3	25.1	0.0	14.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11. 社会福祉団体(e0111)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	8	2	10	20	全く影響がない	4.3	1.1	4.8	3.4
ほとんど影響がない	18	20	4	42	ほとんど影響がない	9.6	10.7	1.9	7.2
影響がない	24	29	15	68	影響がない	12.8	15.5	7.1	11.6
中間	56	49	94	199	中間	29.8	26.2	44.8	34.0
影響がある	23	21	31	75	影響がある	12.2	11.2	14.8	12.8
かなり影響がある	7	9	14	30	かなり影響がある	3.7	4.8	6.7	5.1
非常に影響がある	12	10	42	64	非常に影響がある	6.4	5.3	20.0	10.9
EN	148	140	210	498	EN	78.7	74.9	100.0	85.1
N-EN	40	47	0	87	N-EN	21.3	25.1	0.0	14.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

12. 社区(コミュニティ)組織(e0112)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	8	2	9	19	全く影響がない	4.3	1.1	4.3	3.2
ほとんど影響がない	16	20	7	43	ほとんど影響がない	8.5	10.7	3.3	7.4
影響がない	29	24	21	74	影響がない	15.4	12.8	10.0	12.6
中間	57	51	86	194	中間	30.3	27.3	41.0	33.2
影響がある	21	27	50	98	影響がある	11.2	14.4	23.8	16.8
かなり影響がある	7	9	19	35	かなり影響がある	3.7	4.8	9.0	6.0
非常に影響がある	10	8	18	36	非常に影響がある	5.3	4.3	8.6	6.2
EN	148	141	210	499	EN	78.7	75.4	100.0	85.3
N-EN	40	46	0	86	N-EN	21.3	24.6	0.0	14.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

13. 婦女団体(e0113)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	8	2	9	19	全く影響がない	4.3	1.1	4.3	3.2
ほとんど影響がない	14	20	10	44	ほとんど影響がない	7.4	10.7	4.8	7.5
影響がない	24	21	20	65	影響がない	12.8	11.2	9.5	11.1
中間	52	54	85	191	中間	27.7	28.9	40.5	32.6
影響がある	30	24	32	86	影響がある	16.0	12.8	15.2	14.7
かなり影響がある	9	7	38	54	かなり影響がある	4.8	3.7	18.1	9.2
非常に影響がある	11	12	16	39	非常に影響がある	5.9	6.4	7.6	6.7
EN	148	140	210	498	EN	78.7	74.9	100.0	85.1
N-EN	40	47	0	87	N-EN	21.3	25.1	0.0	14.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

14. 地方政府(e0114)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	5	1	9	15	全く影響がない	2.7	0.5	4.3	2.6
ほとんど影響がない	4	6	4	14	ほとんど影響がない	2.1	3.2	1.9	2.4
影響がない	6	6	6	18	影響がない	3.2	3.2	2.9	3.1
中間	28	23	91	142	中間	14.9	12.3	43.3	24.3
影響がある	32	27	33	92	影響がある	17.0	14.4	15.7	15.7
かなり影響がある	42	37	26	105	かなり影響がある	22.3	19.8	12.4	17.9
非常に影響がある	32	42	41	115	非常に影響がある	17.0	22.5	19.5	19.7
EN	149	142	210	501	EN	79.3	75.9	100.0	85.6
N-EN	39	45	0	84	N-EN	20.7	24.1	0.0	14.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

15. 外国政府(e0115)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	16	13	21	50	全く影響がない	8.5	7.0	10.0	8.5
ほとんど影響がない	20	18	6	44	ほとんど影響がない	10.6	9.6	2.9	7.5
影響がない	21	20	18	59	影響がない	11.2	10.7	8.6	10.1
中間	32	40	79	151	中間	17.0	21.4	37.6	25.8
影響がある	23	17	25	65	影響がある	12.2	9.1	11.9	11.1
かなり影響がある	18	18	21	57	かなり影響がある	9.6	9.6	10.0	9.7
非常に影響がある	15	10	40	65	非常に影響がある	8.0	5.3	19.0	11.1
EN	145	136	210	491	EN	77.1	72.7	100.0	83.9
N-EN	43	51	0	94	N-EN	22.9	27.3	0.0	16.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

16. 国際組織(e0116)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	14	11	17	42	全く影響がない	7.4	5.9	8.1	7.2
ほとんど影響がない	17	17	6	40	ほとんど影響がない	9.0	9.1	2.9	6.8
影響がない	24	21	21	66	影響がない	12.8	11.2	10.0	11.3
中間	38	42	98	178	中間	20.2	22.5	46.7	30.4
影響がある	24	20	29	73	影響がある	12.8	10.7	13.8	12.5
かなり影響がある	11	15	16	42	かなり影響がある	5.9	8.0	7.6	7.2
非常に影響がある	16	12	23	51	非常に影響がある	8.5	6.4	11.0	8.7
EN	144	138	210	492	EN	76.6	73.8	100.0	84.1
N-EN	40	49	0	93	N-EN	21.3	26.2	0.0	15.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

17. 外国の利益団体(e0117)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	18	17	22	57	全く影響がない	9.6	9.1	10.5	9.7
ほとんど影響がない	22	18	6	46	ほとんど影響がない	11.7	9.6	2.9	7.9
影響がない	20	24	17	61	影響がない	10.6	12.8	8.1	10.4
中間	41	39	106	186	中間	21.8	20.9	50.5	31.8
影響がある	20	17	22	59	影響がある	10.6	9.1	10.5	10.1
かなり影響がある	13	10	20	43	かなり影響がある	6.9	5.3	9.5	7.4
非常に影響がある	7	10	17	34	非常に影響がある	3.7	5.3	8.1	5.8
EN	141	135	210	486	EN	75.0	72.2	100.0	83.1
N-EN	47	52	0	99	N-EN	25.0	27.8	0.0	16.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

18. 大学生(e0118)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	13	7	15	35	全く影響がない	6.9	3.7	7.1	6.0
ほとんど影響がない	17	15	9	41	ほとんど影響がない	9.0	8.0	4.3	7.0
影響がない	17	22	8	47	影響がない	9.0	11.8	3.8	8.0
中間	41	56	91	188	中間	21.8	29.9	43.3	32.1
影響がある	30	14	27	71	影響がある	16.0	7.5	12.9	12.1
かなり影響がある	17	20	41	78	かなり影響がある	9.0	10.7	19.5	13.3
非常に影響がある	14	12	19	45	非常に影響がある	7.4	6.4	9.0	7.7
EN	149	146	210	505	EN	79.3	78.1	100.0	86.3
N-EN	39	41	0	80	N-EN	20.7	21.9	0.0	13.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

E2. あなたの組織は下記の諸集団とどのような関係がありますか。次の尺度に従い、お選びください。

1. 労働団体(e0201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	2	0	1	3	非常に対立的	1.1	0.0	0.5	0.5
比較的对立的	2	0	1	3	比較的对立的	1.1	0.0	0.5	0.5
やや対立的	7	1	5	13	やや対立的	3.7	0.5	2.4	2.2
中間	66	57	114	237	中間	35.1	30.5	54.3	40.5
やや協調的	20	26	24	70	やや協調的	10.6	13.9	11.4	12.0
比較的協調的	19	26	29	74	比較的協調的	10.1	13.9	13.8	12.6
非常に協調的	28	30	36	94	非常に協調的	14.9	16.0	17.1	16.1
EN	144	140	210	494	EN	76.6	74.9	100.0	84.4
N-EN	44	47	0	91	N-EN	23.4	25.1	0.0	15.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 農業団体(e0202)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	3	0	1	4	非常に対立的	1.6	0.0	0.5	0.7
比較的对立的	0	3	0	3	比較的对立的	0.0	1.6	0.0	0.5
やや対立的	11	3	4	18	やや対立的	5.9	1.6	1.9	3.1
中間	63	58	114	235	中間	33.5	31.0	54.3	40.2
やや協調的	16	23	23	62	やや協調的	8.5	12.3	11.0	10.6
比較的協調的	21	24	30	75	比較的協調的	11.2	12.8	14.3	12.8
非常に協調的	29	27	38	94	非常に協調的	15.4	14.4	18.1	16.1
EN	143	138	210	491	EN	76.1	73.8	100.0	83.9
N-EN	45	49	0	94	N-EN	23.9	26.2	0.0	16.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 知識人(e0203)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	1	1	2	非常に対立的	0.0	0.5	0.5	0.3
比較的对立的	0	1	2	3	比較的对立的	0.0	0.5	1.0	0.5
やや対立的	5	1	3	9	やや対立的	2.7	0.5	1.4	1.5
中間	53	34	88	175	中間	28.2	18.2	41.9	29.9
やや協調的	23	31	24	78	やや協調的	12.2	16.6	11.4	13.3
比較的協調的	28	33	31	92	比較的協調的	14.9	17.6	14.8	15.7
非常に協調的	40	41	61	142	非常に協調的	21.3	21.9	29.0	24.3
EN	149	142	210	501	EN	79.3	75.9	100.0	85.6
N-EN	39	45	0	84	N-EN	20.7	24.1	0.0	14.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 政府職員(e0204)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	1	1	1	3	非常に対立的	0.5	0.5	0.5	0.5
比較的对立的	1	1	3	5	比較的对立的	0.5	0.5	1.4	0.9
やや対立的	6	2	3	11	やや対立的	3.2	1.1	1.4	1.9
中間	51	45	92	188	中間	27.1	24.1	43.8	32.1
やや協調的	25	35	25	85	やや協調的	13.3	18.7	11.9	14.5
比較の協調的	28	32	32	92	比較の協調的	14.9	17.1	15.2	15.7
非常に協調的	36	30	54	120	非常に協調的	19.1	16.0	25.7	20.5
EN	148	146	210	504	EN	78.7	78.1	100.0	86.2
N-EN	40	41	0	81	N-EN	21.3	21.9	0.0	13.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 党の幹部(e0205)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	1	1	2	非常に対立的	0.0	0.5	0.5	0.3
比較的对立的	0	1	1	2	比較的对立的	0.0	0.5	0.5	0.3
やや対立的	4	2	4	10	やや対立的	2.1	1.1	1.9	1.7
中間	60	52	112	224	中間	31.9	27.8	53.3	38.3
やや協調的	25	28	30	83	やや協調的	13.3	15.0	14.3	14.2
比較の協調的	25	27	30	82	比較の協調的	13.3	14.4	14.3	14.0
非常に協調的	34	30	32	96	非常に協調的	18.1	16.0	15.2	16.4
EN	148	141	210	499	EN	78.7	75.4	100.0	85.3
N-EN	40	46	0	86	N-EN	21.3	24.6	0.0	14.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 民主諸党派(e0206)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	2	2	4	非常に対立的	0.0	1.1	1.0	0.7
比較的对立的	3	1	4	8	比較的对立的	1.6	0.5	1.9	1.4
やや対立的	8	2	8	18	やや対立的	4.3	1.1	3.8	3.1
中間	71	63	117	251	中間	37.8	33.7	55.7	42.9
やや協調的	18	21	31	70	やや協調的	9.6	11.2	14.8	12.0
比較の協調的	21	25	20	66	比較の協調的	11.2	13.4	9.5	11.3
非常に協調的	24	23	28	75	非常に協調的	12.8	12.3	13.3	12.8
EN	145	137	210	492	EN	77.1	73.3	100.0	84.1
N-EN	43	50	0	93	N-EN	22.9	26.7	0.0	15.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 国営企業(e0207)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	1	0	2	3	非常に対立的	0.5	0.0	1.0	0.5
比較的对立的	4	3	4	11	比較的对立的	2.1	1.6	1.9	1.9
やや対立的	11	6	9	26	やや対立的	5.9	3.2	4.3	4.4
中間	63	64	122	249	中間	33.5	34.2	58.1	42.6
やや協調的	24	22	28	74	やや協調的	12.8	11.8	13.3	12.6
比較的協調的	18	17	21	56	比較的協調的	9.6	9.1	10.0	9.6
非常に協調的	22	27	24	73	非常に協調的	11.7	14.4	11.4	12.5
EN	143	139	210	492	EN	76.1	74.3	100.0	84.1
N-EN	45	48	0	93	N-EN	23.9	25.7	0.0	15.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8. 私営企業(e0208)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	1	0	1	2	非常に対立的	0.5	0.0	0.5	0.3
比較的对立的	4	0	4	8	比較的对立的	2.1	0.0	1.9	1.4
やや対立的	10	5	5	20	やや対立的	5.3	2.7	2.4	3.4
中間	63	52	117	232	中間	33.5	27.8	55.7	39.7
やや協調的	24	30	27	81	やや協調的	12.8	16.0	12.9	13.8
比較的協調的	14	28	24	66	比較的協調的	7.4	15.0	11.4	11.3
非常に協調的	26	26	32	84	非常に協調的	13.8	13.9	15.2	14.4
EN	142	141	210	493	EN	75.5	75.4	100.0	84.3
N-EN	46	46	0	93	N-EN	24.5	24.6	0.0	15.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9. マスメディア(e0209)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	2	1	3	非常に対立的	0.0	1.1	0.5	0.5
比較的对立的	2	1	1	4	比較的对立的	1.1	0.5	0.5	0.7
やや対立的	12	3	5	20	やや対立的	6.4	1.6	2.4	3.4
中間	50	53	86	189	中間	26.6	28.3	41.0	32.3
やや協調的	26	37	36	99	やや協調的	13.8	19.8	17.1	16.9
比較的協調的	24	23	48	95	比較的協調的	12.8	12.3	22.9	16.2
非常に協調的	29	26	33	88	非常に協調的	15.4	13.9	15.7	15.0
EN	143	145	210	498	EN	76.1	77.5	100.0	85.1
N-EN	45	42	0	87	N-EN	23.9	22.5	0.0	14.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10. 消費者団体(e0210)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	1	3	4	非常に対立的	0.0	0.5	1.4	0.7
比較的对立的	6	1	2	9	比較的对立的	3.2	0.5	1.0	1.5
やや対立的	10	7	8	25	やや対立的	5.3	3.7	3.8	4.3
中間	59	56	109	224	中間	31.4	29.9	51.9	38.3
やや協調的	24	29	37	90	やや協調的	12.8	15.5	17.6	15.4
比較の協調的	19	20	27	66	比較の協調的	10.1	10.7	12.9	11.3
非常に協調的	24	23	24	71	非常に協調的	12.8	12.3	11.4	12.1
EN	142	137	210	489	EN	75.5	73.3	100.0	83.6
N-EN	46	50	0	96	N-EN	24.5	26.7	0.0	16.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11. 社会福祉団体(e0211)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	1	2	1	4	非常に対立的	0.5	1.1	0.5	0.7
比較的对立的	8	1	2	11	比較的对立的	4.3	0.5	1.0	1.9
やや対立的	16	5	9	30	やや対立的	8.5	2.7	4.3	5.1
中間	43	62	87	192	中間	22.9	33.2	41.4	32.8
やや協調的	24	24	56	104	やや協調的	12.8	12.8	26.7	17.8
比較の協調的	19	20	23	62	比較の協調的	10.1	10.7	11.0	10.6
非常に協調的	29	23	32	84	非常に協調的	15.4	12.3	15.2	14.4
EN	140	137	210	487	EN	74.5	73.3	100.0	83.2
N-EN	48	50	0	98	N-EN	25.5	26.7	0.0	16.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

12. 社区(コミュニティ)組織(e0212)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	1	1	1	3	非常に対立的	0.5	0.5	0.5	0.5
比較的对立的	4	1	3	8	比較的对立的	2.1	0.5	1.4	1.4
やや対立的	12	6	5	23	やや対立的	6.4	3.2	2.4	3.9
中間	47	50	89	186	中間	25.0	26.7	42.4	31.8
やや協調的	19	29	36	84	やや協調的	10.1	15.5	17.1	14.4
比較の協調的	22	24	45	91	比較の協調的	11.7	12.8	21.4	15.6
非常に協調的	37	27	31	95	非常に協調的	19.7	14.4	14.8	16.2
EN	142	138	210	490	EN	75.5	73.8	100.0	83.8
N-EN	46	49	0	95	N-EN	24.5	26.2	0.0	16.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

13. 婦女団体(e0213)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	1	1	2	4	非常に対立的	0.5	0.5	1.0	0.7
比較的对立的	4	2	1	7	比較的对立的	2.1	1.1	0.5	1.2
やや対立的	15	9	11	35	やや対立的	8.0	4.8	5.2	6.0
中間	56	60	90	206	中間	29.8	32.1	42.9	35.2
やや協調的	17	27	55	99	やや協調的	9.0	14.4	26.2	16.9
比較の協調的	24	15	25	64	比較の協調的	12.8	8.0	11.9	10.9
非常に協調的	25	23	26	74	非常に協調的	13.3	12.3	12.4	12.6
EN	142	137	210	489	EN	75.5	73.3	100.0	83.6
N-EN	46	50	0	96	N-EN	24.5	26.7	0.0	16.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

14. 地方政府(e0214)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	2	3	5	非常に対立的	0.0	1.1	1.4	0.9
比較的对立的	5	1	6	12	比較的对立的	2.7	0.5	2.9	2.1
やや対立的	7	5	5	17	やや対立的	3.7	2.7	2.4	2.9
中間	44	37	77	158	中間	23.4	19.8	36.7	27.0
やや協調的	21	32	36	89	やや協調的	11.2	17.1	17.1	15.2
比較の協調的	32	53	44	109	比較の協調的	17.0	17.6	21.0	18.6
非常に協調的	41	34	39	114	非常に協調的	21.8	18.2	18.6	19.5
EN	150	144	210	504	EN	79.8	77.0	100.0	86.2
N-EN	38	43	0	81	N-EN	20.2	23.0	0.0	13.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

15. 外国政府(e0215)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	11	8	20	39	非常に対立的	5.9	4.3	9.5	6.7
比較的对立的	11	14	9	34	比較的对立的	5.9	7.5	4.3	5.8
やや対立的	19	10	14	43	やや対立的	10.1	5.3	6.7	7.4
中間	54	66	111	231	中間	28.7	35.3	52.9	39.5
やや協調的	9	13	25	47	やや協調的	4.8	7.0	11.9	8.0
比較の協調的	13	5	12	30	比較の協調的	6.9	2.7	5.7	5.1
非常に協調的	18	8	19	45	非常に協調的	9.6	4.3	9.0	7.7
EN	135	124	210	469	EN	71.8	66.3	100.0	80.2
N-EN	53	63	0	116	N-EN	28.2	33.7	0.0	19.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

16. 国際組織(e0216)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	11	7	20	38	非常に対立的	5.9	3.7	9.5	6.5
比較的对立的	12	13	9	34	比較的对立的	6.4	7.0	4.3	5.8
やや対立的	14	11	10	35	やや対立的	7.4	5.9	4.8	6.0
中間	53	61	94	208	中間	28.2	32.6	44.8	35.6
やや協調的	12	15	27	54	やや協調的	6.4	8.0	12.9	9.2
比較の協調的	17	9	11	37	比較の協調的	9.0	4.8	5.2	6.3
非常に協調的	18	8	39	65	非常に協調的	9.6	4.3	18.6	11.1
EN	137	124	210	471	EN	72.9	66.3	100.0	80.5
N-EN	51	63	0	114	N-EN	27.1	33.7	0.0	19.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

17. 外国の利益団体(e0217)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	14	11	19	44	非常に対立的	7.4	5.9	9.0	7.5
比較的对立的	12	11	12	35	比較的对立的	6.4	5.9	5.7	6.0
やや対立的	15	13	13	41	やや対立的	8.0	7.0	6.2	7.0
中間	54	64	108	226	中間	28.7	34.2	51.4	38.6
やや協調的	11	12	29	52	やや協調的	5.9	6.4	13.8	8.9
比較の協調的	10	5	12	27	比較の協調的	5.3	2.7	5.7	4.6
非常に協調的	18	8	17	43	非常に協調的	9.6	4.3	8.1	7.4
EN	134	124	210	468	EN	71.3	66.3	100.0	80.0
N-EN	54	63	0	117	N-EN	28.7	33.7	0.0	20.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

18. 大学生(e0218)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	1	1	7	9	非常に対立的	0.5	0.5	3.3	1.5
比較的对立的	6	4	3	13	比較的对立的	3.2	2.1	1.4	2.2
やや対立的	11	2	11	24	やや対立的	5.9	1.1	5.2	4.1
中間	46	49	92	187	中間	24.5	26.2	43.8	32.0
やや協調的	23	27	29	79	やや協調的	12.2	14.4	13.8	13.5
比較の協調的	24	26	19	69	比較の協調的	12.8	13.9	9.0	11.8
非常に協調的	31	29	49	109	非常に協調的	16.5	15.5	23.3	18.6
EN	142	138	210	490	EN	75.5	73.8	100.0	83.8
N-EN	46	49	0	95	N-EN	24.5	26.2	0.0	16.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

E3. 現在、社会組織関連の発展において、あなたの組織が最も関心を寄せる問題を以下から1つお選びください。(e0301)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
法規の撤廃	14	5	1	20	法規の撤廃	7.4	2.7	0.5	3.4
人事・財政の独立性	9	10	4	23	人事・財政の独立性	4.8	5.3	1.9	3.9
地位の向上	11	16	16	43	地位の向上	5.9	8.6	7.6	7.4
補助金の増加	49	33	87	169	補助金の増加	26.1	17.6	41.4	28.9
公共政策の改	19	27	22	68	公共政策の改	10.1	14.4	10.5	11.6
社会的認知度の拡大	50	50	47	147	社会的認知度の拡大	26.6	26.7	22.4	25.1
専門的能力の高まり	24	27	27	78	専門的能力の高まり	12.8	14.4	12.9	13.3
その他	2	1	2	5	その他	1.1	0.5	1.0	0.9
EN	178	169	206	553	EN	94.7	90.4	98.1	94.5
N-EN	10	18	4	32	N-EN	5.3	9.6	1.9	5.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

E4. あなたの組織の機能はどのように位置づけられますか。以下から1つお選びください。(e0401)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
一部行政機能を担う事業単位	9	12	10	31	一部行政機能を担う事業単位	4.8	6.4	4.8	5.3
財務上独立した事業単位	33	14	41	88	財務上独立した事業単位	17.6	7.5	19.5	15.0
民弁非営利組織のみ	121	123	125	369	民弁非営利組織のみ	64.4	65.8	59.5	63.1
はっきり言えない	17	21	29	67	はっきり言えない	9.0	11.2	13.8	11.5
EN	180	170	205	555	EN	95.7	90.9	97.6	94.9
N-EN	8	17	5	30	N-EN	4.3	9.1	2.4	5.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

E5. 社会組織の法規・規定は、あなたの組織の発展にする影響をお教えてください。

1. 設立に必要な会員数に関する要件(e0501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
不利	16	4	12	32	不利	8.5	2.1	5.7	5.5
どちらともいえない	84	84	128	296	どちらともいえない	44.7	44.9	61.0	50.6
有利	46	61	69	176	有利	24.5	32.6	32.9	30.1
EN	146	149	209	509	EN	77.7	79.7	99.5	87.0
N-EN	42	38	1	76	N-EN	22.3	20.3	0.5	13.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.設立に必要な資金額に関する要件(e0502)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
不利	24	6	17	47	不利	12.8	3.2	8.1	8.0
どちらともいえない	60	73	101	234	どちらともいえない	31.9	39.0	48.1	40.0
有利	69	72	91	232	有利	36.7	38.5	43.3	39.7
EN	153	151	209	513	EN	81.4	80.7	99.5	87.7
N-EN	35	36	1	72	N-EN	18.6	19.3	0.5	12.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.業務主管単位を有することの必要性(e0503)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
不利	11	6	26	43	不利	5.9	3.2	12.4	7.4
どちらともいえない	47	31	70	148	どちらともいえない	25.0	16.6	33.3	25.3
有利	98	118	113	329	有利	52.1	63.1	53.8	56.2
EN	156	155	209	520	EN	83.0	82.9	99.5	88.9
N-EN	32	32	1	65	N-EN	17.0	17.1	0.5	11.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.現役政府職員の組織での兼任に関する制限(e0504)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
不利	19	12	39	70	不利	10.1	6.4	18.6	12.0
どちらともいえない	84	80	105	269	どちらともいえない	44.7	42.8	50.0	46.0
有利	46	55	65	166	有利	24.5	29.4	31.0	28.4
EN	149	147	209	505	EN	79.3	78.6	99.5	86.3
N-EN	39	40	1	80	N-EN	20.7	21.4	0.5	13.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.利益の配当の禁止に関する法規規定(e0505)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
不利	36	24	65	125	不利	19.1	12.8	31.0	21.4
どちらともいえない	65	79	89	233	どちらともいえない	34.6	42.2	42.4	39.8
有利	45	44	55	144	有利	23.9	23.5	26.2	24.6
EN	146	147	209	502	EN	77.7	78.6	99.5	85.8
N-EN	42	40	1	83	N-EN	22.3	21.4	0.5	14.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.サービス活動から得た収入は企業所得税に基づいて支払う(e0506)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
不利	75	54	70	199	不利	39.9	28.9	33.3	34.0
どちらともいえない	50	52	82	184	どちらともいえない	26.6	27.8	39.0	31.5
有利	28	41	57	126	有利	14.9	21.9	27.1	21.5
EN	153	147	209	509	EN	81.4	78.6	99.5	87.0
N-EN	35	40	1	76	N-EN	18.6	21.4	0.5	13.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

E6. 次にあげる意見に対する組織としての立場をお答えください。

1. 政府を評価する基準としては政策の効率性が最も重要である(e0601)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	0	0	1	1	反対	0.0	0.0	0.5	0.2
どちらかといえ ば反対	2	1	1	4	どちらかといえ ば反対	1.1	0.5	0.5	0.7
どちらともいえ ない	26	17	26	69	どちらともいえ ない	13.8	9.1	12.4	11.8
どちらかといえ ば賛成	59	59	82	200	どちらかといえ ば賛成	31.4	31.6	39.0	34.2
賛成	76	79	100	255	賛成	40.4	42.2	47.6	43.6
EN	163	156	210	529	EN	86.7	83.4	100.0	90.4
N-EN	25	31	0	56	N-EN	13.3	16.6	0.0	9.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 政府にとっては能率よりも調整の方が大切である(e0602)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	0	1	1	2	反対	0.0	0.5	0.5	0.3
どちらかといえ ば反対	0	2	1	3	どちらかといえ ば反対	0.0	1.1	0.5	0.5
どちらともいえ ない	47	32	30	109	どちらともいえ ない	25.0	17.1	14.3	18.6
どちらかといえ ば賛成	72	55	101	228	どちらかといえ ば賛成	38.3	29.4	48.1	39.0
賛成	42	59	77	178	賛成	22.3	31.6	36.7	30.4
EN	161	149	210	520	EN	85.6	79.7	100.0	88.9
N-EN	27	38	0	65	N-EN	14.4	20.3	0.0	11.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 政府の主要な課題は国民間の所得格差の是正である(e0603)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	1	3	1	5	反対	0.5	1.6	0.5	0.9
どちらかといえ ば反対	2	2	3	7	どちらかといえ ば反対	1.1	1.1	1.4	1.2
どちらともいえ ない	45	28	56	129	どちらともいえ ない	23.9	15.0	26.7	22.1
どちらかといえ ば賛成	41	49	64	154	どちらかといえ ば賛成	21.8	26.2	30.5	26.3
賛成	72	70	86	228	賛成	38.3	37.4	41.0	39.0
EN	161	152	210	523	EN	85.6	81.3	100.0	89.4
N-EN	27	35	0	62	N-EN	14.4	18.7	0.0	10.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 経済社会に対する国家の関与は少なければ少ないほどよい(e0604)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	10	9	3	22	反対	5.3	4.8	1.4	3.8
どちらかといえ ば反対	16	8	7	31	どちらかといえ ば反対	8.5	4.3	3.3	5.3
どちらともいえ ない	58	54	76	188	どちらともいえ ない	30.9	28.9	36.2	32.1
どちらかといえ ば賛成	45	53	65	163	どちらかといえ ば賛成	23.9	28.3	31.0	27.9
賛成	34	27	59	120	賛成	18.1	14.4	28.1	20.5
EN	163	151	210	524	EN	86.7	80.7	100.0	89.6
N-EN	25	36	0	61	N-EN	13.3	19.3	0.0	10.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 政府は経済の非効率な部分を保護しすぎている(e0605)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	6	3	7	16	反対	3.2	1.6	3.3	2.7
どちらかといえ ば反対	17	12	7	36	どちらかといえ ば反対	9.0	6.4	3.3	6.2
どちらともいえ ない	67	63	77	207	どちらともいえ ない	35.6	33.7	36.7	35.4
どちらかといえ ば賛成	43	47	67	157	どちらかといえ ば賛成	22.9	25.1	31.9	26.8
賛成	24	20	52	96	賛成	12.8	10.7	24.8	16.4
EN	157	145	210	512	EN	83.5	77.5	100.0	87.5
N-EN	31	42	0	73	N-EN	16.5	22.5	0.0	12.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 政府の主要な課題は地域間格差の是正である(e0606)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	3	3	2	8	反対	1.6	1.6	1.0	1.4
どちらかといえ ば反対	4	3	23	30	どちらかといえ ば反対	2.1	1.6	11.0	5.1
どちらともいえ ない	47	36	41	124	どちらともいえ ない	25.0	19.3	19.5	21.2
どちらかといえ ば賛成	55	66	77	198	どちらかといえ ば賛成	29.3	35.3	36.7	33.8
賛成	50	42	67	159	賛成	26.6	22.5	31.9	27.2
EN	159	150	210	519	EN	84.6	80.2	100.0	88.7
N-EN	29	37	0	66	N-EN	15.4	19.8	0.0	11.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.どちらかといえば経済成長よりも環境保護を重視した政治を行ったほうがよい(e0607)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	0	0	1	1	反対	0.0	0.0	0.5	0.2
どちらかといえ ば反対	2	0	2	4	どちらかといえ ば反対	1.1	0.0	1.0	0.7
どちらともいえ ない	26	20	35	81	どちらともいえ ない	13.8	10.7	16.7	13.8
どちらかといえ ば賛成	52	47	83	182	どちらかといえ ば賛成	27.7	25.1	39.5	31.1
賛成	83	87	89	259	賛成	44.1	46.5	42.4	44.3
EN	163	154	210	527	EN	86.7	82.4	100.0	90.1
N-EN	25	33	0	58	N-EN	13.3	17.6	0.0	9.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8.国や地方政府の決定に対して、もっと大衆が参加できるようにしたほうがよい(e0608)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	0	0	2	2	反対	0.0	0.0	1.0	0.3
どちらかといえ ば反対	1	2	2	5	どちらかといえ ば反対	0.5	1.1	1.0	0.9
どちらともいえ ない	35	16	42	91	どちらともいえ ない	17.6	8.6	20.0	15.6
どちらかといえ ば賛成	61	48	59	168	どちらかといえ ば賛成	32.4	25.7	28.1	28.7
賛成	67	84	105	256	賛成	35.6	44.9	50.0	43.8
EN	162	150	210	522	EN	86.2	80.2	100.0	89.2
N-EN	26	37	0	63	N-EN	13.8	19.8	0.0	10.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9.安全を守るためには、公民の自由が多少制限されても仕方がない(e0609)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	1	2	29	32	反対	0.5	1.1	13.8	5.5
どちらかといえ ば反対	9	8	8	25	どちらかといえ ば反対	4.8	4.3	3.8	4.3
どちらともいえ ない	48	43	39	130	どちらともいえ ない	25.5	23.0	18.6	22.2
どちらかといえ ば賛成	59	51	67	177	どちらかといえ ば賛成	31.4	27.3	31.9	30.3
賛成	46	46	67	159	賛成	24.5	24.6	31.9	27.2
EN	163	150	210	523	EN	86.7	80.2	100.0	89.4
N-EN	26	37	0	62	N-EN	13.8	19.8	0.0	10.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10.政府の権限のうち可能なものは地方政府に委譲したほうがよい(e0610)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	1	5	7	13	反対	0.5	2.7	3.3	2.2
どちらかといえ ば反対	7	5	5	17	どちらかといえ ば反対	3.7	2.7	2.4	2.9
どちらともいえ ない	71	51	66	188	どちらともいえ ない	37.8	27.3	31.4	32.1
どちらかといえ ば賛成	51	56	70	177	どちらかといえ ば賛成	27.1	29.9	33.3	30.3
賛成	31	32	62	125	賛成	16.5	17.1	29.5	21.4
EN	161	149	210	520	EN	85.6	79.7	100.0	88.9
N-EN	27	38	0	65	N-EN	14.4	20.3	0.0	11.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11.公民の意見は国や地方政府の政治に反映されるべきだ(e0611)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	0	0	1	1	反対	0.0	0.0	0.5	0.2
どちらかといえ ば反対	3	1	4	8	どちらかといえ ば反対	1.6	0.5	1.9	1.4
どちらともいえ ない	31	20	56	107	どちらともいえ ない	16.5	10.7	26.7	18.3
どちらかといえ ば賛成	53	42	63	158	どちらかといえ ば賛成	28.2	22.5	30.0	27.0
賛成	76	92	86	254	賛成	40.4	49.2	41.0	43.4
EN	163	155	210	528	EN	86.7	82.9	100.0	90.3
N-EN	25	32	0	57	N-EN	13.3	17.1	0.0	9.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

12.企業は利益追求だけではなく社会貢献も行うべきだ(e0612)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
どちらかといえ ば反対	0	0	1	1	どちらかといえ ば反対	0.0	0.0	0.5	0.2
どちらともいえ ない	22	9	53	84	どちらともいえ ない	11.7	4.8	25.2	14.4
どちらかといえ ば賛成	41	33	57	131	どちらかといえ ば賛成	21.8	17.6	27.1	22.4
賛成	102	114	99	315	賛成	54.3	61.0	47.1	53.8
EN	165	156	210	531	EN	87.8	83.4	100.0	90.8
N-EN	23	31	0	54	N-EN	12.2	16.6	0.0	9.2
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

E7. 次にあげるNPO(主に民弁非企業単位、基金会、公益的な社会団などを指す)に対する意見について、あなたの組織としての立場をお答えください。

1.NPOと行政は対等に協働したほうがよい(e0701)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	0	0	1	1	反対	0.0	0.0	0.5	0.2
どちらかといえ ば反対	1	1	1	3	どちらかといえ ば反対	0.5	0.5	0.5	0.5
どちらともいえ ない	34	23	40	97	どちらともいえ ない	18.1	12.3	19.0	16.6
どちらかといえ ば賛成	43	51	88	182	どちらかといえ ば賛成	22.9	27.3	41.9	31.1
賛成	83	74	80	237	賛成	44.1	39.6	38.1	40.5
EN	161	149	210	522	EN	85.6	79.7	100.0	89.2
N-EN	27	38	0	63	N-EN	14.4	20.3	0.0	10.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.NPOは政府の政策執行に協力したほうがよい(e0702)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	1	0	0	1	反対	0.5	0.0	0.0	0.2
どちらかといえ ば反対	2	1	2	5	どちらかといえ ば反対	1.1	0.5	1.0	0.9
どちらともいえ ない	36	16	38	90	どちらともいえ ない	19.1	8.6	18.1	15.4
どちらかといえ ば賛成	51	56	84	191	どちらかといえ ば賛成	27.1	29.9	40.0	32.6
賛成	74	80	86	240	賛成	39.4	42.8	41.0	41.0
EN	164	153	210	527	EN	87.2	81.8	100.0	90.1
N-EN	24	34	0	58	N-EN	12.8	18.2	0.0	9.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.政府はNPOの活動を支援したほうがよい(e0703)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
どちらかといえ ば反対	0	0	1	1	どちらかといえ ば反対	0.0	0.0	0.5	0.2
どちらともいえ ない	21	10	31	62	どちらともいえ ない	11.2	5.3	14.8	10.6
どちらかといえ ば賛成	38	35	77	150	どちらかといえ ば賛成	20.2	18.7	36.7	25.6
賛成	107	112	101	320	賛成	56.9	59.9	48.1	54.7
EN	166	157	210	533	EN	88.3	84.0	100.0	91.1
N-EN	22	30	0	52	N-EN	11.7	16.0	0.0	8.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.政府はNPOへの規制を緩和したほうがよい(e0704)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	0	2	2	4	反対	0.0	1.1	1.0	0.7
どちらかといえ ば反対	3	2	2	7	どちらかといえ ば反対	1.6	1.1	1.0	1.2
どちらともいえ ない	36	32	43	111	どちらともいえ ない	19.1	17.1	20.5	19.0
どちらかといえ ば賛成	52	54	82	188	どちらかといえ ば賛成	27.7	28.9	39.0	32.1
賛成	71	61	81	213	賛成	37.8	32.6	38.6	36.4
EN	162	151	210	523	EN	86.2	80.7	100.0	89.4
N-EN	26	36	0	62	N-EN	13.8	19.3	0.0	10.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.企業はNPOの活動を支援したほうがよい(e0705)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
どちらかといえ ば反対	0	0	2	2	どちらかといえ ば反対	0.0	0.0	1.0	0.3
どちらともいえ ない	31	19	36	86	どちらともいえ ない	16.5	10.2	17.1	14.7
どちらかといえ ば賛成	49	52	82	183	どちらかといえ ば賛成	26.1	27.8	39.0	31.3
賛成	80	81	90	251	賛成	42.6	43.3	42.9	42.9
EN	160	152	210	522	EN	85.1	81.3	100.0	89.2
N-EN	28	35	0	63	N-EN	14.9	18.7	0.0	10.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.NPOの活動領域は今後ますます拡大したほうがよい(e0706)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
どちらかといえ ば反対	2	0	3	5	どちらかといえ ば反対	1.1	0.0	1.4	0.9
どちらともいえ ない	32	14	37	83	どちらともいえ ない	17.0	7.5	17.6	14.2
どちらかといえ ば賛成	46	56	74	176	どちらかといえ ば賛成	24.5	29.9	35.2	30.1
賛成	84	85	96	265	賛成	44.7	45.5	45.7	45.3
EN	164	155	210	529	EN	87.2	82.9	100.0	90.4
N-EN	24	32	0	56	N-EN	12.8	17.1	0.0	9.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

E8. 総じて、わが国の現存の社会組織の存在と発展が政府の活動に与える影響についてどう思いますか。(e0801)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常にプラス	32	25	38	95	非常にプラス	17.0	13.4	18.1	16.2
比較的プラス	76	73	64	213	比較的プラス	40.4	39.0	30.5	36.4
ふつう	60	56	68	184	ふつう	31.9	29.9	32.4	31.5
比較的マイナス	1	3	6	10	比較的マイナス	0.5	1.6	2.9	1.7
非常にマイナス	0	1	6	7	非常にマイナス	0.0	0.5	2.9	1.2
はっきり言えない	6	8	28	42	はっきり言えない	3.2	4.3	13.3	7.2
EN	175	166	210	551	EN	93.1	88.8	100.0	94.2
N-EN	13	21	0	34	N-EN	6.9	11.2	0.0	5.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

E9. あなたの組織は政府および政府職員に特別に重視されていると思いますか。また、重視される理由、重視されない理由について該当するもの全てをお選びください。

重視されていると思うか否か(e0901)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
重視される	88	99	115	302	重視される	46.8	52.9	54.8	51.6
重視されない	66	60	94	220	重視されない	35.1	32.1	44.8	37.6
EN	154	159	209	522	EN	81.9	85.0	99.5	89.2
N-EN	34	28	1	63	N-EN	18.1	15.0	0.5	10.8
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

政府および職員から重視されている理由

1. 会員数が多いから(e0911)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	7	11	19	37	該当する	3.7	5.9	9.0	6.3
該当しない	74	84	96	254	該当しない	39.4	44.9	45.7	43.4
EN	81	95	115	291	EN	43.1	50.8	54.8	49.7
N-EN	107	92	95	294	N-EN	56.9	49.2	45.2	50.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 組織が強大だから(e0912)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	6	13	18	37	該当する	3.2	7.0	8.6	6.3
該当しない	75	82	97	254	該当しない	39.9	43.9	46.2	43.4
EN	81	95	115	291	EN	43.1	50.8	54.8	49.7
N-EN	107	92	95	294	N-EN	56.9	49.2	45.2	50.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 政治への関心が高いから(e0913)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	10	14	19	43	該当する	5.3	7.5	9.0	7.4
該当しない	71	81	96	248	該当しない	37.8	43.3	45.7	42.4
EN	81	95	115	291	EN	43.1	50.8	54.8	49.7
N-EN	107	92	95	294	N-EN	56.9	49.2	45.2	50.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.他の団体や機構と活発な接触があるから(e0914)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	13	30	19	62	該当する	6.9	16.0	9.0	10.6
該当しない	69	65	96	230	該当しない	36.7	34.8	45.7	39.3
EN	82	95	115	292	EN	43.6	50.8	54.8	49.9
N-EN	106	92	95	293	N-EN	56.4	49.2	45.2	50.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.社会的評価が高いから(e0915)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	59	64	58	181	該当する	31.4	34.2	27.6	30.9
該当しない	24	31	57	112	該当しない	12.8	16.6	27.1	19.1
EN	83	95	115	293	EN	44.1	50.8	54.8	50.1
N-EN	105	92	95	292	N-EN	55.9	49.2	45.2	49.9
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.特定の人々の利益を明確に代表しているから(e0916)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	22	27	45	94	該当する	11.7	14.4	21.4	16.1
該当しない	59	68	70	197	該当しない	31.4	36.4	33.3	33.7
EN	81	95	115	291	EN	43.1	50.8	54.8	49.7
N-EN	106	92	95	294	N-EN	56.4	49.2	45.2	50.3
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.特定の政策課題に精通しているから(e0917)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	21	13	8	42	該当する	11.2	7.0	3.8	7.2
該当しない	63	82	107	252	該当しない	33.5	43.9	51.0	43.1
EN	84	95	115	294	EN	44.7	50.8	54.8	50.3
N-EN	104	92	95	291	N-EN	55.3	49.2	45.2	49.7
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

政府および職員から重視されていない理由

1.会員数が少ないから(e0921)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	26	28	26	80	該当する	13.8	15.0	12.4	13.7
該当しない	31	26	68	125	該当しない	16.5	13.9	32.4	21.4
EN	57	54	94	205	EN	30.3	28.9	44.8	35.0
N-EN	131	133	116	380	N-EN	69.7	71.1	55.2	65.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.組織が弱小だから(e0922)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	16	16	29	61	該当する	8.5	8.6	13.8	10.4
該当しない	41	38	65	144	該当しない	21.8	20.3	31.0	24.6
EN	57	54	94	205	EN	30.3	28.9	44.8	35.0
N-EN	131	133	116	380	N-EN	69.7	71.1	55.2	65.0
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.政治への関心が低いから(e0923)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	5	18	13	36	該当する	2.7	9.6	6.2	6.2
該当しない	51	36	81	168	該当しない	27.1	19.3	38.6	28.7
EN	56	54	94	204	EN	29.8	28.9	44.8	34.9
N-EN	132	133	116	381	N-EN	70.2	71.1	55.2	65.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.他の団体や機構との接触を持たないから(e0924)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	14	14	14	42	該当する	7.4	7.5	6.7	7.2
該当しない	42	40	80	162	該当しない	22.3	21.4	38.1	27.7
EN	56	54	94	204	EN	29.8	28.9	44.8	34.9
N-EN	132	133	116	381	N-EN	70.2	71.1	55.2	65.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.社会的評価が高くないから(e0925)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	9	10	22	41	該当する	4.8	5.3	10.5	7.0
該当しない	47	44	72	163	該当しない	25.0	23.5	34.3	27.9
EN	56	54	94	204	EN	29.8	28.9	44.8	34.9
N-EN	132	133	116	381	N-EN	70.2	71.1	55.2	65.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.限られた人々の利益しか代表できないから(e0926)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	7	4	28	39	該当する	3.7	2.1	13.3	6.7
該当しない	49	50	66	165	該当しない	26.1	26.7	31.4	28.2
EN	56	54	94	204	EN	29.8	28.9	44.8	34.9
N-EN	132	133	116	381	N-EN	70.2	71.1	55.2	65.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.政策問題に関心を持っていないから(e0927)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	10	10	15	35	該当する	5.3	5.3	7.1	6.0
該当しない	46	44	79	169	該当しない	24.5	23.5	37.6	28.9
EN	56	54	94	204	EN	29.8	28.9	44.8	34.9
N-EN	132	133	116	381	N-EN	70.2	71.1	55.2	65.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

V1. 回答者ご自身の組織でのポストをお教えてください。(v0101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
会長	33	37	48	118	会長	17.6	19.8	22.9	20.2
副会長	8	6	15	29	副会長	4.3	3.2	7.1	5.0
秘書長	9	11	5	25	秘書長	4.8	5.9	2.4	4.3
部門の責任者	106	84	139	329	部門の責任者	56.4	44.9	66.2	56.2
EN	156	138	207	501	EN	83.0	73.8	98.6	85.6
N-EN	32	49	3	84	N-EN	17.0	26.2	1.4	14.4
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

V2. 回答者ご自身の性別をお答えください。(v0201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
男性	92	105	105	302	男性	48.9	56.1	50.0	51.6
女性	77	51	102	230	女性	41.0	27.3	48.6	39.3
EN	169	156	207	532	EN	89.9	83.4	98.6	90.9
N-EN	19	31	3	53	N-EN	10.1	16.6	1.4	9.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

V3. 回答者ご自身の年齢は 歳です。(v0301)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
～30歳	27	16	19	62	～30歳	14.4	8.6	9.0	10.6
31～40歳	50	37	72	159	31～40歳	26.6	19.8	34.3	27.2
41～50歳	51	45	78	174	41～50歳	27.1	24.1	37.1	29.7
51～60歳	28	26	23	77	51～60歳	14.9	13.9	11.0	13.2
61～70歳	6	14	10	30	61～70歳	3.2	7.5	4.8	5.1
71歳～	5	6	4	15	71歳～	2.7	3.2	1.9	2.6
EN	167	144	206	517	EN	88.8	77.0	98.1	88.4
N-EN	21	43	4	68	N-EN	11.2	23.0	1.9	11.6
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

V4. 回答者ご自身の学歴はどちらですか。(v0401)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
高卒以下	17	31	67	115	高卒以下	9.0	16.6	31.9	19.7
大学	132	108	133	373	大学	70.2	57.8	63.3	63.8
修士以上	19	13	6	38	修士以上	10.1	7.0	2.9	6.5
EN	168	152	206	526	EN	89.4	81.3	98.1	89.9
N-EN	20	35	4	59	N-EN	10.6	18.7	1.9	10.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

V5. 回答者ご自身が組織に勤務期間は 年です。(v0501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0	0	0	1	1	0	0.0	0.0	0.5	0.2
1～5年	96	94	145	335	1～5年	51.1	50.3	69.0	57.3
6～10年	24	41	52	117	6～10年	12.8	21.9	24.8	20.0
11～15年	5	6	4	15	11～15年	2.7	3.2	1.9	2.6
16～20年	2	3	1	6	16～20年	1.1	1.6	0.5	1.0
21～25年	0	1	0	1	21～25年	0.0	0.5	0.0	0.2
26～30年	3	1	2	6	26～30年	1.6	0.5	1.0	1.0
31～35年	0	3	0	3	31～35年	0.0	1.6	0.0	0.5
36年～	0	0	1	1	36年～	0.0	0.0	0.5	0.2
EN	130	149	206	485	EN	69.1	79.7	98.1	82.9
N-EN	58	38	4	100	N-EN	30.9	20.3	1.9	17.1
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

V6. 回答者ご自身は、保守的-革新的と問われれば、どのあたりに位置づけられますか。次の尺度のあてはまる番号をお答えください。(v0601)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
保守	7	1	4	12	保守	3.7	0.5	1.9	2.1
やや保守	5	0	0	5	やや保守	2.7	0.0	0.0	0.9
どちらかといえ ば保守	8	1	4	13	どちらかといえ ば保守	4.3	0.5	1.9	2.2
中間	64	50	114	228	中間	34.0	26.7	54.3	39.0
どちらかといえ ば革新	24	41	32	97	どちらかといえ ば革新	12.8	21.9	15.2	16.6
やや革新	25	24	22	71	やや革新	13.3	12.8	10.5	12.1
革新	29	26	31	86	革新	15.4	13.9	14.8	14.7
EN	162	143	207	512	EN	86.2	76.5	98.6	87.5
N-EN	26	44	3	73	N-EN	13.8	23.5	1.4	12.5
N	188	187	210	585	N	100.0	100.0	100.0	100.0

民弁非企業単位(教育類)

第一部

A1. あなたの学校はどの行政レベルの民政部门で登記しましたか。(a0101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
省級	38	10	25	73	省級	20.9	3.9	10.1	10.6
地・市級	139	94	99	333	地・市級	76.4	36.6	40.1	48.5
区・県級	0	146	123	269	区・県級	0.0	56.8	49.8	39.2
EN	177	250	247	675	EN	97.3	97.3	100.0	98.4
N-EN	5	7	0	12	N-EN	2.7	2.7	0.0	1.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A2. あなたの学校は 年民政部门で正式に登記し、設立しました。(a0201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1978	0	1	0	1	1978	0.0	0.4	0.0	0.1
1980	0	1	0	1	1980	0.0	0.4	0.0	0.1
1983	0	1	0	1	1983	0.0	0.4	0.0	0.1
1984	2	0	0	2	1984	1.1	0.0	0.0	0.3
1985	1	2	0	3	1985	0.5	0.8	0.0	0.4
1986	0	0	1	1	1986	0.0	0.0	0.4	0.1
1987	0	1	0	1	1987	0.0	0.4	0.0	0.1
1989	1	1	0	2	1989	0.5	0.4	0.0	0.3
1990	1	1	1	3	1990	0.5	0.4	0.4	0.4
1991	1	0	0	1	1991	0.5	0.0	0.0	0.1
1992	0	3	0	3	1992	0.0	1.2	0.0	0.4
1993	4	0	0	4	1993	2.2	0.0	0.0	0.6
1994	2	0	2	4	1994	1.1	0.0	0.8	0.6
1995	6	5	3	14	1995	3.3	1.9	1.2	2.0
1996	4	4	3	11	1996	2.2	1.6	1.2	1.6
1997	1	6	0	7	1997	0.5	2.3	0.0	1.0
1998	4	9	3	16	1998	2.2	3.5	1.2	2.3
1999	3	6	5	14	1999	1.6	2.3	2.0	2.0
2000	5	13	12	30	2000	2.7	5.1	4.9	4.4
2001	17	15	13	45	2001	9.3	5.8	5.3	6.6
2002	14	24	11	49	2002	7.7	9.3	4.5	7.1
2003	13	19	20	52	2003	7.1	7.4	8.1	7.6
2004	17	17	20	54	2004	9.3	6.6	8.1	7.9
2005	22	25	22	69	2005	12.1	9.7	8.9	10.1
2006	17	20	27	64	2006	9.3	7.8	10.9	9.3
2007	14	20	37	71	2007	7.7	7.8	15.0	10.3
2008	14	23	26	63	2008	7.7	8.9	10.5	9.2
2009	9	28	21	58	2009	4.9	10.9	8.5	8.5
2010	0	2	8	10	2010	0.0	0.8	3.2	1.5
EN	172	247	235	655	EN	94.5	96.1	95.1	95.5
N-EN	10	10	12	32	N-EN	5.5	3.9	4.9	4.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

設立年(5年間隔)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1976～80	0	2	0	2	1976～80	0.0	0.8	0.0	0.3
1981～85	3	3	0	6	1981～85	1.6	1.2	0.0	0.9
1986～90	2	3	2	7	1986～90	1.1	1.2	0.8	1.0
1991～95	13	8	5	26	1991～95	7.1	3.1	2.0	3.8
1996～2000	17	38	23	78	1996～2000	9.3	14.8	9.3	11.4
2001～05	83	100	86	269	2001～05	45.6	38.9	34.8	39.2
2006～10	54	93	119	266	2006～10	29.7	36.2	48.2	38.8
EN	172	247	235	654	EN	94.5	96.1	95.1	95.3
N-EN	11	10	12	33	N-EN	6.0	3.9	4.9	4.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A3. あなたの学校は学歴教育、それとも非学歴教育を行っていますか。(a0301)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
学歴教育	22	38	37	97	学歴教育	12.1	14.8	15.0	14.1
非学歴教育	152	200	210	562	非学歴教育	83.5	77.8	85.0	81.9
EN	174	238	247	659	EN	95.6	92.6	100.0	96.1
N-EN	8	19	0	27	N-EN	4.4	7.4	0.0	3.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A3a.学歴教育のレベル(a0302)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
中等教育	15	30	30	75	中等教育	8.2	11.7	12.1	10.9
大学教育	7	6	7	20	大学教育	3.8	2.3	2.8	2.9
EN	22	36	37	95	EN	12.1	14.0	15.0	13.8
N-EN	160	221	210	591	N-EN	87.9	86.0	85.0	86.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A3b.あなたの学校は非学歴である場合、以下どのような分野の活動を展開していますか。

1.パソコン(a0311)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	21	7	25	53	はい	11.5	2.7	10.1	7.7
いいえ	126	176	184	486	いいえ	69.2	68.5	74.5	70.8
EN	147	183	209	539	EN	80.8	71.2	84.6	78.6
N-EN	35	74	38	147	N-EN	19.2	28.8	15.4	21.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.アパレル(a0312)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	2	3	2	7	はい	1.1	1.2	0.8	1.0
いいえ	145	180	207	532	いいえ	79.7	70.0	83.8	77.6
EN	147	183	209	539	EN	80.8	71.2	84.6	78.6
N-EN	35	74	38	147	N-EN	19.2	28.8	15.4	21.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.自動車運転(a0313)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	4	2	1	7	はい	2.2	0.8	0.4	1.0
いいえ	143	181	208	532	いいえ	78.6	70.4	84.2	77.6
EN	147	183	209	539	EN	80.8	71.2	84.6	78.6
N-EN	35	74	38	147	N-EN	19.2	28.8	15.4	21.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.美容美髪(a0314)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	6	4	9	19	はい	3.3	1.6	3.6	2.8
いいえ	141	179	200	520	いいえ	77.5	69.6	81.0	75.8
EN	147	183	209	539	EN	80.8	71.2	84.6	78.6
N-EN	35	74	38	147	N-EN	19.2	28.8	15.4	21.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.農業(a0315)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	4	0	2	6	はい	2.2	0.0	0.8	0.9
いいえ	143	183	207	533	いいえ	78.6	71.2	83.8	77.7
EN	147	183	209	539	EN	80.8	71.2	84.6	78.6
N-EN	35	74	38	147	N-EN	19.2	28.8	15.4	21.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.青少年(a0316)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	15	34	11	60	はい	8.2	13.2	4.5	8.7
いいえ	132	149	198	479	いいえ	72.5	58.0	80.2	69.8
EN	147	183	209	539	EN	80.8	71.2	84.6	78.6
N-EN	35	74	38	147	N-EN	19.2	28.8	15.4	21.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.スポーツ(a0317)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	9	8	2	19	はい	4.9	3.1	0.8	2.8
いいえ	138	175	207	520	いいえ	75.8	68.1	83.8	75.8
EN	147	183	209	539	EN	80.8	71.2	84.6	78.6
N-EN	35	74	38	147	N-EN	19.2	28.8	15.4	21.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8.外国語(a0318)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	35	18	21	74	はい	19.2	7.0	8.5	10.8
いいえ	112	165	188	465	いいえ	61.5	64.2	76.1	67.8
EN	147	183	209	539	EN	80.8	71.2	84.6	78.6
N-EN	35	74	38	147	N-EN	19.2	28.8	15.4	21.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9.文化(a0319)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	43	32	43	118	はい	23.6	12.5	17.4	17.2
いいえ	104	151	166	421	いいえ	57.1	58.8	67.2	61.4
EN	147	183	209	539	EN	80.8	71.2	84.6	78.6
N-EN	35	74	38	147	N-EN	19.2	28.8	15.4	21.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10.文芸(a0320)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	13	14	16	43	はい	7.1	5.4	6.5	6.3
いいえ	134	169	193	496	いいえ	73.6	65.8	78.1	72.3
EN	147	183	209	539	EN	80.8	71.2	84.6	78.6
N-EN	35	74	38	147	N-EN	19.2	28.8	15.4	21.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11.その他(a0321)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	70	93	85	248	はい	38.5	36.2	34.4	36.2
いいえ	77	90	124	291	いいえ	42.3	35.0	50.2	42.4
EN	147	183	209	539	EN	80.8	71.2	84.6	78.6
N-EN	35	74	38	147	N-EN	19.2	28.8	15.4	21.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A4. 2009年、あなたの学校の学生総数は 人です。(a0401)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	3	4	4	11	0人	1.6	1.6	1.6	1.6
1～49人	9	21	45	75	1～49人	4.9	8.2	18.2	10.9
50～99人	15	34	40	89	50～99人	8.2	13.2	16.2	13.0
100～499人	69	139	105	313	100～499人	37.9	54.1	42.5	45.6
500～999人	22	22	22	66	500～999人	12.1	8.6	8.9	9.6
1000～4999	30	24	21	75	1000～4999	16.5	9.3	8.5	10.9
5000～19999	8	2	4	14	5000～19999	4.4	0.8	1.6	2.0
20000～	2	0	0	2	20000～	1.1	0.0	0.0	0.3
99999人					99999人				
100000人～	24	11	0	35	100000人～	13.2	4.3	0.0	5.1
EN	182	257	241	680	EN	100.0	100.0	97.6	99.1
N-EN	0	0	6	6	N-EN	0.0	0.0	2.4	0.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A5. あなたの学校の設立についてうかがいます。あなたの学校は、主に一般会員の自発的要求によって設立されましたか。それとも組織の決定によって設立されましたか。(a0501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
自発的に設立	130	131	209	470	自発的に設	71.4	51.0	84.6	68.5
組織の決定による設立	19	16	17	52	組織の決定による設立	10.4	6.2	6.9	7.6
どちらともある	26	99	19	144	どちらともあ	14.3	38.5	7.7	21.0
EN	175	246	245	666	EN	96.2	95.7	99.2	97.1
N-EN	7	11	2	20	N-EN	3.8	4.3	0.8	2.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A5a. あなたの学校は自発的に設立された場合、何らかの組織から援助を受けましたか。(a0502)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
受けている	65	168	109	342	受けている	35.7	65.4	44.1	49.9
受けていない	96	60	122	278	受けていない	52.7	23.3	49.4	40.5
EN	161	228	231	620	EN	88.5	88.7	93.5	90.4
N-EN	21	29	16	66	N-EN	11.5	11.3	6.5	9.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A5a1. 援助を受けた組織は次にあげる組織の中で、どれにあたりますか。

1. 政府部門(a0511)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	29	96	92	217	はい	15.9	37.4	37.2	31.6
いいえ	35	62	17	114	いいえ	19.2	24.1	6.9	16.6
EN	64	158	109	331	EN	35.2	61.5	44.1	48.3
N-EN	118	99	138	355	N-EN	64.8	38.5	55.9	51.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 企業(a0512)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	18	26	10	54	はい	9.9	10.1	4.0	7.9
いいえ	45	132	99	276	いいえ	24.7	51.4	40.1	40.2
EN	63	158	109	330	EN	34.6	61.5	44.1	48.1
N-EN	119	99	138	356	N-EN	65.4	38.5	55.9	51.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 他の社会組織(a0513)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	11	23	6	40	はい	6.0	8.9	2.4	5.8
いいえ	52	135	103	290	いいえ	28.6	52.5	41.7	42.3
EN	63	158	109	330	EN	34.6	61.5	44.1	48.1
N-EN	119	99	138	356	N-EN	65.4	38.5	55.9	51.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 国際非政府組織(a0514)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	4	2	1	7	はい	2.2	0.8	0.4	1.0
いいえ	59	156	108	323	いいえ	32.4	60.7	43.7	47.1
EN	63	158	109	330	EN	34.6	61.5	44.1	48.1
N-EN	119	99	138	356	N-EN	65.4	38.5	55.9	51.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. その他(a0515)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	17	40	11	68	はい	9.3	15.6	4.5	9.9
いいえ	46	118	98	262	いいえ	25.3	45.9	39.7	38.2
EN	63	158	109	330	EN	34.6	61.5	44.1	48.1
N-EN	119	99	138	356	N-EN	65.4	38.5	55.9	51.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A5b. あなたの学校は上級組織の決定によって設立された場合、設立される理由や背景をお答えください。
(a0521)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
政府機構の簡素化	1	3	7	12	政府機構の簡素化	0.5	1.2	2.8	1.7
政府職能の委譲	2	3	2	7	政府職能の委譲	1.1	1.2	0.8	1.0
会員連携の強化	2	10	7	19	会員連携の強化	1.1	3.9	2.8	2.8
業界発展の促進	23	63	21	107	業界発展の促進	12.6	24.5	8.5	15.6
指導者の定	0	2	0	2	指導者の定	0.0	0.8	0.0	0.3
その他	7	26	2	35	その他	3.8	10.1	0.8	5.1
EN	35	107	39	181	EN	19.2	41.6	15.8	26.4
N-EN	147	150	208	505	N-EN	80.8	58.4	84.2	73.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A6. あなたの学校はどのような目的で設立されたのですか。あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。

1. 専門的な優位性を利用し、社会へのサービスを提供する (a0601)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	152	201	162	515	はい	83.5	78.2	65.6	75.1
いいえ	29	46	85	160	いいえ	15.9	17.9	34.4	23.3
EN	181	247	247	675	EN	99.5	96.1	100.0	98.4
N-EN	1	10	0	11	N-EN	0.5	3.9	0.0	1.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.弱者の利益を保護・促進する(a0602)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	31	41	30	102	はい	17.0	16.0	12.1	14.9
いいえ	150	206	217	573	いいえ	82.4	80.2	87.9	83.5
EN	181	247	247	675	EN	99.5	96.1	100.0	98.4
N-EN	1	10	0	11	N-EN	0.5	3.9	0.0	1.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.政府の政策の制定・実施への影響力行使(a0603)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	3	4	6	13	はい	1.6	1.6	2.4	1.9
いいえ	178	243	241	662	いいえ	97.8	94.6	97.6	96.5
EN	181	247	247	675	EN	99.5	96.1	100.0	98.4
N-EN	1	10	0	11	N-EN	0.5	3.9	0.0	1.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.共同の趣味の育成・発展(a0604)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	51	85	73	209	はい	28.0	33.1	29.6	30.5
いいえ	130	162	174	466	いいえ	71.4	63.0	70.4	67.9
EN	181	247	247	675	EN	99.5	96.1	100.0	98.4
N-EN	1	10	0	11	N-EN	0.5	3.9	0.0	1.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.経済利益を合理的に獲得する(a0605)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	37	104	94	235	はい	20.3	40.5	38.1	34.3
いいえ	116	143	153	412	いいえ	63.7	55.6	61.9	60.1
EN	153	247	247	647	EN	84.1	96.1	100.0	94.3
N-EN	29	10	0	39	N-EN	15.9	3.9	0.0	5.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.その他(a0606)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	12	17	11	40	はい	6.6	6.6	4.5	5.8
いいえ	168	230	236	634	いいえ	92.3	89.5	95.5	92.4
EN	180	247	247	674	EN	98.9	96.1	100.0	98.3
N-EN	2	10	0	12	N-EN	1.1	3.9	0.0	1.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A7. あなたの学校は政府批准の編制定員を有していますか。(a0701)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
有している	23	37	9	69	有している	12.6	14.4	3.6	10.1
有していない	149	180	238	567	有していない	81.9	70.0	96.4	82.7
EN	172	217	247	636	EN	94.5	84.4	100.0	92.7
N-EN	10	40	0	50	N-EN	5.5	15.6	0.0	7.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A7a. あなたの学校の編制定員の種類とその数をご記入ください。

1. 行政編制の人数 (a0711)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1人	0	4	1	5	1人	0.0	1.6	0.4	0.7
9人	2	0	0	2	9人	1.1	0.0	0.0	0.3
EN	2	4	1	7	EN	1.1	1.6	0.4	1.0
N-EN	180	253	246	679	N-EN	98.9	98.4	99.6	99.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 事業編制の人数 (a0712)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1人	0	6	1	7	1人	0.0	2.3	0.4	1.0
2人	1	0	0	1	2人	0.5	0.0	0.0	0.1
4人	0	1	0	1	4人	0.0	0.4	0.0	0.1
5人	0	1	1	2	5人	0.0	0.4	0.4	0.3
9人	2	1	0	3	9人	1.1	0.4	0.0	0.4
20人	0	1	0	1	20人	0.0	0.4	0.0	0.1
56人	0	0	1	1	56人	0.0	0.0	0.4	0.1
80人	0	0	1	1	80人	0.0	0.0	0.4	0.1
350人	0	1	0	1	350人	0.0	0.4	0.0	0.1
EN	3	11	4	18	EN	1.6	4.3	1.6	2.6
N-EN	179	246	243	668	N-EN	98.4	95.7	98.4	97.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 社団編制の人数 (a0713)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1人	14	4	1	19	1人	7.7	1.6	0.4	2.8
2人	0	1	1	2	2人	0.0	0.4	0.4	0.3
3人	0	0	1	1	3人	0.0	0.0	0.4	0.1
9人	2	0	0	2	9人	1.1	0.0	0.0	0.3
16人	0	0	1	1	16人	0.0	0.0	0.4	0.1
20人	1	0	0	1	20人	0.5	0.0	0.0	0.1
EN	17	5	4	26	EN	9.3	1.9	1.6	3.8
N-EN	165	252	243	660	N-EN	90.7	98.1	98.4	96.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A8. あなたの学校は民弁学校以外、他の機構の看板を掲げているのか。(a0801)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	16	18	21	55	はい	8.8	7.0	8.5	8.0
いいえ	146	218	226	590	いいえ	80.2	84.8	91.5	86.0
EN	162	236	247	645	EN	89.0	91.8	100.0	94.0
N-EN	20	21	0	41	N-EN	11.0	8.2	0.0	6.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A8a. あなたの学校はどのような看板を掲げているのか。(a0802)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
政府機構	2	0	2	4	政府機構	1.1	0.0	0.8	0.6
事業単位	5	8	4	17	事業単位	2.7	3.1	1.6	2.5
企業	2	4	7	13	企業	1.1	1.6	2.8	1.9
その他	6	4	7	17	その他	3.3	1.6	2.8	2.5
EN	15	16	20	51	EN	8.2	6.2	8.1	7.4
N-EN	167	241	227	635	N-EN	91.8	93.8	91.9	92.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A9. あなたの学校は 名講師とスタッフがいます。(a0901)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1～49人	70	139	170	379	1～49人	38.5	54.1	68.8	55.2
50～99人	18	7	10	35	50～99人	9.9	2.7	4.0	5.1
100～499人	18	6	9	33	100～499人	9.9	2.3	3.6	4.8
500～999人	2	1	0	3	500～999人	1.1	0.4	0.0	0.4
EN	108	153	189	450	EN	59.3	59.5	76.5	65.6
N-EN	74	104	58	236	N-EN	40.7	40.5	23.5	34.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A9a.常勤スタッフの比率(a0902)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0%	3	0	1	4	0%	1.6	0.0	0.4	0.6
1～10%	9	12	2	23	1～10%	4.9	4.7	0.8	3.4
11～20%	11	7	6	24	11～20%	6.0	2.7	2.4	3.5
21～30%	8	3	3	14	21～30%	4.4	1.2	1.2	2.0
31～40%	10	2	5	17	31～40%	5.5	0.8	2.0	2.5
41～50%	8	10	21	39	41～50%	4.4	3.9	8.5	5.7
51～60%	4	8	9	21	51～60%	2.2	3.1	3.6	3.1
61～70%	4	6	3	13	61～70%	2.2	2.3	1.2	1.9
71～80%	3	12	23	38	71～80%	1.6	4.7	9.3	5.5
81～90%	5	10	5	20	81～90%	2.7	3.9	2.0	2.9
91～100%	31	68	101	200	91～100%	17.0	26.5	40.9	29.2
EN	96	138	179	413	EN	52.7	53.7	72.5	60.2
N-EN	86	119	68	273	N-EN	47.3	46.3	27.5	39.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

非常勤スタッフの比率(a0903)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0%	21	22	97	140	0%	11.5	8.6	39.3	20.4
1～10%	15	24	5	44	1～10%	8.2	9.3	2.0	6.4
11～20%	9	11	22	42	11～20%	4.9	4.3	8.9	6.1
21～30%	7	13	7	27	21～30%	3.8	5.1	2.8	3.9
31～40%	6	7	10	23	31～40%	3.3	2.7	4.0	3.4
41～50%	9	11	20	40	41～50%	4.9	4.3	8.1	5.8
51～60%	6	4	5	15	51～60%	3.3	1.6	2.0	2.2
61～70%	7	1	2	10	61～70%	3.8	0.4	0.8	1.5
71～80%	6	5	5	16	71～80%	3.3	1.9	2.0	2.3
81～90%	5	3	2	10	81～90%	2.7	1.2	0.8	1.5
91～100%	10	2	2	14	91～100%	5.5	0.8	0.8	2.0
EN	101	103	177	381	EN	55.5	40.1	71.7	55.5
N-EN	81	154	70	305	N-EN	44.5	59.9	28.3	44.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A10. あなたの学校はスタッフのために年金、あるいは保険に加入していますか。

常勤スタッフ

養老年金(a1001)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	128	175	92	395	加入している	70.3	68.1	37.2	57.6
加入していない	34	51	140	225	加入していない	18.7	19.8	56.7	32.8
EN	162	226	232	620	EN	89.0	87.9	93.9	90.4
N-EN	20	31	15	66	N-EN	11.0	12.1	6.1	9.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

医療保険(a1002)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	129	167	89	385	加入している	70.9	65.0	36.0	56.1
加入していない	33	46	144	223	加入していない	18.1	17.9	58.3	32.5
EN	162	213	233	608	EN	89.0	82.9	94.3	88.6
N-EN	20	44	14	78	N-EN	11.0	17.1	5.7	11.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

失業保険(a1003)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	125	133	56	314	加入している	68.7	51.8	22.7	45.8
加入していない	37	70	179	286	加入していない	20.3	27.2	72.5	41.7
EN	162	203	235	600	EN	89.0	79.0	95.1	87.5
N-EN	20	54	12	86	N-EN	11.0	21.0	4.9	12.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

住宅積立金(a1004)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	48	47	44	139	加入している	26.4	18.3	17.8	20.3
加入していない	99	118	188	405	加入していない	54.4	45.9	76.1	59.0
EN	147	165	232	544	EN	80.8	64.2	93.9	79.3
N-EN	35	92	15	142	N-EN	19.2	35.8	6.1	20.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

非常勤スタッフ**養老年金(a1005)**

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	12	24	13	49	加入している	6.6	9.3	5.3	7.1
加入していない	124	89	219	432	加入していない	68.1	34.6	88.7	63.0
EN	136	113	232	481	EN	74.7	44.0	93.9	70.1
N-EN	46	144	15	205	N-EN	25.3	56.0	6.1	29.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

医療保険(a1006)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	12	26	14	52	加入している	6.6	10.1	5.7	7.6
加入していない	124	85	216	425	加入していない	68.1	33.1	87.4	62.0
EN	136	111	230	477	EN	74.7	43.2	93.1	69.5
N-EN	46	146	17	209	N-EN	25.3	56.8	6.9	30.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

失業保険(a1007)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	10	17	10	37	加入している	5.5	6.6	4.0	5.4
加入していない	126	92	222	440	加入していない	69.2	35.8	89.9	64.1
EN	136	109	232	477	EN	74.7	42.4	93.9	69.5
N-EN	46	148	15	209	N-EN	25.3	57.6	6.1	30.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

住宅積立金(a1008)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
加入している	5	5	7	17	加入している	2.7	1.9	2.8	2.5
加入していない	129	97	223	449	加入していない	70.9	37.7	90.3	65.5
EN	134	102	230	466	EN	73.6	39.7	93.1	67.9
N-EN	48	155	17	220	N-EN	26.4	60.3	6.9	32.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A11. あなたの学校の学長の基本状況を紹介します。

a.年齢(a1101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
40歳以下	44	119	101	264	40歳以下	24.2	46.3	40.9	38.5
41-60歳	96	112	138	346	41-60歳	52.7	43.6	55.9	50.4
61歳以上	42	24	7	73	61歳以上	23.1	9.3	2.8	10.6
EN	182	255	246	683	EN	100.0	99.2	99.6	99.6
N-EN	0	2	1	3	N-EN	0.0	0.8	0.4	0.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

b.性別(a1102)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
男性	95	82	130	307	男性	52.2	31.9	52.6	44.8
女性	80	171	116	367	女性	44.0	66.5	47.0	53.5
EN	175	253	246	674	EN	96.2	98.4	99.6	98.3
N-EN	7	4	1	12	N-EN	3.8	1.6	0.4	1.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

c.教育水準(a1103)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
高卒以下	4	37	22	63	高卒以下	2.2	14.4	8.9	9.2
短大・大学以上	176	209	223	608	短大・大学以上	96.7	81.3	90.3	88.6
EN	180	246	245	671	EN	98.9	95.7	99.2	97.8
N-EN	2	11	2	15	N-EN	1.1	4.3	0.8	2.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

d.政治状況(a1104)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
共産党員	96	102	68	266	共産党員	52.7	39.7	27.5	38.8
民主諸党派	11	9	25	45	民主諸党派	6.0	3.5	10.1	6.6
無党派	68	132	148	348	無党派	37.4	51.4	59.9	50.7
EN	175	243	241	659	EN	96.2	94.6	97.6	96.1
N-EN	7	14	6	27	N-EN	3.8	5.4	2.4	3.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

e.元勤務先(a1105)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
政府部門	16	8	8	32	政府部門	8.8	3.1	3.2	4.7
企業	40	40	44	124	企業	22.0	15.6	17.8	18.1
事業単位	83	95	72	250	事業単位	45.6	37.0	29.1	36.4
他の社会組	7	23	23	53	他の社会組	3.8	8.9	9.3	7.7
その他	32	74	93	199	その他	17.6	28.8	37.7	29.0
EN	178	240	240	658	EN	97.8	93.4	97.2	95.9
N-EN	4	17	7	28	N-EN	2.2	6.6	2.8	4.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

f.就任した最高行政ポスト(a1106)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
科級以下	74	92	186	352	科級以下	40.7	35.8	75.3	51.3
処級	39	19	24	82	処級	21.4	7.4	9.7	12.0
司局級	9	2	3	14	司局級	4.9	0.8	1.2	2.0
部級以上	4	4	2	10	部級以上	2.2	1.6	0.8	1.5
EN	126	117	215	458	EN	69.2	45.5	87.0	66.8
N-EN	56	140	32	228	N-EN	30.8	54.5	13.0	33.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

g.人代表であるか否か(a1107)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	3	9	11	23	はい	1.6	3.5	4.5	3.4
いいえ	124	227	229	580	いいえ	68.1	88.3	92.7	84.5
EN	127	236	240	603	EN	69.8	91.8	97.2	87.9
N-EN	55	21	7	83	N-EN	30.2	8.2	2.8	12.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

人代表のレベル(a1108)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
市級	0	1	1	2	市級	0.0	0.4	0.4	0.3
区級	3	5	10	18	区級	1.6	1.9	4.0	2.6
EN	3	6	11	20	EN	1.6	2.3	4.5	2.9
N-EN	179	251	236	666	N-EN	98.4	97.7	95.5	97.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

h.政協委員であるか否か(a1109)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	5	7	13	25	はい	2.7	2.7	5.3	3.6
いいえ	115	214	227	556	いいえ	63.2	83.3	91.9	81.0
EN	120	221	240	581	EN	65.9	86.0	97.2	84.7
N-EN	62	36	7	105	N-EN	34.1	14.0	2.8	15.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

政協委員のレベル(a1110)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全国級	1	0	0	1	全国級	0.5	0.0	0.0	0.1
市級	2	2	2	6	市級	1.1	0.8	0.8	0.9
区級	3	6	11	20	区級	1.6	2.3	4.5	2.9
EN	6	8	13	27	EN	3.3	3.1	5.3	3.9
N-EN	176	249	234	659	N-EN	96.7	96.9	94.7	96.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

A12. あなたの学校の最近の選挙の中、学長の候補者はどのような方式によって選ばれましたか。

(a1201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
業務主管単位の推薦	10	6	16	32	業務主管単位の推薦	5.5	2.3	6.5	4.7
理事会の協議と推薦	109	105	43	257	理事会の協議と推薦	59.9	40.9	17.4	37.5
公募	7	9	12	28	公募	3.8	3.5	4.9	4.1
学校内での自由競争選挙	30	45	114	189	学校内での自由競争選挙	16.5	17.5	46.2	27.6
その他	17	50	53	120	その他	9.3	19.5	21.5	17.5
EN	173	215	238	626	EN	95.1	83.7	96.4	91.3
N-EN	9	42	9	60	N-EN	4.9	16.3	3.6	8.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第二部

B1. あなたの学校は下記の機構を設置していますか。もしあれば、機構成員の人数、2009年に開催した会議の回数をご記入ください。

a. 取締役会

成員数(b0101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	40	67	189	296	0人	22.0	26.1	76.5	43.1
1人	1	3	5	9	1人	0.5	1.2	2.0	1.3
2人	0	3	4	7	2人	0.0	1.2	1.6	1.0
3～4人	18	45	10	73	3～4人	9.9	17.5	4.0	10.6
5～9人	98	80	21	199	5～9人	53.8	31.1	8.5	29.0
10～29人	2	4	3	9	10～29人	1.1	1.6	1.2	1.3
30～49人	0	1	0	1	30～49人	0.0	0.4	0.0	0.1
EN	159	203	232	594	EN	87.4	79.0	93.9	86.6
N-EN	23	54	15	92	N-EN	12.6	21.0	6.1	13.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

開催回数(2009年) (b0102)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	41	71	0	112	0回	22.5	27.6	0.0	16.3
1回	20	18	3	41	1回	11.0	7.0	1.2	6.0
2回	51	39	8	98	2回	28.0	15.2	3.2	14.3
3～4回	29	39	11	79	3～4回	15.9	15.2	4.5	11.5
5～9回	14	17	8	39	5～9回	7.7	6.6	3.2	5.7
10～29回	2	13	3	18	10～29回	1.1	5.1	1.2	2.6
30～49回	0	1	0	1	30～49回	0.0	0.4	0.0	0.1
100回～	1	0	0	1	100回～	0.5	0.0	0.0	0.1
EN	158	198	375	389	EN	86.8	77.0	13.4	56.7
N-EN	24	59	214	297	N-EN	13.2	23.0	86.6	43.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

**b.監査役委員会
成員数(b0103)**

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	103	80	218	401	0人	56.6	31.1	88.3	58.5
1人	2	13	1	16	1人	1.1	5.1	0.4	2.3
2人	6	10	0	16	2人	3.3	3.9	0.0	2.3
3~4人	20	31	9	60	3~4人	11.0	12.1	3.6	8.7
5~9人	10	23	4	37	5~9人	5.5	8.9	1.6	5.4
10~29人	0	3	0	3	10~29人	0.0	1.2	0.0	0.4
50~99人	0	0	1	1	50~99人	0.0	0.0	0.4	0.1
EN	141	160	233	534	EN	77.5	62.3	94.3	77.8
N-EN	41	97	14	152	N-EN	22.5	37.7	5.7	22.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

開催回数(2009年) (b0104)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	106	83	0	189	0回	58.2	32.3	0.0	27.6
1回	9	14	2	25	1回	4.9	5.4	0.8	3.6
2回	12	22	2	36	2回	6.6	8.6	0.8	5.2
3~4回	8	13	1	22	3~4回	4.4	5.1	0.4	3.2
5~9回	2	7	1	10	5~9回	1.1	2.7	0.4	1.5
10~29回	1	8	3	12	10~29回	0.5	3.1	1.2	1.7
EN	138	147	9	294	EN	75.8	57.2	3.6	42.9
N-EN	44	110	238	392	N-EN	24.2	42.8	96.4	57.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

**c.学長執務会議
成員数(b0105)**

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	54	60	119	233	0人	29.7	23.3	48.2	34.0
1人	1	4	3	8	1人	0.5	1.6	1.2	1.2
2人	2	11	18	31	2人	1.1	4.3	7.3	4.5
3~4人	24	26	46	96	3~4人	13.2	10.1	18.6	14.0
5~9人	66	41	23	130	5~9人	36.3	16.0	9.3	19.0
10~29人	13	16	19	48	10~29人	7.1	6.2	7.7	7.0
50~99人	0	1	0	1	50~99人	0.0	0.4	0.0	0.1
EN	160	159	228	547	EN	87.9	61.9	92.3	79.7
N-EN	22	98	19	139	N-EN	12.1	38.1	7.7	20.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

開催回数(2009年) (b0106)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	55	62	0	117	0回	30.2	24.1	0.0	17.1
1回	4	4	6	14	1回	2.2	1.6	2.4	2.0
2回	7	7	13	27	2回	3.8	2.7	5.3	3.9
3～4回	22	7	22	51	3～4回	12.1	2.7	8.9	7.4
5～9回	21	16	6	43	5～9回	11.5	6.2	2.4	6.3
10～29回	39	43	39	121	10～29回	21.4	16.7	15.8	17.6
30～49回	5	11	7	23	30～49回	2.7	4.3	2.8	3.4
50～99回	3	3	2	8	50～99回	1.6	1.2	0.8	1.2
100回～	0	0	1	1	100回～	0.0	0.0	0.4	0.1
EN	156	153	96	405	EN	85.7	59.5	38.9	59.0
N-EN	26	104	151	281	N-EN	14.3	40.5	61.1	41.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B2. あなたの学校の業務主管単位は以下行政レベルのどれにあたりますか。(b0201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
省部級	10	5	5	20	省部級	5.5	1.9	2.0	2.9
地庁級	30	46	52	128	地庁級	16.5	17.9	21.1	18.7
県処級	83	113	81	277	県処級	45.6	44.0	32.8	40.4
科級	19	34	82	135	科級	10.4	13.2	33.2	19.7
ない	26	35	27	88	ない	14.3	13.6	10.9	12.8
EN	168	233	247	648	EN	92.3	90.7	100.0	94.5
N-EN	14	24	0	38	N-EN	7.7	9.3	0.0	5.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B3. あなたの学校は業務主管単位とどのような関係にありますか。あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。

1. 事務所を提供する(b0301)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	6	16	11	33	はい	3.3	6.2	4.5	4.8
いいえ	148	190	219	557	いいえ	81.3	73.9	88.7	81.2
EN	154	206	230	590	EN	84.6	80.2	93.1	86.0
N-EN	28	51	17	96	N-EN	15.4	19.8	6.9	14.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 人員を派遣し、給料を支払う(b0302)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	3	9	14	26	はい	1.6	3.5	5.7	3.8
いいえ	151	197	216	564	いいえ	83.0	76.7	87.4	82.2
EN	154	206	230	590	EN	84.6	80.2	93.1	86.0
N-EN	28	51	17	96	N-EN	15.4	19.8	6.9	14.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.学校に財政拠出する(b0303)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	1	12	11	24	はい	0.5	4.7	4.5	3.5
いいえ	153	194	219	566	いいえ	84.1	75.5	88.7	82.5
EN	154	206	230	590	EN	84.6	80.2	93.1	86.0
N-EN	28	51	17	96	N-EN	15.4	19.8	6.9	14.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.学校の指導者を推薦、あるいは決定する(b0304)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	7	14	8	29	はい	3.8	5.4	3.2	4.2
いいえ	147	192	222	561	いいえ	80.8	74.7	89.9	81.8
EN	154	206	230	590	EN	84.6	80.2	93.1	86.0
N-EN	28	51	17	96	N-EN	15.4	19.8	6.9	14.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.学校の年度会議に出席する(b0305)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	25	20	76	121	はい	13.7	7.8	30.8	17.6
いいえ	129	186	154	469	いいえ	70.9	72.4	62.3	68.4
EN	154	206	230	590	EN	84.6	80.2	93.1	86.0
N-EN	28	51	17	96	N-EN	15.4	19.8	6.9	14.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.学校の年度活動報告を審査する(b0306)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	119	135	145	399	はい	65.4	52.5	58.7	58.2
いいえ	35	71	85	191	いいえ	19.2	27.6	34.4	27.8
EN	154	206	230	590	EN	84.6	80.2	93.1	86.0
N-EN	28	51	17	96	N-EN	15.4	19.8	6.9	14.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.学校の財務状況を審査する(b0307)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	98	102	95	295	はい	53.8	39.7	38.5	43.0
いいえ	56	104	135	295	いいえ	30.8	40.5	54.7	43.0
EN	154	206	230	590	EN	84.6	80.2	93.1	86.0
N-EN	28	51	17	96	N-EN	15.4	19.8	6.9	14.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8.その他(b0308)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	23	36	23	82	はい	12.6	14.0	9.3	12.0
いいえ	131	169	207	507	いいえ	72.0	65.8	83.8	73.9
EN	154	205	230	589	EN	84.6	79.8	93.1	85.9
N-EN	28	52	17	97	N-EN	15.4	20.2	6.9	14.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B4. あなたの学校の業務主管単位の指導者は通常、組織の活動にどの程度参加していますか。(b0401)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全ての活動	5	13	36	54	全ての活動	2.7	5.1	14.6	7.9
多数の活動	29	44	51	124	多数の活動	15.9	17.1	20.6	18.1
少数の活動	105	138	117	360	少数の活動	57.7	53.7	47.4	52.5
参加したこと はない	33	46	43	122	参加したこと はない	18.1	17.9	17.4	17.8
EN	172	241	247	660	EN	94.5	93.8	100.0	96.2
N-EN	10	16	0	26	N-EN	5.5	6.2	0.0	3.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B5. 総じて、あなたの学校と業務主管単位の関係は緊密ですか。(b0501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に緊密	20	23	32	75	非常に緊密	11.0	8.9	13.0	10.9
比較的緊密	81	104	74	259	比較的緊密	44.5	40.5	30.0	37.8
ふつう	53	89	103	245	ふつう	29.1	34.6	41.7	35.7
連絡が少ない	17	23	30	70	連絡が少ない	9.3	8.9	12.1	10.2
連絡がない	1	3	3	7	連絡がない	0.5	1.2	1.2	1.0
はっきり言え ない	1	3	4	8	はっきり言え ない	0.5	1.2	1.6	1.2
EN	173	245	246	664	EN	95.1	95.3	99.6	96.8
N-EN	9	12	1	22	N-EN	4.9	4.7	0.4	3.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B6. あなたの学校の活動と発展にとって、より大きな影響力をもっているのは業務主管単位ですか、それとも社団登記管理機関ですか。(b0601)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
業務主管単位	140	193	158	491	業務主管単位	76.9	75.1	64.0	71.6
民政部门	30	38	86	154	民政部门	16.5	14.8	34.8	22.4
EN	170	231	244	645	EN	93.4	89.9	98.8	94.0
N-EN	12	26	3	41	N-EN	6.6	10.1	1.2	6.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B7. 社会組織は自らの業務主管単位に「掛靠」(活動を認可される代わりに、様々な公式・非公式の指導を受けること)すべきだと思いますか。また、その理由は何ですか。

「掛靠」すべきか否か(b0701)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
「掛靠」すべき である	84	136	129	349	「掛靠」すべき である	46.2	52.9	52.2	50.9
「掛靠」すべき でない	67	60	114	241	「掛靠」すべき でない	36.8	23.3	46.2	35.1
EN	151	196	243	590	EN	83.0	76.3	98.4	86.0
N-EN	31	61	4	96	N-EN	17.0	23.7	1.6	14.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

「掛靠」すべきである理由

1. 政府と社会は一つのシステムに統合されるべきである(b0711)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	21	26	38	85	該当する	11.5	10.1	15.4	12.4
該当しない	52	103	91	246	該当しない	28.6	40.1	36.8	35.9
EN	73	129	129	331	EN	40.1	50.2	52.2	48.3
N-EN	109	128	118	355	N-EN	59.9	49.8	47.8	51.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 社団が一部の政府機能を分担するのに有利である(b0712)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	31	40	43	114	該当する	17.0	15.6	17.4	16.6
該当しない	43	89	86	218	該当しない	23.6	34.6	34.8	31.8
EN	74	129	129	332	EN	40.7	50.2	52.2	48.4
N-EN	108	128	118	354	N-EN	59.3	49.8	47.8	51.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 政府の社団に対する管理に便利である(b0713)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	41	81	65	187	該当する	22.5	31.5	26.3	27.3
該当しない	32	48	64	144	該当しない	17.6	18.7	25.9	21.0
EN	73	129	129	331	EN	40.1	50.2	52.2	48.3
N-EN	109	128	118	355	N-EN	59.9	49.8	47.8	51.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 社団機能の強化に有利である(b0714)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	37	59	63	159	該当する	20.3	23.0	25.5	23.2
該当しない	36	70	66	172	該当しない	19.8	27.2	26.7	25.1
EN	73	129	129	331	EN	40.1	50.2	52.2	48.3
N-EN	109	128	118	355	N-EN	59.9	49.8	47.8	51.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 社団職員の安定に有利である(b0715)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	25	54	55	134	該当する	13.7	21.0	22.3	19.5
該当しない	48	75	74	197	該当しない	26.4	29.2	30.0	28.7
EN	73	129	129	331	EN	40.1	50.2	52.2	48.3
N-EN	109	128	118	355	N-EN	59.9	49.8	47.8	51.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 社団の政府に対する影響力強化に有利である(b0716)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	19	34	38	91	該当する	10.4	13.2	15.4	13.3
該当しない	54	95	91	240	該当しない	29.7	37.0	36.8	35.0
EN	73	129	129	331	EN	40.1	50.2	52.2	48.3
N-EN	109	128	118	355	N-EN	59.9	49.8	47.8	51.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 社団の地位向上に有利である(b0717)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	29	79	52	160	該当する	15.9	30.7	21.1	23.3
該当しない	44	50	77	171	該当しない	24.2	19.5	31.2	24.9
EN	73	129	129	331	EN	40.1	50.2	52.2	48.3
N-EN	109	128	118	355	N-EN	59.9	49.8	47.8	51.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

「掛靠」すべきない理由

1. 政府と社会は厳格に分離すべきである(b0721)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	29	28	27	84	該当する	15.9	10.9	10.9	12.2
該当しない	33	26	86	145	該当しない	18.1	10.1	34.8	21.1
EN	62	54	113	229	EN	34.1	21.0	45.7	33.4
N-EN	120	203	134	457	N-EN	65.9	79.0	54.3	66.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 社団が独立して一部の政府職能を分担するのに有利である(b0722)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	21	15	32	68	該当する	11.5	5.8	13.0	9.9
該当しない	41	38	81	160	該当しない	22.5	14.8	32.8	23.3
EN	62	53	113	228	EN	34.1	20.6	45.7	33.2
N-EN	120	204	134	458	N-EN	65.9	79.4	54.3	66.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 社団の自己管理に有利である(b0723)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	38	44	60	142	該当する	20.9	17.1	24.3	20.7
該当しない	24	9	53	86	該当しない	13.2	3.5	21.5	12.5
EN	62	53	113	228	EN	34.1	20.6	45.7	33.2
N-EN	120	204	134	458	N-EN	65.9	79.4	54.3	66.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 社団の独立した発展に有利である(b0724)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	37	37	63	137	該当する	20.3	14.4	25.5	20.0
該当しない	25	16	50	91	該当しない	13.7	6.2	20.2	13.3
EN	62	53	113	228	EN	34.1	20.6	45.7	33.2
N-EN	120	204	134	458	N-EN	65.9	79.4	54.3	66.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. より多くの会員を吸収するのに有利である(b0725)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	8	8	29	45	該当する	4.4	3.1	11.7	6.6
該当しない	54	45	84	183	該当しない	29.7	17.5	34.0	26.7
EN	62	53	113	228	EN	34.1	20.6	45.7	33.2
N-EN	120	204	134	458	N-EN	65.9	79.4	54.3	66.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 社団の政府に対する影響力強化に有利である(b0726)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	11	13	22	46	該当する	6.0	5.1	8.9	6.7
該当しない	51	40	91	182	該当しない	28.0	15.6	36.8	26.5
EN	62	53	113	228	EN	34.1	20.6	45.7	33.2
N-EN	120	204	134	458	N-EN	65.9	79.4	54.3	66.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 政府の支持獲得に有利である(b0727)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	23	15	29	67	該当する	12.6	5.8	11.7	9.8
該当しない	39	39	84	162	該当しない	21.4	15.2	34.0	23.6
EN	62	54	113	229	EN	34.1	21.0	45.7	33.4
N-EN	120	203	134	457	N-EN	65.9	79.0	54.3	66.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B8. あなたの組織は党組織を有していますか。(b0801)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
有している	36	35	45	116	有している	19.8	13.6	18.2	16.9
有していない	141	213	202	556	有していない	77.5	82.9	81.8	81.0
EN	177	248	247	672	EN	97.3	96.5	100.0	98.0
N-EN	5	9	0	14	N-EN	2.7	3.5	0.0	2.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B9. あなたの学校は活動する際に、次にあげる項目にどのくらいあてはまりますか。次の尺度に従い、お選びください。

1. 規定を基にして学校運営する(b0901)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	0	1	0	1	全くあてはまらない	0.0	0.4	0.0	0.1
あまりあてはまらない	4	0	5	9	あまりあてはまらない	2.2	0.0	2.0	1.3
ふつう	19	23	42	84	ふつう	10.4	8.9	17.0	12.2
あてはまる	34	64	76	174	あてはまる	18.7	24.9	30.8	25.4
よくあてはまる	119	147	122	388	よくあてはまる	65.4	57.2	49.4	56.6
EN	176	235	245	656	EN	96.7	91.4	99.2	95.6
N-EN	6	22	2	30	N-EN	3.3	8.6	0.8	4.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.学校の方針をできるだけ全体で決める(b0902)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	0	1	1	2	全くあてはまらない	0.0	0.4	0.4	0.3
あまりあてはまらない	12	8	10	30	あまりあてはまらない	6.6	3.1	4.0	4.4
ふつう	35	52	62	149	ふつう	19.2	20.2	25.1	21.7
あてはまる	63	69	83	215	あてはまる	34.6	26.8	33.6	31.3
よくあてはまる	61	99	89	249	よくあてはまる	33.5	38.5	36.0	36.3
EN	171	229	245	645	EN	94.0	89.1	99.2	94.0
N-EN	11	28	2	41	N-EN	6.0	10.9	0.8	6.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.学校の活動を行うには、専門的な知識や技能が必要である(b0903)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	0	0	1	1	全くあてはまらない	0.0	0.0	0.4	0.1
あまりあてはまらない	3	1	4	8	あまりあてはまらない	1.6	0.4	1.6	1.2
ふつう	19	29	36	84	ふつう	10.4	11.3	14.6	12.2
あてはまる	39	46	80	165	あてはまる	21.4	17.9	32.4	24.1
よくあてはまる	112	157	124	393	よくあてはまる	61.5	61.1	50.2	57.3
EN	173	233	245	651	EN	95.1	90.7	99.2	94.9
N-EN	9	24	2	35	N-EN	4.9	9.3	0.8	5.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.学校の運営方針は創設者の理念と一致する(b0904)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	0	0	0	0	全くあてはまらない	0.0	0.0	0.0	0.0
あまりあてはまらない	4	2	6	12	あまりあてはまらない	2.2	0.8	2.4	1.7
ふつう	20	33	45	98	ふつう	11.0	12.8	18.2	14.3
あてはまる	35	56	65	156	あてはまる	19.2	21.8	26.3	22.7
よくあてはまる	116	141	129	386	よくあてはまる	63.7	54.9	52.2	56.3
EN	175	232	245	652	EN	96.2	90.3	99.2	95.0
N-EN	7	25	2	34	N-EN	3.8	9.7	0.8	5.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.学校の運営責任者は率先して問題解決法を提示する(b0905)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	0	0	1	1	全くあてはまらない	0.0	0.0	0.4	0.1
あまりあてはまらない	2	2	5	9	あまりあてはまらない	1.1	0.8	2.0	1.3
ふつう	18	35	46	99	ふつう	9.9	13.6	18.6	14.4
あてはまる	48	61	87	196	あてはまる	26.4	23.7	35.2	28.6
よくあてはまる	103	134	106	343	よくあてはまる	56.6	52.1	42.9	50.0
EN	171	232	245	648	EN	94.0	90.3	99.2	94.5
N-EN	11	25	2	38	N-EN	6.0	9.7	0.8	5.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.学校同士で意見対立がある場合、時間がかかっても話し合う(b0906)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	1	0	2	3	全くあてはまらない	0.5	0.0	0.8	0.4
あまりあてはまらない	6	9	5	20	あまりあてはまらない	3.3	3.5	2.0	2.9
ふつう	23	41	73	137	ふつう	12.6	16.0	29.6	20.0
あてはまる	63	74	69	206	あてはまる	34.6	28.8	27.9	30.0
よくあてはまる	80	107	95	282	よくあてはまる	44.0	41.6	38.5	41.1
EN	173	231	244	648	EN	95.1	89.9	98.8	94.5
N-EN	9	26	3	38	N-EN	4.9	10.1	1.2	5.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.学校の目的や運営方針は会員に浸透する(b0907)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	0	0	0	0	全くあてはまらない	0.0	0.0	0.0	0.0
あまりあてはまらない	3	3	5	11	あまりあてはまらない	1.6	1.2	2.0	1.6
ふつう	29	45	52	126	ふつう	15.9	17.5	21.1	18.4
あてはまる	48	74	79	201	あてはまる	26.4	28.8	32.0	29.3
よくあてはまる	91	109	109	309	よくあてはまる	50.0	42.4	44.1	45.0
EN	171	231	245	647	EN	94.0	89.9	99.2	94.3
N-EN	11	26	2	39	N-EN	6.0	10.1	0.8	5.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8.学校についての情報は会員間で共有される(b0908)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くあてはまらない	0	0	2	2	全くあてはまらない	0.0	0.0	0.8	0.3
あまりあてはまらない	4	3	8	15	あまりあてはまらない	2.2	1.2	3.2	2.2
ふつう	32	44	56	132	ふつう	17.6	17.1	22.7	19.2
あてはまる	49	68	82	199	あてはまる	26.9	26.5	33.2	29.0
よくあてはまる	86	116	97	299	よくあてはまる	47.3	45.1	39.3	43.6
EN	171	231	245	647	EN	94.0	89.9	99.2	94.3
N-EN	11	26	2	39	N-EN	6.0	10.1	0.8	5.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B10. あなたの学校は日常活動をするうえで、次にあげる機関、組織との接触状況をお教えてください。

1.政府部門(b1001)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しない	12	9	14	35	全く接触しない	6.6	3.5	5.7	5.1
あまり頻繁ではない	56	110	121	287	あまり頻繁ではない	30.8	42.8	49.0	41.8
頻繁	34	59	46	139	頻繁	18.7	23.0	18.6	20.3
比較的頻繁	48	48	50	146	比較的頻繁	26.4	18.7	20.2	21.3
非常に頻繁	17	9	14	40	非常に頻繁	9.3	3.5	5.7	5.8
EN	167	235	245	647	EN	91.8	91.4	99.2	94.3
N-EN	15	22	2	39	N-EN	8.2	8.6	0.8	5.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.事業単位(b1002)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しな	20	22	35	77	全く接触しな	11.0	8.6	14.2	11.2
あまり頻繁で はない	67	112	117	296	あまり頻繁で はない	36.8	43.6	47.4	43.1
頻繁	33	46	48	127	頻繁	18.1	17.9	19.4	18.5
比較的頻繁	27	35	27	89	比較的頻繁	14.8	13.6	10.9	13.0
非常に頻繁	11	10	19	40	非常に頻繁	6.0	3.9	7.7	5.8
EN	158	225	246	629	EN	86.8	87.5	99.6	91.7
N-EN	24	32	1	57	N-EN	13.2	12.5	0.4	8.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.社会団体(b1003)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しな	18	25	34	77	全く接触しな	9.9	9.7	13.8	11.2
あまり頻繁で はない	61	117	112	290	あまり頻繁で はない	33.5	45.5	45.3	42.3
頻繁	31	53	45	129	頻繁	17.0	20.6	18.2	18.8
比較的頻繁	36	23	37	96	比較的頻繁	19.8	8.9	15.0	14.0
非常に頻繁	12	7	18	37	非常に頻繁	6.6	2.7	7.3	5.4
EN	158	225	246	629	EN	86.8	87.5	99.6	91.7
N-EN	24	32	1	57	N-EN	13.2	12.5	0.4	8.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.他の民弁非企業単位(b1004)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しな	19	29	37	85	全く接触しな	10.4	11.3	15.0	12.4
あまり頻繁で はない	64	110	114	288	あまり頻繁で はない	35.2	42.8	46.2	42.0
頻繁	32	53	43	128	頻繁	17.6	20.6	17.4	18.7
比較的頻繁	29	28	36	93	比較的頻繁	15.9	10.9	14.6	13.6
非常に頻繁	9	8	14	31	非常に頻繁	4.9	3.1	5.7	4.5
EN	153	228	244	625	EN	84.1	88.7	98.8	91.1
N-EN	29	29	3	61	N-EN	15.9	11.3	1.2	8.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.基金会(b1005)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しな	75	111	101	287	全く接触しな	41.2	43.2	40.9	41.8
あまり頻繁で はない	48	86	91	225	あまり頻繁で はない	26.4	33.5	36.8	32.8
頻繁	10	14	31	55	頻繁	5.5	5.4	12.6	8.0
比較的頻繁	8	1	17	26	比較的頻繁	4.4	0.4	6.9	3.8
非常に頻繁	4	1	5	10	非常に頻繁	2.2	0.4	2.0	1.5
EN	145	213	245	603	EN	79.7	82.9	99.2	87.9
N-EN	37	44	2	83	N-EN	20.3	17.1	0.8	12.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.企業(b1006)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しな	41	82	79	202	全く接触しな	22.5	31.9	32.0	29.4
あまり頻繁で はない	44	78	87	209	あまり頻繁で はない	24.2	30.4	35.2	30.5
頻繁	27	37	38	102	頻繁	14.8	14.4	15.4	14.9
比較的頻繁	23	13	28	64	比較的頻繁	12.6	5.1	11.3	9.3
非常に頻繁	14	8	13	35	非常に頻繁	7.7	3.1	5.3	5.1
EN	149	218	245	612	EN	81.9	84.8	99.2	89.2
N-EN	33	39	2	74	N-EN	18.1	15.2	0.8	10.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.社区居民委員会(b1007)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しな	31	30	59	120	全く接触しな	17.0	11.7	23.9	17.5
あまり頻繁で はない	64	109	109	282	あまり頻繁で はない	35.2	42.4	44.1	41.1
頻繁	24	39	33	96	頻繁	13.2	15.2	13.4	14.0
比較的頻繁	21	38	24	83	比較的頻繁	11.5	14.8	9.7	12.1
非常に頻繁	11	16	20	47	非常に頻繁	6.0	6.2	8.1	6.9
EN	151	232	245	628	EN	83.0	90.3	99.2	91.5
N-EN	31	25	2	58	N-EN	17.0	9.7	0.8	8.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8.その他(b1008)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く接触しな	44	36	89	169	全く接触しな	24.2	14.0	36.0	24.6
あまり頻繁で はない	35	65	102	202	あまり頻繁で はない	19.2	25.3	41.3	29.4
頻繁	14	27	25	66	頻繁	7.7	10.5	10.1	9.6
比較的頻繁	8	7	16	31	比較的頻繁	4.4	2.7	6.5	4.5
非常に頻繁	2	1	11	14	非常に頻繁	1.1	0.4	4.5	2.0
EN	103	136	243	482	EN	56.6	52.9	98.4	70.3
N-EN	79	121	4	204	N-EN	43.4	47.1	1.6	29.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B11. 2008年の四川大地震の募金活動をする際、あなたの学校は____万元の金額や物質を寄付しました。(b1101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
～1万	120	181	214	515	～1万	65.9	70.4	86.6	75.1
2～9万	31	34	19	84	2～9万	17.0	13.2	7.7	12.2
10～49万	12	8	8	28	10～49万	6.6	3.1	3.2	4.1
50～99万	1	0	0	1	50～99万	0.5	0.0	0.0	0.1
100～499万	2	2	0	4	100～499万	1.1	0.8	0.0	0.6
500万～	4	9	0	13	500万～	2.2	3.5	0.0	1.9
EN	170	234	241	645	EN	93.4	91.1	97.6	94.0
N-EN	12	23	6	41	N-EN	6.6	8.9	2.4	6.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B25. 公共サービスを提供する際、民弁非企業単位は政府機関より優れている点をお教えてください。重要な順に3つまでご記入ください。

第一位(b2501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
旧弊に縛らない先駆的な活動	53	57				29.1	22.2		
効率的なサービスを提供する	19	39				10.4	15.2		
受益者のニーズに柔軟に対応	27	47				14.8	18.3		
受益者のニーズに迅速に対応	25	38				13.7	14.8		
サービスのコストを削減す	11	11				6.0	4.3		
公平なサービスを提供	6	6				3.3	2.3		
多面的な価値観を表現する	3	5				1.6	1.9		
腐敗の危険を減少する	10	8				5.5	3.1		
EN	154	211				84.6	82.1		
N-EN	28	46				15.4	17.9		
N	182	257		686		100.0	100.0		100.0

第二位(b2502)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
旧弊に縛らない先駆的な活動	19	22				10.4	8.6		
効率的なサービスを提供する	31	45				17.0	17.5		
受益者のニーズに柔軟に対応	40	55				22.0	21.4		
受益者のニーズに迅速に対応	32	33				17.6	12.8		
サービスのコストを削減す	14	19				7.7	7.4		
公平なサービスを提供	6	15				3.3	5.8		
多面的な価値観を表現する	7	11				3.8	4.3		
腐敗の危険を減少する	4	6				2.2	2.3		
EN	153	206				84.1	80.2		
N-EN	29	51				15.9	19.8		
N	182	257		686		100.0	100.0		100.0

第三位(b2503)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
旧弊に縛らない先駆的な活動	15	25			旧弊に縛らない先駆的な活動	8.2	9.7		
効率的なサービスを提供する	19	25			効率的なサービスを提供する	10.4	9.7		
受益者のニーズに柔軟に対応	22	34			受益者のニーズに柔軟に対応	12.1	13.2		
受益者のニーズに迅速に対応	30	22			受益者のニーズに迅速に対応	16.5	8.6		
サービスのコストを削減する	21	25			サービスのコストを削減する	11.5	9.7		
公平なサービスを提供	7	16			公平なサービスを提供	3.8	6.2		
多面的な価値観を表現する	21	20			多面的な価値観を表現する	11.5	7.8		
腐敗の危険を減少する	18	38			腐敗の危険を減少する	9.9	14.8		
EN	153	205			EN	84.1	79.8		
N-EN	29	52			N-EN	15.9	20.2		
N	182	257		686	N	100.0	100.0		100.0

B26. 2009年、あなたの学校は活動を展開する際、社会公募、あるいはボランティアの応募を行ったことがありますか。(b2601)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	23	24	22	69	ある	12.6	9.3	8.9	10.1
ない	153	206	224	583	ない	84.1	80.2	90.7	85.0
EN	176	230	246	652	EN	96.7	89.5	99.6	95.0
N-EN	6	27	1	34	N-EN	3.3	10.5	0.4	5.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

参加人数(b2602)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0人	153	207	0	360	0人	84.1	80.5	0.0	52.5
1人	0	1	1	2	1人	0.0	0.4	0.4	0.3
2人	1	0	1	2	2人	0.5	0.0	0.4	0.3
3～4人	0	1	6	7	3～4人	0.0	0.4	2.4	1.0
5～9人	0	3	0	3	5～9人	0.0	1.2	0.0	0.4
10～29人	9	10	2	21	10～29人	4.9	3.9	0.8	3.1
30～49人	3	5	3	11	30～49人	1.6	1.9	1.2	1.6
50～99人	2	0	4	6	50～99人	1.1	0.0	1.6	0.9
101～199人	1	0	0	1	101～199人	0.5	0.0	0.0	0.1
200人～	12	28	4	44	200人～	6.6	10.9	1.6	6.4
EN	181	255	21	457	EN	99.5	99.2	8.5	66.6
N-EN	1	2	226	229	N-EN	0.5	0.8	91.5	33.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B27. あなたの学校は電子メールまたはインターネットを通じて、外部と連絡を取っていますか。

1. 電子メールを通じて連絡を取る(b2701)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	152	171	144	467	はい	83.5	66.5	58.3	68.1
いいえ	21	57	103	181	いいえ	11.5	22.2	41.7	26.4
EN	173	228	247	648	EN	95.1	88.7	100.0	94.5
N-EN	9	29	0	38	N-EN	4.9	11.3	0.0	5.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. インターネット上でホームページを開設している(b2702)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	102	99	83	284	はい	56.0	38.5	33.6	41.4
いいえ	55	101	163	319	いいえ	30.2	39.3	66.0	46.5
EN	157	200	246	603	EN	86.3	77.8	99.6	87.9
N-EN	25	57	1	83	N-EN	13.7	22.2	0.4	12.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

B28. あなたの学校は過去3年間(2007-2009年)の出版物の種類および発行部数をご記入ください。

a.新聞

内部出版(種類)(b2801)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	144	163	232	539	0種類	79.1	63.4	93.9	78.6
1種類	13	18	8	39	1種類	7.1	7.0	3.2	5.7
2種類	2	4	1	7	2種類	1.1	1.6	0.4	1.0
3種類	0	4	1	5	3種類	0.0	1.6	0.4	0.7
4種類	0	1	0	1	4種類	0.0	0.4	0.0	0.1
EN	159	190	242	591	EN	87.4	73.9	98.0	86.2
N-EN	23	67	5	95	N-EN	12.6	26.1	2.0	13.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

内部出版(発行部数)(b2802)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1~99部	2	2	1	5	1~99部	1.1	0.8	0.4	0.7
100~499部	2	3	1	6	100~499部	1.1	1.2	0.4	0.9
500~999部	2	1	0	3	500~999部	1.1	0.4	0.0	0.4
1000~4999	6	15	4	25	1000~4999	3.3	5.8	1.6	3.6
5000~19999	3	3	3	9	5000~19999	1.6	1.2	1.2	1.3
20000~	2	4	1	7	20000~	1.1	1.6	0.4	1.0
99999部					99999部				
100000部~	0	1	0	1	100000部~	0.0	0.4	0.0	0.1
EN	17	29	10	56	EN	9.3	11.3	4.0	8.2
N-EN	165	228	237	630	N-EN	90.7	88.7	96.0	91.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(種類)(b2803)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	158	157	238	553	0種類	86.8	61.1	96.4	80.6
1種類	0	8	1	9	1種類	0.0	3.1	0.4	1.3
2種類	0	1	0	1	2種類	0.0	0.4	0.0	0.1
3種類	1	1	1	3	3種類	0.5	0.4	0.4	0.4
EN	159	167	240	566	EN	87.4	65.0	97.2	82.5
N-EN	23	90	7	120	N-EN	12.6	35.0	2.8	17.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(発行部数)(b2804)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
100～499部	0	1	0	1	100～499部	0.0	0.4	0.0	0.1
1000～4999	0	4	2	6	1000～4999	0.0	1.6	0.8	0.9
20000～ 99999部	0	1	1	2	20000～ 99999部	0.0	0.4	0.4	0.3
EN	0	6	3	9	EN	0.0	2.3	1.2	1.3
N-EN	182	251	244	677	N-EN	100.0	97.7	98.8	98.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

b. 雑誌

内部出版(種類)(b2805)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	152	169	236	557	0種類	83.5	65.8	95.5	81.2
1種類	6	13	3	22	1種類	3.3	5.1	1.2	3.2
2種類	2	1	2	5	2種類	1.1	0.4	0.8	0.7
3種類	1	2	0	3	3種類	0.5	0.8	0.0	0.4
4種類	0	0	1	1	4種類	0.0	0.0	0.4	0.1
6種類	1	0	0	1	6種類	0.5	0.0	0.0	0.1
EN	162	185	242	589	EN	89.0	72.0	98.0	85.9
N-EN	20	72	5	97	N-EN	11.0	28.0	2.0	14.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

内部出版(発行部数)(b2806)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1～99部	2	72	0	74	1～99部	1.1	28.0	0.0	10.8
100～499部	1	0	2	3	100～499部	0.5	0.0	0.8	0.4
500～999部	0	1	0	1	500～999部	0.0	0.4	0.0	0.1
1000～4999	5	10	1	16	1000～4999	2.7	3.9	0.4	2.3
5000～19999	2	3	1	6	5000～19999	1.1	1.2	0.4	0.9
20000～ 99999部	0	1	1	2	20000～ 99999部	0.0	0.4	0.4	0.3
100000部～	0	1	1	2	100000部～	0.0	0.4	0.4	0.3
EN	10	88	6	104	EN	5.5	34.2	2.4	15.2
N-EN	172	169	241	582	N-EN	94.5	65.8	97.6	84.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(種類)(b2807)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	158	162	239	559	0種類	86.8	63.0	96.8	81.5
1種類	1	2	0	3	1種類	0.5	0.8	0.0	0.4
2種類	0	0	2	2	2種類	0.0	0.0	0.8	0.3
3種類	0	1	0	1	3種類	0.0	0.4	0.0	0.1
EN	159	165	241	565	EN	87.4	64.2	97.6	82.4
N-EN	23	92	6	121	N-EN	12.6	35.8	2.4	17.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(発行部数)(b2808)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1～99部	0	1	0	1	1～99部	0.0	0.4	0.0	0.1
1000～4999	0	0	1	1	1000～4999	0.0	0.0	0.4	0.1
5000～19999	0	1	0	1	5000～19999	0.0	0.4	0.0	0.1
20000～	1	0	0	1	20000～	0.5	0.0	0.0	0.1
99999部					99999部				
100000部～	0	0	1	1	100000部～	0.0	0.0	0.4	0.1
EN	1	2	2	5	EN	0.5	0.8	0.8	0.7
N-EN	181	255	245	681	N-EN	99.5	99.2	99.2	99.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

c. 書籍

内部出版(種類)(b2809)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	148	170	230	548	0種類	81.3	66.1	93.1	79.9
1種類	4	10	6	20	1種類	2.2	3.9	2.4	2.9
2種類	5	5	3	13	2種類	2.7	1.9	1.2	1.9
3種類	0	0	1	1	3種類	0.0	0.0	0.4	0.1
4種類	0	1	1	2	4種類	0.0	0.4	0.4	0.3
5種類	0	1	2	3	5種類	0.0	0.4	0.8	0.4
8種類	1	0	0	1	8種類	0.5	0.0	0.0	0.1
10種類	1	1	0	2	10種類	0.5	0.4	0.0	0.3
99種類	1	0	0	1	99種類	0.5	0.0	0.0	0.1
EN	160	188	243	591	EN	87.9	73.2	98.4	86.2
N-EN	22	69	4	95	N-EN	12.1	26.8	1.6	13.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

内部出版(発行部数)(b2810)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1～99部	1	5	0	6	1～99部	0.5	1.9	0.0	0.9
100～499部	2	3	4	9	100～499部	1.1	1.2	1.6	1.3
500～999部	0	1	1	2	500～999部	0.0	0.4	0.4	0.3
1000～4999	8	5	6	19	1000～4999	4.4	1.9	2.4	2.8
5000～19999	2	3	2	7	5000～19999	1.1	1.2	0.8	1.0
20000～	1	2	0	3	20000～	0.5	0.8	0.0	0.4
99999部					99999部				
EN	14	19	13	46	EN	7.7	7.4	5.3	6.7
N-EN	168	238	234	640	N-EN	92.3	92.6	94.7	93.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(種類)(b2811)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	148	156	237	541	0種類	81.3	60.7	96.0	78.9
1種類	5	3	1	9	1種類	2.7	1.2	0.4	1.3
2種類	0	2	2	4	2種類	0.0	0.8	0.8	0.6
3種類	0	2	0	2	3種類	0.0	0.8	0.0	0.3
4種類	2	0	0	2	4種類	1.1	0.0	0.0	0.3
5種類	1	1	0	2	5種類	0.5	0.4	0.0	0.3
15種類	2	0	0	2	15種類	1.1	0.0	0.0	0.3
EN	158	164	240	562	EN	86.8	63.8	97.2	81.9
N-EN	24	93	7	124	N-EN	13.2	36.2	2.8	18.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(発行部数)(b2812)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1～99部	0	1	0	1	1～99部	0.0	0.4	0.0	0.1
1000～4999	0	3	2	5	1000～4999	0.0	1.2	0.8	0.7
5000～19999	4	3	1	8	5000～19999	2.2	1.2	0.4	1.2
20000～ 99999部	1	2	0	3	20000～ 99999部	0.5	0.8	0.0	0.4
EN	5	9	3	17	EN	2.7	3.5	1.2	2.5
N-EN	177	248	244	669	N-EN	97.3	96.5	98.8	97.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 外国語出版物

内部出版(種類)(b2813)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	161	178	239	578	0種類	88.5	69.3	96.8	84.3
1種類	0	1	0	1	1種類	0.0	0.4	0.0	0.1
2種類	0	0	1	1	2種類	0.0	0.0	0.4	0.1
7種類	0	0	1	1	7種類	0.0	0.0	0.4	0.1
8種類	0	0	1	1	8種類	0.0	0.0	0.4	0.1
10種類	1	1	0	2	10種類	0.5	0.4	0.0	0.3
EN	162	180	242	584	EN	89.0	70.0	98.0	85.1
N-EN	20	77	5	102	N-EN	11.0	30.0	2.0	14.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

内部出版(発行部数)(b2814)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
100～499部	1	0	1	2	100～499部	0.5	0.0	0.4	0.3
1000～4999	0	2	1	3	1000～4999	0.0	0.8	0.4	0.4
5000～19999	1	0	1	2	5000～19999	0.5	0.0	0.4	0.3
EN	2	2	3	7	EN	1.1	0.8	1.2	1.0
N-EN	180	255	244	679	N-EN	98.9	99.2	98.8	99.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(種類)(b2815)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0種類	158	162	240	560	0種類	86.8	63.0	97.2	81.6
2種類	1	0	0	1	2種類	0.5	0.0	0.0	0.1
5種類	0	1	0	1	5種類	0.0	0.4	0.0	0.1
7種類	0	0	1	1	7種類	0.0	0.0	0.4	0.1
EN	159	163	241	563	EN	87.4	63.4	97.6	82.1
N-EN	23	94	6	123	N-EN	12.6	36.6	2.4	17.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

公開出版(発行部数)(b2816)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
500～999部	0	1	0	1	500～999部	0.0	0.4	0.0	0.1
5000～19999	0	0	1	1	5000～19999	0.0	0.0	0.4	0.1
20000～99999部	1	0	0	1	20000～99999部	0.5	0.0	0.0	0.1
EN	1	1	1	3	EN	0.5	0.4	0.4	0.4
N-EN	181	256	246	683	N-EN	99.5	99.6	99.6	99.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第三部

C1. あなたの学校は、どの分野の政策に特に関心をもっていますか。

1. 財政政策(c0101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	84	121	79	284	ある	46.2	47.1	32.0	41.4
ない	92	126	168	386	ない	50.5	49.0	68.0	56.3
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 金融政策(c0102)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	31	40	44	115	ある	17.0	15.6	17.8	16.8
ない	145	207	203	555	ない	79.7	80.5	82.2	80.9
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 貿易政策(c0103)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	8	13	7	28	ある	4.4	5.1	2.8	4.1
ない	168	234	240	642	ない	92.3	91.1	97.2	93.6
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 業界の産業振興政策(c0104)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	92	92	94	278	ある	50.5	35.8	38.1	40.5
ない	84	155	153	392	ない	46.2	60.3	61.9	57.1
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 土木・建設・公共事業政策(c0105)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	12	18	23	53	ある	6.6	7.0	9.3	7.7
ない	164	229	224	617	ない	90.1	89.1	90.7	89.9
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 運輸・交通政策(c0106)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	9	13	14	36	ある	4.9	5.1	5.7	5.2
ない	167	234	233	634	ない	91.8	91.1	94.3	92.4
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 通信・情報政策(c0107)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	24	28	35	87	ある	13.2	10.9	14.2	12.7
ない	152	219	212	583	ない	83.5	85.2	85.8	85.0
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8. 科学技術政策(c0108)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	30	32	49	111	ある	16.5	12.5	19.8	16.2
ない	146	215	198	559	ない	80.2	83.7	80.2	81.5
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9. 地域発展政策(c0109)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	81	71	67	219	ある	44.5	27.6	27.1	31.9
ない	95	176	180	451	ない	52.2	68.5	72.9	65.7
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10. 外交政策(c0110)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	8	11	7	26	ある	4.4	4.3	2.8	3.8
ない	168	236	240	644	ない	92.3	91.8	97.2	93.9
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11. 国防政策(c0111)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	3	10	9	22	ある	1.6	3.9	3.6	3.2
ない	173	237	238	648	ない	95.1	92.2	96.4	94.5
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

12. 治安政策(c0112)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	40	73	59	172	ある	22.0	28.4	23.9	25.1
ない	136	174	188	498	ない	74.7	67.7	76.1	72.6
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

13. 司法政策(c0113)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	15	27	11	53	ある	8.2	10.5	4.5	7.7
ない	161	220	236	617	ない	88.5	85.6	95.5	89.9
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

14. 地方行政政策(c0114)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	79	119	84	282	ある	43.4	46.3	34.0	41.1
ない	97	128	163	388	ない	53.3	49.8	66.0	56.6
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

15. 労働政策(c0115)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	80	103	56	239	ある	44.0	40.1	22.7	34.8
ない	95	144	191	430	ない	52.2	56.0	77.3	62.7
EN	175	247	247	669	EN	96.2	96.1	100.0	97.5
N-EN	7	10	0	17	N-EN	3.8	3.9	0.0	2.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

16. 農業・林業・水産政策(c0116)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	6	9	7	22	ある	3.3	3.5	2.8	3.2
ない	169	238	240	647	ない	92.9	92.6	97.2	94.3
EN	175	247	247	669	EN	96.2	96.1	100.0	97.5
N-EN	7	10	0	17	N-EN	3.8	3.9	0.0	2.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

17. 消費者政策(c0117)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	26	42	46	114	ある	14.3	16.3	18.6	16.6
ない	150	205	201	556	ない	82.4	79.8	81.4	81.0
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

18. 環境政策(c0118)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	26	57	32	115	ある	14.3	22.2	13.0	16.8
ない	150	190	215	555	ない	82.4	73.9	87.0	80.9
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

19. 民政・福祉・医療政策(c0119)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	76	127	87	290	ある	41.8	49.4	35.2	42.3
ない	100	120	160	380	ない	54.9	46.7	64.8	55.4
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

20. 国際交流・援助政策(c0120)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	31	16	14	61	ある	17.0	6.2	5.7	8.9
ない	145	231	233	609	ない	79.7	89.9	94.3	88.8
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

21. 文教・学術・スポーツ政策(c0121)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	115	180	148	443	ある	63.2	70.0	59.9	64.6
ない	61	67	99	227	ない	33.5	26.1	40.1	33.1
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

22. その他(c0122)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	4	11	5	20	ある	2.2	4.3	2.0	2.9
ない	172	236	242	650	ない	94.5	91.8	98.0	94.8
EN	176	247	247	670	EN	96.7	96.1	100.0	97.7
N-EN	6	10	0	16	N-EN	3.3	3.9	0.0	2.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C2. 2009年、あなたの学校は政府部門とどのような活動を展開しましたか。その回数、効果をご記入ください。

1. 政府に政策提言をする(回数)(c0201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	138	180	212	530	0回	75.8	70.0	85.8	77.3
1～5回	14	23	25	62	1～5回	7.7	8.9	10.1	9.0
6～10回	1	0	1	2	6～10回	0.5	0.0	0.4	0.3
EN	153	203	238	594	EN	84.1	79.0	96.4	86.6
N-EN	29	54	9	92	N-EN	15.9	21.0	3.6	13.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

1. 政府に政策提言をする(効果)(c0202)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的に効果 ない	5	5	5	15	基本的に効 果ない	2.7	1.9	2.0	2.2
効果が弱い	2	6	10	18	効果が弱い	1.1	2.3	4.0	2.6
効果あり	5	13	10	28	効果あり	2.7	5.1	4.0	4.1
効果が比較 的強い	3	5	3	11	効果が比較 的強い	1.6	1.9	1.2	1.6
効果が非常に 強い	3	0	5	8	効果が非常 に強い	1.6	0.0	2.0	1.2
EN	18	29	33	80	EN	9.9	11.3	13.4	11.7
N-EN	164	228	214	606	N-EN	90.1	88.7	86.6	88.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 政府の受託事務を受け取る(回数)(c0203)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	141	179	214	534	0回	77.5	69.6	86.6	77.8
1～5回	12	22	24	58	1～5回	6.6	8.6	9.7	8.5
6～10回	1	0	1	2	6～10回	0.5	0.0	0.4	0.3
EN	154	201	239	594	EN	84.6	78.2	96.8	86.6
N-EN	28	56	8	92	N-EN	15.4	21.8	3.2	13.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 政府の受託事務を受け取る(効果)(c0204)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的に効果 ない	3	2	3	8	基本的に効 果ない	1.6	0.8	1.2	1.2
効果が弱い	0	1	3	4	効果が弱い	0.0	0.4	1.2	0.6
効果あり	4	9	13	26	効果あり	2.2	3.5	5.3	3.8
効果が比較 的強い	4	11	6	21	効果が比較 的強い	2.2	4.3	2.4	3.1
効果が非常に 強い	6	3	6	15	効果が非常 に強い	3.3	1.2	2.4	2.2
EN	17	26	31	74	EN	9.3	10.1	12.6	10.8
N-EN	165	231	216	612	N-EN	90.7	89.9	87.4	89.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 共同的に各種の活動を企画し、実施する(回数)(c0205)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	138	162	214	514	0回	75.8	63.0	86.6	74.9
1～5回	15	40	23	78	1～5回	8.2	15.6	9.3	11.4
6～10回	2	0	0	2	6～10回	1.1	0.0	0.0	0.3
11回～	1	0	1	2	11回～	0.5	0.0	0.4	0.3
EN	156	202	238	596	EN	85.7	78.6	96.4	86.9
N-EN	26	55	9	90	N-EN	14.3	21.4	3.6	13.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 共同的に各種の活動を企画し、実施する(効果)(c0206)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的に効果 ない	2	1	4	7	基本的に効 果ない	1.1	0.4	1.6	1.0
効果が弱い	1	2	6	9	効果が弱い	0.5	0.8	2.4	1.3
効果あり	6	14	13	33	効果あり	3.3	5.4	5.3	4.8
効果が比較 的強い	5	15	3	23	効果が比較 的強い	2.7	5.8	1.2	3.4
効果が非常に 強い	8	10	5	23	効果が非常 に強い	4.4	3.9	2.0	3.4
EN	22	42	31	95	EN	12.1	16.3	12.6	13.8
N-EN	160	215	216	591	N-EN	87.9	83.7	87.4	86.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 政府の政策執行に対してモニタリングする(回数)(c0207)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	148	194	223	565	0回	81.3	75.5	90.3	82.4
1～5回	4	4	12	20	1～5回	2.2	1.6	4.9	2.9
6～10回	0	0	3	3	6～10回	0.0	0.0	1.2	0.4
EN	152	198	238	588	EN	83.5	77.0	96.4	85.7
N-EN	30	59	9	98	N-EN	16.5	23.0	3.6	14.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 政府の政策執行に対してモニタリングする(効果)(c0208)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的に効果 ない	3	2	8	13	基本的に効 果ない	1.6	0.8	3.2	1.9
効果が弱い	0	1	7	8	効果が弱い	0.0	0.4	2.8	1.2
効果あり	3	2	3	8	効果あり	1.6	0.8	1.2	1.2
効果が比較 的強い	2	1	2	5	効果が比較 的強い	1.1	0.4	0.8	0.7
効果が非常に 強い	0	0	2	2	効果が非常 に強い	0.0	0.0	0.8	0.3
EN	8	6	22	36	EN	4.4	2.3	8.9	5.2
N-EN	174	251	225	650	N-EN	95.6	97.7	91.1	94.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. その他(回数)(c0209)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	153	167	233	553	0回	84.1	65.0	94.3	80.6
1～5回	0	2	4	6	1～5回	0.0	0.8	1.6	0.9
11回～	1	0	0	1	11回～	0.5	0.0	0.0	0.1
EN	154	169	237	560	EN	84.6	65.8	96.0	81.6
N-EN	28	88	10	126	N-EN	15.4	34.2	4.0	18.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. その他(効果)(c0210)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的に効果 ない	2	2	3	7	基本的に効 果ない	1.1	0.8	1.2	1.0
効果が弱い	0	0	2	2	効果が弱い	0.0	0.0	0.8	0.3
効果あり	0	4	3	7	効果あり	0.0	1.6	1.2	1.0
効果が比較 的強い	0	0	1	1	効果が比較 的強い	0.0	0.0	0.4	0.1
効果が非常に 強い	0	0	1	1	効果が非常 に強い	0.0	0.0	0.4	0.1
EN	2	6	10	18	EN	1.1	2.3	4.0	2.6
N-EN	180	251	237	668	N-EN	98.9	97.7	96.0	97.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C3. 2009年、あなたの学校は政府機関に団体の意見や要求を提出する場合、次にあげるような行動を取ったことがありますか。次の尺度に従い、お選びください。

1. 政府の組織した座談会に参加する(回数)(c0301)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	117	140	159	416	0回	64.3	54.5	64.4	60.6
1～5回	27	58	68	153	1～5回	14.8	22.6	27.5	22.3
6～10回	3	2	6	11	6～10回	1.6	0.8	2.4	1.6
11回～	0	0	1	1	11回～	0.0	0.0	0.4	0.1
EN	147	200	234	581	EN	80.8	77.8	94.7	84.7
N-EN	35	57	13	105	N-EN	19.2	22.2	5.3	15.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

1. 政府の組織した座談会に参加する(効果)(c0302)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果ない	5	2	0	7	基本的効果ない	2.7	0.8	0.0	1.0
効果が弱い	3	10	20	33	効果が弱い	1.6	3.9	8.1	4.8
効果あり	20	29	45	94	効果あり	11.0	11.3	18.2	13.7
効果が比較的に強い	9	18	13	40	効果が比較的に強い	4.9	7.0	5.3	5.8
効果が非常に強い	4	8	9	21	効果が非常に強い	2.2	3.1	3.6	3.1
EN	41	67	87	195	EN	22.5	26.1	35.2	28.4
N-EN	141	190	163	491	N-EN	77.5	73.9	66.0	71.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 調査報告書あるいは政策建議報告を提出する(回数)(c0303)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	139	180	210	529	0回	76.4	70.0	85.0	77.1
1～5回	8	18	26	52	1～5回	4.4	7.0	10.5	7.6
6～10回	1	0	1	2	6～10回	0.5	0.0	0.4	0.3
EN	148	198	237	583	EN	81.3	77.0	96.0	85.0
N-EN	34	59	10	103	N-EN	18.7	23.0	4.0	15.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 調査報告書あるいは政策建議報告を提出する(効果)(c0304)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果ない	3	4	1	8	基本的効果ない	1.6	1.6	0.4	1.2
効果が弱い	4	6	10	20	効果が弱い	2.2	2.3	4.0	2.9
効果あり	6	9	13	28	効果あり	3.3	3.5	5.3	4.1
効果が比較的に強い	4	3	6	13	効果が比較的に強い	2.2	1.2	2.4	1.9
効果が非常に強い	1	2	5	8	効果が非常に強い	0.5	0.8	2.0	1.2
EN	18	24	35	77	EN	9.9	9.3	14.2	11.2
N-EN	164	233	212	609	N-EN	90.1	90.7	85.8	88.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 政府職員に電話をする、手紙を書く(回数)(c0305)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	135	179	212	526	0回	74.2	69.6	85.8	76.7
1～5回	10	12	20	42	1～5回	5.5	4.7	8.1	6.1
6～10回	2	2	2	6	6～10回	1.1	0.8	0.8	0.9
11回～	0	1	3	4	11回～	0.0	0.4	1.2	0.6
EN	147	194	237	578	EN	80.8	75.5	96.0	84.3
N-EN	35	63	10	108	N-EN	19.2	24.5	4.0	15.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 政府職員に電話をする、手紙を書く(効果)(c0306)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果ない	4	4	3	11	基本的効果ない	2.2	1.6	1.2	1.6
効果が弱い	6	4	12	22	効果が弱い	3.3	1.6	4.9	3.2
効果あり	4	9	8	21	効果あり	2.2	3.5	3.2	3.1
効果が比較的強い	6	5	9	20	効果が比較的強い	3.3	1.9	3.6	2.9
効果が非常に強い	1	3	1	5	効果が非常に強い	0.5	1.2	0.4	0.7
EN	21	25	33	79	EN	11.5	9.7	13.4	11.5
N-EN	161	232	214	607	N-EN	88.5	90.3	86.6	88.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 会員に働きかけて政府機関に手紙を書く、電話をかける(回数)(c0307)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	149	194	225	568	0回	81.9	75.5	91.1	82.8
1～5回	1	1	11	13	1～5回	0.5	0.4	4.5	1.9
6～10回	1	0	1	2	6～10回	0.5	0.0	0.4	0.3
EN	151	195	237	583	EN	83.0	75.9	96.0	85.0
N-EN	31	62	10	103	N-EN	17.0	24.1	4.0	15.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 会員に働きかけて政府機関に手紙を書く、電話をかける(効果)(c0308)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果ない	4	4	0	8	基本的効果ない	2.2	1.6	0.0	1.2
効果が弱い	2	1	10	13	効果が弱い	1.1	0.4	4.0	1.9
効果あり	0	2	4	6	効果あり	0.0	0.8	1.6	0.9
効果が比較的強い	0	1	4	5	効果が比較的強い	0.0	0.4	1.6	0.7
効果が非常に強い	0	0	2	2	効果が非常に強い	0.0	0.0	0.8	0.3
EN	6	8	20	34	EN	3.3	3.1	8.1	5.0
N-EN	176	249	227	652	N-EN	96.7	96.9	91.9	95.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 個人的な関係を通じて政府に建議を提出する(回数)(c0309)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	138	183	224	545	0回	75.8	71.2	90.7	79.4
1～5回	10	6	13	29	1～5回	5.5	2.3	5.3	4.2
6～10回	1	0	0	1	6～10回	0.5	0.0	0.0	0.1
EN	149	189	237	575	EN	81.9	73.5	96.0	83.8
N-EN	33	68	10	111	N-EN	18.1	26.5	4.0	16.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.個人的な関係を通じて政府に建議を提出する(効果)(c0310)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果ない	5	5	3	13	基本的効果ない	2.7	1.9	1.2	1.9
効果が弱い	7	1	8	16	効果が弱い	3.8	0.4	3.2	2.3
効果あり	4	4	6	14	効果あり	2.2	1.6	2.4	2.0
効果が比較的強い	4	4	3	11	効果が比較的強い	2.2	1.6	1.2	1.6
EN	20	14	20	54	EN	11.0	5.4	8.1	7.9
N-EN	162	243	227	632	N-EN	89.0	94.6	91.9	92.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.メディアを通じて、団体の立場を明らかにする(回数)(c0311)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	143	186	229	558	0回	78.6	72.4	92.7	81.3
1～5回	5	9	8	22	1～5回	2.7	3.5	3.2	3.2
6～10回	1	0	0	1	6～10回	0.5	0.0	0.0	0.1
EN	149	195	237	581	EN	81.9	75.9	96.0	84.7
N-EN	33	62	10	106	N-EN	18.1	24.1	4.0	15.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.メディアを通じて、団体の立場を明らかにする(効果)(c0312)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果ない	4	5	4	13	基本的効果ない	2.2	1.9	1.6	1.9
効果が弱い	5	0	7	12	効果が弱い	2.7	0.0	2.8	1.7
効果あり	3	5	2	10	効果あり	1.6	1.9	0.8	1.5
効果が比較的強い	1	6	1	8	効果が比較的強い	0.5	2.3	0.4	1.2
効果が非常に強い	0	0	1	1	効果が非常に強い	0.0	0.0	0.4	0.1
EN	13	16	15	44	EN	7.1	6.2	6.1	6.4
N-EN	169	241	232	642	N-EN	92.9	93.8	93.9	93.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.他の団体と連合し、共同行動をとる(回数)(c0313)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	148	176	225	549	0回	81.3	68.5	91.1	80.0
1～5回	1	14	13	28	1～5回	0.5	5.4	5.3	4.1
6～10回	1	0	0	1	6～10回	0.5	0.0	0.0	0.1
EN	150	190	238	578	EN	82.4	73.9	96.4	84.3
N-EN	32	67	9	108	N-EN	17.6	26.1	3.6	15.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.他の団体と連合し、共同行動をとる(効果)(c0314)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果ない	4	3	3	10	基本的効果ない	2.2	1.2	1.2	1.5
効果が弱い	2	3	9	14	効果が弱い	1.1	1.2	3.6	2.0
効果あり	2	5	3	10	効果あり	1.1	1.9	1.2	1.5
効果が比較的に強い	0	5	3	8	効果が比較的に強い	0.0	1.9	1.2	1.2
効果が非常に強い	0	4	1	5	効果が非常に強い	0.0	1.6	0.4	0.7
EN	8	20	19	47	EN	4.4	7.8	7.7	6.9
N-EN	174	237	228	639	N-EN	95.6	92.2	92.3	93.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8.司法を通じて問題を解決する(回数)(c0315)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	149	188	232	569	0回	81.9	73.2	93.9	82.9
1～5回	1	1	6	8	1～5回	0.5	0.4	2.4	1.2
6～10回	1	0	0	1	6～10回	0.5	0.0	0.0	0.1
EN	151	189	238	578	EN	83.0	73.5	96.4	84.3
N-EN	31	68	9	108	N-EN	17.0	26.5	3.6	15.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8.司法を通じて問題を解決する(効果)(c0316)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果ない	3	3	2	8	基本的効果ない	1.6	1.2	0.8	1.2
効果が弱い	3	1	7	11	効果が弱い	1.6	0.4	2.8	1.6
効果あり	1	2	0	3	効果あり	0.5	0.8	0.0	0.4
効果が比較的に強い	1	2	1	4	効果が比較的に強い	0.5	0.8	0.4	0.6
効果が非常に強い	0	0	1	1	効果が非常に強い	0.0	0.0	0.4	0.1
EN	8	8	11	27	EN	4.4	3.1	4.5	3.9
N-EN	174	249	236	659	N-EN	95.6	96.9	95.5	96.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9.陳情、請願、あるいは座り込みをする(回数)(c0317)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	150	185	230	565	0回	82.4	72.0	93.1	82.4
1～5回	0	3	7	10	1～5回	0.0	1.2	2.8	1.5
6～10回	1	0	0	1	6～10回	0.5	0.0	0.0	0.1
EN	151	188	237	576	EN	83.0	73.2	96.0	84.0
N-EN	31	69	10	110	N-EN	17.0	26.8	4.0	16.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9.陳情、請願、あるいは座り込みをする(効果)(c0318)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果ない	4	5	5	14	基本的効果ない	2.2	1.9	2.0	2.0
効果が弱い	2	1	6	9	効果が弱い	1.1	0.4	2.4	1.3
効果あり	0	3	0	3	効果あり	0.0	1.2	0.0	0.4
効果が比較的強い	0	2	3	5	効果が比較的強い	0.0	0.8	1.2	0.7
EN	6	11	14	31	EN	3.3	4.3	5.7	4.5
N-EN	176	246	233	655	N-EN	96.7	95.7	94.3	95.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10.大衆集会を開き、大衆の支持を獲得する(回数)(c0319)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	150	188	234	572	0回	82.4	73.2	94.7	83.4
1～5回	0	1	4	5	1～5回	0.0	0.4	1.6	0.7
6～10回	1	0	0	1	6～10回	0.5	0.0	0.0	0.1
EN	151	189	238	578	EN	83.0	73.5	96.4	84.3
N-EN	31	68	9	108	N-EN	17.0	26.5	3.6	15.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10.大衆集会を開き、大衆の支持を獲得する(効果)(c0320)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果ない	4	1	3	8	基本的効果ない	2.2	0.4	1.2	1.2
効果が弱い	2	2	5	9	効果が弱い	1.1	0.8	2.0	1.3
効果あり	0	1	0	1	効果あり	0.0	0.4	0.0	0.1
効果が比較的強い	0	2	1	3	効果が比較的強い	0.0	0.8	0.4	0.4
効果が非常に強い	1	2	1	4	効果が非常に強い	0.5	0.8	0.4	0.6
EN	7	8	10	25	EN	3.8	3.1	4.0	3.6
N-EN	175	249	237	661	N-EN	96.2	96.9	96.0	96.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11.その他(回数)(c0321)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	147	155	237	539	0回	80.8	60.3	96.0	78.6
1～5回	2	1	0	3	1～5回	1.1	0.4	0.0	0.4
6～10回	1	0	0	1	6～10回	0.5	0.0	0.0	0.1
EN	150	156	237	543	EN	82.4	60.7	96.0	79.2
N-EN	32	101	10	143	N-EN	17.6	39.3	4.0	20.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11.その他(効果)(c0322)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
基本的効果ない	3	2	2	7	基本的効果ない	1.6	0.8	0.8	1.0
効果が弱い	4	0	3	7	効果が弱い	2.2	0.0	1.2	1.0
効果あり	0	1	0	1	効果あり	0.0	0.4	0.0	0.1
効果が比較的に強い	0	2	1	3	効果が比較的に強い	0.0	0.8	0.4	0.4
EN	7	5	6	18	EN	3.8	1.9	2.4	2.6
N-EN	175	252	241	668	N-EN	96.2	98.1	97.6	97.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C4. あなたの学校が政府機関に対して、ある意見を反映する場合、好機をうかがい、意見を出すことがありますか。(c0401)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	76	101	84	261	ある	41.8	39.3	34.0	38.0
ない	94	122	161	377	ない	51.6	47.5	65.2	55.0
EN	170	223	245	638	EN	93.4	86.8	99.2	93.0
N-EN	12	34	2	48	N-EN	6.6	13.2	0.8	7.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C4a. どのような機会を選択しますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。

第一位(c0411)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
人代大会と政 協会議の開 催時	10	13	16	39	人代大会と政 協会議の開 催時	5.5	5.1	6.5	5.7
幹部の視察	7	35	19	61	幹部の視察	3.8	13.6	7.7	8.9
突発事件の 発生時	7	6	7	20	突発事件の 発生時	3.8	2.3	2.8	2.9
座談会の開 催時	14	28	14	56	座談会の開 催時	7.7	10.9	5.7	8.2
報告の提出	13	12	17	42	報告の提出	7.1	4.7	6.9	6.1
随時	13	8	8	29	随時	7.1	3.1	3.2	4.2
その他	0	3	0	3	その他	0.0	1.2	0.0	0.4
EN	64	105	81	250	EN	35.2	40.9	32.8	36.4
N-EN	118	152	166	436	N-EN	64.8	59.1	67.2	63.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第二位(c0412)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
人代大会と政 協会議の開 催時	3	4	3	10	人代大会と政 協会議の開 催時	1.6	1.6	1.2	1.5
幹部の視察	11	13	24	48	幹部の視察	6.0	5.1	9.7	7.0
突発事件の 発生時	1	8	8	17	突発事件の 発生時	0.5	3.1	3.2	2.5
座談会の開 催時	16	35	25	76	座談会の開 催時	8.8	13.6	10.1	11.1
報告の提出	18	27	14	59	報告の提出	9.9	10.5	5.7	8.6
随時	6	4	4	14	随時	3.3	1.6	1.6	2.0
その他	0	0	2	2	その他	0.0	0.0	0.8	0.3
EN	55	91	80	226	EN	30.2	35.4	32.4	32.9
N-EN	127	166	167	460	N-EN	69.8	64.6	67.6	67.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第三位(c0413)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
人代大会と政 協会議の開 催時	2	4	7	13	人代大会と政 協会議の開 催時	1.1	1.6	2.8	1.9
幹部の視察	6	11	7	24	幹部の視察	3.3	4.3	2.8	3.5
突発事件の 発生時	6	7	11	24	突発事件の 発生時	3.3	2.7	4.5	3.5
座談会の開 催時	11	10	14	35	座談会の開 催時	6.0	3.9	5.7	5.1
報告の提出	12	31	18	61	報告の提出	6.6	12.1	7.3	8.9
随時	11	17	16	44	随時	6.0	6.6	6.5	6.4
その他	1	0	5	6	その他	0.5	0.0	2.0	0.9
EN	49	80	78	207	EN	26.9	31.1	31.6	30.2
N-EN	133	177	169	479	N-EN	73.1	68.9	68.4	69.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C5. あなたの学校は政府機関に意見や要求を提出しようとする際、直接政府職員と連絡を取りますか。それとも仲介人物を通じて間接的に連絡を取りますか。次の尺度に従い、お選びください。(c0501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
直接接触	79	103	150	332	直接接触	43.4	40.1	60.7	48.4
間接接触	71	92	91	254	間接接触	39.0	35.8	36.8	37.0
EN	150	195	241	586	EN	82.4	75.9	97.6	85.4
N-EN	32	62	6	100	N-EN	17.6	24.1	2.4	14.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

間接接触の仲介者

1.全国人民代表大会代表/政治協商會議委員(c0511)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	42	57	78	177	連絡しない	23.1	22.2	31.6	25.8
連絡を取る	8	3	9	20	連絡を取る	4.4	1.2	3.6	2.9
しばしば連絡 を取る	1	0	2	3	しばしば連絡 を取る	0.5	0.0	0.8	0.4
EN	51	60	89	200	EN	28.0	23.3	36.0	29.2
N-EN	131	197	158	486	N-EN	72.0	76.7	64.0	70.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.地方人民代表大会代表/政治協商會議委員(c0512)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	31	48	70	149	連絡しない	17.0	18.7	28.3	21.7
連絡を取る	10	10	16	36	連絡を取る	5.5	3.9	6.5	5.2
しばしば連絡 を取る	5	5	3	13	しばしば連絡 を取る	2.7	1.9	1.2	1.9
EN	46	63	89	198	EN	25.3	24.5	36.0	28.9
N-EN	136	194	158	488	N-EN	74.7	75.5	64.0	71.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.中央政府職員(c0513)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	37	57	80	174	連絡しない	20.3	22.2	32.4	25.4
連絡を取る	5	2	9	16	連絡を取る	2.7	0.8	3.6	2.3
EN	42	59	89	190	EN	23.1	23.0	36.0	27.7
N-EN	140	198	158	496	N-EN	76.9	77.0	64.0	72.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.地方政府職員(c0514)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	32	39	59	130	連絡しない	17.6	15.2	23.9	19.0
連絡を取る	15	23	26	64	連絡を取る	8.2	8.9	10.5	9.3
しばしば連絡 を取る	3	2	4	9	しばしば連絡 を取る	1.6	0.8	1.6	1.3
EN	50	64	89	203	EN	27.5	24.9	36.0	29.6
N-EN	132	193	158	483	N-EN	72.5	75.1	64.0	70.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.民主諸党派/社会の知名人(c0515)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	35	45	66	146	連絡しない	19.2	17.5	26.7	21.3
連絡を取る	8	11	22	41	連絡を取る	4.4	4.3	8.9	6.0
しばしば連絡 を取る	4	4	1	9	しばしば連絡 を取る	2.2	1.6	0.4	1.3
EN	47	60	89	196	EN	25.8	23.3	36.0	28.6
N-EN	135	197	158	490	N-EN	74.2	76.7	64.0	71.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.業務主管単位の指導者(c0516)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	14	31	22	67	連絡しない	7.7	12.1	8.9	9.8
連絡を取る	38	32	58	128	連絡を取る	20.9	12.5	23.5	18.7
しばしば連絡 を取る	8	20	10	38	しばしば連絡 を取る	4.4	7.8	4.0	5.5
EN	60	83	90	233	EN	33.0	32.3	36.4	34.0
N-EN	122	174	157	453	N-EN	67.0	67.7	63.6	66.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.定年した幹部/幹部の親戚(c0517)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	34	47	68	149	連絡しない	18.7	18.3	27.5	21.7
連絡を取る	7	12	18	37	連絡を取る	3.8	4.7	7.3	5.4
しばしば連絡 を取る	1	1	3	5	しばしば連絡 を取る	0.5	0.4	1.2	0.7
EN	42	60	89	191	EN	23.1	23.3	36.0	27.8
N-EN	140	197	158	495	N-EN	76.9	76.7	64.0	72.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8.指導者の側近(c0518)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
連絡しない	34	47	64	145	連絡しない	18.7	18.3	25.9	21.1
連絡を取る	7	13	24	44	連絡を取る	3.8	5.1	9.7	6.4
しばしば連絡 を取る	2	2	1	5	しばしば連絡 を取る	1.1	0.8	0.4	0.7
EN	43	62	89	194	EN	23.6	24.1	36.0	28.3
N-EN	139	195	158	492	N-EN	76.4	75.9	64.0	71.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C6. あなたの学校は次のそれぞれの役職の政府職員とどの程度接触しますか。次の尺度に従い、お選びください。

中央政府職員

部級(大臣次官級)(c0611)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	101	144	229	474	接触なし	55.5	56.0	92.7	69.1
接触する	24	8	7	39	接触する	13.2	3.1	2.8	5.7
頻繁に接触す る	3	0	4	7	頻繁に接触 する	1.6	0.0	1.6	1.0
EN	128	152	240	520	EN	70.3	59.1	97.2	75.8
N-EN	54	105	7	166	N-EN	29.7	40.9	2.8	24.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

局級(局長級)(c0612)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	95	137	224	456	接触なし	52.2	53.3	90.7	66.5
接触する	31	9	12	52	接触する	17.0	3.5	4.9	7.6
頻繁に接触する	4	1	4	9	頻繁に接触する	2.2	0.4	1.6	1.3
EN	130	147	240	517	EN	71.4	57.2	97.2	75.4
N-EN	52	110	7	169	N-EN	28.6	42.8	2.8	24.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

処級(課長級)(c0613)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	90	132	208	430	接触なし	49.5	51.4	84.2	62.7
接触する	35	14	27	76	接触する	19.2	5.4	10.9	11.1
頻繁に接触する	7	1	6	14	頻繁に接触する	3.8	0.4	2.4	2.0
EN	132	147	241	520	EN	72.5	57.2	97.6	75.8
N-EN	50	110	6	166	N-EN	27.5	42.8	2.4	24.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

科級以下(係長級以下)(c0614)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	75	126	196	397	接触なし	41.2	49.0	79.4	57.9
接触する	45	28	39	112	接触する	24.7	10.9	15.8	16.3
頻繁に接触する	10	7	6	23	頻繁に接触する	5.5	2.7	2.4	3.4
EN	130	161	241	532	EN	71.4	62.6	97.6	77.6
N-EN	52	96	6	154	N-EN	28.6	37.4	2.4	22.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

地方政府職員

市級(c0621)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	93	112	198	403	接触なし	51.1	43.6	80.2	58.7
接触する	30	46	38	114	接触する	16.5	17.9	15.4	16.6
頻繁に接触する	3	3	4	10	頻繁に接触する	1.6	1.2	1.6	1.5
EN	126	161	240	527	EN	69.2	62.6	97.2	76.8
N-EN	56	96	7	159	N-EN	30.8	37.4	2.8	23.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

局級(c0622)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	81	96	186	363	接触なし	44.5	37.4	75.3	52.9
接触する	44	60	49	153	接触する	24.2	23.3	19.8	22.3
頻繁に接触する	6	6	5	17	頻繁に接触する	3.3	2.3	2.0	2.5
EN	131	162	240	533	EN	72.0	63.0	97.2	77.7
N-EN	51	95	7	153	N-EN	28.0	37.0	2.8	22.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

処級(c0623)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	68	93	150	311	接触なし	37.4	36.2	60.7	45.3
接触する	63	69	81	213	接触する	34.6	26.8	32.8	31.0
頻繁に接触する	14	5	10	29	頻繁に接触する	7.7	1.9	4.0	4.2
EN	145	167	241	553	EN	79.7	65.0	97.6	80.6
N-EN	37	90	6	133	N-EN	20.3	35.0	2.4	19.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

科級以下(c0624)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
接触なし	45	73	66	184	接触なし	24.7	28.4	26.7	26.8
接触する	83	93	163	339	接触する	45.6	36.2	66.0	49.4
頻繁に接触する	16	25	16	57	頻繁に接触する	8.8	9.7	6.5	8.3
EN	144	191	245	580	EN	79.1	74.3	99.2	84.5
N-EN	38	66	2	106	N-EN	20.9	25.7	0.8	15.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C7. 2009年、あなたの学校は開催した最も重要なイベントの中で、次にあげている人物のどなたが出席しましたか。あてはまるもの全てにお選びください。

1.全国人民代表大会代表/政治協商会議委員(c0701)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	15	3	4	22	はい	8.2	1.2	1.6	3.2
いいえ	96	144	190	430	いいえ	52.7	56.0	76.9	62.7
EN	111	147	194	452	EN	61.0	57.2	78.5	65.9
N-EN	71	110	53	234	N-EN	39.0	42.8	21.5	34.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.地方人民代表大会代表/政治協商会議委員(c0702)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	22	18	25	65	はい	12.1	7.0	10.1	9.5
いいえ	89	129	169	387	いいえ	48.9	50.2	68.4	56.4
EN	111	147	194	452	EN	61.0	57.2	78.5	65.9
N-EN	71	110	53	234	N-EN	39.0	42.8	21.5	34.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.中央指導者(現職あるいは定年した幹部、幹部の親戚、幹部の側近)(c0703)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	5	0	0	5	はい	2.7	0.0	0.0	0.7
いいえ	106	147	194	447	いいえ	58.2	57.2	78.5	65.2
EN	111	147	194	452	EN	61.0	57.2	78.5	65.9
N-EN	71	110	53	234	N-EN	39.0	42.8	21.5	34.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.中央各部・委員会の部級、局級幹部(c0704)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	16	3	1	20	はい	8.8	1.2	0.4	2.9
いいえ	95	144	193	432	いいえ	52.2	56.0	78.1	63.0
EN	111	147	194	452	EN	61.0	57.2	78.5	65.9
N-EN	71	110	53	234	N-EN	39.0	42.8	21.5	34.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.中央各部・委員会の処級幹部(c0705)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	10	1	2	13	はい	5.5	0.4	0.8	1.9
いいえ	101	146	192	439	いいえ	55.5	56.8	77.7	64.0
EN	111	147	194	452	EN	61.0	57.2	78.5	65.9
N-EN	71	110	53	234	N-EN	39.0	42.8	21.5	34.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.省級幹部(c0706)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	11	5	16	32	はい	6.0	1.9	6.5	4.7
いいえ	100	142	178	420	いいえ	54.9	55.3	72.1	61.2
EN	111	147	194	452	EN	61.0	57.2	78.5	65.9
N-EN	71	110	53	234	N-EN	39.0	42.8	21.5	34.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.区/県幹部(c0707)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	26	19	21	66	はい	14.3	7.4	8.5	9.6
いいえ	85	128	173	386	いいえ	46.7	49.8	70.0	56.3
EN	111	147	194	452	EN	61.0	57.2	78.5	65.9
N-EN	71	110	53	234	N-EN	39.0	42.8	21.5	34.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8.街道以下の地方政府職員(c0708)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	18	21	20	59	はい	9.9	8.2	8.1	8.6
いいえ	93	126	174	393	いいえ	51.1	49.0	70.4	57.3
EN	111	147	194	452	EN	61.0	57.2	78.5	65.9
N-EN	71	110	53	234	N-EN	39.0	42.8	21.5	34.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9.業務主管単位の指導者(c0709)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	53	82	97	232	はい	29.1	31.9	39.3	33.8
いいえ	58	65	97	220	いいえ	31.9	25.3	39.3	32.1
EN	111	147	194	452	EN	61.0	57.2	78.5	65.9
N-EN	71	110	53	234	N-EN	39.0	42.8	21.5	34.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10.民主諸党派/社会の有名人(c0710)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	17	13	12	42	はい	9.3	5.1	4.9	6.1
いいえ	94	134	182	410	いいえ	51.6	52.1	73.7	59.8
EN	111	147	194	452	EN	61.0	57.2	78.5	65.9
N-EN	71	110	53	234	N-EN	39.0	42.8	21.5	34.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11.全国級のメディア記者(c0711)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	15	2	7	24	はい	8.2	0.8	2.8	3.5
いいえ	95	145	187	427	いいえ	52.2	56.4	75.7	62.2
EN	110	147	194	451	EN	60.4	57.2	78.5	65.7
N-EN	72	110	53	235	N-EN	39.6	42.8	21.5	34.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

12.地方級のメディア記者(c0712)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	30	57	71	158	はい	16.5	22.2	28.7	23.0
いいえ	81	90	123	294	いいえ	44.5	35.0	49.8	42.9
EN	111	147	194	452	EN	61.0	57.2	78.5	65.9
N-EN	71	110	53	234	N-EN	39.0	42.8	21.5	34.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

13.サービスを提供する地域の社区または居民委員会の責任者(c0713)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	21	46	27	94	はい	11.5	17.9	10.9	13.7
いいえ	90	101	168	359	いいえ	49.5	39.3	68.0	52.3
EN	111	147	195	453	EN	61.0	57.2	78.9	66.0
N-EN	71	110	52	233	N-EN	39.0	42.8	21.1	34.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

14.社会団体の責任者(c0714)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	33	41	40	114	はい	18.1	16.0	16.2	16.6
いいえ	78	105	155	338	いいえ	42.9	40.9	62.8	49.3
EN	111	146	195	452	EN	61.0	56.8	78.9	65.9
N-EN	71	111	52	234	N-EN	39.0	43.2	21.1	34.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

15.他の民弁非企業単位の責任者(c0715)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	38	51	47	136	はい	20.9	19.8	19.0	19.8
いいえ	73	96	148	317	いいえ	40.1	37.4	59.9	46.2
EN	111	147	195	453	EN	61.0	57.2	78.9	66.0
N-EN	71	110	52	233	N-EN	39.0	42.8	21.1	34.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

16. 基金会の責任者(c0716)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	9	2	4	15	はい	4.9	0.8	1.6	2.2
いいえ	101	145	191	437	いいえ	55.5	56.4	77.3	63.7
EN	110	147	195	452	EN	60.4	57.2	78.9	65.9
N-EN	72	110	52	234	N-EN	39.6	42.8	21.1	34.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

17. 企業の責任者(c0717)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
はい	53	49	56	158	はい	29.1	19.1	22.7	23.0
いいえ	58	98	139	295	いいえ	31.9	38.1	56.3	43.0
EN	111	147	195	453	EN	61.0	57.2	78.9	66.0
N-EN	71	110	52	233	N-EN	39.0	42.8	21.1	34.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C8. あなたの学校は行政機関から政策の制定や執行に関して相談を受けたり、意見を求められたりすることがありますか。(c0801)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	26	49	45	120	ある	14.3	19.1	18.2	17.5
ない	136	168	202	506	ない	74.7	65.4	81.8	73.8
EN	162	217	247	626	EN	89.0	84.4	100.0	91.3
N-EN	20	40	0	60	N-EN	11.0	15.6	0.0	8.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

行政レベル(c0802)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
中央政府	2	0	0	2	中央政府	1.1	0.0	0.0	0.3
省政府	4	1	0	5	省政府	2.2	0.4	0.0	0.7
市政府	16	23	26	65	市政府	8.8	8.9	10.5	9.5
県政府	5	24	16	45	県政府	2.7	9.3	6.5	6.6
EN	27	48	42	117	EN	14.8	18.7	17.0	17.1
N-EN	155	209	205	569	N-EN	85.2	81.3	83.0	82.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C9. あなたの学校は、過去5年間で中央または地方政府に特定の政策や方針を実施・阻止するよう働きかけ、成功したことがありますか。(c0901)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	5	3	6	14	ある	2.7	1.2	2.4	2.0
ない	158	221	241	620	ない	86.8	86.0	97.6	90.4
EN	163	224	247	634	EN	89.6	87.2	100.0	92.4
N-EN	19	33	0	52	N-EN	10.4	12.8	0.0	7.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C10. あなたの学校の権利や利益、意見を主張するとき、次にあげる人物・組織・集団は、どのくらい信頼できるとお考えですか。次の尺度に従い、お選びください。

1. 全人代代表/政協委員(c1001)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	4	8	14	26	全く信頼できない	2.2	3.1	5.7	3.8
あまり信頼できない	5	8	26	39	あまり信頼できない	2.7	3.1	10.5	5.7
ふつう	41	55	72	168	ふつう	22.5	21.4	29.1	24.5
比較的に信頼できる	31	42	85	158	比較的に信頼できる	17.0	16.3	34.4	23.0
非常に信頼できる	43	52	46	141	非常に信頼できる	23.6	20.2	18.6	20.6
EN	124	165	243	532	EN	68.1	64.2	98.4	77.6
N-EN	58	92	4	154	N-EN	31.9	35.8	1.6	22.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 地方人代代表/政協委員(c1002)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	4	7	13	24	全く信頼できない	2.2	2.7	5.3	3.5
あまり信頼できない	8	8	28	44	あまり信頼できない	4.4	3.1	11.3	6.4
ふつう	33	64	77	174	ふつう	18.1	24.9	31.2	25.4
比較的に信頼できる	40	50	90	180	比較的に信頼できる	22.0	19.5	36.4	26.2
非常に信頼できる	35	46	36	117	非常に信頼できる	19.2	17.9	14.6	17.1
EN	120	175	244	539	EN	65.9	68.1	98.8	78.6
N-EN	62	82	3	147	N-EN	34.1	31.9	1.2	21.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 中央各部・委員会の指導者(c1003)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	4	8	12	24	全く信頼できない	2.2	3.1	4.9	3.5
あまり信頼できない	2	7	13	22	あまり信頼できない	1.1	2.7	5.3	3.2
ふつう	34	52	81	167	ふつう	18.7	20.2	32.8	24.3
比較的に信頼できる	29	47	81	157	比較的に信頼できる	15.9	18.3	32.8	22.9
非常に信頼できる	45	49	58	152	非常に信頼できる	24.7	19.1	23.5	22.2
EN	114	163	245	522	EN	62.6	63.4	99.2	76.1
N-EN	68	94	2	164	N-EN	37.4	36.6	0.8	23.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 地方政府の指導者(c1004)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	4	7	13	24	全く信頼できない	2.2	2.7	5.3	3.5
あまり信頼できない	4	10	11	25	あまり信頼できない	2.2	3.9	4.5	3.6
ふつう	43	75	85	203	ふつう	23.6	29.2	34.4	29.6
比較的に信頼できる	30	61	86	177	比較的に信頼できる	16.5	23.7	34.8	25.8
非常に信頼できる	47	55	50	152	非常に信頼できる	25.8	21.4	20.2	22.2
EN	128	208	245	581	EN	70.3	80.9	99.2	84.7
N-EN	54	49	2	105	N-EN	29.7	19.1	0.8	15.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 法院(裁判所)(c1005)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	3	7	12	22	全く信頼できない	1.6	2.7	4.9	3.2
あまり信頼できない	10	15	26	51	あまり信頼できない	5.5	5.8	10.5	7.4
ふつう	34	57	104	195	ふつう	18.7	22.2	42.1	28.4
比較的に信頼できる	30	45	78	153	比較的に信頼できる	16.5	17.5	31.6	22.3
非常に信頼できる	29	40	22	91	非常に信頼できる	15.9	15.6	8.9	13.3
EN	106	164	242	512	EN	58.2	63.8	98.0	74.6
N-EN	76	93	5	174	N-EN	41.8	36.2	2.0	25.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. マスメディア(c1006)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	5	11	10	26	全く信頼できない	2.7	4.3	4.0	3.8
あまり信頼できない	24	22	28	74	あまり信頼できない	13.2	8.6	11.3	10.8
ふつう	40	57	111	208	ふつう	22.0	22.2	44.9	30.3
比較的に信頼できる	32	62	67	161	比較的に信頼できる	17.6	24.1	27.1	23.5
非常に信頼できる	18	25	27	70	非常に信頼できる	9.9	9.7	10.9	10.2
EN	119	177	243	539	EN	65.4	68.9	98.4	78.6
N-EN	63	80	4	147	N-EN	34.6	31.1	1.6	21.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 公衆世論(c1007)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	4	8	11	23	全く信頼できない	2.2	3.1	4.5	3.4
あまり信頼できない	25	29	46	100	あまり信頼できない	13.7	11.3	18.6	14.6
ふつう	46	53	98	197	ふつう	25.3	20.6	39.7	28.7
比較的に信頼できる	29	51	64	144	比較的に信頼できる	15.9	19.8	25.9	21.0
非常に信頼できる	16	30	24	70	非常に信頼できる	8.8	11.7	9.7	10.2
EN	120	171	243	534	EN	65.9	66.5	98.4	77.8
N-EN	62	86	4	152	N-EN	34.1	33.5	1.6	22.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8. 国際機構(c1008)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く信頼できない	15	14	30	59	全く信頼できない	8.2	5.4	12.1	8.6
あまり信頼できない	24	38	49	111	あまり信頼できない	13.2	14.8	19.8	16.2
ふつう	41	56	93	190	ふつう	22.5	21.8	37.7	27.7
比較的に信頼できる	19	31	50	100	比較的に信頼できる	10.4	12.1	20.2	14.6
非常に信頼できる	7	14	20	41	非常に信頼できる	3.8	5.4	8.1	6.0
EN	106	153	242	501	EN	58.2	59.5	98.0	73.0
N-EN	76	104	5	185	N-EN	41.8	40.5	2.0	27.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C11. あなたの学校は、国や地方政府の政策に、どのくらい満足していますか。次の尺度に従い、お選びください。

1. 国家の政策全般(c1101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に不満	0	2	4	6	非常に不満	0.0	0.8	1.6	0.9
あまり満足しない	8	10	4	22	あまり満足しない	4.4	3.9	1.6	3.2
ふつう	36	64	72	172	ふつう	19.8	24.9	29.1	25.1
比較的満足	57	79	85	221	比較的満足	31.3	30.7	34.4	32.2
非常に満足	50	59	82	191	非常に満足	27.5	23.0	33.2	27.8
EN	151	214	247	612	EN	83.0	83.3	100.0	89.2
N-EN	31	43	0	74	N-EN	17.0	16.7	0.0	10.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 地方政府の政策全般(c1102)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に不満	1	4	10	15	非常に不満	0.5	1.6	4.0	2.2
あまり満足しない	9	18	15	42	あまり満足しない	4.9	7.0	6.1	6.1
ふつう	43	78	80	201	ふつう	23.6	30.4	32.4	29.3
比較的満足	62	74	86	222	比較的満足	34.1	28.8	34.8	32.4
非常に満足	34	39	56	129	非常に満足	18.7	15.2	22.7	18.8
EN	149	213	247	609	EN	81.9	82.9	100.0	88.8
N-EN	33	44	0	77	N-EN	18.1	17.1	0.0	11.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. あなたの学校が関心のある国家政策(c1103)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に不満	1	3	8	12	非常に不満	0.5	1.2	3.2	1.7
あまり満足しない	20	16	11	47	あまり満足しない	11.0	6.2	4.5	6.9
ふつう	46	81	88	215	ふつう	25.3	31.5	35.6	31.3
比較的満足	58	71	80	209	比較的満足	31.9	27.6	32.4	30.5
非常に満足	32	41	60	133	非常に満足	17.6	16.0	24.3	19.4
EN	157	212	247	616	EN	86.3	82.5	100.0	89.8
N-EN	25	45	0	70	N-EN	13.7	17.5	0.0	10.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. あなたの学校が関心のある地方政府の政策(c1104)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に不満	5	7	11	23	非常に不満	2.7	2.7	4.5	3.4
あまり満足しない	18	27	20	65	あまり満足しない	9.9	10.5	8.1	9.5
ふつう	57	87	85	229	ふつう	31.3	33.9	34.4	33.4
比較的満足	46	74	81	201	比較的満足	25.3	28.8	32.8	29.3
非常に満足	29	33	50	112	非常に満足	15.9	12.8	20.2	16.3
EN	155	228	247	630	EN	85.2	88.7	100.0	91.8
N-EN	27	29	0	56	N-EN	14.8	11.3	0.0	8.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C12. あなたの学校は、日常活動する上で必要な情報をどこから得ていますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。

第一位(c1201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
中央政府	32	14	45	91	中央政府	17.6	5.4	18.2	13.3
地方政府	52	96	92	240	地方政府	28.6	37.4	37.2	35.0
党組織	3	3	5	11	党組織	1.6	1.2	2.0	1.6
全人代代表/ 政協委員	2	0	5	7	全人代代表/ 政協委員	1.1	0.0	2.0	1.0
地方人代代 表/政協委員	3	4	7	14	地方人代代 表/政協委員	1.6	1.6	2.8	2.0
学者/専門家	8	18	15	41	学者/専門家	4.4	7.0	6.1	6.0
一般のマスメ ディア	27	36	25	88	一般のマスメ ディア	14.8	14.0	10.1	12.8
専門紙/業界	18	31	18	67	専門紙/業界	9.9	12.1	7.3	9.8
他の社会団 体のメン バー	6	6	5	17	他の社会団 体のメン バー	3.3	2.3	2.0	2.5
企業	6	9	9	24	企業	3.3	3.5	3.6	3.5
非正式のルー ト	1	1	8	10	非正式の ルート	0.5	0.4	3.2	1.5
その他	1	1	4	6	その他	0.5	0.4	1.6	0.9
その他	6	6	3	15	その他	3.3	2.3	1.2	2.2
EN	165	225	241	631	EN	90.7	87.5	97.6	92.0
N-EN	17	32	6	55	N-EN	9.3	12.5	2.4	8.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第二位(c1202)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
中央政府	2	6	7	15	中央政府	1.1	2.3	2.8	2.2
地方政府	28	18	39	85	地方政府	15.4	7.0	15.8	12.4
党組織	11	13	18	42	党組織	6.0	5.1	7.3	6.1
全人代代表/ 政協委員	3	3	9	15	全人代代表/ 政協委員	1.6	1.2	3.6	2.2
地方人代代 表/政協委員	4	7	8	19	地方人代代 表/政協委員	2.2	2.7	3.2	2.8
学者/専門家	12	30	23	65	学者/専門家	6.6	11.7	9.3	9.5
一般のマスメ ディア	25	46	40	111	一般のマスメ ディア	13.7	17.9	16.2	16.2
専門紙/業界	36	48	41	125	専門紙/業界	19.8	18.7	16.6	18.2
他の社会団 体のメン バー	14	15	26	55	他の社会団 体のメン バー	7.7	5.8	10.5	8.0
企業	10	17	17	44	企業	5.5	6.6	6.9	6.4
非正式のルー ト	4	8	6	18	非正式の ルート	2.2	3.1	2.4	2.6
その他	4	1	3	8	その他	2.2	0.4	1.2	1.2
その他	0	2	2	4	その他	0.0	0.8	0.8	0.6
EN	153	214	239	606	EN	84.1	83.3	96.8	88.3
N-EN	29	43	8	80	N-EN	15.9	16.7	3.2	11.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第三位(c1203)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
中央政府	6	4	3	13	中央政府	3.3	1.6	1.2	1.9
地方政府	9	14	9	32	地方政府	4.9	5.4	3.6	4.7
党組織	5	9	19	33	党組織	2.7	3.5	7.7	4.8
全人代代表/ 政協委員	0	0	5	5	全人代代表/ 政協委員	0.0	0.0	2.0	0.7
地方人代代 表/政協委員	0	8	5	13	地方人代代 表/政協委員	0.0	3.1	2.0	1.9
学者/専門家	5	11	16	32	学者/専門家	2.7	4.3	6.5	4.7
一般のマスメ ディア	27	40	45	112	一般のマスメ ディア	14.8	15.6	18.2	16.3
専門紙/業界	24	35	41	100	専門紙/業界	13.2	13.6	16.6	14.6
他の社会団 体のメン バー	17	36	23	76	他の社会団 体のメン バー	9.3	14.0	9.3	11.1
企業	20	24	37	81	企業	11.0	9.3	15.0	11.8
非正式のルー ト	9	9	16	34	非正式のルー ト	4.9	3.5	6.5	5.0
その他	14	10	16	40	その他	7.7	3.9	6.5	5.8
	3	4	2	9		1.6	1.6	0.8	1.3
EN	139	204	237	580	EN	76.4	79.4	96.0	84.5
N-EN	43	53	10	106	N-EN	23.6	20.6	4.0	15.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C13. 過去3年間に、あなたの学校はマスコミに何回ぐらいとりあげられましたか。(c1301)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0回	84	104	157	345	0回	46.2	40.5	63.6	50.3
1～4回	42	61	62	165	1～4回	23.1	23.7	25.1	24.1
5～9回	7	16	9	32	5～9回	3.8	6.2	3.6	4.7
10～19回	9	15	6	30	10～19回	4.9	5.8	2.4	4.4
20～29回	2	3	1	6	20～29回	1.1	1.2	0.4	0.9
30～49回	4	1	0	5	30～49回	2.2	0.4	0.0	0.7
50～99回	0	2	1	3	50～99回	0.0	0.8	0.4	0.4
100回～	5	2	1	8	100回～	2.7	0.8	0.4	1.2
EN	153	204	237	594	EN	84.1	79.4	96.0	86.6
N-EN	29	53	10	92	N-EN	15.9	20.6	4.0	13.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C14. 通常、あなたの組織はどのようなマスメディアを通じて、意見を表出しますか。

新聞・雑誌(c1401)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
使用していな い	77	107	170	354	使用していな い	42.3	41.6	68.8	51.6
たまに	42	64	53	159	たまに	23.1	24.9	21.5	23.2
しばしば使用 している	19	30	21	70	しばしば使用 している	10.4	11.7	8.5	10.2
EN	138	201	244	583	EN	75.8	78.2	98.8	85.0
N-EN	44	56	3	103	N-EN	24.2	21.8	1.2	15.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

テレビ局(c1402)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
使用していない	95	129	184	408	使用していない	52.2	50.2	74.5	59.5
たまに	32	59	47	138	たまに	17.6	23.0	19.0	20.1
しばしば使用している	6	10	13	29	しばしば使用している	3.3	3.9	5.3	4.2
EN	133	198	244	575	EN	73.1	77.0	98.8	83.8
N-EN	49	59	3	111	N-EN	26.9	23.0	1.2	16.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

インターネット(c1403)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
使用していない	62	116	173	351	使用していない	34.1	45.1	70.0	51.2
たまに	45	45	47	137	たまに	24.7	17.5	19.0	20.0
しばしば使用している	40	32	25	97	しばしば使用している	22.0	12.5	10.1	14.1
EN	147	193	245	585	EN	80.8	75.1	99.2	85.3
N-EN	35	64	2	101	N-EN	19.2	24.9	0.8	14.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C15. あなたの学校は全国人民代表大会または地方人民代表大会の立法活動において、どのような活動をしたことがありますか。

全国人民代表大会

1. 全人代代表に意見を提起する(c1501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	3	2	8	13	ある	1.6	0.8	3.2	1.9
ない	155	216	238	609	ない	85.2	84.0	96.4	88.8
EN	158	218	246	622	EN	86.8	84.8	99.6	90.7
N-EN	24	39	1	64	N-EN	13.2	15.2	0.4	9.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 全人代代表に議案を出す(c1502)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	2	0	4	6	ある	1.1	0.0	1.6	0.9
ない	156	214	242	612	ない	85.7	83.3	98.0	89.2
EN	158	214	246	618	EN	86.8	83.3	99.6	90.1
N-EN	24	43	1	68	N-EN	13.2	16.7	0.4	9.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

省級人民代表大会

1. 人代代表に意見を提起する(c1503)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	2	3	4	9	ある	1.1	1.2	1.6	1.3
ない	155	215	242	612	ない	85.2	83.7	98.0	89.2
EN	157	218	246	621	EN	86.3	84.8	99.6	90.5
N-EN	25	39	1	65	N-EN	13.7	15.2	0.4	9.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.人代表に議案を出す(c1504)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	2	0	2	4	ある	1.1	0.0	0.8	0.6
ない	155	214	244	613	ない	85.2	83.3	98.8	89.4
EN	157	214	246	617	EN	86.3	83.3	99.6	89.9
N-EN	25	43	1	69	N-EN	13.7	16.7	0.4	10.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

市/県級人民代表大会

1.人代表に意見を提起する(c1505)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	5	17	22	44	ある	2.7	6.6	8.9	6.4
ない	152	203	225	580	ない	83.5	79.0	91.1	84.5
EN	157	220	247	624	EN	86.3	85.6	100.0	91.0
N-EN	25	37	0	62	N-EN	13.7	14.4	0.0	9.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.人代表に議案を出す(c1506)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	5	10	15	30	ある	2.7	3.9	6.1	4.4
ない	152	204	231	587	ない	83.5	79.4	93.5	85.6
EN	157	214	246	617	EN	86.3	83.3	99.6	89.9
N-EN	25	43	1	69	N-EN	13.7	16.7	0.4	10.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C16. 学校活動を実施する上で最適なパートナーは、以下のうちどちらの組織でしょうか。(c1601)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
政府	67	90	98	255	政府	36.8	35.0	39.7	37.2
社会組織	32	53	43	128	社会組織	17.6	20.6	17.4	18.7
企業	21	17	32	70	企業	11.5	6.6	13.0	10.2
メディア	23	30	28	81	メディア	12.6	11.7	11.3	11.8
専門家	23	28	29	80	専門家	12.6	10.9	11.7	11.7
国際組織	1	0	1	2	国際組織	0.5	0.0	0.4	0.3
その他	3	16	2	21	その他	1.6	6.2	0.8	3.1
EN	170	234	233	637	EN	93.4	91.1	94.3	92.9
N-EN	12	23	14	49	N-EN	6.6	8.9	5.7	7.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C17. 一般的に言って、あなたの学校と政府機関の関係は緊密ですか。(c1701)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に緊密	5	4	7	16	非常に緊密	2.7	1.6	2.8	2.3
比較的緊密	43	54	43	140	比較的緊密	23.6	21.0	17.4	20.4
ふつう	74	94	99	267	ふつう	40.7	36.6	40.1	38.9
交流は少ない	39	74	64	177	交流は少ない	21.4	28.8	25.9	25.8
交流はない	8	10	15	33	交流はない	4.4	3.9	6.1	4.8
はっきり言えない	6	6	17	29	はっきり言えない	3.3	2.3	6.9	4.2
EN	175	242	245	662	EN	96.2	94.2	99.2	96.5
N-EN	7	15	2	24	N-EN	3.8	5.8	0.8	3.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C17a. 政府機関と連絡を取る際、あなたの学校は主体的に連絡を取る場合が多いですか。それとも政府機関が主体的に連絡を取ることが多いですか。(c1702)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
政府が主体的に多い	30	38	46	114	政府が主体的に多い	16.5	14.8	18.6	16.6
双方同程度	60	65	58	183	双方同程度	33.0	25.3	23.5	26.7
学校が主体的に多い	58	93	107	258	学校が主体的に多い	31.9	36.2	43.3	37.6
EN	148	196	211	555	EN	81.3	76.3	85.4	80.9
N-EN	34	61	36	131	N-EN	18.7	23.7	14.6	19.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C18. 総じて、あなたの学校は、活動対象とする地域において、政府の政策決定に対しどの程度影響力をもっていますか。(c1801)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全くない	37	52	57	146	全くない	20.3	20.2	23.1	21.3
あまり強くない	49	83	87	219	あまり強くない	26.9	32.3	35.2	31.9
ある程度	5	17	21	43	ある程度	2.7	6.6	8.5	6.3
かなり強い	15	21	24	60	かなり強い	8.2	8.2	9.7	8.7
非常に強い	1	0	9	10	非常に強い	0.5	0.0	3.6	1.5
はっきり言えない	59	62	47	168	はっきり言えない	32.4	24.1	19.0	24.5
EN	166	235	245	646	EN	91.2	91.4	99.2	94.2
N-EN	16	22	2	40	N-EN	8.8	8.6	0.8	5.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C19. 一般的に言って、あなたの学校は活動対象とする地域において、社区(コミュニティ)事務に対する影響力が強いですか。(c1901)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に強い	4	4	5	13	非常に強い	2.2	1.6	2.0	1.9
比較的強い	20	53	39	112	比較的強い	11.0	20.6	15.8	16.3
強い	13	35	37	85	強い	7.1	13.6	15.0	12.4
あまり強くな	68	84	94	246	あまり強くな	37.4	32.7	38.1	35.9
全くない	25	22	40	87	全くない	13.7	8.6	16.2	12.7
はっきり言え	38	41	32	111	はっきり言え	20.9	16.0	13.0	16.2
ない					ない				
EN	168	239	247	654	EN	92.3	93.0	100.0	95.3
N-EN	14	18	0	32	N-EN	7.7	7.0	0.0	4.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

C20. 今現在、わが政府と社会組織との関係は一番反映しているのは以下のどれですか。(c2001)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
おおむね対等に意見交換や協働している	20	51	27	98	おおむね対等に意見交換や協働している	11.0	19.8	10.9	14.3
社会組織が政府機関を支援する	21	21	32	74	社会組織が政府機関を支援する	11.5	8.2	13.0	10.8
政府機関が社会組織の発展を支援す	61	75	71	207	政府機関が社会組織の発展を支援す	33.5	29.2	28.7	30.2
登記を除いて関わりがない	37	42	69	148	登記を除いて関わりがない	20.3	16.3	27.9	21.6
はっきり言えない	27	45	35	107	はっきり言えない	14.8	17.5	14.2	15.6
EN	166	234	234	634	EN	91.2	91.1	94.7	92.4
N-EN	16	23	13	52	N-EN	8.8	8.9	5.3	7.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第四部

D1. あなたの学校のキャンパスはどのような方式で確保しましたか。(d0101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
自分で財産権を有する	28	62	102	192	自分で財産権を有する	15.4	24.1	41.3	28.0
賃借	128	166	126	420	賃借	70.3	64.6	51.0	61.2
無料で借用する	15	17	14	46	無料で借用する	8.2	6.6	5.7	6.7
EN	171	245	242	658	EN	94.0	95.3	98.0	95.9
N-EN	11	12	5	28	N-EN	6.0	4.7	2.0	4.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

賃借先(d0102)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
業務主管単位の部屋	6	15	2	23	業務主管単位の部屋	3.3	5.8	0.8	3.4
その他政府機関の部屋	29	25	5	59	その他政府機関の部屋	15.9	9.7	2.0	8.6
関係者以外の部屋	56	72	67	195	関係者以外の部屋	30.8	28.0	27.1	28.4
団体会員の部屋	15	7	4	26	団体会員の部屋	8.2	2.7	1.6	3.8
個人会員の部屋	12	40	42	94	個人会員の部屋	6.6	15.6	17.0	13.7
EN	118	159	120	397	EN	64.8	61.9	48.6	57.9
N-EN	64	98	127	289	N-EN	35.2	38.1	51.4	42.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

無料で借用先(d0103)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
業務主管単位の部屋	5	5	5	15	業務主管単位の部屋	2.7	1.9	2.0	2.2
その他政府機関の部屋	0	0	2	2	その他政府機関の部屋	0.0	0.0	0.8	0.3
関係者以外の部屋	5	6	2	13	関係者以外の部屋	2.7	2.3	0.8	1.9
団体会員の部屋	2	3	2	7	団体会員の部屋	1.1	1.2	0.8	1.0
個人会員の部屋	0	1	3	4	個人会員の部屋	0.0	0.4	1.2	0.6
EN	12	15	14	41	EN	6.6	5.8	5.7	6.0
N-EN	170	242	233	645	N-EN	93.4	94.2	94.3	94.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

D2. あなたの学校の2009年度の総収入は 万人民元。(d0201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
～1万	12	12	27	51	～1万	6.6	4.7	10.9	7.4
2～9万	15	31	87	133	2～9万	8.2	12.1	35.2	19.4
10～49万	28	75	73	176	10～49万	15.4	29.2	29.6	25.7
50～99万	27	36	14	77	50～99万	14.8	14.0	5.7	11.2
100～499万	31	38	14	83	100～499万	17.0	14.8	5.7	12.1
500万～	8	12	4	24	500万～	4.4	4.7	1.6	3.5
EN	121	204	219	544	EN	66.5	79.4	88.7	79.3
N-EN	61	53	28	142	N-EN	33.5	20.6	11.3	20.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

総収入のうち各種の収入源の割合をご記入ください。

a. 政府財政による資金 (d0211)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0%	138	184	0	322	0%	75.8	71.6	0.0	46.9
1～10%	8	6	1	15	1～10%	4.4	2.3	0.4	2.2
11～20%	2	5	0	7	11～20%	1.1	1.9	0.0	1.0
21～30%	2	0	0	2	21～30%	1.1	0.0	0.0	0.3
31～40%	0	1	0	1	31～40%	0.0	0.4	0.0	0.1
71～80%	1	0	1	2	71～80%	0.5	0.0	0.4	0.3
81～90%	0	0	1	1	81～90%	0.0	0.0	0.4	0.1
91～100%	0	0	4	4	91～100%	0.0	0.0	1.6	0.6
EN	151	196	7	354	EN	83.0	76.3	2.8	51.6
N-EN	31	61	240	332	N-EN	17.0	23.7	97.2	48.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

b. 会費 (d0212)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0%	149	190	214	553	0%	81.9	73.9	86.6	80.6
1～10%	1	1	1	3	1～10%	0.5	0.4	0.4	0.4
21～30%	1	0	0	1	21～30%	0.5	0.0	0.0	0.1
31～40%	0	0	1	1	31～40%	0.0	0.0	0.4	0.1
41～50%	0	0	1	1	41～50%	0.0	0.0	0.4	0.1
71～80%	0	1	0	1	71～80%	0.0	0.4	0.0	0.1
91～100%	0	0	1	1	91～100%	0.0	0.0	0.4	0.1
EN	151	192	218	561	EN	83.0	74.7	88.3	81.8
N-EN	31	65	29	125	N-EN	17.0	25.3	11.7	18.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

c. 社会寄付金 (d0213)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0%	145	186	0	331	0%	79.7	72.4	0.0	48.3
1～10%	1	5	1	7	1～10%	0.5	1.9	0.4	1.0
11～20%	1	0	1	2	11～20%	0.5	0.0	0.4	0.3
91～100%	4	1	0	5	91～100%	2.2	0.4	0.0	0.7
EN	151	192	2	345	EN	83.0	74.7	0.8	50.3
N-EN	31	65	245	341	N-EN	17.0	25.3	99.2	49.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

d. サービス収入(d0214)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0%	31	21	0	52	0%	17.0	8.2	0.0	7.6
1~10%	1	3	1	5	1~10%	0.5	1.2	0.4	0.7
11~20%	2	2	2	6	11~20%	1.1	0.8	0.8	0.9
21~30%	1	1	1	3	21~30%	0.5	0.4	0.4	0.4
41~50%	0	0	2	2	41~50%	0.0	0.0	0.8	0.3
51~60%	1	1	1	3	51~60%	0.5	0.4	0.4	0.4
61~70%	2	6	0	8	61~70%	1.1	2.3	0.0	1.2
71~80%	3	3	8	14	71~80%	1.6	1.2	3.2	2.0
81~90%	4	9	2	15	81~90%	2.2	3.5	0.8	2.2
91~100%	105	140	173	418	91~100%	57.7	54.5	70.0	60.9
EN	150	186	190	526	EN	82.4	72.4	76.9	76.7
N-EN	32	71	57	160	N-EN	17.6	27.6	23.1	23.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

e. その他(d0215)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
0%	131	157	0	288	0%	72.0	61.1	0.0	42.0
1~10%	5	12	2	19	1~10%	2.7	4.7	0.8	2.8
11~20%	0	2	7	9	11~20%	0.0	0.8	2.8	1.3
21~30%	1	2	0	3	21~30%	0.5	0.8	0.0	0.4
31~40%	0	1	0	1	31~40%	0.0	0.4	0.0	0.1
41~50%	0	0	1	1	41~50%	0.0	0.0	0.4	0.1
61~70%	1	0	0	1	61~70%	0.5	0.0	0.0	0.1
71~80%	0	1	1	2	71~80%	0.0	0.4	0.4	0.3
81~90%	0	0	1	1	81~90%	0.0	0.0	0.4	0.1
91~100%	5	4	10	19	91~100%	2.7	1.6	4.0	2.8
EN	143	179	22	344	EN	78.6	69.6	8.9	50.1
N-EN	39	78	225	342	N-EN	21.4	30.4	91.1	49.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

D3. あなたの学校の2009年度の総支出は約 万人民元。(d0301)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
~1万	11	14	40	65	~1万	6.0	5.4	16.2	9.5
2~9万	15	29	91	135	2~9万	8.2	11.3	36.8	19.7
10~49万	34	82	61	177	10~49万	18.7	31.9	24.7	25.8
50~99万	29	34	11	74	50~99万	15.9	13.2	4.5	10.8
100~499万	35	31	10	76	100~499万	19.2	12.1	4.0	11.1
500万~	20	12	4	36	500万~	11.0	4.7	1.6	5.2
EN	144	202	217	563	EN	79.1	78.6	87.9	82.1
N-EN	38	55	30	123	N-EN	20.9	21.4	12.1	17.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

D4. あなたの学校は経済組織を有していますか。(d0401)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	4	17	5	26	ある	2.2	6.6	2.0	3.8
ない	166	219	241	626	ない	91.2	85.2	97.6	91.3
EN	170	236	246	652	EN	93.4	91.8	99.6	95.0
N-EN	12	21	1	34	N-EN	6.6	8.2	0.4	5.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

経済組織数(d0402)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1社	2	5	4	11	1社	1.1	1.9	1.6	1.6
2社	0	5	0	5	2社	0.0	1.9	0.0	0.7
3社	1	0	0	1	3社	0.5	0.0	0.0	0.1
5社	0	2	0	2	5社	0.0	0.8	0.0	0.3
7社	0	1	0	1	7社	0.0	0.4	0.0	0.1
EN	3	13	4	20	EN	1.6	5.1	1.6	2.9
N-EN	179	244	243	666	N-EN	98.4	94.9	98.4	97.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

D5. あなたの学校は国または地方政府に税金を納付したことがありますか。(d0501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	151	101	65	317	ある	83.0	39.3	26.3	46.2
ない	19	126	181	326	ない	10.4	49.0	73.3	47.5
EN	170	227	246	643	EN	93.4	88.3	99.6	93.7
N-EN	12	30	1	43	N-EN	6.6	11.7	0.4	6.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

a.納付を始めた年度(d0502)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1981～85	1	0	0	1	1981～85	0.5	0.0	0.0	0.1
1986～90	1	0	0	1	1986～90	0.5	0.0	0.0	0.1
1991～95	4	0	2	6	1991～95	2.2	0.0	0.8	0.9
1996～2000	20	5	5	30	1996～2000	11.0	1.9	2.0	4.4
2001～05	55	35	20	110	2001～05	30.2	13.6	8.1	16.0
2006～10	46	50	31	127	2006～10	25.3	19.5	12.6	18.5
EN	127	90	58	275	EN	69.8	35.0	23.5	40.1
N-EN	55	167	189	411	N-EN	30.2	65.0	76.5	59.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

b.2009年度、納付総額は総計 万人民币元(d0503)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
～1万	32	9	35	76	～1万	17.6	3.5	14.2	11.1
2～9万	32	27	15	74	2～9万	17.6	10.5	6.1	10.8
10～49万	12	3	1	16	10～49万	6.6	1.2	0.4	2.3
50～99万	3	1	0	4	50～99万	1.6	0.4	0.0	0.6
100～499万	2	1	0	3	100～499万	1.1	0.4	0.0	0.4
EN	81	41	51	173	EN	44.5	16.0	20.6	25.2
N-EN	101	216	196	513	N-EN	55.5	84.0	79.4	74.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

c. 納付した税種

1. 付加価値税(d0511)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	5	5	2	12	ある	2.7	1.9	0.8	1.7
ない	122	80	57	259	ない	67.0	31.1	23.1	37.8
EN	127	85	59	271	EN	69.8	33.1	23.9	39.5
N-EN	55	172	188	415	N-EN	30.2	66.9	76.1	60.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 消費税(d0512)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	2	2	2	6	ある	1.1	0.8	0.8	0.9
ない	125	83	57	265	ない	68.7	32.3	23.1	38.6
EN	127	85	59	271	EN	69.8	33.1	23.9	39.5
N-EN	55	172	188	415	N-EN	30.2	66.9	76.1	60.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 営業税(d0513)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	90	59	19	168	ある	49.5	23.0	7.7	24.5
ない	37	26	40	103	ない	20.3	10.1	16.2	15.0
EN	127	85	59	271	EN	69.8	33.1	23.9	39.5
N-EN	55	172	188	415	N-EN	30.2	66.9	76.1	60.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 都市保護建設税(d0514)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	82	44	13	139	ある	45.1	17.1	5.3	20.3
ない	45	41	46	132	ない	24.7	16.0	18.6	19.2
EN	127	85	59	271	EN	69.8	33.1	23.9	39.5
N-EN	55	172	188	415	N-EN	30.2	66.9	76.1	60.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 教育付加税(d0515)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	89	58	21	168	ある	48.9	22.6	8.5	24.5
ない	38	27	38	103	ない	20.9	10.5	15.4	15.0
EN	127	85	59	271	EN	69.8	33.1	23.9	39.5
N-EN	55	172	188	415	N-EN	30.2	66.9	76.1	60.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 所得税(d0516)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	98	51	20	169	ある	53.8	19.8	8.1	24.6
ない	29	34	39	102	ない	15.9	13.2	15.8	14.9
EN	127	85	59	271	EN	69.8	33.1	23.9	39.5
N-EN	55	172	188	415	N-EN	30.2	66.9	76.1	60.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 土地使用税(d0517)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	17	4	8	29	ある	9.3	1.6	3.2	4.2
ない	110	81	51	242	ない	60.4	31.5	20.6	35.3
EN	127	85	59	271	EN	69.8	33.1	23.9	39.5
N-EN	55	172	188	415	N-EN	30.2	66.9	76.1	60.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8. 土地付加価値税(d0518)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	4	0	2	6	ある	2.2	0.0	0.8	0.9
ない	123	85	57	265	ない	67.6	33.1	23.1	38.6
EN	127	85	59	271	EN	69.8	33.1	23.9	39.5
N-EN	55	172	188	415	N-EN	30.2	66.9	76.1	60.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9. 印紙税(d0519)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	80	32	9	121	ある	44.0	12.5	3.6	17.6
ない	47	53	50	150	ない	25.8	20.6	20.2	21.9
EN	127	85	59	271	EN	69.8	33.1	23.9	39.5
N-EN	55	172	188	415	N-EN	30.2	66.9	76.1	60.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10. 車船使用税(d0520)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	40	5	5	50	ある	22.0	1.9	2.0	7.3
ない	87	80	54	221	ない	47.8	31.1	21.9	32.2
EN	127	85	59	271	EN	69.8	33.1	23.9	39.5
N-EN	55	172	188	415	N-EN	30.2	66.9	76.1	60.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11. 不動産税(d0521)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	21	7	14	42	ある	11.5	2.7	5.7	6.1
ない	106	78	45	229	ない	58.2	30.4	18.2	33.4
EN	127	85	59	271	EN	69.8	33.1	23.9	39.5
N-EN	55	172	188	415	N-EN	30.2	66.9	76.1	60.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

12. 契約税(d0522)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	7	3	4	14	ある	3.8	1.2	1.6	2.0
ない	120	82	55	257	ない	65.9	31.9	22.3	37.5
EN	127	85	59	271	EN	69.8	33.1	23.9	39.5
N-EN	55	172	188	415	N-EN	30.2	66.9	76.1	60.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

13. その他(d0523)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
ある	15	18	25	58	ある	8.2	7.0	10.1	8.5
ない	112	67	34	213	ない	61.5	26.1	13.8	31.0
EN	127	85	59	271	EN	69.8	33.1	23.9	39.5
N-EN	55	172	188	415	N-EN	30.2	66.9	76.1	60.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

D6. 2009年、あなたの学校の常勤講師の平均月収は 人民元。(d0601)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
～2999元	87	189	230	506	～2999元	47.8	73.5	93.1	73.8
3000～4999元	13	13	6	32	3000～4999元	7.1	5.1	2.4	4.7
5000～9999元	5	2	1	8	5000～9999元	2.7	0.8	0.4	1.2
10000元～	3	10	3	16	10000元～	1.6	3.9	1.2	2.3
EN	108	214	240	562	EN	59.3	83.3	97.2	81.9
N-EN	74	43	7	124	N-EN	40.7	16.7	2.8	18.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

D7. 総じて、あなたの学校の2009年度の財政状況は過去と比べると、どのような変化がありましたか。

a.2年前との比較(d0701)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
よりよくなっている	20	62	69	151	よりよくなっている	11.0	24.1	27.9	22.0
変わらない	64	106	143	313	変わらない	35.2	41.2	57.9	45.6
よりわるくなっている	20	29	22	71	よりわるくなっている	11.0	11.3	8.9	10.3
EN	104	197	234	535	EN	57.1	76.7	94.7	78.0
N-EN	78	60	13	151	N-EN	42.9	23.3	5.3	22.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

b.4年前との比較(d0702)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
よりよくなっている	32	72	78	182	よりよくなっている	17.6	28.0	31.6	26.5
変わらない	30	40	100	170	変わらない	16.5	15.6	40.5	24.8
よりわるくなっている	22	20	24	66	よりわるくなっている	12.1	7.8	9.7	9.6
EN	84	132	202	418	EN	46.2	51.4	81.8	60.9
N-EN	98	125	45	268	N-EN	53.8	48.6	18.2	39.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

c.6年前との比較(d0703)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
よりよくなっている	30	80	83	193	よりよくなっている	16.5	31.1	33.6	28.1
変わらない	18	20	77	115	変わらない	9.9	7.8	31.2	16.8
よりわるくなっている	20	17	28	65	よりわるくなっている	11.0	6.6	11.3	9.5
EN	68	117	188	373	EN	37.4	45.5	76.1	54.4
N-EN	114	140	59	313	N-EN	62.6	54.5	23.9	45.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

第五部

E1. 下記の諸集団は中国の政治にどの程度の影響力をもっていると思いますか。次の尺度に従い、お選びください。

1. 労働団体(e0101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響力がない	7	10	16	33	全く影響力がない	3.8	3.9	6.5	4.8
ほとんど影響力がない	4	12	8	24	ほとんど影響力がない	2.2	4.7	3.2	3.5
影響力がない	21	9	14	44	影響力がない	11.5	3.5	5.7	6.4
中間	49	89	102	240	中間	26.9	34.6	41.3	35.0
影響がある	14	27	40	81	影響がある	7.7	10.5	16.2	11.8
かなり影響力がある	16	19	28	63	かなり影響力がある	8.8	7.4	11.3	9.2
非常に影響力がある	39	32	37	108	非常に影響力がある	21.4	12.5	15.0	15.7
EN	150	198	245	593	EN	82.4	77.0	99.2	86.4
N-EN	32	59	2	93	N-EN	17.6	23.0	0.8	13.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 農業団体(e0102)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響力がない	8	11	11	30	全く影響力がない	4.4	4.3	4.5	4.4
ほとんど影響力がない	12	18	7	37	ほとんど影響力がない	6.6	7.0	2.8	5.4
影響力がない	22	20	14	56	影響力がない	12.1	7.8	5.7	8.2
中間	35	73	111	219	中間	19.2	28.4	44.9	31.9
影響がある	17	29	39	85	影響がある	9.3	11.3	15.8	12.4
かなり影響力がある	18	17	28	63	かなり影響力がある	9.9	6.6	11.3	9.2
非常に影響力がある	38	28	35	101	非常に影響力がある	20.9	10.9	14.2	14.7
EN	150	196	245	591	EN	82.4	76.3	99.2	86.2
N-EN	32	61	2	95	N-EN	17.6	23.7	0.8	13.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 知識人(e0103)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	5	3	9	17	全く影響がない	2.7	1.2	3.6	2.5
ほとんど影響がない	1	5	7	13	ほとんど影響がない	0.5	1.9	2.8	1.9
影響がない	6	8	8	22	影響がない	3.3	3.1	3.2	3.2
中間	42	66	103	211	中間	23.1	25.7	41.7	30.8
影響がある	34	39	44	117	影響がある	18.7	15.2	17.8	17.1
かなり影響がある	27	43	44	114	かなり影響がある	14.8	16.7	17.8	16.6
非常に影響がある	40	37	31	108	非常に影響がある	22.0	14.4	12.6	15.7
EN	155	201	246	602	EN	85.2	78.2	99.6	87.8
N-EN	27	56	1	84	N-EN	14.8	21.8	0.4	12.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 政府職員(e0104)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	3	4	9	16	全く影響がない	1.6	1.6	3.6	2.3
ほとんど影響がない	2	0	3	5	ほとんど影響がない	1.1	0.0	1.2	0.7
影響がない	2	2	2	6	影響がない	1.1	0.8	0.8	0.9
中間	12	36	74	122	中間	6.6	14.0	30.0	17.8
影響がある	17	24	41	82	影響がある	9.3	9.3	16.6	12.0
かなり影響がある	41	52	38	131	かなり影響がある	22.5	20.2	15.4	19.1
非常に影響がある	78	91	79	248	非常に影響がある	42.9	35.4	32.0	36.2
EN	155	209	246	610	EN	85.2	81.3	99.6	88.9
N-EN	27	48	1	76	N-EN	14.8	18.7	0.4	11.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 党の幹部(e0105)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	4	3	10	17	全く影響がない	2.2	1.2	4.0	2.5
ほとんど影響がない	2	0	2	4	ほとんど影響がない	1.1	0.0	0.8	0.6
影響がない	1	4	7	12	影響がない	0.5	1.6	2.8	1.7
中間	17	35	76	128	中間	9.3	13.6	30.8	18.7
影響がある	20	28	40	88	影響がある	11.0	10.9	16.2	12.8
かなり影響がある	38	43	39	120	かなり影響がある	20.9	16.7	15.8	17.5
非常に影響がある	71	94	71	236	非常に影響がある	39.0	36.6	28.7	34.4
EN	153	207	245	605	EN	84.1	80.5	99.2	88.2
N-EN	29	50	2	81	N-EN	15.9	19.5	0.8	11.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 民主諸党派(e0106)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	4	7	21	32	全く影響がない	2.2	2.7	8.5	4.7
ほとんど影響がない	3	8	5	16	ほとんど影響がない	1.6	3.1	2.0	2.3
影響がない	11	11	12	34	影響がない	6.0	4.3	4.9	5.0
中間	39	83	113	235	中間	21.4	32.3	45.7	34.3
影響がある	34	42	39	115	影響がある	18.7	16.3	15.8	16.8
かなり影響がある	34	33	40	107	かなり影響がある	18.7	12.8	16.2	15.6
非常に影響がある	25	15	15	55	非常に影響がある	13.7	5.8	6.1	8.0
EN	150	199	245	594	EN	82.4	77.4	99.2	86.6
N-EN	32	58	2	92	N-EN	17.6	22.6	0.8	13.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 国営企業(e0107)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	4	6	15	25	全く影響がない	2.2	2.3	6.1	3.6
ほとんど影響がない	2	3	9	14	ほとんど影響がない	1.1	1.2	3.6	2.0
影響がない	7	19	11	37	影響がない	3.8	7.4	4.5	5.4
中間	27	62	101	190	中間	14.8	24.1	40.9	27.7
影響がある	36	51	52	139	影響がある	19.8	19.8	21.1	20.3
かなり影響がある	44	36	35	115	かなり影響がある	24.2	14.0	14.2	16.8
非常に影響がある	32	22	22	76	非常に影響がある	17.6	8.6	8.9	11.1
EN	152	199	245	596	EN	83.5	77.4	99.2	86.9
N-EN	30	58	2	90	N-EN	16.5	22.6	0.8	13.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8. 私営企業(e0108)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	6	13	17	36	全く影響がない	3.3	5.1	6.9	5.2
ほとんど影響がない	10	7	10	27	ほとんど影響がない	5.5	2.7	4.0	3.9
影響がない	27	29	30	86	影響がない	14.8	11.3	12.1	12.5
中間	45	78	99	222	中間	24.7	30.4	40.1	32.4
影響がある	30	37	46	113	影響がある	16.5	14.4	18.6	16.5
かなり影響がある	24	18	25	67	かなり影響がある	13.2	7.0	10.1	9.8
非常に影響がある	9	17	18	44	非常に影響がある	4.9	6.6	7.3	6.4
EN	151	199	245	595	EN	83.0	77.4	99.2	86.7
N-EN	31	58	2	91	N-EN	17.0	22.6	0.8	13.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9. マスメディア(e0109)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	2	5	6	13	全く影響がない	1.1	1.9	2.4	1.9
ほとんど影響がない	1	4	4	9	ほとんど影響がない	0.5	1.6	1.6	1.3
影響がない	16	12	12	40	影響がない	8.8	4.7	4.9	5.8
中間	39	57	102	198	中間	21.4	22.2	41.3	28.9
影響がある	33	40	55	128	影響がある	18.1	15.6	22.3	18.7
かなり影響がある	33	50	33	116	かなり影響がある	18.1	19.5	13.4	16.9
非常に影響がある	30	37	34	101	非常に影響がある	16.5	14.4	13.8	14.7
EN	154	205	246	605	EN	84.6	79.8	99.6	88.2
N-EN	28	52	1	81	N-EN	15.4	20.2	0.4	11.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10. 消費者団体(e0110)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	6	8	16	30	全く影響がない	3.3	3.1	6.5	4.4
ほとんど影響がない	8	19	9	36	ほとんど影響がない	4.4	7.4	3.6	5.2
影響がない	23	32	25	80	影響がない	12.6	12.5	10.1	11.7
中間	56	73	112	241	中間	30.8	28.4	45.3	35.1
影響がある	32	40	43	115	影響がある	17.6	15.6	17.4	16.8
かなり影響がある	16	14	28	58	かなり影響がある	8.8	5.4	11.3	8.5
非常に影響がある	9	16	12	37	非常に影響がある	4.9	6.2	4.9	5.4
EN	150	202	245	597	EN	82.4	78.6	99.2	87.0
N-EN	32	55	2	89	N-EN	17.6	21.4	0.8	13.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11. 社会福祉団体(e0111)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	5	14	22	41	全く影響がない	2.7	5.4	8.9	6.0
ほとんど影響がない	11	17	12	40	ほとんど影響がない	6.0	6.6	4.9	5.8
影響がない	29	37	32	98	影響がない	15.9	14.4	13.0	14.3
中間	58	72	115	245	中間	31.9	28.0	46.6	35.7
影響がある	22	31	34	87	影響がある	12.1	12.1	13.8	12.7
かなり影響がある	16	15	22	53	かなり影響がある	8.8	5.8	8.9	7.7
非常に影響がある	9	15	8	32	非常に影響がある	4.9	5.8	3.2	4.7
EN	150	201	245	596	EN	82.4	78.2	99.2	86.9
N-EN	32	56	2	90	N-EN	17.6	21.8	0.8	13.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

12. 社区(コミュニティ)組織(e0112)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	8	11	22	41	全く影響がない	4.4	4.3	8.9	6.0
ほとんど影響がない	12	15	16	43	ほとんど影響がない	6.6	5.8	6.5	6.3
影響がない	30	40	29	99	影響がない	16.5	15.6	11.7	14.4
中間	54	80	100	234	中間	29.7	31.1	40.5	34.1
影響がある	23	32	49	104	影響がある	12.6	12.5	19.8	15.2
かなり影響がある	17	12	20	49	かなり影響がある	9.3	4.7	8.1	7.1
非常に影響がある	7	9	9	25	非常に影響がある	3.8	3.5	3.6	3.6
EN	151	199	245	595	EN	83.0	77.4	99.2	86.7
N-EN	31	58	2	91	N-EN	17.0	22.6	0.8	13.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

13. 婦女団体(e0113)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	6	10	21	37	全く影響がない	3.3	3.9	8.5	5.4
ほとんど影響がない	18	10	14	42	ほとんど影響がない	9.9	3.9	5.7	6.1
影響がない	22	43	26	91	影響がない	12.1	16.7	10.5	13.3
中間	57	90	114	261	中間	31.3	35.0	46.2	38.0
影響がある	27	26	35	88	影響がある	14.8	10.1	14.2	12.8
かなり影響がある	12	10	20	42	かなり影響がある	6.6	3.9	8.1	6.1
非常に影響がある	8	8	15	31	非常に影響がある	4.4	3.1	6.1	4.5
EN	150	197	245	592	EN	82.4	76.7	99.2	86.3
N-EN	32	60	2	94	N-EN	17.6	23.3	0.8	13.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

14. 地方政府(e0114)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	5	6	16	27	全く影響がない	2.7	2.3	6.5	3.9
ほとんど影響がない	0	1	4	5	ほとんど影響がない	0.0	0.4	1.6	0.7
影響がない	4	5	16	25	影響がない	2.2	1.9	6.5	3.6
中間	27	48	80	155	中間	14.8	18.7	32.4	22.6
影響がある	38	44	49	131	影響がある	20.9	17.1	19.8	19.1
かなり影響がある	46	43	41	130	かなり影響がある	25.3	16.7	16.6	19.0
非常に影響がある	31	59	39	129	非常に影響がある	17.0	23.0	15.8	18.8
EN	151	206	245	602	EN	83.0	80.2	99.2	87.8
N-EN	31	51	2	84	N-EN	17.0	19.8	0.8	12.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

15. 外国政府(e0115)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	14	19	47	80	全く影響がない	7.7	7.4	19.0	11.7
ほとんど影響がない	15	14	20	49	ほとんど影響がない	8.2	5.4	8.1	7.1
影響がない	17	25	29	71	影響がない	9.3	9.7	11.7	10.3
中間	50	66	90	206	中間	27.5	25.7	36.4	30.0
影響がある	20	41	19	80	影響がある	11.0	16.0	7.7	11.7
かなり影響がある	19	15	28	62	かなり影響がある	10.4	5.8	11.3	9.0
非常に影響がある	13	18	12	43	非常に影響がある	7.1	7.0	4.9	6.3
EN	148	198	245	591	EN	81.3	77.0	99.2	86.2
N-EN	34	59	2	95	N-EN	18.7	23.0	0.8	13.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

16. 国際組織(e0116)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	12	20	45	77	全く影響がない	6.6	7.8	18.2	11.2
ほとんど影響がない	14	13	28	55	ほとんど影響がない	7.7	5.1	11.3	8.0
影響がない	19	30	23	72	影響がない	10.4	11.7	9.3	10.5
中間	43	65	87	195	中間	23.6	25.3	35.2	28.4
影響がある	30	32	26	88	影響がある	16.5	12.5	10.5	12.8
かなり影響がある	13	16	24	53	かなり影響がある	7.1	6.2	9.7	7.7
非常に影響がある	17	22	12	51	非常に影響がある	9.3	8.6	4.9	7.4
EN	148	198	245	591	EN	81.3	77.0	99.2	86.2
N-EN	34	59	2	95	N-EN	18.7	23.0	0.8	13.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

17. 外国の利益団体(e0117)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	16	23	43	82	全く影響がない	8.8	8.9	17.4	12.0
ほとんど影響がない	22	19	32	73	ほとんど影響がない	12.1	7.4	13.0	10.6
影響がない	12	28	26	66	影響がない	6.6	10.9	10.5	9.6
中間	46	73	92	211	中間	25.3	28.4	37.2	30.8
影響がある	24	25	17	66	影響がある	13.2	9.7	6.9	9.6
かなり影響がある	15	11	28	54	かなり影響がある	8.2	4.3	11.3	7.9
非常に影響がある	13	15	7	35	非常に影響がある	7.1	5.8	2.8	5.1
EN	148	194	245	587	EN	81.3	75.5	99.2	85.6
N-EN	34	63	2	99	N-EN	18.7	24.5	0.8	14.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

18. 大学生(e0118)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
全く影響がない	8	11	18	37	全く影響がない	4.4	4.3	7.3	5.4
ほとんど影響がない	15	14	13	42	ほとんど影響がない	8.2	5.4	5.3	6.1
影響がない	20	31	24	75	影響がない	11.0	12.1	9.7	10.9
中間	50	78	101	229	中間	27.5	30.4	40.9	33.4
影響がある	32	30	41	103	影響がある	17.6	11.7	16.6	15.0
かなり影響がある	15	17	35	65	かなり影響がある	8.2	6.6	13.4	9.5
非常に影響がある	8	20	15	43	非常に影響がある	4.4	7.8	6.1	6.3
EN	148	201	245	594	EN	81.3	78.2	99.2	86.6
N-EN	34	56	2	92	N-EN	18.7	21.8	0.8	13.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

E2. あなたの学校は下記の諸集団とどのような関係がありますか。次の尺度に従い、お選びください。

1. 労働団体(e0201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	1	4	5	非常に対立的	0.0	0.4	1.6	0.7
比較的对立	0	0	4	4	比較的对立	0.0	0.0	1.6	0.6
やや対立的	5	4	5	14	やや対立的	2.7	1.6	2.0	2.0
中間	56	111	122	289	中間	30.8	43.2	49.4	42.1
やや協調的	19	34	37	90	やや協調的	10.4	13.2	15.0	13.1
比較的協調	19	21	29	69	比較的協調	10.4	8.2	11.7	10.1
非常に協調的	43	31	45	119	非常に協調的	23.6	12.1	18.2	17.3
EN	142	202	246	590	EN	78.0	78.6	99.6	86.0
N-EN	40	55	1	96	N-EN	22.0	21.4	0.4	14.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 農業団体(e0202)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	1	1	2	非常に対立的	0.0	0.4	0.4	0.3
比較的对立	2	5	4	11	比較的对立	1.1	1.9	1.6	1.6
やや対立的	8	8	8	24	やや対立的	4.4	3.1	3.2	3.5
中間	57	106	129	292	中間	31.3	41.2	52.2	42.6
やや協調的	15	34	33	82	やや協調的	8.2	13.2	13.4	12.0
比較的協調	21	19	24	64	比較的協調	11.5	7.4	9.7	9.3
非常に協調的	40	30	46	116	非常に協調的	22.0	11.7	18.6	16.9
EN	143	203	245	591	EN	78.6	79.0	99.2	86.2
N-EN	39	54	2	95	N-EN	21.4	21.0	0.8	13.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 知識人(e0203)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	1	1	2	非常に対立	0.0	0.4	0.4	0.3
比較的对立	0	0	3	3	比較的对立	0.0	0.0	1.2	0.4
やや対立的	3	3	10	16	やや対立的	1.6	1.2	4.0	2.3
中間	45	79	105	229	中間	24.7	30.7	42.5	33.4
やや協調的	23	51	36	110	やや協調的	12.6	19.8	14.6	16.0
比較的協調	29	29	39	97	比較的協調	15.9	11.3	15.8	14.1
非常に協調的	48	43	52	143	非常に協調	26.4	16.7	21.1	20.8
EN	148	206	246	600	EN	81.3	80.2	99.6	87.5
N-EN	34	51	1	86	N-EN	18.7	19.8	0.4	12.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 政府職員(e0204)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	2	3	5	非常に対立	0.0	0.8	1.2	0.7
比較的对立	0	0	1	1	比較的对立	0.0	0.0	0.4	0.1
やや対立的	3	9	16	28	やや対立的	1.6	3.5	6.5	4.1
中間	52	83	110	245	中間	28.6	32.3	44.5	35.7
やや協調的	23	46	44	113	やや協調的	12.6	17.9	17.8	16.5
比較的協調	30	36	28	94	比較的協調	16.5	14.0	11.3	13.7
非常に協調的	41	35	44	120	非常に協調	22.5	13.6	17.8	17.5
EN	149	211	246	606	EN	81.9	82.1	99.6	88.3
N-EN	33	46	1	80	N-EN	18.1	17.9	0.4	11.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 党の幹部(e0205)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	2	5	7	非常に対立	0.0	0.8	2.0	1.0
比較的对立	1	1	5	7	比較的对立	0.5	0.4	2.0	1.0
やや対立的	3	9	10	22	やや対立的	1.6	3.5	4.0	3.2
中間	52	87	122	261	中間	28.6	33.9	49.4	38.0
やや協調的	23	37	36	96	やや協調的	12.6	14.4	14.6	14.0
比較的協調	24	35	31	90	比較的協調	13.2	13.6	12.6	13.1
非常に協調的	42	34	37	113	非常に協調	23.1	13.2	15.0	16.5
EN	145	205	246	596	EN	79.7	79.8	99.6	86.9
N-EN	37	52	1	90	N-EN	20.3	20.2	0.4	13.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 民主諸党派(e0206)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	4	5	9	非常に対立	0.0	1.6	2.0	1.3
比較的对立	1	3	6	10	比較的对立	0.5	1.2	2.4	1.5
やや対立的	8	6	14	28	やや対立的	4.4	2.3	5.7	4.1
中間	61	104	128	293	中間	33.5	40.5	51.8	42.7
やや協調的	18	39	36	93	やや協調的	9.9	15.2	14.6	13.6
比較の協調	22	24	24	70	比較の協調	12.1	9.3	9.7	10.2
非常に協調的	34	23	32	89	非常に協調	18.7	8.9	13.0	13.0
EN	144	203	245	592	EN	79.1	79.0	99.2	86.3
N-EN	38	54	2	94	N-EN	20.9	21.0	0.8	13.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 国営企業(e0207)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	1	2	4	7	非常に対立	0.5	0.8	1.6	1.0
比較的对立	3	2	8	13	比較的对立	1.6	0.8	3.2	1.9
やや対立的	5	7	13	25	やや対立的	2.7	2.7	5.3	3.6
中間	63	116	125	304	中間	34.6	45.1	50.6	44.3
やや協調的	16	33	36	85	やや協調的	8.8	12.8	14.6	12.4
比較の協調	22	19	25	66	比較の協調	12.1	7.4	10.1	9.6
非常に協調的	34	21	34	89	非常に協調	18.7	8.2	13.8	13.0
EN	144	200	245	589	EN	79.1	77.8	99.2	85.9
N-EN	38	57	2	97	N-EN	20.9	22.2	0.8	14.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8. 私営企業(e0208)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	2	4	6	非常に対立	0.0	0.8	1.6	0.9
比較的对立	1	4	4	9	比較的对立	0.5	1.6	1.6	1.3
やや対立的	5	7	12	24	やや対立的	2.7	2.7	4.9	3.5
中間	57	98	127	282	中間	31.3	38.1	51.4	41.1
やや協調的	24	42	32	98	やや協調的	13.2	16.3	13.0	14.3
比較の協調	23	25	30	78	比較の協調	12.6	9.7	12.1	11.4
非常に協調的	35	26	37	98	非常に協調	19.2	10.1	15.0	14.3
EN	145	204	246	595	EN	79.7	79.4	99.6	86.7
N-EN	37	53	1	91	N-EN	20.3	20.6	0.4	13.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9. マスメディア(e0209)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	1	5	6	非常に対立	0.0	0.4	2.0	0.9
比較的对立	3	1	3	7	比較的对立	1.6	0.4	1.2	1.0
やや対立的	5	5	10	20	やや対立的	2.7	1.9	4.0	2.9
中間	54	91	127	272	中間	29.7	35.4	51.4	39.7
やや協調的	23	33	40	96	やや協調的	12.6	12.8	16.2	14.0
比較的協調	28	39	24	91	比較的協調	15.4	15.2	9.7	13.3
非常に協調的	33	36	37	106	非常に協調	18.1	14.0	15.0	15.5
EN	146	206	246	598	EN	80.2	80.2	99.6	87.2
N-EN	36	51	1	88	N-EN	19.8	19.8	0.4	12.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10. 消費者団体(e0210)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	1	5	6	非常に対立	0.0	0.4	2.0	0.9
比較的对立	3	1	4	8	比較的对立	1.6	0.4	1.6	1.2
やや対立的	10	10	10	30	やや対立的	5.5	3.9	4.0	4.4
中間	51	92	133	276	中間	28.0	35.8	53.8	40.2
やや協調的	25	41	37	103	やや協調的	13.7	16.0	15.0	15.0
比較的協調	21	30	23	74	比較的協調	11.5	11.7	9.3	10.8
非常に協調的	30	27	33	90	非常に協調	16.5	10.5	13.4	13.1
EN	140	202	245	587	EN	76.9	78.6	99.2	85.6
N-EN	42	55	2	99	N-EN	23.1	21.4	0.8	14.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11. 社会福祉団体(e0211)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	0	4	4	非常に対立	0.0	0.0	1.6	0.6
比較的对立	2	2	7	11	比較的对立	1.1	0.8	2.8	1.6
やや対立的	7	9	12	28	やや対立的	3.8	3.5	4.9	4.1
中間	56	99	134	289	中間	30.8	38.5	54.3	42.1
やや協調的	22	35	38	95	やや協調的	12.1	13.6	15.4	13.8
比較的協調	24	31	24	79	比較的協調	13.2	12.1	9.7	11.5
非常に協調的	31	27	26	84	非常に協調	17.0	10.5	10.5	12.2
EN	142	203	245	590	EN	78.0	79.0	99.2	86.0
N-EN	40	54	2	96	N-EN	22.0	21.0	0.8	14.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

12. 社区(コミュニティ)組織(e0212)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	0	2	2	非常に対立	0.0	0.0	0.8	0.3
比較的对立	1	1	3	5	比較的对立	0.5	0.4	1.2	0.7
やや対立的	5	3	12	20	やや対立的	2.7	1.2	4.9	2.9
中間	56	95	133	284	中間	30.8	37.0	53.8	41.4
やや協調的	26	43	34	103	やや協調的	14.3	16.7	13.8	15.0
比較的協調	25	30	27	82	比較的協調	13.7	11.7	10.9	12.0
非常に協調的	34	39	34	107	非常に協調	18.7	15.2	13.8	15.6
EN	147	211	245	603	EN	80.8	82.1	99.2	87.9
N-EN	35	46	2	83	N-EN	19.2	17.9	0.8	12.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

13. 婦女団体(e0213)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	1	4	5	非常に対立	0.0	0.4	1.6	0.7
比較的对立	2	2	3	7	比較的对立	1.1	0.8	1.2	1.0
やや対立的	9	10	16	35	やや対立的	4.9	3.9	6.5	5.1
中間	52	90	143	285	中間	28.6	35.0	57.9	41.5
やや協調的	25	38	27	90	やや協調的	13.7	14.8	10.9	13.1
比較的協調	19	30	23	72	比較的協調	10.4	11.7	9.3	10.5
非常に協調的	32	28	29	89	非常に協調	17.6	10.9	11.7	13.0
EN	139	199	245	583	EN	76.4	77.4	99.2	85.0
N-EN	43	58	2	103	N-EN	23.6	22.6	0.8	15.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

14. 地方政府(e0214)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	0	1	1	2	非常に対立	0.0	0.4	0.4	0.3
比較的对立	0	0	3	3	比較的对立	0.0	0.0	1.2	0.4
やや対立的	3	8	11	22	やや対立的	1.6	3.1	4.5	3.2
中間	45	82	116	243	中間	24.7	31.9	47.0	35.4
やや協調的	28	43	33	104	やや協調的	15.4	16.7	13.4	15.2
比較的協調	28	36	33	97	比較的協調	15.4	14.0	13.4	14.1
非常に協調的	42	45	48	135	非常に協調	23.1	17.5	19.4	19.7
EN	146	215	245	606	EN	80.2	83.7	99.2	88.3
N-EN	36	42	2	80	N-EN	19.8	16.3	0.8	11.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

15. 外国政府(e0215)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	4	5	21	30	非常に対立	2.2	1.9	8.5	4.4
比較的对立	7	14	15	36	比較的对立	3.8	5.4	6.1	5.2
やや対立的	16	16	17	49	やや対立的	8.8	6.2	6.9	7.1
中間	63	99	130	292	中間	34.6	38.5	52.6	42.6
やや協調的	12	27	19	58	やや協調的	6.6	10.5	7.7	8.5
比較的協調	10	10	18	38	比較的協調	5.5	3.9	7.3	5.5
非常に協調的	20	16	24	60	非常に協調	11.0	6.2	9.7	8.7
EN	132	187	244	563	EN	72.5	72.8	98.8	82.1
N-EN	50	70	3	123	N-EN	27.5	27.2	1.2	17.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

16. 国際組織(e0216)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	3	5	22	30	非常に対立	1.6	1.9	8.9	4.4
比較的对立	10	14	16	40	比較的对立	5.5	5.4	6.5	5.8
やや対立的	11	13	16	40	やや対立的	6.0	5.1	6.5	5.8
中間	66	102	132	300	中間	36.3	39.7	53.4	43.7
やや協調的	15	24	24	63	やや協調的	8.2	9.3	9.7	9.2
比較的協調	11	15	16	42	比較的協調	6.0	5.8	6.5	6.1
非常に協調的	21	15	19	55	非常に協調	11.5	5.8	7.7	8.0
EN	137	188	245	570	EN	75.3	73.2	99.2	83.1
N-EN	46	69	2	117	N-EN	25.3	26.8	0.8	17.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

17. 外国の利益団体(e0217)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	6	6	23	35	非常に対立	3.3	2.3	9.3	5.1
比較的对立	7	13	20	40	比較的对立	3.8	5.1	8.1	5.8
やや対立的	12	18	19	49	やや対立的	6.6	7.0	7.7	7.1
中間	68	103	126	297	中間	37.4	40.1	51.0	43.3
やや協調的	11	22	16	49	やや協調的	6.0	8.6	6.5	7.1
比較的協調	8	11	17	36	比較的協調	4.4	4.3	6.9	5.2
非常に協調的	22	15	24	61	非常に協調	12.1	5.8	9.7	8.9
EN	134	188	245	567	EN	73.6	73.2	99.2	82.7
N-EN	48	69	2	119	N-EN	26.4	26.8	0.8	17.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

18. 大学生(e0218)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常に対立的	1	1	8	10	非常に対立	0.5	0.4	3.2	1.5
比較的对立	1	1	9	11	比較的对立	0.5	0.4	3.6	1.6
やや対立的	3	3	16	22	やや対立的	1.6	1.2	6.5	3.2
中間	47	98	119	264	中間	25.8	38.1	48.2	38.5
やや協調的	31	34	28	93	やや協調的	17.0	13.2	11.3	13.6
比較的協調	18	25	27	70	比較的協調	9.9	9.7	10.9	10.2
非常に協調的	41	32	38	111	非常に協調	22.5	12.5	15.4	16.2
EN	142	194	245	581	EN	78.0	75.5	99.2	84.7
N-EN	40	63	2	105	N-EN	22.0	24.5	0.8	15.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

E3. 現在、あなたの学校の発展において、あなたの学校が最も関心を寄せる問題を以下から1つお選びください。(e0301)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
法規の撤廃	24	11	15	50	法規の撤廃	13.2	4.3	6.1	7.3
人事・財政の 独立性	8	5	11	24	人事・財政の 独立性	4.4	1.9	4.5	3.5
地位の向上	16	36	16	68	地位の向上	8.8	14.0	6.5	9.9
補助金の増	32	46	65	143	補助金の増	17.6	17.9	26.3	20.8
公共政策の 改善	13	10	6	29	公共政策の 改善	7.1	3.9	2.4	4.2
社会的認知 度の拡大	56	83	80	219	社会的認知 度の拡大	30.8	32.3	32.4	31.9
専門的能力 の高まり	19	41	30	90	専門的能力 の高まり	10.4	16.0	12.1	13.1
その他	2	6	10	18	その他	1.1	2.3	4.0	2.6
EN	170	238	233	641	EN	93.4	92.6	94.3	93.4
N-EN	12	19	14	45	N-EN	6.6	7.4	5.7	6.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

E4. 次にあげる意見に対する学校としての立場をお答えください。

1. 政府を評価する基準としては政策の効率性が最も重要である(e0401)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	0	1	1	2	反対	0.0	0.4	0.4	0.3
どちらかとい えば反対	0	2	0	2	どちらかとい えば反対	0.0	0.8	0.0	0.3
どちらともいえ ない	30	46	49	125	どちらともい えない	16.5	17.9	19.8	18.2
どちらかとい えば賛成	62	73	86	221	どちらかとい えば賛成	34.1	28.4	34.8	32.2
賛成	62	87	109	258	賛成	34.1	33.9	44.1	37.6
EN	154	209	245	608	EN	84.6	81.3	99.2	88.6
N-EN	28	48	2	78	N-EN	15.4	18.7	0.8	11.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.政府にとっては能率よりも調整の方が大切である(e0402)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	2	0	1	3	反対	1.1	0.0	0.4	0.4
どちらかとい えば反対	4	4	1	9	どちらかとい えば反対	2.2	1.6	0.4	1.3
どちらともいえ ない	48	51	65	164	どちらともい えない	26.4	19.8	26.3	23.9
どちらかとい えば賛成	66	100	96	262	どちらかとい えば賛成	36.3	38.9	38.9	38.2
賛成	30	50	83	163	賛成	16.5	19.5	33.6	23.8
EN	150	205	246	601	EN	82.4	79.8	99.6	87.6
N-EN	32	52	1	85	N-EN	17.6	20.2	0.4	12.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.政府の主要な課題は国民間の所得格差の是正である(e0403)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	1	4	2	7	反対	0.5	1.6	0.8	1.0
どちらかとい えば反対	7	6	1	14	どちらかとい えば反対	3.8	2.3	0.4	2.0
どちらともいえ ない	40	60	58	158	どちらともい えない	22.0	23.3	23.5	23.0
どちらかとい えば賛成	53	66	83	202	どちらかとい えば賛成	29.1	25.7	33.6	29.4
賛成	50	77	102	229	賛成	27.5	30.0	41.3	33.4
EN	151	213	246	610	EN	83.0	82.9	99.6	88.9
N-EN	31	44	1	76	N-EN	17.0	17.1	0.4	11.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.経済社会に対する国家の関与は少なければ少ないほどよい(e0404)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	7	8	10	25	反対	3.8	3.1	4.0	3.6
どちらかとい えば反対	23	26	15	64	どちらかとい えば反対	12.6	10.1	6.1	9.3
どちらともいえ ない	74	88	91	253	どちらともい えない	40.7	34.2	36.8	36.9
どちらかとい えば賛成	32	59	66	157	どちらかとい えば賛成	17.6	23.0	26.7	22.9
賛成	16	29	64	109	賛成	8.8	11.3	25.9	15.9
EN	152	210	246	608	EN	83.5	81.7	99.6	88.6
N-EN	30	47	1	78	N-EN	16.5	18.3	0.4	11.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 政府は経済の非効率な部分を保護しすぎている(e0405)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	2	5	6	13	反対	1.1	1.9	2.4	1.9
どちらかとい えば反対	13	13	8	34	どちらかとい えば反対	7.1	5.1	3.2	5.0
どちらともいえ ない	76	106	99	281	どちらともい えない	41.8	41.2	40.1	41.0
どちらかとい えば賛成	45	56	76	177	どちらかとい えば賛成	24.7	21.8	30.8	25.8
賛成	15	25	57	97	賛成	8.2	9.7	23.1	14.1
EN	151	205	246	602	EN	83.0	79.8	99.6	87.8
N-EN	31	52	1	84	N-EN	17.0	20.2	0.4	12.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 政府の主要な課題は地域間格差の是正である(e0406)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	1	1	1	3	反対	0.5	0.4	0.4	0.4
どちらかとい えば反対	3	6	7	16	どちらかとい えば反対	1.6	2.3	2.8	2.3
どちらともいえ ない	49	74	73	196	どちらともい えない	26.9	28.8	29.6	28.6
どちらかとい えば賛成	63	81	78	222	どちらかとい えば賛成	34.6	31.5	31.6	32.4
賛成	38	44	87	169	賛成	20.9	17.1	35.2	24.6
EN	154	206	246	606	EN	84.6	80.2	99.6	88.3
N-EN	28	51	1	80	N-EN	15.4	19.8	0.4	11.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7. どちらかといえば経済成長よりも環境保護を重視した政治を行ったほうがよい(e0407)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	0	0	1	1	反対	0.0	0.0	0.4	0.1
どちらかとい えば反対	0	1	5	6	どちらかとい えば反対	0.0	0.4	2.0	0.9
どちらともいえ ない	25	38	64	127	どちらともい えない	13.7	14.8	25.9	18.5
どちらかとい えば賛成	63	64	89	216	どちらかとい えば賛成	34.6	24.9	36.0	31.5
賛成	67	111	87	265	賛成	36.8	43.2	35.2	38.6
EN	155	214	246	615	EN	85.2	83.3	99.6	89.7
N-EN	27	43	1	71	N-EN	14.8	16.7	0.4	10.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

8. 国や地方政府の決定に対して、もっと大衆が参加できるようにしたほうがよい(e0408)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
どちらかとい えば反対	0	1	4	5	どちらかとい えば反対	0.0	0.4	1.6	0.7
どちらともいえ ない	21	46	68	135	どちらともい えない	11.5	17.9	27.5	19.7
どちらかとい えば賛成	68	76	86	230	どちらかとい えば賛成	37.4	29.6	34.8	33.5
賛成	66	89	88	243	賛成	36.3	34.6	35.6	35.4
EN	155	212	246	613	EN	85.2	82.5	99.6	89.4
N-EN	27	45	1	73	N-EN	14.8	17.5	0.4	10.6
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

9. 安全を守るためには、公民の自由が多少制限されても仕方がない(e0409)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	3	3	4	10	反対	1.6	1.2	1.6	1.5
どちらかとい えば反対	8	14	10	32	どちらかとい えば反対	4.4	5.4	4.0	4.7
どちらともいえ ない	36	67	82	185	どちらともい えない	19.8	26.1	33.2	27.0
どちらかとい えば賛成	76	85	90	251	どちらかとい えば賛成	41.8	33.1	36.4	36.6
賛成	29	43	60	132	賛成	15.9	16.7	24.3	19.2
EN	152	212	246	610	EN	83.5	82.5	99.6	88.9
N-EN	30	45	1	76	N-EN	16.5	17.5	0.4	11.1
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

10. 政府の権限のうち可能なものは地方政府に委譲したほうがよい(e0410)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	6	1	2	9	反対	3.3	0.4	0.8	1.3
どちらかとい えば反対	5	8	6	19	どちらかとい えば反対	2.7	3.1	2.4	2.8
どちらともいえ ない	67	92	93	252	どちらともい えない	36.8	35.8	37.7	36.7
どちらかとい えば賛成	56	72	84	212	どちらかとい えば賛成	30.8	28.0	34.0	30.9
賛成	16	36	61	113	賛成	8.8	14.0	24.7	16.5
EN	150	209	246	605	EN	82.4	81.3	99.6	88.2
N-EN	32	48	1	81	N-EN	17.6	18.7	0.4	11.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

11. 公民の意見は国や地方政府の政治に反映されるべきだ(e0411)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	0	1	1	2	反対	0.0	0.4	0.4	0.3
どちらかとい えば反対	0	0	4	4	どちらかとい えば反対	0.0	0.0	1.6	0.6
どちらともい えない	25	49	64	138	どちらともい えない	13.7	19.1	25.9	20.1
どちらかとい えば賛成	60	66	84	210	どちらかとい えば賛成	33.0	25.7	34.0	30.6
賛成	69	96	93	258	賛成	37.9	37.4	37.7	37.6
EN	154	212	246	612	EN	84.6	82.5	99.6	89.2
N-EN	28	45	1	74	N-EN	15.4	17.5	0.4	10.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

12. 企業は利益追求だけではなく社会貢献も行うべきだ(e0412)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
どちらかとい えば反対	0	1	3	4	どちらかとい えば反対	0.0	0.4	1.2	0.6
どちらともい えない	14	53	50	97	どちらともい えない	7.7	12.8	20.2	14.1
どちらかとい えば賛成	45	46	83	174	どちらかとい えば賛成	24.7	17.9	33.6	25.4
賛成	97	138	109	344	賛成	53.3	53.7	44.1	50.1
EN	156	218	245	619	EN	85.7	84.8	99.2	90.2
N-EN	26	39	2	67	N-EN	14.3	15.2	0.8	9.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

E5. 次にあげるNPO(主に民弁非企業単位、基金会、公益的な社会団などを指す)に対する意見について、学校としての立場をお答えください。

1. NPOと行政は対等に協働したほうがよい(e0501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	1	0	1	2	反対	0.5	0.0	0.4	0.3
どちらともい えない	29	31	57	117	どちらともい えない	15.9	12.1	23.1	17.1
どちらかとい えば賛成	59	68	90	217	どちらかとい えば賛成	32.4	26.5	36.4	31.6
賛成	68	107	94	269	賛成	37.4	41.6	38.1	39.2
EN	157	206	242	605	EN	86.3	80.2	98.0	88.2
N-EN	25	51	5	81	N-EN	13.7	19.8	2.0	11.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.NPOは政府の政策執行に協力したほうがよい(e0502)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	1	0	2	3	反対	0.5	0.0	0.8	0.4
どちらかとい えば反対	2	0	2	4	どちらかとい えば反対	1.1	0.0	0.8	0.6
どちらともいえ ない	24	35	56	115	どちらともい えない	13.2	13.6	22.7	16.8
どちらかとい えば賛成	63	85	98	246	どちらかとい えば賛成	34.6	33.1	39.7	35.9
賛成	64	86	84	234	賛成	35.2	33.5	34.0	34.1
EN	154	206	242	602	EN	84.6	80.2	98.0	87.8
N-EN	28	51	5	84	N-EN	15.4	19.8	2.0	12.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.政府はNPOの活動を支援したほうがよい(e0503)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	0	0	1	1	反対	0.0	0.0	0.4	0.1
どちらかとい えば反対	1	0	0	1	どちらかとい えば反対	0.5	0.0	0.0	0.1
どちらともいえ ない	16	24	51	91	どちらともい えない	8.8	9.3	20.6	13.3
どちらかとい えば賛成	42	58	84	184	どちらかとい えば賛成	23.1	22.6	34.0	26.8
賛成	97	127	106	330	賛成	53.3	49.4	42.9	48.1
EN	156	209	242	607	EN	85.7	81.3	98.0	88.5
N-EN	26	48	5	79	N-EN	14.3	18.7	2.0	11.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.政府はNPOへの規制を緩和したほうがよい(e0504)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	5	0	2	7	反対	2.7	0.0	0.8	1.0
どちらかとい えば反対	4	1	0	5	どちらかとい えば反対	2.2	0.4	0.0	0.7
どちらともいえ ない	44	67	76	187	どちらともい えない	24.2	26.1	30.8	27.3
どちらかとい えば賛成	38	54	78	170	どちらかとい えば賛成	20.9	21.0	31.6	24.8
賛成	64	83	86	233	賛成	35.2	32.3	34.8	34.0
EN	155	205	242	602	EN	85.2	79.8	98.0	87.8
N-EN	27	52	5	84	N-EN	14.8	20.2	2.0	12.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 企業はNPOの活動を支援したほうがよい(e0505)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	0	0	2	2	反対	0.0	0.0	0.8	0.3
どちらかとい えば反対	0	0	1	1	どちらかとい えば反対	0.0	0.0	0.4	0.1
どちらともい えない	30	46	54	130	どちらともい えない	16.5	17.9	21.9	19.0
どちらかとい えば賛成	51	67	85	203	どちらかとい えば賛成	28.0	26.1	34.4	29.6
賛成	72	90	100	262	賛成	39.6	35.0	40.5	38.2
EN	153	203	242	598	EN	84.1	79.0	98.0	87.2
N-EN	29	54	5	88	N-EN	15.9	21.0	2.0	12.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6. NPOの活動領域は今後ますます拡大したほうがよい(e0506)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
反対	0	0	1	1	反対	0.0	0.0	0.4	0.1
どちらかとい えば反対	0	1	2	3	どちらかとい えば反対	0.0	0.4	0.8	0.4
どちらともい えない	30	41	54	125	どちらともい えない	16.5	16.0	21.9	18.2
どちらかとい えば賛成	51	57	85	193	どちらかとい えば賛成	28.0	22.2	34.4	28.1
賛成	74	106	100	280	賛成	40.7	41.2	40.5	40.8
EN	155	205	242	602	EN	85.2	79.8	98.0	87.8
N-EN	27	52	5	84	N-EN	14.8	20.2	2.0	12.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

E6. 総じて、わが国の現存の社会組織の存在と発展が政府の活動に与える影響についてどう思いますか。(e0601)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
非常にプラス	20	27	27	74	非常にプラス	11.0	10.5	10.9	10.8
比較的プラス	73	79	85	237	比較的プラス	40.1	30.7	34.4	34.5
ふつう	57	91	99	247	ふつう	31.3	35.4	40.1	36.0
比較的マイナ ス	2	5	6	13	比較的マイナ ス	1.1	1.9	2.4	1.9
非常にマイナ ス	1	1	8	10	非常にマイナ ス	0.5	0.4	3.2	1.5
はっきり言え ない	16	30	21	67	はっきり言え ない	8.8	11.7	8.5	9.8
EN	169	233	246	648	EN	92.9	90.7	99.6	94.5
N-EN	13	24	1	38	N-EN	7.1	9.3	0.4	5.5
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

E7. あなたの組織は政府および政府職員に特別に重視されていると思いますか。また、重視される理由、重視されない理由について該当するもの全てをお選びください。

重視されていると思うか否か(e0701)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
重視される	80	102	120	302	重視される	44.0	39.7	48.6	44.0
重視されない	74	102	123	299	重視されない	40.7	39.7	49.8	43.6
EN	154	204	243	601	EN	84.6	79.4	98.4	87.6
N-EN	28	53	4	85	N-EN	15.4	20.6	1.6	12.4
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

政府および職員から重視されている理由

1.学生数が多いから(e0711)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	26	31	40	97	該当する	14.3	12.1	16.2	14.1
該当しない	53	67	80	200	該当しない	29.1	26.1	32.4	29.2
EN	79	98	120	297	EN	43.4	38.1	48.6	43.3
N-EN	103	159	127	389	N-EN	56.6	61.9	51.4	56.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.組織が強大だから(e0712)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	13	12	16	41	該当する	7.1	4.7	6.5	6.0
該当しない	66	86	104	256	該当しない	36.3	33.5	42.1	37.3
EN	79	98	120	297	EN	43.4	38.1	48.6	43.3
N-EN	103	159	127	389	N-EN	56.6	61.9	51.4	56.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.政治への関心が高いから(e0713)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	14	18	16	48	該当する	7.7	7.0	6.5	7.0
該当しない	65	80	104	249	該当しない	35.7	31.1	42.1	36.3
EN	79	98	120	297	EN	43.4	38.1	48.6	43.3
N-EN	103	159	127	389	N-EN	56.6	61.9	51.4	56.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.他の団体や機構と活発な接触があるから(e0714)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	15	19	10	44	該当する	8.2	7.4	4.0	6.4
該当しない	64	79	110	253	該当しない	35.2	30.7	44.5	36.9
EN	79	98	120	297	EN	43.4	38.1	48.6	43.3
N-EN	103	159	127	389	N-EN	56.6	61.9	51.4	56.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.社会的評価が高いから(e0715)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	60	74	83	217	該当する	33.0	28.8	33.6	31.6
該当しない	19	24	37	80	該当しない	10.4	9.3	15.0	11.7
EN	79	98	120	297	EN	43.4	38.1	48.6	43.3
N-EN	103	159	127	389	N-EN	56.6	61.9	51.4	56.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.特定の人々の利益を明確に代表しているから(e0716)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	12	12	39	63	該当する	6.6	4.7	15.8	9.2
該当しない	67	86	81	234	該当しない	36.8	33.5	32.8	34.1
EN	79	98	120	297	EN	43.4	38.1	48.6	43.3
N-EN	103	159	127	389	N-EN	56.6	61.9	51.4	56.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.特定の政策課題に精通しているから(e0717)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	7	8	7	22	該当する	3.8	3.1	2.8	3.2
該当しない	72	90	113	275	該当しない	39.6	35.0	45.7	40.1
EN	79	98	120	297	EN	43.4	38.1	48.6	43.3
N-EN	103	159	127	389	N-EN	56.6	61.9	51.4	56.7
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

政府および職員から重視されていない理由

1.学生数が少ないから(e0721)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	39	52	44	135	該当する	21.4	20.2	17.8	19.7
該当しない	25	38	78	141	該当しない	13.7	14.8	31.6	20.6
EN	64	90	122	276	EN	35.2	35.0	49.4	40.2
N-EN	118	167	125	410	N-EN	64.8	65.0	50.6	59.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

2.組織が弱小だから(e0722)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	15	19	30	64	該当する	8.2	7.4	12.1	9.3
該当しない	49	71	92	212	該当しない	26.9	27.6	37.2	30.9
EN	64	90	122	276	EN	35.2	35.0	49.4	40.2
N-EN	118	167	125	410	N-EN	64.8	65.0	50.6	59.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

3.政治への関心が低いから(e0723)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	4	13	26	43	該当する	2.2	5.1	10.5	6.3
該当しない	60	77	96	233	該当しない	33.0	30.0	38.9	34.0
EN	64	90	122	276	EN	35.2	35.0	49.4	40.2
N-EN	118	167	125	410	N-EN	64.8	65.0	50.6	59.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

4.他の団体や機構との接触を持たないから(e0724)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	17	25	15	57	該当する	9.3	9.7	6.1	8.3
該当しない	47	65	107	219	該当しない	25.8	25.3	43.3	31.9
EN	64	90	122	276	EN	35.2	35.0	49.4	40.2
N-EN	118	167	125	410	N-EN	64.8	65.0	50.6	59.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

5.社会的評価が高くないから(e0725)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	10	20	20	50	該当する	5.5	7.8	8.1	7.3
該当しない	54	70	102	226	該当しない	29.7	27.2	41.3	32.9
EN	64	90	122	276	EN	35.2	35.0	49.4	40.2
N-EN	118	167	125	410	N-EN	64.8	65.0	50.6	59.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

6.限られた人々の利益しか代表できないから(e0726)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	4	23	43	70	該当する	2.2	8.9	17.4	10.2
該当しない	60	67	79	206	該当しない	33.0	26.1	32.0	30.0
EN	64	90	122	276	EN	35.2	35.0	49.4	40.2
N-EN	118	167	125	410	N-EN	64.8	65.0	50.6	59.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

7.政策問題に関心を持っていないから(e0727)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
該当する	3	8	13	24	該当する	1.6	3.1	5.3	3.5
該当しない	61	82	109	252	該当しない	33.5	31.9	44.1	36.7
EN	64	90	122	276	EN	35.2	35.0	49.4	40.2
N-EN	118	167	125	410	N-EN	64.8	65.0	50.6	59.8
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

VI. 回答者ご自身の学校でのポストをお教えてください。(v0101)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
会長	21	29	131	181	会長	11.5	11.3	53.0	26.4
副会長	13	9	45	67	副会長	7.1	3.5	18.2	9.8
秘書長	5	3	2	10	秘書長	2.7	1.2	0.8	1.5
部門の責任者	118	140	68	326	部門の責任者	64.8	54.5	27.5	47.5
EN	157	181	246	584	EN	86.3	70.4	99.6	85.1
N-EN	25	76	1	102	N-EN	13.7	29.6	0.4	14.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

V2. 回答者ご自身の性別をお答えください。(v0201)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
男性	85	64	104	253	男性	46.7	24.9	42.1	36.9
女性	84	154	141	379	女性	46.2	59.9	57.1	55.2
EN	169	218	245	632	EN	92.9	84.8	99.2	92.1
N-EN	13	39	2	54	N-EN	7.1	15.2	0.8	7.9
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

V3. 回答者ご自身の年齢は 歳です。(v0301)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
～30歳	21	38	30	89	～30歳	11.5	14.8	12.1	13.0
31～40歳	50	79	98	227	31～40歳	27.5	30.7	39.7	33.1
41～50歳	43	66	82	191	41～50歳	23.6	25.7	33.2	27.8
51～60歳	31	13	26	70	51～60歳	17.0	5.1	10.5	10.2
61～70歳	18	16	8	42	61～70歳	9.9	6.2	3.2	6.1
71歳～	1	2	0	3	71歳～	0.5	0.8	0.0	0.4
EN	164	214	244	622	EN	90.1	83.3	98.8	90.7
N-EN	18	43	3	64	N-EN	9.9	16.7	1.2	9.3
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

V4. 回答者ご自身の学歴はどちらですか。(v0401)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
高卒以下	11	48	44	103	高卒以下	6.0	18.7	17.8	15.0
大学	132	164	194	490	大学	72.5	63.8	78.5	71.4
修士以上	26	6	6	38	修士以上	14.3	2.3	2.4	5.5
EN	169	218	244	631	EN	92.9	84.8	98.8	92.0
N-EN	13	39	3	55	N-EN	7.1	15.2	1.2	8.0
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

V5. 回答者ご自身が学校に勤務期間は 年です。(v0501)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
1～5年	73	82	137	292	1～5年	40.1	31.9	55.5	42.6
6～10年	56	70	68	194	6～10年	30.8	27.2	27.5	28.3
11～15年	25	31	17	73	11～15年	13.7	12.1	6.9	10.6
16～20年	7	17	10	34	16～20年	3.8	6.6	4.0	5.0
21～25年	1	6	5	12	21～25年	0.5	2.3	2.0	1.7
26～30年	0	5	2	7	26～30年	0.0	1.9	0.8	1.0
31～35年	1	2	1	4	31～35年	0.5	0.8	0.4	0.6
EN	163	213	240	616	EN	89.6	82.9	97.2	89.8
N-EN	19	44	7	70	N-EN	10.4	17.1	2.8	10.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

V6. 回答者ご自身は、保守的-革新的と問われれば、どのあたりに位置づけられますか。次の尺度のあてはまる番号をお答えください。(v0601)

度数	北京市	浙江省	黒竜江省	合計	%	北京市	浙江省	黒竜江省	合計
保守	5	2	2	9	保守	2.7	0.8	0.8	1.3
やや保守	7	3	2	12	やや保守	3.8	1.2	0.8	1.7
どちらかとい えば保守	10	4	3	17	どちらかとい えば保守	5.5	1.6	1.2	2.5
中間	68	78	97	243	中間	37.4	30.4	39.3	35.4
どちらかとい えば革新	26	54	59	139	どちらかとい えば革新	14.3	21.0	23.9	20.3
やや革新	25	39	33	97	やや革新	13.7	15.2	13.4	14.1
革新	21	37	48	106	革新	11.5	14.4	19.4	15.5
EN	162	217	244	623	EN	89.0	84.4	98.8	90.8
N-EN	20	40	3	63	N-EN	11.0	15.6	1.2	9.2
N	182	257	247	686	N	100.0	100.0	100.0	100.0

Ⅲ. 調査票

问卷编号	
------	--

浙江省社会组织发展现状调查问卷

(民办非企业单位卷)

(非教育类)

浙江大学公共管理学院民政研究中心

北京大学公民社会研究中心

2010 年 1 月

尊敬的各民办非企业单位负责同志：

您好！

改革开放三十多年来，社会组织长足发展，对我国社会的政治、经济和文化等各个方面产生了重要影响。在深入贯彻和落实科学发展观、加速推进社会建设的新发展时期，社会组织服务社会的功能必将进一步显现和加强。为了全面而准确地了解浙江省社会组织目前发展的基本状况，为社会组织的相关制度和实践创新提供建设性的建议和意见，我们进行本次问卷调查。

非常感谢您百忙中拨冗填写我们的问卷。您的意见及贵组织的基本现状对我们的研究非常重要，我们的研究结论将莫基于本问卷所提供的信息。

值得说明的是，本问卷数据仅用于学术研究，绝不涉及您及贵组织的任何隐私，我们保证不在任何情况下以直接或间接方式提到您本人及贵组织。

真诚地请求并衷心感谢您的理解与合作！祝愿贵组织的事业兴旺发达！

答卷注意事项：

★ 填写问卷者须是贵组织的主要领导同志（副主任/所长以上职务），他/她非常了解本组织的全面发展状况，能较好地代表本组织发表意见；

★ 您的回答不一定必须是贵组织的正式意见，但请您尽量从整个组织的立场出发回答问题；

★ 请您仔细阅读问题内容，依据题目含义回答问题，注意单选题和多选题的提示，没有发生的情况一般填写“0”，表示不同程度的数码，一般是数字越大，层级越高；

★ 如您的答案超出本问卷提供的选择范围，请选择与您答案最接近的选项；

★ 如问题与您答案相去甚远或您认为不便回答，可以跳过该题，继续向下进行。

A5b. 如是上级组织发起成立贵组织，当时最主要的动因或背景是什么？（限选一项）

1. 因为政府精简机构的需要
2. 因为政府转变职能的需要
3. 为了加强与行业成员联系，以方便本部门更好地开展工作
4. 为了促进行业发展
5. 因为主要领导人退休
6. 其他，请注明_____

A6. 贵组织是为了哪些目的而成立的？请在您选定的选项中划√（可多选）。

1. 利用专业优势，面向社会提供服务
2. 保护或促进弱势群体的利益
3. 影响政府政策的制定和实施
4. 培养和发展共同的兴趣和爱好
5. 其他，请注明_____

A7. 贵组织的活动领域主要涉及下列哪一种行业？限选一种。

1. 科技与研究（研究所、研究中心、研究院等）
2. 教育（学校、培训机构、幼儿园等）
3. 社会服务（老、弱、病、残、儿童、妇女、居民、边缘人群、社区等服务机构）
4. 体育（体育俱乐部、运动中心等）
5. 工商业服务（企业信息、管理咨询服务机构等）
6. 农业及农村发展（农业服务站、所等）
7. 国际及涉外组织（面向国际或外国人服务机构、在华外国人、华侨等组织）
8. 生态环境（环保组织）
9. 卫生（民办医院、诊所等）
10. 文化（博物馆、电影院、文化站、文化活动中心等）
11. 法律（法律援助协会、法律倡导等）
12. 宗教
13. 专业及行业组织（律师、医生、教师、记者、会计师等专业人士建立的服务机构）
14. 其他

A8. 贵组织是否拥有政府批准的编制？

1. 有
2. 没有（请跳到 A9 题）

A8a. 贵组织拥有编制的类型及其数量是多少？没有的请填写“0”。

1. 行政编制，_____个；
2. 事业编制，_____个；

- a. 年 龄 1. 40 岁以下 2. 41-60 岁 3. 61 岁以上
- b. 性 别 1. 男 2. 女
- c. 学 历 1. 高中以下 2. 大专以上
- d. 政治面貌 1. 中共党员 2. 民主党派 3. 群众
- e. 来学校前工作的单位类型 1. 政府 2. 企业 3. 事业单位 4. 社会组织 5. 其

他

- f. 曾任的最高行政级别 1. 科级以下 2. 处级 3. 司局级 4. 部级以上
- g 是否人大代表 1. 是 2. 不是
- 如是，是哪一级人大的代表？ 1. 全国人大 2. 浙江省人大 3. 区人大
- h 是否政协委员 1. 是 2. 不是
- 如是，是哪一级政协的委员？ 1. 全国政协 2. 浙江省政协 3. 区政协

A17. 贵组织在最近的一次换届选举中，一把手（主任或所长）候选人是通过下列哪一方式产生的？

1. 业务主管部门推荐
2. 理事会协商推荐
3. 社会公开招聘
4. 内部自由竞选产生
5. 其他，请注明_____

第 二 部 分

B1. 贵组织是否设有下列各机构，如设有，请将该机构成员总人数以及 2009 年该机构开会的大约次数填写在表格中，如没有设置该机构，请在总人数一栏填写“0”。

会议类型	人数、次数	机构 总人数	该机构开会次数 (2009 年数据)
a. 董事会			
b. 监事会			
c. 主任办公会议			

B2. 贵组织的业务主管单位属于下列哪一行政级别？

1. 省部级 2. 地厅级 3. 县处级 4. 科级 5. 无行政级别

B3. 贵组织与业务主管机关的关系，如有以下情况的，请在您选定的选项上划√。

1. 为本团体提供办公用房

2. 制定专人兼顾或专门负责协会工作，并为其发放工资
3. 为本团体拨款
4. 推荐或决定团体领导人
5. 出席团体年度会议
6. 审查团体年度工作报告
7. 审查团体财务情况
8. 其它，请注明_____。

B4. 贵组织的业务主管单位的领导同志一般能参加多少贵组织的活动？

1. 所有活动
2. 多数活动
3. 少数活动
4. 从未参加

B5. 总的来说，贵组织与业务主管单位的关系密切吗？

1. 非常密切
2. 比较密切
3. 一般
4. 联系不多
5. 没有联系
6. 说不清楚

B6. 您认为对贵组织发展影响较大的，是业务主管单位还是社会组织登记管理机构？

1. 业务主管单位
2. 社会组织登记管理机构

B7. 您认为社会团体是否应挂靠业务主管单位？理由是什么？可多选。

1. 应该挂靠
2. 不应挂靠

<p style="text-align: center;">↓</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 政社应合一 2. 有利于社团分担部分政府职能 3. 便于政府对社团的管理 4. 有利于强化社团功能 5. 有利于稳定社团工作人员 6. 有利于强化社团对政府的影响 7. 有利于提高社团地位 	<p style="text-align: center;">↓</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社应严格分开 2. 便于社团独立承担部分政府职能 3. 便于社团的自我管理 4. 有利于社团的独立发展 5. 有利于吸收更多会员 6. 有利于强化社团对政府的影响 7. 有利于社团获得政府的支持
--	---

B8. 贵组织是否已建立了社团党组织？

1. 有
2. 没有

B9. 您认为，贵组织的日常实际运作情况是否符合下列的各项提法？

请按各数字代表的符合程度，在每一选项后的数码上作出您的选择。

5 完全符合 4 比较符合 3 符合 2 不太符合 1 完全不符合

1. 能够依据章程的要求和规定开展社团的工作 5——4——3——2——1
2. 尽可能地使全体成员参与本组织大政方针的制定 5——4——3——2——1
3. 用专业的知识或技能开展组织活动 5——4——3——2——1
4. 组织的运作方向与创办者的理念是一致的 5——4——3——2——1

5. 组织的领导人率先提出解决问题的办法 5——4——3——2——1
6. 组织成员间意见出现分歧时，能进行长时间充分的沟通 5——4——3——2——1
7. 组织的目的和运作方针已被全体成员普遍接受 5——4——3——2——1
8. 组织的有关信息让全体成员共享 5——4——3——2——1

B10. 在日常工作中，贵组织与下列各类型的机构或组织交往的频度如何？

5 非常频繁 4 比较频繁 3 频繁 2 不太频繁 1 完全不交往

1. 政府部门 5——4——3——2——1
2. 事业单位 5——4——3——2——1
3. 社会团体 5——4——3——2——1
4. 其他民办非企业 5——4——3——2——1
5. 基金会 5——4——3——2——1
6. 企业 5——4——3——2——1
7. 社区居委会 5——4——3——2——1
8. 其他 5——4——3——2——1

B11. 在 2008 年的汶川地震募捐活动中，以贵组织名义捐款的款物总价值大约是_____万元人民币？没有的请写“0”。

B12. 2009 年，贵组织曾经实施过_____个项目？

B12a. 其中，资金规模最大的项目是哪一个？请介绍一下该项目的基本情况。

项目名称	服务人群	服务人次	项目金额	资金来源

B13. 在过去的三年（2007-2009）中，贵组织是否曾经获得过政府购买服务的项目委托？

1. 是 2. 否（请直接跳到 B21 题）

B14. 贵组织是在_____年第一次获得政府购买服务项目的？

B15. 请分别说明在过去三年（2007-09 年）间，贵组织获得政府委托服务项目的数量和资金规模。

- a. 2007 年，共_____项，资金规模总计_____元人民币；
- b. 2008 年，共_____项，资金规模总计_____元人民币。
- c. 2009 年，共_____项，资金规模总计_____元人民币。

B16. 贵组织主要通过什么途径获知政府采购信息的？

1. 浏览政府采购网站
2. 拜访政府相关部门
3. 政府主动邀请
4. 其他, 请注明_____

B17. 请就贵组织在 2009 年获得的政府采购服务项目, 分别介绍一下它们的情况。

项目名称	委托的 政府部门	项目金额 (元)	项目获得方式		项目审计方式		
			政府邀标或 定向委托	公开 竞标	无审计	政府 审计	第三方 审计
1.							
2.							
3.							
4.							
5.							

B18. 您认为贵组织能获得政府购买服务合同的主要原因是什么, 可多选。

1. 报价低
2. 服务质量好, 口碑好
3. 与政府部门关系密切, 得到政府信任
4. 其他, 请注明_____

B19. 贵组织在履行合同过程中, 是否与政府产生过纠纷?

1. 是
2. 否

B20. 贵组织在履行政府合同过程中, 面临的最主要的障碍是什么?

- 5 非常重要 4 重要 3 一般 2 不太重要 1 完全不重要
1. 合同有缺陷, 服务标准不明确 5 _____ 4 _____ 3 _____ 2 _____ 1
 2. 政府不按合同办事, 经常变 5 _____ 4 _____ 3 _____ 2 _____ 1
 3. 政府缺乏监管能力, 监管人员能力有限 5 _____ 4 _____ 3 _____ 2 _____ 1
 4. 政府不提供必要的支持 5 _____ 4 _____ 3 _____ 2 _____ 1
 5. 贵组织缺乏服务经验 5 _____ 4 _____ 3 _____ 2 _____ 1
 6. 服务对象过于挑剔 5 _____ 4 _____ 3 _____ 2 _____ 1
 7. 服务本身质量难以量化测量 5 _____ 4 _____ 3 _____ 2 _____ 1
 8. 缺乏法律保障 5 _____ 4 _____ 3 _____ 2 _____ 1

9. 其他, 请注明 _____

5 ——— 4 ——— 3 ——— 2 ——— 1

B21. 您认为政府实施购买服务的主要原因是什么?

5 非常重要 4 比较重要 3 重要 2 不太重要 1 完全不重要

- | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|---|----|---|----|---|----|---|----|---|
| 1. 节约成本 | 5 | —— | 4 | —— | 3 | —— | 2 | —— | 1 |
| 2. 提高服务质量 | 5 | —— | 4 | | 3 | —— | 2 | —— | 1 |
| 3. 政府从未提供过该项服务 | 5 | —— | 4 | —— | 3 | —— | 2 | —— | 1 |
| 4. 领导的政绩要求 | 5 | —— | 4 | —— | 3 | —— | 2 | —— | 1 |
| 5. 社会的需求 | 5 | —— | 4 | —— | 3 | —— | 2 | —— | 1 |
| 6. 政府适应改革潮流,
如“小政府、大社会”的理念等 | 5 | —— | 4 | | 3 | | 2 | —— | 1 |
| 7. 政策规定 | 5 | | 4 | —— | 3 | —— | 2 | —— | 1 |
| 8. 其他, 请注明 _____ | 5 | —— | 4 | —— | 3 | —— | 2 | —— | 1 |

B22. 在贵校活动的地区内, 您所从事的政府合同服务领域, 是否还有其他组织也在提供相同的服务?

1 有

2. 没有

B22 a. 如有, 是以下哪些类型的机构或组织在提供相同的服务? (可多选)

1. 政府部门
2. 事业单位
3. 国有企业
4. 私营企业
5. 民办非营利组织
6. 其他, 请注明 _____

B23. 最近5年内您所从事的服务领域, 有没有将已经市场化的服务项目改回由政府提供的情况?

1. 有

2. 没有

B23a. 如果有, 主要原因是什么?

5 非常重要 4 比较重要 3 重要 2 不太重要 1 完全不重要

- | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|----|---|----|---|----|---|----|---|
| 1. 公共服务外包后, 服务质量不好 | 5 | —— | 4 | —— | 3 | —— | 2 | —— | 1 |
| 2. 公共服务外包后, 节约成本的效果有限 | 5 | —— | 4 | —— | 3 | —— | 2 | —— | 1 |
| 3. 合同很难细化, 政府很难监管 | 5 | —— | 4 | —— | 3 | —— | 2 | —— | 1 |
| 4. 政府的能力和效率提高了 | 5 | —— | 4 | —— | 3 | —— | 2 | —— | 1 |
| 5. 政治压力, 如市场化改革方向受到质疑等 | 5 | —— | 4 | —— | 3 | —— | 2 | —— | 1 |
| 6. 老百姓要求政府提供 | 5 | —— | 4 | —— | 3 | —— | 2 | —— | 1 |
| 7. 其他, 请注明 _____ | 5 | —— | 4 | —— | 3 | —— | 2 | —— | 1 |

B24. 今后5年内, 贵组织有无拿到政府合同或是和政府续约的可能性?

B29. 最近三年（2007-09）间，贵组织曾经出版过多少种出版物，其中内部和公开发行的各有多少种，总发行量大概各有多少？（没有的，请填写“0”）

出版物类型	内部出版物		公开出版物	
	种类（种）	总发行量（份）	种类（种）	总发行量（份）
报纸				
杂志				
书籍				
外文出版物				

第三部分

C1. 贵组织最关心下列哪些领域的政府政策？请在您选定的选项上划√，可多选。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 财政政策 | 12. 治安政策 |
| 2. 金融政策 | 13. 司法政策 |
| 3. 贸易政策 | 14. 地方性政策 |
| 4. 行业的产业发展政策 | 15. 劳动政策 |
| 5. 土木、建设、公共事业政策 | 16. 农业、林业、水产政策 |
| 6. 运输、交通政策 | 17. 消费者政策 |
| 7. 通信、信息政策 | 18. 环境政策 |
| 8. 科学技术政策 | 19. 民政、福利、医疗政策 |
| 9. 地区发展政策 | 20. 国际交流、援助政策 |
| 10. 外交政策 | 21. 文教、学术、体育政策 |
| 11. 国防政策 | 22. 其他，请注明_____ |

C2. 2009年，贵组织是否以下列方式与政府部门发生过工作联系？请分别填写各项活动开展的次数，并按各数字代表的不同影响程度，在您认为相应的影响程度上划“√”。没开展过的请填写“0”。

与政府的工作联系	2009年 实施次数	行动的影响程度				
		5 非常强	4 比较强	3 有效果	2 较弱	1 基本无效
1. 向政府提出政策建议	() 条	5	4	3	2	1
2. 承担政府委托的服务项目	() 项	5	4	3	2	1
3. 共同策划或主办各种活动	() 次	5	4	3	2	1
4. 监督政府政策的实施	() 次	5	4	3	2	1
5. 其他，请注明_____	() 次	5	4	3	2	1

	3 经常联系	2 有联系	1 无联系
1. 全国人大代表/政协委员	3 ———	2 ———	1
2. 地方人大代表/政协委员	3 ———	2 ———	1
3. 中央政府官员	3 ———	2 ———	1
4. 地方政府官员	3 ———	2 ———	1
5. 民主党派人士/社会知名人士	3 ———	2 ———	1
6. 业务主管机关领导	3 ———	2 ———	1
7. 退休干部/干部亲属	3 ———	2 ———	1
8. 领导同志身边工作人员	3 ———	2 ———	1

C6. 贵组织与政府官员的接触频繁吗？请按各数码代表的接触的频繁程度，在您认为的相应程度上划“√”。

●与中央政府官员	3 接触频繁	2 有接触	1 无接触
部级	3 ———	2 ———	1
局级	3 ———	2 ———	1
处级	3 ———	2 ———	1
科级及以下	3 ———	2 ———	1
●与浙江省地方官员	3 接触频繁	2 有接触	1 无接触
市级	3 ———	2 ———	1
局级	3 ———	2 ———	1
处级	3 ———	2 ———	1
科级及以下	3 ———	2 ———	1

C7. 2009年，在贵组织举办的最隆重的一次大型活动中，光临现场的嘉宾包括下列哪些人士？可多选。

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| 1. 全国人大代表/政协委员 | 2. 地方人大代表/政协委员 |
| 3. 中央领导同志（现职或退休干部，领导亲属、领导身边工作人员） | |
| 4. 中央各部委部、局级干部 | 5. 中央部委处级干部 |
| 6. 浙江省级领导 | 7. 浙江省区县级领导 |
| 8. 浙江省街道以下地方政府官员 | 9. 业务主管机关领导 |
| 10. 民主党派人士/社会知名人士 | 11. 全国性媒体记者 |
| 12. 地方性媒体记者 | 13. 服务区域内的社区或居委会负责人 |

14. 社会团体的负责人

15. 其他民办非企业的负责人

16. 基金会的负责人

17. 企业的负责人

C8. 各级政府机关就政策的制定和执行的有关问题，是否向贵组织咨询或征求过意见，如有此类情况，请写出具体的行政机关名称。

1. 有

2. 否



(1) 中央政府	(2) 省级政府	(3) 市级政府	(3) 县级政府
----------	----------	----------	----------

C9. 在过去的五年中，贵组织是否曾成功地促使或阻止中央或地方政府实施过某项政策或方针？

1. 是

2. 否

C10. 在提出本团体的利益和意见时，您最信赖下列哪些人士、组织或集团？请按各数字代表的信赖程度，在每一选项后的数码上作出您的选择。

5 最信赖 4 比较信赖 3 一般 2 不太信赖 1 完全不信赖

- | | | | | | |
|----------------|---|---|---|---|---|
| 1. 全国人大代表、政协委员 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 2. 地方人大、政协委员 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 3. 中央部委领导 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 4. 地方政府领导 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 5. 法院 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 6. 大众媒体 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 7. 公众舆论 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 8. 国际机构 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

C11. 对国家或地方政府的政策，贵组织满意吗？请按各数字代表的满意程度，在每一选项后的数码上作出您的选择。

5 非常满意 4 比较满意 3 一般 2 不太满意 1 非常不满意

- | | | | | | |
|----------------|---|---|---|---|---|
| 1. 国家的整体政策 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 2. 地方性的整体政策 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 3. 贵组织所关心的国家政策 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 4. 贵组织所关心的地方政策 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

C12. 贵组织日常开展活动时，主要从哪些来源获取信息？请从以下各选项中选出最重要的三项，并对之进行排序，然后将您的选择依次填写在右侧的方格中。

1. 中央政府
2. 地方政府
3. 党组织
4. 全国人大代表/政协委员
5. 地方人大代表/政协委员
6. 专家学者
7. 普通的大众传媒
8. 专业性报纸、行业报纸
9. 其他社会团体
10. 本组织成员
11. 企业
12. 非正式渠道
13. 其他（请注明）

第一位	第二位	第三位

C13. 过去三年（2007-2009年）间，贵组织被新闻媒介报道过大约有 _____ 次？

C14. 贵组织通常是运用何种媒体表达要求？

媒体形式	采用的频繁程度		
	3 经常	2 偶尔	1 没有
a. 报刊	3 _____	2 _____	1 _____
b. 电视	3 _____	2 _____	1 _____
c. 网络	3 _____	2 _____	1 _____

C15. 贵组织在全国人大和地方人大立法工作中是否做过以下工作？

- 对全国人大
 1. 向人大代表提意见 (1) 是 (2) 否
 2. 向人大代表递交议案 (1) 是 (2) 否
- 对省人大
 1. 向人大代表提意见 (1) 是 (2) 否
 2. 向人大代表递交议案 (1) 是 (2) 否
- 对市/县人大
 1. 向人大代表提意见 (1) 是 (2) 否

2. 向人大代表递交议案

(1) 是 (2) 否

C16. 要有效地开展贵组织的活动，您认为最好的合作伙伴是以下哪一类组织（限选一项）？

1. 政府
2. 社会组织
3. 企业
4. 媒体
5. 专家
6. 国际组织
7. 其他（请注明）

C17. 一般来说，贵组织与政府机关之间的关系密切吗？

1. 非常密切
2. 比较密切
3. 一般
4. 联系不多
5. 完全没有联系
6. 说不清楚

C17 a. 选择了 1-4 答案者请回答：在与政府机构联系的时候，贵组织与政府谁更主动？

1. 政府机构主动联系的时候多
2. 双方同样主动
3. 团体主动联系的时候多

C18. 总体来看，在贵社团活动的地区内，贵组织对政府决策的影响力如何？

1. 完全没影响
2. 不太强
3. 强
4. 比较强
5. 非常强
6. 说不清楚

C19. 一般来说，在贵组织活动的地区内，贵组织对社区事务的影响力强吗？

1. 非常强
2. 比较强
3. 强
4. 不太强
5. 完全没影响
6. 说不清楚

C20. 下列选项中，哪一项最能反映现在我国政府与社会组织的关系特点？

1. 双方基本平等地进行意见交换和协同合作
2. 社会组织支持政府机构
3. 政府机构支持社会组织发展
4. 除了登记手续以外，二者没有什么关系

5. 说不清楚

第四部分

D1. 贵组织办公场所的面积有_____平方米?

D1a. 贵组织的办公场所的产权状况属于下列哪一类型?

1. 自有产权

2. 租用

3. 免费借用

↓

a. 租用业务主管单位用房
b. 租用其它政府机关用房
c. 租用社会用房
d. 租用单位会员用房
e. 租用个人会员住宅

↓

a. 借用业务主管单位用房
b. 借用其它政府机关用房
c. 借用社会用房
d. 借用单位会员用房
e. 借用个人会员住宅

D2. 2009年, 贵组织的总收入来源共计_____万元人民币?

请将各部分收入来源所占比例填写在下列表格中。没有的请填写“0”。

经费来源	2009年所占比例(%)
a. 政府资金	
b. 会 费	
c. 社会捐助	
d. 服务收入	
e. 其 它	

D3. 贵组织是否开展过有偿服务活动?

1. 是

2. 否 (请直接回答 D4 题)

D3a. 如有, 贵组织的有偿服务主要包括以下哪些种类? 请按所获收入的多少对前三位进行排序, 然后将您的选择填写在右侧的方格内。

1. 教育培训、学术研讨、论坛等
2. 信息咨询服务
3. 行业资格认证
4. 组织国内外考察

5. 举办展览会、展销会、博览会、人才交流会等；
6. 其它，请注明

D4. 在过去的一年间（2009年），贵组织的年度经费开支总额大约是_____万元人民币？

D4a. 其中，行政开支所占比例大约是_____ %？

D5. 贵组织是否投资兴办有经济实体？

1. 有，办了_____个经济实体；
2. 没有

D6. 贵组织是否向国家或地方缴纳过税收？

1. 有
2. 没有



a. 是从_____年开始纳税的？

b. 2009年，贵组织全年上缴税收_____万元。

c. 2009年，贵组织缴纳的税种包括下列哪些项？（可多选）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
增	消	营	城	教	所	土	土	印	车	房	契	其
值	费	业	市	育	得	地	地	花	船	产	税	他
税	税	税	维	附	税	使	增	税	使	税		
			护	加		用	值		用			
			建	税		税	税		税			
			设									
			税									

D7. 2009年，贵团体专职人员的月平均工资收入大约是_____元人民币？

D8. 总体而言，2009年，贵组织的财政状况，较以往几年发生了怎样的变化？请在相应选项上划

““√””。

财政状况	a. 比2年前	b. 比4年前	c. 比6年前
1. 更高			
2. 持平			
3. 更低			

第五部分

E1. 您认为下列各团体对中国政治的影响程度如何？请按各数码代表的影响程度，在每一选项后的数码上作出您的选择。

	影响极大	中间	完全无影响
1. 工人团体	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
2. 农业团体	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
3. 知识分子	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
4. 政府官员	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
5. 党的干部	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
6. 民主党派	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
7. 国营企业	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
8. 私营企业	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
9. 大众传媒	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
10. 消费者组织	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
11. 社会福利团体	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
12. 社区组织	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
13. 妇女团体	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
14. 地方政府	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
15. 外国政府	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
16. 国际组织	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
17. 外国利益集团	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
18. 大学生	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		

E2. 贵组织与下列各团体的关系如何？请按各数字代表的关系协调程度，在每一选项后的数字上作出您的选择。

	非常协调	中间	非常对立
1. 工人团体	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
2. 农业团体	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
3. 知识分子	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
4. 政府官员	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
5. 党的干部	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
6. 民主党派	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		

7.	国营企业	7	—	6	—	5	—	4	—	3	—	2	—	1
8.	私营企业	7	—	6	—	5	—	4	—	3	—	2	—	1
9.	大众传媒	7	—	6	—	5	—	4	—	3	—	2	—	1
10.	消费者组织	7	—	6	—	5	—	4	—	3	—	2	—	1
11.	社会福利团体	7	—	6	—	5	—	4	—	3	—	2	—	1
12.	社区组织	7	—	6	—	5	—	4	—	3	—	2	—	1
13.	妇女团体	7	—	6	—	5	—	4	—	3	—	2	—	1
14.	地方政府	7	—	6	—	5	—	4	—	3	—	2	—	1
15.	外国政府	7	—	6	—	5	—	4	—	3	—	2	—	1
16.	国际组织	7	—	6	—	5	—	4	—	3	—	2	—	1
17.	外国利益集团	7	—	6	—	5	—	4	—	3	—	2	—	1
18.	大学生	7	—	6	—	5	—	4	—	3	—	2	—	1

E3. 目前,有关社会组织的发展,贵组织最关心的问题是什么? (限选一项)

1. 消除法规限制
2. 人事和财权独立
3. 提高地位/级别
4. 增加政府拨款
5. 改进公共政策
6. 扩大社会认可度
7. 提高工作人员的专业能力
8. 其它(请注明)

E4. 您认为本组织的功能定位是下列哪一项? (限选一项)

1. 承担一定行政职能的事业单位
2. 自收自支的事业单位
3. 纯民办非营利组织
4. 说不清楚

E5. 您认为有关社会组织的下列法规规定,对贵组织发展的影响如何?

	3 有利	2 无所谓	1 不利
1. 成立的人数要求	3 —	2 —	1
2. 成立的资金要求	3 —	2 —	1

3. 必须有业务主管单位	3	2	1
4. 现任官员不得在社团兼职	3	2	1
5. 营利禁止分红	3	2	1
6. 服务收入按企业所得税率纳税	3	2	1

E6. 您对下列一些提法，是否赞成？请按照您赞成或反对的程度，在相应选项上划“√”。

	5. 赞成	4. 基本赞成	3. 中立	2. 基本反对	1. 反对
1. 政策效率是评价政府的最重要标准	5	4	3	2	1
2. 就政府而言，调节的方式比追求效率更重要	5	4	3	2	1
3. 政府的主要任务就是缩小国民之间的收入差距	5	4	3	2	1
4. 对经济社会而言，国家的干预越少越好	5	4	3	2	1
5. 政府对经济中低效率部分的保护过多	5	4	3	2	1
6. 政府的主要任务是缩小地区间差距	5	4	3	2	1
7. 比起追求经济增长，应该采取更加重视环保的政策	5	4	3	2	1
8. 应该使群众更多地参与到国家和地方的政策决定中	5	4	3	2	1
9. 为了维护安全，公民自由受一定影响，可以理解	5	4	3	2	1
10. 政府的职权应尽可能地下放给地方政府	5	4	3	2	1
11. 国家和地方政府的政治应反映国民的意见	5	4	3	2	1
12. 企业不仅要追求利益，而且还要为社会做贡献	5	4	3	2	1

E7. 您是否同意下列有关 NPO (即非营利组织，主要指民非、基金会、公益性社会团体等社会组织) 的观点？

	5. 赞成	4. 基本赞成	3. 中立	2. 基本反对	1. 反对
1. NPO 应该与行政更加平等地协同合作	5	4	3	2	1
2. NPO 应该协助政府的政策执行	5	4	3	2	1
3. 政府应该对 NPO 的活动予以支持	5	4	3	2	1
4. 政府应该减少对 NPO 的约束	5	4	3	2	1
5. 企业应该支持 NPO 的活动	5	4	3	2	1
6. 今后，NPO 的活动领域应该更加扩大	5	4	3	2	1

E8. 您认为, 总体而言, 我国现有的社会团体的存在和发展对政府工作的影响怎么样?

1. 非常积极 2. 较为积极 3. 一般 4. 较为消极 5. 非常消极 6. 说不清楚

E9. 您认为贵组织是否受到政府及其官员的特别重视? 并请选出贵组织被重视或不被重视的原因, 可多选。

1. 被重视

2. 不被重视

↓	↓
1. 因为会员人数较多	1. 因为会员人数较少
2. 因为组织强大	2. 因为组织软弱
3. 对政治的关心较强	3. 对政治的关心较弱
4. 因为与其他团体和机构接触很多	4. 因为与其他团体和机构没有接触
5. 所获社会评价很高	5. 所获社会评价不高
6. 明确代表一部分人的利益	6. 仅代表少数人的利益
7. 对某一特别政策问题特别精通	7. 并不特别关注某一政策问题

E10. 您认为贵组织今后最应努力发挥的功能是什么?

E11. 您认为当前存在的不利于贵组织事业发展的最严重问题是什么?

最后, 再占用您一点时间, 说明一点您本人的基本信息, 不会涉及您的个人隐私内容。

中国社会組織基本状況調査
(民弁非企業単位・非教育類)

第一部

A1. あなたの組織はどの行政レベルの民政部门に登録しましたか。

1. 省級 2. 地・市級 3. 県級

A2. あなたの組織は____年に民政部门に正式的に登記し、設立しました。

A3. あなたの組織は法人格がありますか。

1. ある 2. ない

A4. あなたの組織はどのような人々の利益を実現するために活動を展開しますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。

第一位 第二位 第三位

--	--	--

1. 社会公衆
2. 老人
3. 児童、青少年
4. 婦女
5. 障害者、患者
6. 農民工（出稼ぎ労働者）
7. 農民
8. 他の社会弱者（同性愛者、麻薬常用者など）
9. その他

A5. あなたの組織の設立についてうかがいます。あなたの組織は、主に一般会員の自発的要求によって設立されましたか。それとも組織の決定によって設立されましたか。

1. 自発的に設立 2. 組織の決定による設立 3. どちらともある

A5a. あなたの組織は自発的に設立する場合、何らかの組織から援助を受けましたか。

1. ある 2. ない

↓

A5a1. 援助を受けた組織は次にあげる項目の中で、どれにあたりますか。

1. 政府部門

2. 企業
3. 国内にある他の社会組織
4. 国際非政府組織
5. その他

A5b. あなたの組織は上級組織の決定によって設立された場合、設立される理由や背景をお答えください(1つだけお答えください)。

1. 政府機構の簡素化を図るため
2. 政府機能の委譲を行うため
3. 業界会員の連携を強化し、事業部門の活動をよりスムーズに実施するため
4. 業界の発展を促進する
5. 主要な指導者の定年・退職するため
6. その他

A6. あなたの組織はどのような目的で設立されたのでしょうか。あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。

1. 専門的な優位性を利用し、社会へのサービスを提供する
2. 弱者の利益を保護、促進する
3. 政府の政策の制定・実施への影響力行使
4. 共同の趣味の育成・発展
5. その他

A7. あなたの組織の活動分野をお教えてください(1つだけお答えください)。

1. 科学研究(研究所、研究センター、研究院など)
2. 教育(学校、研修機構、幼稚園など)
3. 社会サービス(年寄、弱者、児童、婦女、居民、社区などサービス機構)
4. スポーツ(スポーツクラブ、スポーツセンターなど)
5. 商工業サービス(企業の情報、マネジメントに関するコンサルティング機構など)
6. 農業と農村発展(農業サービスステーション、農業サービス所など)
7. 国際と海外向け組織(国際、外国人向けのサービス機構、華僑組織など)
8. 生態環境(環境保護組織)
9. 衛生(民弁病院、診療所など)
10. 文化(博物館、映画館、文化ステーション、文化活動センターなど)
11. 法律(法律援助協会、法律諮問など)
12. 宗教
13. 専門と業界組織(弁護士、医者、教師、記者、会計士など専門サービス機構)

14. その他

A8. あなたの組織は政府批准の編制定員を有していますか。

1. 有している 2. 有していない

A8a. あなたの組織の編制定員の種類とその数をご記入ください。

1. 行政編制、____人。
 2. 事業編制、____人。
 3. 社団編制、____人。

A9. あなたの組織は民弁非企業単位以外、他の機構の看板を掲げていますか。

1. はい 2. いいえ

↓

A9a. あなたの組織はどのような看板を掲げていますか。

1. 政府機関
 2. 事業単位
 3. 企業
 4. その他

A10. あなたの組織は団体会員の身分として、他の社会組織に参加していますか。

1. はい、____ 団体に参加しています。 2. いいえ

A11. あなたの組織の執行機構（秘書長、事務所および各機能部門）の常勤、非常勤のスタッフ数、ボランティア数をご記入ください。

1. 常勤スタッフ____人
 2. 非常勤スタッフ____人
 3. ボランティア____人

A12. あなたの組織の常勤スタッフの平均年齢は____歳、男性の割合____%、短大・大学以上の学歴を持つスタッフの割合____%。

A13. あなたの組織の常勤スタッフはどのような方式で報酬を受け取っていますか。（次の該当する項目に人数を書いてください）。

報酬方式 人員	組織から給料を受け取る	元の職場から給料を受け取る	組織から手当てを受け取るのみ	ボランティア	その他の方式
------------	-------------	---------------	----------------	--------	--------

人数					
----	--	--	--	--	--

A14. あなたの組織の常勤スタッフの元の勤務先は次にあげる項目にどのくらいの人数がありますか。なかった場合は“0”にしてご記入ください。

高校卒業生	元軍人	政府部門	企業	事業単位	ボランティア、非常勤職員	定年、退職者	その他

A15. あなたの組織はスタッフのために年金、あるいは保険に加入していますか(加入する場合は“✓”、加入していない場合は“×”をおつけください)。

	養老年金	医療保険	失業保険	住宅積立金
常勤スタッフ				
非常勤スタッフ				
ボランティア				

A16. あなたの組織の最も重要な指導者(主任あるいは所長)の基本状況を紹介してください。あてはまるものに“✓”をおつけください。

- a.年齢 1.40歳以下 2.41 - 60歳 3.61歳以上
- b.性別 1.男性 2.女性
- c.教育水準 1.高卒以下 2.短大・大学以上
- d.政治状況 1.共産黨員 2.民主諸党派 3.無所属
- e.元勤務先 1.政府 2.企業 3.事業単位 4.社会組織 5.その他
- f.就任した最高行政ポスト 1.科級以下(係長以下) 2.処級(課長級) 3.司局級(局長級)
4.部級以上(大臣次官級)
- g.人代代表 1.はい 2.いいえ
↓
1.全国級 2.省級 3.区級
- h.政協委員 1.はい 2.いいえ
↓
1.全国級 2.省級 3.区級

A17. あなたの組織の最近の選挙の中、最も重要な指導者(主任あるいは所長)の候補者はどのような方式によって選ばれましたか。

1. 業務主管単位の推薦
2. 理事会の協商後、推薦
3. 社会公募

4. 会員による自由競争選挙
5. その他

第二部

B1. あなたの組織は下記の機構を設置していますか。もしあれば、機構成員の人数、2009年に開催した会議の回数をご記入ください。

	人数	開催回数（2009年）
a.取締役会		
b.監査役委員会		
c.主任執務会議		

B2. あなたの組織の業務主管単位は以下行政レベルのどれにあたりますか。

1. 省部級
2. 地庁級
3. 県処級
4. 科級
5. ない

B3. あなたの組織は業務主管単位とどのような関係にありますか。あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。

1. 事務所を提供する
2. 人員を派遣し、給料を支払う
3. 組織に財政拠出する
4. 組織の指導者を推薦し、あるいは決定する
5. 組織の年度会議に出席する
6. 組織の年度活動報告を審査する
7. 組織の財務状況を審査する
8. その他

B4. あなたの組織の業務主管単位の指導者は通常、組織の活動にどの程度参加していますか。

1. 全ての活動
2. 多数の活動
3. 少数の活動
4. 参加したことはない

B5. 総じて、あなたの組織と業務主管単位の関係は緊密ですか。

1. 非常に緊密
2. 比較的緊密
3. ふつう
4. 連絡が少ない
5. 連絡がない
6. はっきり言えない

B6. あなたの組織の活動と発展にとって、より大きな影響力をもっているのは業務主管単位ですか、それとも社団登記管理機関ですか。

1. 業務主管単位

2. 登記管理機関

B7. 社会団体は業務主管単位に「掛靠」(活動を認可される代わりに、様々な公式・非公式の指導を受けること)すべきだと思いますか。またその理由は何ですか。該当するもの全てをお選びください。

「掛靠」すべきか否か

1. 「掛靠」すべきである

2. 「掛靠」すべきでない

↓	↓
1. 政府と社会は一つのシステムに統合されるべきである ある 2. 一部の政府機能を分担するのに有利である 3. 政府の団体に対する管理に便利である 4. 団体機能の強化に有利である 5. 団体職員の安定に有利である 6. 団体の政府に対する影響力強化に有利である 7. 団体の地位向上に有利である	1. 政府と社会は厳格に分離すべきである 2. 独立して一部の政府機能を分担するのに有利である 3. 団体の自己管理に有利である 4. 団体の独立した発展に有利である 5. より多くの会員を吸収するのに有利である 6. 団体の政府に対する影響力強化に有利である 7. 政府の支持獲得に有利である

B8. あなたの組織は党組織を有していますか。

1. 有しています 2. 有していない

B9. あなたの組織は活動する際にして、次にあげる項目にどのくらいあてはまりますか。

次の尺度に従い、お選びください。

	よくあてはまる	あてはまる	ふつう	あまりあてはまる	全くあてはまらない
1. 規定を基にして組織運営する	5	4	3	2	1
2. 組織の方針をできるだけ会員全体で決める	5	4	3	2	1
3. 組織の活動を行うには、専門的な知識や技能が必要である	5	4	3	2	1
4. 組織の運営方針は創設者の理念と一致する	5	4	3	2	1
5. 組織の運営責任者は率先して問題解決法を提示する	5	4	3	2	1
6. 会員同士で意見対立がある場合、時間がかかっても話し合う	5	4	3	2	1
7. 組織の目的や運営方針は会員に浸透する	5	4	3	2	1
8. 組織についての情報は会員間で共有される	5	4	3	2	1

B10. あなたの組織は日常活動をする上で、次にあげる機関、組織との接触状況をお教えてください。

	5.非常に 頻繁	4.比較的 頻繁	3.ふつう	2.あまり連絡 しない	1.全く連絡 しない
1. 政府部門	5	4	3	2	1
2. 事業単位	5	4	3	2	1
3. 社会団体	5	4	3	2	1
4. 他の民弁非企業単位	5	4	3	2	1
5. 基金会	5	4	3	2	1
6. 企業	5	4	3	2	1
7. 社区居民委員会	5	4	3	2	1
8. その他	5	4	3	2	1

B11. 2008年の四川大地震の募金活動する際、あなたの組織は____万元の金額や物資を寄付しました。

B12. 2009年、あなたの組織は____件のプロジェクトに資金を提供しました。

B12a.最大規模の金額を提供したプロジェクトの情報をご記入ください。

プロジェクト名	サービスに提供する人	サービスを受ける人数	金額	拠出先

B13. 過去3年間(2007-2009年)、あなたの組織は政府調達サービスを委託されたことがありますか。

1. ある 2. ない

B14. あなたの組織は____年はじめて政府調達サービスを獲得しました。

B15. 2007年から2009年にかけて、あなたの組織は政府調達サービスのプロジェクト数および総額をご記入ください。

- a.2007年、____件プロジェクト、資金総額____人民元
 b.2008年、____件プロジェクト、資金総額____人民元
 c.2009年、____件プロジェクト、資金総額____人民元

B16. あなたの組織は政府調達サービスのプロジェクトの情報を主にどのようなルートから得ましたか。あてはまるものをお選びください。

1. 政府調達サービスのプロジェクトに関連するホームページを閲覧した

2. 政府の関連部門
3. 政府主動の要請
4. その他

B17. 2009年、あなたの組織は政府調達サービスのプロジェクトの状況をおうかがいます。

名前	委託した 政府部門	金額(元)	プロジェクトの獲得 方式		会計監査方式		
			政府から 入札の要 請を受け る/委託	入札	監査なし	政府によ る監査	第三者に よる監査
1.							
2.							
3.							
4.							
5.							

B18. あなたの組織は政府調達サービスのプロジェクトを獲得する理由をお教えてください。
あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。

1. 入札額が低い
2. サービスのクオリティがよく、評判がよい
3. 政府部門と緊密関係を持ち、政府からの信頼を得ているから
4. その他

B19. あなたの組織は契約を履行する際、政府との間で紛糾が起こしたことがありますか。

1. ある
2. ない

B20. あなたの組織は政府との契約を履行する中、直面している最も主要な障害をお教えてください。

非常に重要 重要 ふつう あまり重要ではない 全く重要ではない

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 契約の欠陥があり、サービスの基準が不明確 | 5—4—3—2—1 |
| 2. 政府は契約通りに履行せず、しばしばやり方が変わる | 5—4—3—2—1 |
| 3. 政府の監督能力が欠如し、監察人員の能力に限界がある | 5—4—3—2—1 |
| 4. 政府は必要な支援を提供してくれない | 5—4—3—2—1 |
| 5. 団体自身がサービスを提供する経験に乏しい | 5—4—3—2—1 |
| 6. サービスの提供先が気難しすぎる | 5—4—3—2—1 |

- | | |
|------------------------|-----------|
| 7. サービスのクオリティをはかる自体難しい | 5—4—3—2—1 |
| 8. 法律上での保障が不足している | 5—4—3—2—1 |
| 9. その他 | 5—4—3—2—1 |

B21. 政府は調達サービスを実施する際、最も主要な原因が以下の項目のどれにあたりますか？

- | | | | | | |
|-----------------------------------|-------|-------|-----|-----------|----------|
| | 非常に重要 | 比較的重要 | ふつう | あまり重要ではない | 全く重要ではない |
| 1. コスト削減 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 2. サービスのクオリティを高める | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 3. 政府は今までこのサービスを提供したことがなかった | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 4. 指導層の政治的業績の要求 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 5. 社会のニーズ | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 6. 政府改革の流れの適応(たとえば「小政府、大社会」などの理念) | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 7. 政策規定 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 8. その他 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

B22. あなたの組織が活動地域で、政府との契約にかかわるサービスの領域内で、他の組織も類似したサービスを提供していますか。

1. はい 2. いいえ
↓

B22a. 以下にあげる組織の中で、どれにあたりますか。あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。

1. 政府部門
2. 事業単位
3. 国有企業
4. 私営企業
5. 民弁非営利組織
6. その他

B23. この5年間、あなたの業界で、市場に開放したサービスが再び政府の元に戻された状況がありましたか。

1. ある 2. ない
↓

B23a. 主な原因をお教えてください。

非常に重要 重要 ふつう あまり重要ではない 全く重要ではない

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| 1.サービスを外部委託後、クオリティが悪くなった | 5-4-3-2-1 |
| 2.コスト削減の効果に限界があった | 5-4-3-2-1 |
| 3.契約は詳細に契約することが難しく、政府の監督が行き届かなかった | 5-4-3-2-1 |
| 4.政府の能力と効率が上がった | 5-4-3-2-1 |
| 5.政治的圧力（市場化政策が疑われた） | 5-4-3-2-1 |
| 6.一般市民が政府が提供することを要求した | 5-4-3-2-1 |
| 7.その他 | 5-4-3-2-1 |

B24. 今後 5 年間で、あなたの組織は政府との契約を得る、あるいは政府との契約を継続することが可能ですか。

1. 可能である 2. 可能ではない

↓

B24a. 主要な原因をお教えてください。

非常に重要 比較的重要 ふつう あまり重要ではない 全く重要ではない

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| 1. ハイクオリティのサービスを提供できる | 5-4-3-2-1 |
| 2. サービスが低コスト | 5-4-3-2-1 |
| 3. あなたの組織にかわり、関連するサービスを提供する組織がない | 5-4-3-2-1 |
| 4. 政府調達サービスの政策は変わらない | 5-4-3-2-1 |
| 5. 関連部門の指導者は重任する | 5-4-3-2-1 |
| 6. 政府関連部門の信頼を得ている | 5-4-3-2-1 |
| 7. その他 | 5-4-3-2-1 |

B25. あなたの組織は委託プロジェクトを実行する過程の中で、政府は資金提供以外に支援をしてくれましたか。

1. ある 2. ない

↓

B25a. 政府の支援はどの程度でしたか。

1. 支援が多かった 2. ふつう 3. 支援が少なかった 4. 全く支援してくれなかった

B26. 公共サービスを提供する際、民弁非企業単位は政府機関より優れている点をお教えてください。重要な順に 3 つの項目を並べ、右の表に書き入れてください。

第一位	第二位	第三位
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

1. 旧弊や慣習に縛られない先駆的な活動ができる
2. 効率的なサービスを提供できる
3. 受益者のニーズに柔軟に対応できる
4. 受益者のニーズに迅速に対応できる
5. サービスのコストは低い
6. 公平なサービスを提供できる
7. 多面的な価値観を表現できる
8. 腐敗や汚職の危険が少ない

B27. 2009年、あなたの組織は活動を展開する際、社会公募、あるいはボランティアの応募を行ったことがありますか。

1. ある _____ 人
2. ない

B28. あなたの組織は電子メールまたはインターネットを通じて、会員や外部と連絡を取っていますか。

1. 電子メールを通じて連絡を取る (1)はい(2)いいえ
2. インターネット上でホームページを開設している (1)はい(2)いいえ

B29. あなたの組織は過去3年間(2007-2009年)の出版物状況をおうかがいます。出版物の種類、発行部数をご記入ください。

出版物の種類	内部出版物		公開出版物	
	種類	発行部数	種類	発行部数
a.新聞				
b.雑誌				
c.書籍				
d.外国語出版物				

第三部

C1. あなたの組織は、どの分野の政策に特に関心をもっていますか？あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1. 財政政策 | 2. 金融政策 |
| 3. 貿易政策 | 4. 業界の産業振興政策 |
| 5. 土木・建築・公共事業政策 | 6. 運輸・交通政策 |
| 7. 通信・情報政策 | 8. 科学技術政策 |
| 9. 地域発展政策 | 10. 外交政策 |

- | | |
|------------------|----------------|
| 11. 国防政策 | 12. 治安政策 |
| 13. 司法政策 | 14. 地方行政政策 |
| 15. 労働政策 | 16. 農業・林業・水産政策 |
| 17. 消費者政策 | 18. 環境政策 |
| 19. 民政・福祉・医療政策 | 20. 国際交流・援助政策 |
| 21. 文教・学術・スポーツ政策 | 22. その他 |

C2. 2009年に、あなたの組織は政府部門とどのような活動を展開しましたか。その回数をご記入し、効果は次の事項にあてはまるものに“✓”をおつけください。

活動	2009年の実施回数	行動の影響力				
		非常に効果あり	比較的效果あり	効果あり	あまり効果ない	全く効果なし
1.政府に政策提言をする		5	4	3	2	1
2.政府の委託業務を受け取る		5	4	3	2	1
3.共同的に各種の活動を企画し、実施する		5	4	3	2	1
4.政府の政策執行に対してモニタリングをする		5	4	3	2	1
5.その他		5	4	3	2	1

C3. 2009年、あなたの組織は政府機関に政策的な意見や提出する場合、次にあげるような行動を取ったことがありますか。取ったことがなかった場合は“0”、取ったことがある場合は次の尺度に従い、あてはまるものに“✓”をおつけください。

方式	2009年の実施回数	行動の影響度				
		非常に効果あり	比較的效果あり	効果あり	あまり効果なし	全く効果なし
1.政府の組織した座談会に参加する		5	4	3	2	1
2.調査報告書または政策建議報告を提出する		5	4	3	2	1
3.政府職員に電話をする、手紙を書く		5	4	3	2	1
4.会員に働きかけて政府機関に手紙を書く、電話をかける		5	4	3	2	1
5.個人的な関係を通じて政府に建議を提出する		5	4	3	2	1

6.メディアを通じて、団体の立場を明らかにする		5—4—3—2—1
7.他の団体と連合し、共同行動をとる		5—4—3—2—1
8.司法を通じて問題を解決する		5—4—3—2—1
9.陳情、請願、あるいは座り込みをする		5—4—3—2—1
10.大衆集会を開き、大衆の支持を獲得する		5—4—3—2—1
11.その他		5—4—3—2—1

C4. あなたの組織は政府機関に対して、ある意見を反映する場合、好機をうかがい、意見を出すことがありますか。

1. はい 2. いいえ

↓

C4a. どのような機会を選択しますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。

第一位 第二位 第三位

--	--	--

1. 人代代表大会、政治協商会議を開催時期
2. 党・政府の指導者が視察時
3. 突発事件が発生時
4. 政府主催の座談会に参加する際
5. 調査報告書あるいは政策提言を要請された時
6. 政策提言をする際(随時)
7. その他

C5. あなたの組織は政府機関に意見や要求を提出しようとする際、直接政府職員と連絡を取りますか。それとも仲介人物を通じて間接的に連絡を取りますか。次の尺度に従い、お選びください。

1. 直接連絡を取る
2. 間接的に連絡を取る(次にあげる尺度にしたがい、お選びください)
3. しばしば連絡を取る 2. 連絡を取る 1. 連絡しない

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 全人代代表/政協委員 | 3———2———1 |
| 2. 地方人代代表/政協委員 | 3———2———1 |

3. 中央政府職員	3	—2—	-1
4. 地方政府職員	3	—2—	1
5. 民主諸党派/社会の知名人	3	—2—	-1
6. 業務主管単位の指導者	3	—2—	-1
7. 定年した幹部/幹部の親戚	3	—2—	-1
8. 指導者の側近	3	2	-1

C6. あなたの組織は次のそれぞれの役職の政府職員とどの程度接触しますか。次の尺度に従い、お選びください。

●中央政府職員

	3.頻繁に接触	2.接触する	1.接触なし
部級(大臣次官級)	3	2	-1
局級(局長級)	3	—2—	1
処級(課長級)	3	—2—	1
科級以下(係長級以下)	3	—2—	1

●地方政府職員

	3.頻繁に接触	2.接触する	1.接触なし
市級	3	—2—	1
局級	3	2	1
処級	3	—2—	1
科級以下	3	—2—	1

C7. あなたの組織は 2009 年に開催した最も重要なイベントの中で、次にあげている人物のどなたが出席しましたか。あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。

1. 全国人民代表大会代表/政治協商會議委員
2. 地方人民代表大会代表/政治協商會議委員
3. 中央指導者(現職あるいは定年した幹部、幹部の親戚、幹部の側近)
4. 中央各部・委員会の部級、局級幹部
5. 中央各部・委員会の処級幹部
6. 省級幹部
7. 区/県幹部
8. 街道以下の地方政府職員
9. 業務主管単位の幹部
10. 民主諸党派/社会の有名人
11. 全国級のメディア記者

- 12. 地方級のメディア記者
- 13. サービスを提供する地域の社区または居民委員会の責任者
- 14. 社会団体の責任者
- 15. 他の民弁非企業単位の責任者
- 16. 基金会の責任者
- 17. 企業の責任者

C8. あなたの組織は行政機関から政策の制定や執行に関して相談を受けたり、意見を求められたりすることがありますか。

- 1. はい
- 2. いいえ

↓

- (1)中央政府
- (2)省級政府
- (3)市級政府
- (4)県級政府

C9. あなたの組織は、過去5年間で中央または地方政府に特定の政策や方針を実施・阻止するよう働きかけ、成功したことがありますか。

- 1. はい
- 2. いいえ

C10. あなたの組織の権利や利益、意見を主張するとき、次にあげる人物・組織・集団は、どのくらい信頼できるとお考えですか。次の尺度に従い、お選びください。

	5. 非常に信頼 できる	4. かなり信頼 できる	3. ふつう	2. あまり信頼 できない	1. まったく信頼 できない
1. 全人代代表/政協委員	5	4	3	2	1
2. 地方人代代表/政協委員	5	4	3	2	1
3. 中央各部署委員会の指導者	5	4	3	2	1
4. 地方政府の指導者	5	4	3	2	1
5. 法院(裁判所)	5	4	3	2	1
6. マスメディア	5	4	3	2	1
7. 公衆世論	5	4	3	2	1
8. 国際機構	5	4	3	2	1

C11. あなたの組織は、国や地方政府の政策に、どのくらい満足していますか。次の尺度に従い、お選びください。

	5. 非常に 満足	4. 比較的 満足	3. ふつう	2. あまり 満足しない	1. 非常に 不満
1. 国家の政策全般	5	4	3	2	1

- | | |
|------------------------|------------------|
| 2. 地方政府の政策全般 | 5- — -4——3——2——1 |
| 3. あなたの組織が関心のある国家政策 | 5——4——3——2——1 |
| 4. あなたの組織が関心のある地方政府の政策 | 5—— 4 ——3——2—— 1 |

C12. あなたの組織は、日常活動する上で必要な情報をどこから得ていますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。

第一位	第二位	第三位

1. 中央政府
2. 地方政府
3. 党組織
4. 全国人民代表大会代表/政治協商會議委員
5. 地方人民代表大会代表/政治協商會議委員
6. 学者・専門家
7. 一般のマスメディア
8. 専門紙・業界紙
9. 他の社会団体
10. 本組織のメンバー
11. 企業
12. 非正式のルート
13. その他

C13. 過去3年間(2007 - 2009年)に、あなたの組織はマスコミに____回ぐらいとりあげられましたか。

C14. 通常、あなたの組織はどのようなマスメディアを通じて、意見を表出しますか。

種類	使用頻度
	3. しばしば 2. たまに 1. したことはない
新聞・雑誌	3——2——1
テレビ局	3——2——1
インターネット	3——2——1

C15. あなたの組織は全国人民代表大会または地方人民代表大会の立法活動において、どのような活動をしたことがありますか。

●全国人民代表大会

- | | |
|------------------|--------------|
| 1. 全人代代表に意見を提起する | (1)はい (2)いいえ |
|------------------|--------------|

2. 全人代代表に議案を出す (1)はい (2)いいえ

●省級人民代表大会

1. 人代代表に意見を提起する (1)はい (2)いいえ
2. 人代代表に議案を出す (1)はい (2)いいえ

●市/県級人民代表大会

1. 人代代表に意見を提起する (1)はい (2)いいえ
2. 人代代表に議案を出す (1)はい (2)いいえ

C16. 組織の活動を実施する上で最適なパートナーは、以下のうちどちらの組織でしょうか。

1. 政府 2. 社会組織 3. 企業 4. マスメディア 5. 専門家
6. 国際組織 7. その他

C17. 一般的に言って、あなたの組織と政府機関の関係は緊密ですか。

1. 非常に緊密 2. 比較的緊密 3. ふつう 4. 交流は少ない 5. 交流はない
6. はっきり言えない

C17a. 上記の問題に 1 - 4 の回答を選んだ方は次の問題に教えてください。政府機関と連絡を取る際、あなたの組織は主体的に連絡を取る場合が多いですか。それとも政府機関が主体的に連絡を取ることが多いですか。

1. 政府機関が主体的に連絡を取ることが多い 2. 双方が同程度主体的である
3. 組織が主体的に連絡を取ることが多い

C18. 総じて、あなたの組織は、活動対象とする地域において、政府の政策決定に対しどの程度影響力をもっていますか。

1. 全くない 2. あまりない 3. ある程度 4. かなり強い 5. 非常に強い
6. はっきり言えない

C19. 一般的に言って、あなたの組織は、活動対象とする地域において、社区(コミュニティ)事務に対する影響力が強いですか。

1. 非常に強い 2. 比較的強い 3. 強い 4. あまり強くない
5. 全くない 6. はっきり言えない

C20. 今現在、わが政府と社会組織との関係は一番反映しているのは以下のどれですか。

1. 基本的双方は対等的意見交換や協力し合っている

2. 社会組織が政府機構を支える関係にある
3. 政府機関が社会組織の発展を支援する関係にある
4. 手続き以外、何らかの関係がない
5. はっきり言えない

第四部

D1. あなたの組織の事務所の面積は____平方メートルです。

D1a. あなたの組織の事務所はどのような方式で確保しましたか。

1. 自分で財産権を有する 2. 賃借 3. 無料で●の借用

↓	↓
a.業務主管機関の部屋を賃借り	a.業務主管機関の部屋を借用
b.その他政府機関の部屋を賃借り	b.その他政府機関の部屋を借用
c.不動産を通じて部屋を賃借り	c.不動産を通じて部屋を借用
d.団体会員の部屋を賃借り	d.団体会員の部屋を借用
e.個人会員の住宅を賃借り	e.個人会員の住宅を借用

D2. あなたの組織の2009年度の総収入は____万人民元。

総収入のうち各種の収入源の割合をご記入ください。

収入源	2009年の割合(%)
a.政府財政による資金	
b.会費	
c.社会寄付金	
d.サービス収入	
e.その他	

D3. あなたの団体は有料サービス活動を展開したことがありますか。

1. ある 2 ない

D3a. あなたの組織によって展開される有料サービス活動は主にどのような内容のものでしょうか。獲得収入の多い順に3つの項目を並べ、右の表に書き入れてください。

第一位	第二位	第三位
[]	[]	[]

1. 教育研修/学術討論

- 2.情報コンサルティングサービス
- 3.業界資格認証
- 4.国内外の視察の組織
- 5.展示会、展示即売会、博覧会、人材交流会の開催
- 6.その他

D4. あなたの組織の 2009 年度の総支出は約____万人民元。

D4a.総支出のうち、行政支出は____%を占めている。

D5. あなたの組織は経済組織を有していますか。

1. 有している ____社
2. 有していない

D6. あなたの組織は国または地方政府に税金を納付したことがありますか。

1. ある
2. ない

↓

<p>a. ____年から納付を始めた</p> <p>b. 2009 年度、納付総額は総計 ____万人民元</p> <p>c. 納付した税種</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 付加価値税 2. 消費税 3. 営業税 4. 都市保護建設税 5. 教育付加税 6. 所得税 7. 土地使用税 8. 土地付加価値税 9. 印紙税 10. 車船使用税 11. 不動産税 12. 契約税 13. その他

D7. 2009 年、あなたの組織の専従職員の平均月収は____人民元。

D8. 総じて、あなたの団体の 2009 年度の財政状況は過去と比べると、どのような変化がありましたか。

財政状況	a. 2年前との比較	b. 4年前との比較	c. 6年前との比較
1. よりよくなっている			
2. 変わらない			
3. よりわるくなっている			

第五部

E1. 下記の諸集団は中国の政治にどの程度の影響力をもっていると思いますか。次の尺度に従い、お選びください。

	7.非常に影響力あり	6.かなり影響力あり	5.影響力あり	4.中間	3.影響力なし	2.ほとんど影響力なし	1.全影響力
1. 労働団体	7	6	5	4	3	2	1
2. 農業団体	7	6	5	4	3	2	1
3. 知識人	7	6	5	4	3	2	1
4. 政府職員	7	6	5	4	3	2	1
5. 党の幹部	7	6	5	4	3	2	1
6. 民主諸党派	7	6	5	4	3	2	1
7. 国営企業	7	6	5	4	3	2	1
8. 私営企業	7	6	5	4	3	2	1
9. マスメディア	7	6	5	4	3	2	1
10. 消費者組織	7	6	5	4	3	2	1
11. 社会福利団体	7	6	5	4	3	2	1
12. 社区(コミュニティ)組織	7	6	5	4	3	2	1
13. 婦女団体	7	6	5	4	3	2	1
14. 地方政府	7	6	5	4	3	2	1
15. 外国政府	7	6	5	4	3	2	1
16. 国際組織	7	6	5	4	3	2	1
17. 外国の利益団体	7	6	5	4	3	2	1
18. 大学生	7	6	5	4	3	2	1

E2. あなたの組織は、下記の諸集団とどのような関係にありますか。次の尺度に従い、お選びください。

	7.非常に協調的	6.比較的協調的	5.やや協調的	4.中間	3.やや対立的	2.比較的対立的	1.非常に対立的
1. 労働団体	7	6	5	4	3	2	1
2. 農業団体	7	6	5	4	3	2	1

3. 知識人	7	6	5	4	3	2	1
4. 政府職員	7	6	5	4	3	2	1
5. 党の幹部	7	6	5	4	3	2	1
6. 民主諸党派	7	6	5	4	3	2	1
7. 国営企業	7	6	5	4	3	2	1
8. 私営企業	7	6	5	4	3	2	1
9. マスメディア	7	6	5	4	3	2	1
10. 消費者組織	7	6	5	4	3	2	1
11. 社会福祉団体	7	6	5	4	3	2	1
12. 社区(コミュニティ)組織	7	6	5	4	3	2	1
13. 婦女団体	7	6	5	4	3	2	1
14. 地方政府	7	6	5	4	3	2	1
15. 外国政府	7	6	5	4	3	2	1
16. 国際組織	7	6	5	4	3	2	1
17. 外国の利益団体	7	6	5	4	3	2	1
18. 大学生	7	6	5	4	3	2	1

E3. 現在、社会組織関連の発展において、あなたの組織が最も関心を寄せる問題を以下から1つお選びください。

1. 法規制の撤廃
2. 人事・財政上の独立
3. 地位を向上/ランクをアップさせる
4. 政府による補助金を増やす
5. 公共政策を改善する
6. 社会的認知度を拡大する
7. 職員の専門的能力を高める
8. その他

E4. あなたの組織の機能はどのように位置づけられますか。以下から1つをお選びください。

1. 一部の行政機能を担う事業単位
2. 財政上独立した事業単位
3. 民弁非営利組織のみ
4. はっきり言えない

E5. 社会組織の法規・規定は、あなたの組織の発展に対する影響をお教えてください。

	3.有利	2.ふつう	1.不利
1. 設立に必要な会員数に関する要件	3	2	1
2. 設立に必要な資金に関する要件	3	2	1
3. 業務主管単位を有することの必要性	3	2	1
4. 現役政府職員の組織での兼任に関する制限	3	2	1
5. 利益の配当の禁止に関する法規規定	3	2	1
6. サービス活動から得た収入は企業所得税率に基づいて支払う	3	2	1

E6. 次にあげる意見に対する組織としての立場をお答えください。

5.賛成 4. どちらかといえば 3.中立 2.どちらかといえば 1.反対

	賛成	反対
1. 政府を評価する基準としては政策の効率性が最も重要である	5	1
2. 政府にとっては能率よりも調整の方が大切である	5	1
3. 政府の主要な課題は国民間の所得格差の是正である	5	1
4. 経済社会に対する国家の関与は少なければ少ないほどよい	5	1
5. 政府は経済の非効率な部分を保護しすぎている	5	1
6. 政府の主要な課題は地域間格差の是正である	5	1
7. どちらかといえば経済成長よりも環境保護を重視した政治を行ったほうがよい	5	1
8. 国や地方政府の決定に対して、もっと大衆が参加できるようにしたほうがよい	5	1
9. 安全を守るためには、公民の自由が多少制限されても仕方がない	5	1
10. 政府の権限のうち可能なものは地方政府に委譲したほうがよい	5	1
11. 公民の意見は国や地方政府の政治に反映されるべきだ	5	1

12. 企業は利益追求だけではなく社会
貢献も行うべきだ 5 — 4 — 3 — 2 — 1

E7. 次にあげる NPO(主に民弁非企業単位、基金会、公益的な社会团体などを指す)に対する
意見について、あなたの組織として立場をお答えください。

5.賛成 4. どちらかといえば 3.中立 2.どちらかといえば 1.反対

	賛成				反対
1. NPO と行政は対等に協働したほう がよい	5	-4	—3—	—2—	1
2. NPO は政府の政策執行に協力した ほうがよい	5	—4—	—3—	2	1
3. 政府は NPO の活動を支援したほう がよい	5	—4—	—3—	2	1
4. 政府は NPO への規制を緩和したほう がよい	5	—4—	—3—	2	1
5. 企業は NPO の活動を支援したほう がよい	5	—4—	—3—	2	—1
6. NPO の活動領域は今後ますます拡大 したほうがよい	5	4	—3—	—2—	1

E8. 総じて、わが国の現存の社会組織の存在と発展が政府の活動に与える影響についてど
う思いますか。

1. 非常にプラス 2. 比較的プラス 3. ふつう 4. 比較的マイナス
5. 非常にマイナス 6. はっきり言えない

E9. あなたの組織は政府および政府職員に特別に重視されていると思いますか。また、重
視される理由、重視されない理由について該当するもの全てをお選びください。

重視されていると思うか否か

1. 重視される

2. 重視されない



1.会員数が多いから 2.組織が強大だから 3.政治への関心が高いから 4.他の団体や機構と活発な接触があるから 5.社会的評価が高いから 6.特定の人々の利益を明確に代表しているから	1.会員数が少ないから 2.組織が弱小だから 3.政治への関心が低いから 4.他の団体や機構との接触を持たないから 5.社会的評価が高くないから 6.限られた人々の利益しか代表できないから
---	---

问卷编号	
------	--

浙江省社会组织发展现状调查问卷

(民办非企业单位卷)

(教育类)

浙江大学公共管理学院民政研究中心

北京大学公民社会研究中心

2010 年 1 月

尊敬的各民办学校负责同志：

改革开放三十多年来，社会组织长足发展，对我国社会的政治、经济和文化等各个方面产生了重要影响。在深入贯彻和落实科学发展观、加速推进社会建设的新发展时期，社会组织服务社会的功能必将进一步显现和加强。为了全面而准确地了解浙江省社会组织目前发展的基本状况，为社会组织的相关制度和实践创新提供建设性的建议和意见，我们进行本次问卷调查。

非常感谢您百忙中拨冗填写我们的问卷。您的意见及贵校的基本现状对我们的研究非常重要，我们的研究结论将奠基于本问卷所提供的信息。

值得说明的是，本问卷数据仅用于学术研究，绝不涉及您及贵校的任何隐私，我们保证不在任何情况下以直接或间接方式提到您本人及贵校。

真诚地请求并衷心感谢您的理解与合作！祝愿贵校的事业兴旺发达！

答卷注意事项：

★ 填写问卷者须是贵校的主要领导同志（副校长以上职务），他/她非常了解贵校的全面发展状况，能较好地代表贵校发表意见；

★ 您的回答不一定必须是贵校的正式意见，但请您尽量从整个学校的立场出发回答问题；

★ 请仔细阅读问题内容，依据题目含义回答问题，注意单选题和多选题的提示；没有发生的填写“0”，表示不同程度的数码，一般是数字越大，层级越高；

★ 如您的答案超出本问卷提供的选择范围，请选择与您答案最接近的选项；

★ 如问题与您答案相去甚远或您认为不便回答，可以跳过该题，继续向下进行。

A5b. 如是上级组织发起成立贵校，当时最主要的动因或背景是什么？（限选一项）

1. 因为政府精简机构的需要
2. 因为政府转变职能的需要
3. 为了加强与行业成员联系，以方便本部门更好地开展工作
4. 为了促进本行业的发展
5. 因为主要领导人退休
6. 其他，请注明_____

A6. 贵校是为了哪些目的而成立的？请在您选定的选项上划“√”（可多选）。

1. 利用专业优势，面向社会提供服务
2. 保护或促进弱势群体的利益
3. 影响政府政策的制定和实施
4. 培养和发展共同的兴趣和爱好
5. 获得合理的经济回报
6. 其他，请注明_____

A7. 贵校是否拥有政府批准的编制？

1. 有
2. 没有（请跳到 A8 题）

A7a. 贵校拥有编制的类型及其数量是多少？没有的请填写“0”。

1. 行政编制，_____个；
2. 事业编制，_____个；
3. 社团编制，_____个；

A8. 贵校除了民办学校这一牌子外，是否还挂有别的机构的牌子（是否“一个机构，两块牌子”）？

1. 有
2. 没有（请跳到 A10 题）

A8a. 如有，贵校挂的另一块机构的牌子属于下列哪一类型？

1. 政府机关
2. 事业单位
3. 企业
4. 其他

A9. 贵校拥有_____名教职员工，

A9a. 其中，全职工作人员占 _____ %，兼职人员占 _____ %；

A10. 贵校是否已为本校的工作人员购买了“三险一金”？（买了的，请在相应空格内划√，未买的划×）

人员 \ 险种	养老保险	医疗保险	失业保险	住房公积金
a. 全职人员				
b. 兼职人员				

A11. 请介绍一下贵校现任校长的基本情况，请在相应的选项上划“√”。

- a. 年 龄 1. 40 岁以下 2. 41-60 岁 3. 61 岁以上
- b. 性 别 1. 男 2. 女
- c. 学 历 1. 高中以下 2. 大专以上
- d. 政治面貌 1. 中共党员 2. 民主党派 3. 群众
- e. 来学校前工作的单位类型 1. 政府 2. 企业 3. 事业单位 4. 社会组织 5. 其他
- f. 曾任的最高行政级别 1. 科级以下 2. 处级 3. 司局级 4. 部级以上
- g 是否人大代表 1. 是 2. 不是
- 如是，是哪一级人大的代表？ 1. 全国人大 2. 浙江省人大 3. 区人大
- h 是否政协委员 1. 是 2. 不是
- 如是，是哪一级政协的委员？ 1. 全国政协 2. 浙江省政协 3. 区政协

A12. 贵校在最近的一次换届选举中，校长候选人是通过下列哪一方式产生的？

1. 业务主管部门推荐
2. 理事会协商推荐
3. 社会公开招聘
4. 校内自由竞选
5. 其他，请注明 _____

第 二 部 分

B1. 贵校是否设有下列各机构，如设有，请将该机构成员总人数以及 2009 年该机构开会的大约次数填写在表格中，如没有设置该机构，请在总人数一列填写“0”。

人 数 次 数	机 构	该机构开会次数

会议类型	总人数	(2009 年数据)
a. 董事会		
b. 监事会		
c. 校长办公会议		

B2. 贵校的业务主管单位属于下列哪一行政级别？

1. 省部级 2. 地厅级 3. 县处级 4. 科级 5. 无行政级别

B3. 贵校与业务主管机关的关系，如有以下情况的，请在您选定的选项上划√。

1. 为本团体提供办公用房
2. 制定专人兼顾或专门负责协会工作，并为其发放工资
3. 为本团体拨款
4. 推荐或决定团体领导人
5. 出席团体年度会议
6. 审查团体年度工作报告
7. 审查团体财务情况
8. 其它，请注明_____。

B4. 贵校的业务主管单位的领导同志一般能参加多少贵校的活动？

1. 所有活动 2. 多数活动 3. 少数活动 4. 从未参加

B5. 总的来说，贵校与业务主管单位的关系密切吗？

1. 非常密切 2. 比较密切 3. 一般 4. 联系不多 5. 没有联系 6. 说不清楚

B6. 您认为对贵校发展影响较大的，是业务主管单位还是社会组织登记管理机构？

1. 业务主管单位 2. 社会组织登记管理机构

B7. 您认为社会组织是否应挂靠业务主管单位？请分别在你所选的选项下面选出理由是什么？可多选。

1. 应该挂靠



2. 不应挂靠



1. 有

2. 没有

B22a. 如果有，主要原因是什么？

5 非常重要 4 比较重要 3 重要 2 不太重要 1 完全不重要

- | | | | | | |
|-----------------------|---|---|---|---|---|
| 1. 公共服务外包后，服务质量不好 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 2. 公共服务外包后，节约成本的效果有限 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 3. 合同很难细化，政府很难监管 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 4. 政府的能力和效率提高了 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 5. 政治压力，如市场化改革方向受到质疑等 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 6. 老百姓要求政府提供 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 7. 其他，请注明_____ | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

B23. 今后5年内，贵校有无拿到政府合同或是和政府续约的可能性？

1. 有

2. 无

B23a. 如有，则主要原因是：

5 非常重要 4 比较重要 3 重要 2 不太重要 1 完全不重要

- | | | | | | |
|---------------------|---|---|---|---|---|
| 1. 贵校能够提供高质量的服务 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 2. 贵校服务成本低 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 3. 贵校无法替代，无人能提供相关服务 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 4. 政府购买服务的政策不变 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 5. 政府相关部门领导不变 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 6. 贵校获得政府相关部门的信任 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 7. 其他，请注明_____ | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

B24. 贵校在执行政府委托项目过程中，政府是否提供过资金以外的支持？

1. 是

2. 否

B24a. 如有，政府的支持力度如何？

1. 非常多支持 2. 比较多支持 3. 一般支持 4. 比较少支持 5. 没有支持

B25. 在提供公共服务方面，您认为民办非企业单位在哪些方面胜于政府机关？请从以下各选项选出最重要的三项，并请对之进行排序，然后将您的选择数码依次填写在右侧的方格中。

1. 可开展创新性活动，打破陈规陋习

第一位 第二位 第三位

2. 可提供更有效的服务

3. 能更灵活地满足服务对象的需求

4. 能更迅速地发现和满足服务对象的需求

--	--	--

C2. 2009年, 贵校是否以下列方式与政府部门发生过工作联系? 请分别填写各项活动开展的次数, 并按各数字代表的不同影响程度, 在您认为相应的影响程度上划“√”。没开展过的请填写“0”。

与政府的工作联系	2009年 实施次数	行动的影响效果				
		5 非常强	4 比较强	3 有效果	2 较弱	1 基本无效
1. 向政府提出政策建议	() 条	5	4	3	2	1
2. 承担政府委托的服务项目	() 项	5	4	3	2	1
3. 共同策划或主办各种活动	() 次	5	4	3	2	1
4. 监督政府政策的实施	() 次	5	4	3	2	1
5. 其他, 请注明_____	() 次	5	4	3	2	1

C3. 2009年, 贵团体是否曾经采取过以下行为向政府提出政策建议? 请分别填写各种方式实施的次数, 并按各数字代表的不同影响程度, 在您认为相应的影响程度上划“√”。没实施过的请填写“0”。

政策建议方式	2009年 实施次数	行动的影响效果				
		5 非常强	4 比较强	3 有效果	2 较弱	1 基本无效
1. 参加政府组织的座谈会		5	4	3	2	1
2. 提交调研报告或政策建议报告		5	4	3	2	1
3. 给政府官员打电话、写信		5	4	3	2	1
4. 发动会员给政府机关写信、打电话等		5	4	3	2	1
5. 通过私人关系向政府提建议		5	4	3	2	1
6. 通过媒体表明本组织立场与意见		5	4	3	2	1
7. 与其他团体联合行动		5	4	3	2	1
8. 通过司法途径解决问题		5	4	3	2	1
9. 上访、请愿、静坐等		5	4	3	2	1
10. 召开群众集会, 争取群众支持		5	4	3	2	1
11. 其他, 请注明_____		5	4	3	2	1

C4. 当贵校需要向政府反映某种意见和建议时, 是否会选择在某些特别的时机提出意见?

1. 是

2. 否

C4a. 如是, 一般会选择下列哪些时机? 请从以下各选项中选出最重要的三项, 并对之进行排序, 然后将您的选择依次填写在右侧的方格中。

1. “两会”召开期间

2. 党政领导来考察时
3. 突发事件发生时
4. 参加政府举办的座谈会时
5. 受邀提交调查报告或政策建议时参加
6. 随时提出政策建议
7. 其他, 请注明 _____

第一位	第二位	第三位

C5. 当贵校想向政府行政机关提出意见和要求时, 是直接还是间接通过某些中介人物与相关的政府行政官员取得联系?

1. 直接联系 (请直接回答 C6 题)
2. 间接联系 (请按各数码代表的联系程度, 在您认为的联系程度上划“√”。)

	3 经常联系	2 有联系	1 无联系
1. 全国人大代表/政协委员	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>
2. 地方人大代表/政协委员	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>
3. 中央政府官员	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>
4. 地方政府官员	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>
5. 民主党派人士/社会知名人士	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>
6. 业务主管机关领导	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>
7. 退休干部/干部亲属	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>
8. 领导同志身边工作人员	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>

C6. 贵校与政府官员的接触频繁吗? 请按各数码代表的接触的频繁程度, 在您认为的相应程度上划“√”。

	3 接触频繁	2 有接触	1 无接触
●与中央政府官员			
部级	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>
局级	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>
处级	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>
科级及以下	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>
●与浙江省地方官员			
市级	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>
局级	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>
处级	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>
科级及以下	3 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	1 <input type="checkbox"/>

- | | | | | | |
|---------------|---|---|---|---|---|
| 1. 国家的整体政策 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 2. 地方性的整体政策 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 3. 贵校所关心的国家政策 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 4. 贵校所关心的地方政策 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

C12. 贵校日常开展活动时，主要从哪些来源获取信息？请从以下各选项中选出最重要的三项，并对之进行排序，然后将您的选择依次填写在右侧的方格中。

1. 中央政府
2. 地方政府
3. 党组织
4. 全国人大代表/政协委员
5. 地方人大代表/政协委员
6. 专家学者
7. 普通的大众传媒
8. 专业性报纸、行业报纸
9. 其他社会团体
10. 本团体成员
11. 企业
12. 非正式渠道
13. 其他（请注明）_____

第一位	第二位	第三位

C13. 过去三年（2007-2009年）间，贵校被新闻媒介报道过大约有 _____ 次？

C14. 贵校通常是运用何种媒体表达意见和要求的？

媒体形式	采用的频繁程度		
	3 经常	2 偶尔	1 没有
报刊	3	2	1
电视	3	2	1
网络	3	2	1

C15. 贵校在全国人大和地方人大立法工作中是否做过以下工作？

- 对全国人大

1. 向人大代表提意见 (1) 是 (2) 否

2. 向人大代表递交议案 (1) 是 (2) 否

● 对省人大

1. 向人大代表提意见 (1) 是 (2) 否

2. 向人大代表递交议案 (1) 是 (2) 否

● 对市/县人大

1. 向人大代表提意见 (1) 是 (2) 否

2. 向人大代表递交议案 (1) 是 (2) 否

C16. 要有效地开展贵校的活动, 您认为最好的合作伙伴是以下哪一类组织 (只限选一项)?

1. 政府

2. 社会组织

3. 企业

4. 媒体

5. 专家

6. 国际组织

7. 其他 (请注明) _____

C17. 一般来说, 贵校与政府机关之间的关系密切吗?

1. 非常密切 2. 比较密切 3. 一般 4. 联系不多 5. 完全没有联系 6. 说不清楚

C17 a. 上一问中选择了 1-4 答案者请回答: 在与政府机构联系的时候, 贵校与政府谁更主动?

1. 政府机构主动联系的时候多

2. 双方同样主动

3. 团体主动联系的时候多

C18. 总体来看, 在贵校活动的地区内, 贵校对政府决策的影响力如何?

1. 完全没影响 2. 不太强 3. 强 4. 比较强 5. 非常强 6. 说不清楚

C19. 一般来说, 在贵校活动的地区内, 贵校对社区事务的影响力强吗?

1. 非常强 2. 比较强 3. 强 4. 不太强 5. 完全没影响 6. 说不清楚

C20. 下列选项中, 哪一项最能反映现阶段我国政府与社会组织的关系特点?

1. 双方基本平等地进行意见交换和协同合作

2. 社会组织支持政府机构

D6. 2009 年，贵校全职教师的月平均工资收入大约是_____元人民币？

D7. 总体而言，2009 年，贵校的财政状况，较以往几年发生了怎样的变化？请在相应选项上划“√”。

财政状况	a. 比 2 年前	b. 比 4 年前	c. 比 6 年前
1. 更高			
2. 持平			
3. 更低			

第五部分

E1. 您认为下列各团体对中国政治的影响程度如何？请按各数码代表的影响程度，在每一选项后的数码上作出您的选择。

	影响极大	中间	完全无影响
1. 工人团体	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
2. 农业团体	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
3. 知识分子	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
4. 政府官员	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
5. 党的干部	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
6. 民主党派	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
7. 国营企业	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
8. 私营企业	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
9. 大众传媒	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
10. 消费者组织	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
11. 社会福利团体	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		
12. 社区组织	7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1		

13.	妇女团体	7	6	5	4	3	2	1
14.	地方政府	7	6	5	4	3	2	1
15.	外国政府	7	6	5	4	3	2	1
16.	国际组织	7	6	5	4	3	2	1
17.	外国利益集团	7	6	5	4	3	2	1
18.	大学生	7	6	5	4	3	2	1

E2. 贵校与下列各团体的关系如何？请按各数字代表的关系协调程度，在每一选项后的数字上作出您的选择。

		非常协调		中间		非常对立		
1.	工人团体	7	6	5	4	3	2	1
2.	农业团体	7	6	5	4	3	2	1
3.	知识分子	7	6	5	4	3	2	1
4.	政府官员	7	6	5	4	3	2	1
5.	党的干部	7	6	5	4	3	2	1
6.	民主党派	7	6	5	4	3	2	1
7.	国营企业	7	6	5	4	3	2	1
8.	私营企业	7	6	5	4	3	2	1
9.	大众传媒	7	6	5	4	3	2	1
10.	消费者组织	7	6	5	4	3	2	1
11.	社会福利团体	7	6	5	4	3	2	1
12.	社区组织	7	6	5	4	3	2	1
13.	妇女团体	7	6	5	4	3	2	1
14.	地方政府	7	6	5	4	3	2	1
15.	外国政府	7	6	5	4	3	2	1
16.	国际组织	7	6	5	4	3	2	1
17.	外国利益集团	7	6	5	4	3	2	1
18.	大学生	7	6	5	4	3	2	1

E3. 目前，有关学校的发展，贵学校最关心的问题是什么？（限选一项）

- | | |
|------------|------------|
| 1. 消除法规限制 | 2. 人事和财权独立 |
| 3. 提高地位/级别 | 4. 增加政府拨款 |
| 5. 改进公共政策 | 6. 扩大社会认可度 |

7. 提高工作人员的专业能力 8. 其它（请注明）_____

E4. 您对下列一些提法，是否赞成？请按照您赞成或反对的程度，在相应选项上划“√”。

	5. 赞成	4. 基本赞成	3. 中立	2. 基本反对	1. 反对
1. 政策效率是评价政府的最重要标准	5——	4——	3——	2——	1
2. 就政府而言，调节的方式比追求效率更重要	5——	4——	3——	2——	1
3. 政府的主要任务就是缩小国民之间的收入差距	5——	4——	3——	2——	1
4. 对经济社会而言，国家的干预越少越好	5——	4——	3——	2——	1
5. 政府对经济中低效率部分的保护过多	5——	4——	3——	2——	1
6. 政府的主要任务是缩小地区间差距	5——	4——	3——	2——	1
7. 比起追求经济增长，应该采取更加重视环保的政策	5——	4——	3——	2——	1
8. 应该使群众更多地参与到国家和地方的政策决定中	5——	4——	3——	2——	1
9. 为了维护安全，公民自由受一定影响，可以理解	5——	4——	3——	2——	1
10. 政府的职权应尽可能地下放给地方政府	5——	4——	3——	2——	1
11. 国家和地方政府的政治应反映国民的意见	5——	4——	3——	2——	1
12. 企业不仅要追求利益，而且还要为社会做贡献	5——	4——	3——	2——	1

E5. 对下列有关 NPO (即非营利组织，主要指民非、基金会、公益性社会团体等社会组织) 的观点，贵校的看法如何？

	5. 赞成	4. 基本赞成	3. 中立	2. 基本反对	1. 反对
1. NPO 应该与行政更加平等地协同合作	5——	4——	3——	2——	1
2. NPO 应该协助政府的政策执行	5——	4——	3——	2——	1
3. 政府应该对 NPO 的活动予以支持	5——	4——	3——	2——	1
4. 政府应该减少对 NPO 的约束	5——	4——	3——	2——	1
5. 企业应该支持 NPO 的活动予以支援	5——	4——	3——	2——	1
6. 今后，NPO 的活动领域应该更加扩大	5——	4——	3——	2——	1

E6. 您认为，总体而言，我国现有的社会团体的存在和发展对政府工作的影响怎么样？

1. 非常积极 2. 较为积极 3. 一般 4. 较为消极 5. 非常消极 6. 说不清楚

E7. 您认为贵校是否受到政府及其官员的特别重视？并请选出贵校被重视或不被重视的原因，可多选。

被重视
↓

2. 不被重视
↓

1. 因为学生人数较多	1. 因为学生人数较少
2. 因为组织强大	2. 因为组织软弱
3. 对政治的关心较强	3. 对政治的关心较弱
4. 因为与其他团体和机构接触很多	4. 因为与其他团体和机构没有接触
5. 所获社会评价很高	5. 所获社会评价不高
6. 明确代表一部分人的利益	6. 仅代表少数人的利益
7. 对某一特别政策问题特别精通	5. 并不特别关注某一政策问题

E8. 您认为贵组织今后最应努力发挥的功能是什么？

中国社会組織基本状況調査
(民弁非企業単位・教育類)

第一部

A1. あなたの学校はどの行政レベルの民政部門に登録しましたか。

1. 省級 2. 地・市級 3. 県級

A2. あなたの学校は____年に民政部門で正式的に登録し、設立しました。

A3. あなたの学校は学歴教育、それとも非学歴教育を行っていますか。

1. 学歴教育 2. 非学歴教育

A3a. 学歴教育である場合、どのレベルの学歴教育ですか。

1. 中等学歴教育
2. 大学学歴教育

A3b. 非学歴教育である場合、以下どのような分野の活動を展開していますか。

1. パソコン 2. アパレル 3. 自動車運転 4. 美容美髪 5. 農業 6. 青少年 7. スポーツ
8. 外国語 9. 文化 10. 文芸 11. その他

A4. 2009年、あなたの学校の学生総数は____人です。

A5. あなたの学校の設立についてうかがいます。あなたの学校は、主に一般会員の自発的
要求によって設立されましたか。それとも組織の決定によって設立されましたか。

1. 自発的に設立 2. 組織の決定による設立 3. どちらともある

A5a. あなたの学校は自発的に設立する場合、何らかの組織から援助を受けましたか。

1. ある 2. ない

A5a1. 援助を受けた組織は次にあげる組織の中で、どれにあたりますか。

1. 政府部門
2. 企業
3. 国内にある他の社会組織
4. 国際非政府組織
5. その他

A5b. あなたの学校は上級組織の決定によって設立された場合、設立される理由や背景をお答えください。

1. 政府機構の簡素化を図るため
2. 政府職能の委譲を行うため
3. 業界会員の連携を強化し、事業部門の活動をよりスムーズに実施するため
4. 業界の発展を促進する
5. 主要な指導者の定年・退職
6. その他

A6. あなたの学校はどのような目的で設立されたのですか。あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。

1. 専門的な優位性を利用し、社会へのサービスを提供する
2. 弱者の利益を保護、促進する
3. 政府の政策の制定・実施への影響力行使
4. 共同の趣味の育成・発展
5. 経済利益を合理的に獲得する
6. その他

A7. あなたの学校は政府批准の編制定員を有していますか。

1. 有している
2. 有していない

A7a. あなたの学校の編制定員の種類とその数をご記入ください。

1. 行政編制、____人
2. 事業編制、____人
3. 社団編制、____人

A8. あなたの学校は民弁学校以外、他の機構の看板を掲げていますか。

1. はい
2. いいえ

A8a. あなたの学校はどのような看板を掲げていますか。

1. 政府機関
2. 事業単位
3. 企業
4. その他

A9. あなたの学校は____名講師とスタッフがいます。

A9a. 常勤スタッフは____%を占め、非常勤スタッフは____%を占めている。

A10. あなたの学校はスタッフのために年金、あるいは保険に加入していますか(加入する場合は“✓”、加入していない場合は“×”をおつけください)。

	養老年金	医療保険	失業保険	住宅積立金
a.常勤スタッフ				
b.非常勤スタッフ				

A11. あなたの学校の学長の基本状況を紹介してください。あてはまるものに“✓”をおつけください。

a.年齢 1.40歳以下 2.41-60歳 3.61歳以上

b.性別 1.男性 2.女性

c.教育水準 1.高卒以下 2.短大・大学以上

d.政治状況 1.共産党員 2.民主諸党派 3.無所属

e.元勤務先 1.政府 2.企業 3.事業単位 4.社会組織 5.その他

f.就任した最高行政ポスト 1.科級以下(係長以下) 2.処級(課長級)
3.司局級(局長級) 4.部級以上(大臣次官級)

g.人代代表 1.はい 2.いいえ

↓

1.全国級 2.省級 3.区級

h.政協委員 1.はい 2.いいえ

↓

1.全国級 2.省級 3.区級

A12. あなたの学校の最近の選挙の中、学長の候補者はどのような方式によって選ばれましたか。

1. 業務主管単位の推薦
2. 理事会の協商後、推薦
3. 社会公募
4. 学校内の自由競争選挙
5. その他

第二部

B1. あなたの学校は下記の機構を設置していますか。もしあれば、機構成員の人数、2009

年に開催した会議の回数をご記入ください。

	人数	開催回数(2009年)
a.取締役会		
b.監査役委員会		
c.学長執務会議		

B2. あなたの学校の業務主管単位は以下行政レベルのどれにあたりますか。

1. 省部級 2. 地庁級 3. 県処級 4. 科級 5. ない

B3. あなたの学校は業務主管単位とどのような関係にありますか。次にあげている事項にあてはまるものに“✓”をおつけください。

1. 事務所を提供する
2. 人員を派遣し、給料を支払う
3. 学校に財政拠出する
4. 学校の指導者を推薦し、あるいは決定する
5. 学校の年度会議に出席する
6. 学校の年度活動報告を審査する
7. 学校の財務状況を審査する
8. その他

B4. あなたの学校の業務主管単位の指導者は通常、学校の活動にどの程度参加していますか。

1. 全ての活動 2. 多数の活動 3. 少数の活動 4. 参加したことはない

B5. 総じて、あなたの学校と業務主管単位の関係は緊密ですか。

1. 非常に緊密
2. 比較的緊密
3. ふつう
4. 連絡が少ない
5. 連絡がない
6. はっきり言えない

B6. あなたの学校の活動と発展にとって、より大きな影響力をもっているのは業務主管単位ですか、それとも社団登記管理機関ですか。

1. 業務主管単位
2. 登記管理機関

B7. 社会組織は業務主管単位に「掛靠」(活動を認可される代わりに、様々な公式・非公式の指導を受けること)すべきだと思いますか。またその理由は何ですか。該当するもの全てをお選びください。

1. 「掛靠」すべきである
2. 「掛靠」すべきでない

↓	↓
1.政府と社会は一つのシステムに統合されるべきである 2.一部の政府機能を分担するのに有利である 3.政府の団体に対する管理に便利である 4.団体機能の強化に有利である 5.団体職員の安定に有利である 6.団体の政府に対する影響力強化に有利である 7.団体の地位向上に有利である	1.政府と社会は厳格に分離すべきである 2.独立して一部の政府機能を分担するのに有利である 3.団体の自己管理に有利である 4.団体の独立した発展に有利である 5.より多くの会員を吸収するのに有利である 6.団体の政府に対する影響力強化に有利である 7.政府の支持獲得に有利である

B8. あなたの学校は党組織を有していますか。

1. 有しています 2. 有していない

B9. あなたの学校は活動する際にして、次にあげる項目にどのくらいあてはまりますか。

次の尺度に従い、お選びください。

	よくあてはまる	あてはまる	ふつう	あまりあてはまらない	全くあてはまらない
1.規定を基にして学校運営する	5	4	3	2	1
2.学校の方針をできるだけ全体で決める	5	4	3	2	1
3.学校の活動を行うには、専門的な知識や技能が必要である	5	4	3	2	1
4.学校の運営方針は創設者の理念と一致する	5	4	3	2	1
5.学校の運営責任者は率先して問題解決法を提示する	5	4	3	2	1
6.学校同士で意見対立がある場合、時間がかかっても話し合う	5	4	3	2	1
7.学校の目的や運営方針は会員に浸透する	5	4	3	2	1
8.学校についての情報は会員間で共有される	5	4	3	2	1

B10. あなたの学校は日常活動をする上で、次にあげる機関、組織との接触状況をお教えてください。

非常に頻繁 比較的頻繁 ふつう あまり連絡しない 全く連絡しない

1. 政府部門	5	4	3	2	1
2. 事業単位	5	4	3	2	1
3. 社会団体	5	4	3	2	1
4. 民弁非企業単位	5	4	3	2	1
5. 基金会	5	4	3	2	1
6. 企業	5	4	3	2	1

7. 社区居民委員会 5——4——3——2——1

8. その他_____ 5——4——3——2——1

B11. 2008年の四川大地震の募金活動する際、あなたの学校は____万元の金額や物資を寄付しました。

B12. 過去3年間(2007-2009年)、あなたの学校は政府調達サービスを委託されたことがありますか。

1. ある 2. ない

B13. あなたの学校は____年に政府調達サービスのプロジェクトをはじめて獲得しました。

B14. 2007年から2009年にかけて、あなたの学校は政府調達サービスのプロジェクト数および総額をご記入ください。

a.2007年、____件プロジェクト、資金総額____人民元

b.2008年、____件プロジェクト、資金総額__人民元

c.2009年、____件プロジェクト、資金総額____人民元

B15. 2009年、あなたの学校は政府調達サービスのプロジェクトの状況をおうかがいます。

名前	委託した 政府部門	金額(元)	プロジェクトの獲得 方式		会計監査方式		
			政府から 入札要請 を受ける /委託	入札	監査なし	政府によ る監査	第三者に よる監査
1.							
2.							
3.							
4.							
5.							

B16. あなたの学校は政府調達サービスのプロジェクトの情報を主にどのようなルートから得ましたか。あてはまるものをお選びください。

1. 政府調達サービスのプロジェクトに関連するホームページを閲覧した
2. 政府の関連部門
3. 政府主動の要請

4. その他

B17. あなたの学校は政府調達サービスのプロジェクトを獲得する理由をお教えてください。あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。

1. 入札額が低い
2. サービスのクオリティがよく、評判がよい
3. 政府部門と緊密関係を持ち、政府からの信頼を得ているから
4. その他

B18. あなたの学校は契約を履行する際、政府との間で紛糾が起こしたことがありますか。

1. ある
2. ない

B19. あなたの学校は契約を履行する際、直面している最も重要な障害をお教えてください。

非常に重要 重要 ふつう あまり重要ではない 全く重要ではない

1. 契約の欠陥があり、サービスの基準が不明確 5—4—3—2—1
2. 政府は契約通りに履行せず、しばしばやり方が変わる 5—4—3—2—1
3. 政府の監督能力が欠如し、監察人員の能力に限界がある 5—4—3—2—1
4. 政府は必要な支援を提供してくれない 5—4—3—2—1
5. 団体自身がサービスを提供する経験に乏しい 5—4—3—2—1
6. サービスの提供先が気難しすぎる 5—4—3—2—1
7. サービスのクオリティをはかること自体難しい 5—4—3—2—1
8. 法律上での保障が不足している 5—4—3—2—1
9. その他 5—4—3—2—1

B20. 政府は調達サービスを実施する際、最も主要な理由が以下の項目のどれにあたりますか？

非常に重要 比較的重要 ふつう あまり重要ではない 全く重要ではない

1. コスト削減 5—4—3—2—1
2. サービスのクオリティを高める 5—4—3—2—1
3. 政府は今までこのサービスを提供したことがなかった 5—4—3—2—1
4. 指導層の政治的業績の要求 5—4—3—2—1
5. 社会のニーズ 5—4—3—2—1
6. 政府改革の流れの適応（たとえば「小政府、大社会」などの理念）
5—4—3—2—1
7. 政策規定 5—4—3—2—1
8. その他 5—4—3—2—1

B21. あなたの学校が活動地域で、政府との契約にかかわるサービスの領域内で、他の組織も類似したサービスを提供していますか。

1. はい 2. いいえ

↓

B21a.以下にあげる組織の中で、どれにあたりますか。あてはまるもの全てをお選びください。

- 1.政府部門
- 2.事業単位
- 3.国有企業
- 4.私営企業
- 5.民弁非営利組織
- 6.その他

B22. この 5 年間、あなたで、市場に開放したサービスが再び政府の元に戻された状況がありましたか。

1. ある 2. ない

↓

B22a. 主な原因をお教えてください。

非常に重要 重要 ふつう あまり重要ではない 全く重要ではない

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| 1.公共サービスを外部委託後、クオリティが悪くなった | 5—4—3—2—1 |
| 2.コスト削減の効果に限界があった | 5—4—3—2—1 |
| 3.契約は詳細に契約することが難しく、政府の監督が行き届かなかった | 5—4—3—2—1 |
| 4.政府の能力と効率が上がった | 5—4—3—2—1 |
| 5.政治的圧力（市場化政策が疑われた） | 5—4—3—2—1 |
| 6.一般市民が政府が提供することを要求した | 5—4—3—2—1 |
| 7.その他 | 5—4—3—2—1 |

B23. 今後 5 年間、あなたの学校は政府との契約を得る、あるいは政府との契約を継続することが可能ですか。

1. 可能である 2. 可能ではない

↓

B23a.主要な原因をお教えてください。

非常に重要 比較的重要 ふつう あまり重要ではない 全く重要ではない

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1.ハイクオリティのサービスを提供できる | 5—4—3—2—1 |
|----------------------|-----------|

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| 2. サービスが低コスト | 5-4-3-2-1 |
| 3. あなたの学校にかわり、関連するサービスを提供する組織がない | 5-4-3-2-1 |
| 4. 政府調達サービスの政策は変わらない | 5-4-3-2-1 |
| 5. 関連部門の指導層は重任する | 5-4-3-2-1 |
| 6. 政府関連部門の信頼を得ている | 5-4-3-2-1 |
| 7. その他 | 5-4-3-2-1 |

B24. あなたの学校は委託プロジェクトを実行する過程の中、政府は資金提供以外に支援をしてくれましたか。

1. ある 2. ない

↓

B24a. 政府の支援はどの程度でしたか。

1. 支援が非常に多かった 2. 支援が比較的多かった 3. ふつう 4. 支援が少なかった
5. 全く支援をしてくれなかった

B25. 公共サービスを提供する際、民弁非企業単位は政府機関より優れている点をお教えてください。重要な順に3つの項目を並べ、右の表に書き入れてください。

第一位 第二位 第三位

--	--	--

1. 旧弊や慣習に縛られない先駆的な活動ができる
2. 効率的なサービスを提供できる
3. 受益者のニーズに柔軟に対応できる
4. 受益者のニーズに迅速に対応できる
5. サービスのコストは低い
6. 公平なサービスを提供できる
7. 多面的な価値観を表現できる
8. 腐敗や汚職の危険が少ない

B26. 2009年、あなたの学校は活動を展開する際、社会公募、あるいはボランティアの応募を行ったことがありますか。

1. ある _____人 2. ない

B27. あなたの学校は電子メールまたはインターネットを通じて、外部と連絡を取っていますか。

1. 電子メールを通じて連絡を取る (1)はい (2)いいえ
 2. インターネット上でホームページを開設している (1)はい (2)いいえ

B28. あなたの学校は過去3年間(2007 - 2009年)の出版物状況をおうかがいます。出版物の種類、発行部数をご記入ください。

出版物の種類	内部出版物		公開出版物	
	種類	発行部数	種類	発行部数
a.新聞				
b.雑誌				
c.書籍				
d.外国語出版物				

第三部

C1. あなたの学校は、どの分野の政策に特に関心をもっていますか？あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 財政政策 | 2. 金融政策 |
| 3. 貿易政策 | 4. 業界の産業振興政策 |
| 5. 土木・建築・公共事業政策 | 6. 運輸・交通政策 |
| 7. 通信・情報政策 | 8. 科学技術政策 |
| 9. 地域発展政策 | 10. 外交政策 |
| 11. 国防政策 | 12. 治安政策 |
| 13. 司法政策 | 14. 地方行政政策 |
| 15. 労働政策 | 16. 農業・林業・水産政策 |
| 17. 消費者政策 | 18. 環境政策 |
| 19. 民政・福祉・医療政策 | 20. 国際交流・援助政策 |
| 21. 文教・学術・スポーツ政策 | 22. その他 |

C2. 2009年に、あなたの学校は政府部門とどのような活動を展開しましたか。その回数をご記入し、効果は次に事項にあてはまるものに“✓”をおつけください。

活動	2009年の 実施回数	行動の影響力				
		非常に効果あり	比較的效果あり	効果あり	あまり効果ない	全く効果なし
1.政府に政策提言をする	() 条	5	4	3	2	1
2.政府の委託業務を受け取る	() 項	5	4	3	2	1
3.共同的に各種の活動を企画し、実施する	() 回	5	4	3	2	1

4.政府の政策執行に対してモニタリングをする	() 回	5 — 4 — 3 — 2 — 1
5.その他_____	() 回	5 — 4 — 3 — 2 — 1

C3. 2009年、あなたの学校は政府機関に政策的な意見や提出する場合、次にあげるような行動を取ったことがありますか。取ったことがなかった場合は“0”、取ったことがある場合は次の尺度にしたがい、あてはまるものに“✓”をおつけください。

方式	2009年の 実施回数	行動の影響力				
		非常に効果あり	比較的效果あり	効果あり	あまり効果なし	全く効果なし
1.政府の組織した座談会に参加する		5—4—3—2—1				
2.調査報告書または政策建議報告を提出する		5—4—3—2—1				
3.政府職員に電話をする、手紙を書く		5—4—3—2—1				
4.会員に働きかけて政府機関に手紙を書く、電話をかける		5—4—3—2—1				
5.個人的な関係を通じて政府に建議を提出する		5—4—3—2—1				
6.メディアを通じて、団体の立場を明らかにする		5—4—3—2—1				
7.他の団体と連合し、共同行動をとる		5—4—3—2—1				
8.司法を通じて問題を解決する		5—4—3—2—1				
9.陳情、請願、あるいは座り込みをする		5—4—3—2—1				
10.大衆集会を開き、大衆の支持を獲得する		5—4—3—2—1				
11.その他_____		5—4—3—2—1				

C4. あなたの学校は政府機関に対して、ある意見を反映する場合、好機会をうかがい、意見を出すことがありますか。

1. はい 2. いいえ

↓

C4a. どのような機会を選択しますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。

第一位	第二位	第三位

1. 人大代表大会、政治協商會議の開催時期
2. 党・政府の指導者が視察時
3. 突発事件が発生時
4. 政府主催の座談会に参加する時
5. 委託した調査報告書・政策建議書を要請された時
6. 政策建議をする際(随時)
7. その他

C5. あなたの学校は政府機関に意見や要求を提出しようとする際、直接政府職員と連絡を取りますか。それとも仲介人物を通じて間接的に連絡を取りますか。次の尺度に従い、お選びください。

1. 直接連絡を取る
 2. 間接的に連絡を取る(次にあげる尺度に従い、お選びください)
- | | 3.しばしば連絡を取る | 2.連絡を取る | 1.連絡しない |
|------------------------|-------------|---------|---------|
| | 3——2——1 | | |
| 1. 全人代代表/政協委員 | 3——2——1 | | |
| 2. 地方人代代表/政協委員 | 3——2——1 | | |
| 3. 中央政府職員 | 3——2——1 | | |
| 4. 地方政府職員 | 3——2——1 | | |
| 5. 民主諸党派/社会の知名人(c0515) | 3——2——1 | | |
| 6. 業務主管単位の指導者 | 3——2——1 | | |
| 7. 定年した幹部/幹部の親戚 | 3——2——1 | | |
| 8. 指導者の側近 | 3——2——1 | | |

C6. あなたの学校は次のそれぞれの役職の政府職員とどの程度接触しますか。次の尺度に従い、お選びください。

3.頻繁に接触 2.接触する 1.接触なし

- 中央政府職員
- | | |
|-------------|---------|
| 部級(大臣次官級) | 3——2——1 |
| 局級(局長級) | 3——2——1 |
| 処級(課長級) | 3——2——1 |
| 科級以下(係長級以下) | 3——2——1 |

● 地方政府職員

市級	3—2—1
局級	3—2—1
処級	3—2—1
科級以下	3—2—1

C7. あなたの学校は 2009 年に開催した最も重要なイベントの中で、次にあげている人物のどなたが出席しましたか。あてはまるもの全てに“✓”をおつけください。

1. 全国人民代表大会代表/政治協商會議委員
2. 地方人民代表大会代表/政治協商會議委員
3. 中央指導者(現職あるいは定年した幹部、幹部の親戚、幹部の側近)
4. 中央各部・委員会の部級、局級幹部
5. 中央各部・委員会の処級幹部
6. 省級幹部
7. 区/県幹部
8. 街道以下政府職員
9. 業務主管単位の幹部
10. 民主諸党派/社会の有名人
11. 全国級のメディア記者
12. 地方級のメディア記者
13. サービスを提供する地域の社区または居民委員会の責任者
14. 社会団体の責任者
15. 他の民弁非企業単位の責任者
16. 基金会の責任者
17. 企業の責任者

C8. あなたの学校は行政機関から政策の制定や執行に関して相談を受けたり、意見を求められたりすることがありますか。

1. はい
2. いいえ

↓

(1)中央政府	(2)省級政府	(3)市級政府	(4)県級政府
---------	---------	---------	---------

C9. あなたの学校は、過去 5 年間で中央または地方政府に特定の政策や方針を実施・阻止するよう働きかけ、成功したことがありますか。

1. はい
2. いいえ

C10. あなたの学校の権利や利益、意見を主張するとき、次にあげる人・組織・集団は、どのくらい信頼できるとお考えですか。次の尺度に従い、お選びください。

	5.非常に信頼	4.かなり	3.ふつう	2.あまり信頼	1.全く信頼
	信頼できる			できない	
	5	4	3	2	1
1. 全人代代表/政協委員	5	4	3	2	1
2. 地方人代代表/政協委員	5	4	3	2	1
3. 中央各部委員会の指導者	5	4	3	2	1
4. 地方政府の指導者	5	4	3	2	1
5. 法院(裁判所)	5	4	3	2	1
6. マスメディア	5	4	3	2	1
7. 公衆世論	5	4	3	2	1
8. 国際機構	5	4	3	2	1

C11. あなたの学校は、国や地方政府の政策に、どのくらい満足していますか。次の尺度に従い、お選びください。

	5.非常に満足	4.比較的満足	3.ふつう	2.あまり満足しない	1.非常に不満
	5	4	3	2	1
1. 国家の政策全般	5	4	3	2	1
2. 地方政府の政策全般	5	4	3	2	1
3. あなたの組織が関心のある国家政策	5	4	3	2	1
4. あなたの組織が関心のある地方政府の政策	5	4	3	2	1

C12. あなたの学校は、日常活動する上で必要な情報をどこから得ていますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。

第一位	第二位	第三位

1. 中央政府
2. 地方政府
3. 党組織
4. 全国人民代表大会代表/政治協商會議委員
5. 地方人民代表大会代表/政治協商會議委員
6. 学者・専門家

7. 一般のマスメディア
8. 専門紙・業界紙
9. 他の社会団体
10. 本組織のメンバー
11. 企業
12. 非正式のルート
13. その他

C13. 過去3年間(2007-2009年)に、あなたの学校はマスコミに____回ぐらいとりあげられましたか。

C14. 通常、あなたの学校はどのようなマスメディアを通じて、意見を表出しますか。

マスメディアの種類	使用頻度		
	3.しばしば	2.たまに	1.したことがない
新聞・雑誌	3——2——1		
テレビ局	3——2——1		
インターネット	3 — — 2 — — 1		

C15. あなたの学校は全国人民代表大会または地方人民代表大会の立法活動において、どのような活動をしたことがありますか。

●全国人民代表大会

1. 全人代代表に意見を提起する (1)はい (2)いいえ
2. 全人代代表に議案を出す (1)はい (2)いいえ

●省級人民代表大会

1. 人代代表に意見を提起する (1)はい (2)いいえ
2. 人代代表に議案を出す (1)はい (2)いいえ

●市/県級人民代表大会

1. 人代代表に意見を提起する (1)はい (2)いいえ
2. 人代代表に議案を出す (1)はい (2)いいえ

C16. 学校の活動を実施する上で最適なパートナーは、以下のうちどちらの組織でしょうか。

1. 政府
2. 社会組織
3. 企業
4. マスメディア
5. 専門家
6. 国際組織
7. その他

C17. 一般的に言って、あなたの学校と政府機関の関係は緊密ですか。

1. 非常に緊密
2. 比較的緊密
3. ふつう
4. 交流は少ない
5. 交流はない
6. はっきり言えない

C17a. 上記の問題に1-4の回答を選んだ方は次の問題に答えてください。政府機関と連絡を取る際、あなたの学校は主体的に連絡を取る場合が多いですか。それとも政府機関が主体的に連絡を取る場合が多いですか。

1. 政府機関が主体的に連絡を取る場合が多い
2. 双方が同程度主体的である
3. 学校が主体的に連絡を取る場合が多い

C18. 総じて、あなたの学校は、活動対象とする地域において、政府の政策決定に対しどの程度影響力をもっていますか。

1. 全くない
2. あまりない
3. ある程度
4. かなり強い
5. 非常に強い
6. はっきり言えない

C19. 一般的に言って、あなたの学校は、活動対象とする地域において、社区(コミュニティ)事務に対する影響力が強いですか。

1. 非常に強い
2. 比較的強い
3. 強い
4. あまり強くない
5. 全くない
6. はっきり言えない

C20. 今現在、わが政府と社会組織との関係は一番反映しているのは以下のどれですか。

1. 基本的双方は対等的意見交換や協力し合っている
2. 社会組織が政府機構を支える関係にある
3. 政府機関が社会組織の発展を支援する関係にある
4. 手続き以外、何らかの関係がない
5. はっきり言えない

第四部

D1. あなたの学校のキャンパスはどのような方式で確保しましたか。

1. 自分で財産権を有する
2. 賃借
3. 無料での借用

↓

↓

a. 業務主管機関の部屋を賃借り	a. 業務主管機関の部屋を借用
b. その他政府機関の部屋を賃借り	b. その他政府機関の部屋を借用
c. 不動産を通じて部屋を賃借り	c. 不動産を通じて部屋を借用
d. 団体会員の部屋を賃借り	d. 団体会員の部屋を借用

e.個人会員の住宅を賃借り

e.個人会員の住宅を借用

D2. 2009年、あなたの学校の総収入は____万人民元。

D2a.総収入のうち各種の収入源の割合をご記入ください。

収入源	2009年の割合 (%)
a.政府財政による資金	
b.会費	
c.社会寄付金	
d.サービス収入	
e.その他	

D3. あなたの学校の2009年度の総支出は約____万人民元。

D4. あなたの学校は経済組織を有していますか。

1. 有している ____社 2. 有していない

D5. あなたの学校は国または地方政府に税金を納付したことがありますか。

1. ある 2. ない

↓

a. ____年から納付を始めた
b. 2009年度、納付総額は総計____万人民元
c. 納付した税種
1. 付加価値税
2. 消費税
3. 営業税
4. 都市保護建設税
5. 教育付加税
6. 所得税
7. 土地使用税
8. 土地付加価値税
9. 印紙税
10. 車船使用税
11. 不動産税
12. 契約税

13.その他

D6. 2009年、あなたの学校の常勤講師の平均月収は____人民元。

D7. 総じて、あなたの学校の2009年度の財政状況は過去と比べると、どのような変化がありましたか。

財政状況	a. 2年前との比較	b. 4年前との比較	c. 6年前との比較
1.よりよくなっている			
2.変わらない			
3.よりわるくなっている			

第五部

E1. 下記の諸集団は中国の政治にどの程度の影響力をもっていると思いますか。次の尺度に従い、お選びください。

	7.非常に影響力あり	6.かなり影響力あり	5.影響力あり	4.中間	3.影響力なし	2.ほとんど影響力なし	1.全く影響力なし
1. 労働団体	7	6	5	4	3	2	1
2. 農業団体	7	6	5	4	3	2	1
3. 知識人	7	6	5	4	3	2	1
4. 政府職員	7	6	5	4	3	2	1
5. 党の幹部	7	6	5	4	3	2	1
6. 民主諸党派	7	6	5	4	3	2	1
7. 国営企業	7	6	5	4	3	2	1
8. 私営企業	7	6	5	4	3	2	1
9. マスメディア	7	6	5	4	3	2	1
10. 消費者組織	7	6	5	4	3	2	1
11. 社会福利団体	7	6	5	4	3	2	1
12. 社区(コミュニティ)組織	7	6	5	4	3	2	1
13. 婦女団体	7	6	5	4	3	2	1
14. 地方政府	7	6	5	4	3	2	1
15. 外国政府	7	6	5	4	3	2	1
16. 国際組織	7	6	5	4	3	2	1
17. 外国の利益団体	7	6	5	4	3	2	1
18. 大学生	7	6	5	4	3	2	1

E2. あなたの学校は、下記の諸集団とどのような関係にありますか。次の尺度に従い、お選びください。

	7.非常に協調的	6.比較的協調的	5.やや協調的	4.中間	3.やや対立的	2.比較的対立的	1.非常に対立的
1. 労働団体	7	6	5	4	3	2	1
2. 農業団体	7	6	5	4	3	2	1
3. 知識人	7	6	5	4	3	2	1
4. 政府職員	7	6	5	4	3	2	1
5. 党の幹部	7	6	5	4	3	2	1
6. 民主諸党派	7	6	5	4	3	2	1
7. 国営企業	7	6	5	4	3	2	1
8. 私営企業	7	6	5	4	3	2	1
9. マスメディア	7	6	5	4	3	2	1
10. 消費者組織	7	6	5	4	3	2	1
11. 社会福祉団体	7	6	5	4	3	2	1
12. 社区(コミュニティ)組織	7	6	5	4	3	2	1
13. 婦女団体	7	6	5	4	3	2	1
14. 地方政府	7	6	5	4	3	2	1
15. 外国政府	7	6	5	4	3	2	1
16. 国際組織	7	6	5	4	3	2	1
17. 外国の利益団体	7	6	5	4	3	2	1
18. 大学生	7	6	5	4	3	2	1

E3. 現在、学校の発展において、あなたの学校が最も関心を寄せる問題を以下から1つお選びください。

1. 法規制の撤廃
2. 人事・財政上の独立
3. 地位を向上/ランクをアップさせる
4. 政府による補助金を増やす
5. 公共政策を改善する
6. 社会的認知度を拡大する
7. 職員の専門的能力を高める
8. その他

E4. 次にあげる意見に対する学校としての立場をお答えください。

5.賛成 4. どちらかといえば 3.中立 2.どちらかといえば 1.反対

	賛成	反対
1. 政府を評価する基準としては政策の効率性が最も重要である	5 — 4 — 3 — 2 — 1	
2. 政府にとっては能率よりも調整の方が大切である	5 — 4 — 3 — 2 — 1	
3. 政府の主要な課題は国民間の所得格差の是正である	5 — 4 — 3 — 2 — 1	
4. 経済社会に対する国家の関与は少なければ少ないほどよい	5 — 4 — 3 — 2 — 1	
5. 政府は経済の非効率な部分を保護しすぎている	5 — 4 — 3 — 2 — 1	
6. 政府の主要な課題は地域間格差の是正である	5 — 4 — 3 — 2 — 1	
7. どちらかといえば経済成長よりも環境保護を重視した政治を行ったほうがよい	5 — 4 — 3 — 2 — 1	
8. 国や地方政府の決定に対して、もっと大衆が参加できるようにしたほうがよい	5 — 4 — 3 — 2 — 1	
9. 安全を守るためには、公民の自由が多少制限されても仕方がない	5 — 4 — 3 — 2 — 1	
10. 政府の権限のうち可能なものは地方政府に委譲したほうがよい	5 — 4 — 3 — 2 — 1	
11. 公民の意見は国や地方政府の政治に反映されるべきだ	5 — 4 — 3 — 2 — 1	
12. 企業は利益追求だけではなく社会貢献も行うべきだ	5 — 4 — 3 — 2 — 1	

E5. 次にあげる NPO(主に民弁非企業単位、基金会、公益的な社会団体などを指す)に対する意見について、学校としての立場をお答えください。

5.賛成 4. どちらかといえば 3.中立 2.どちらかといえば 1.反対

	賛成	反対
1. NPO と行政は対等に協働したほうがよい	5 — 4 — 3 — 2 — 1	

2. NPO は政府の政策執行に協力したほうがよい 5—4—3—2—1
3. 政府は NPO の活動を支援したほうがよい 5—4—3—2—1
4. 政府は NPO への規制を緩和したほうがよい 5—4—3—2—1
5. 企業は NPO の活動を支援したほうがよい 5—4—3—2—1
6. NPO の活動領域は今後ますます拡大したほうがよい 5—4—3—2—1

E6. 総じて、わが国の現存の社会組織の存在と発展が政府の活動に与える影響についてどう思いますか。

1. 非常にプラス 2. 比較的プラス 3. ふつう 4. 比較的マイナス
5. 非常にマイナス 6. はっきり言えない

E7. あなたの学校は政府および政府職員に特別に重視されていると思いますか。また、重視される理由、重視されない理由について該当するもの全てをお選びください。

1. 重視される 2. 重視されない
↓ ↓

1. 学生数が多いから	1. 学生数が少ないから
2. 組織が強大だから	2. 組織が弱小だから
3. 政治への関心が高いから	3. 政治への関心が低いから
4. 他の団体や機構と活発な接触があるから	4. 他の団体や機構との接触を持たないから
5. 社会的評価が高いから	5. 社会的評価が高くないから
6. 特定の人々の利益を明確に代表しているから	6. 限られた人々の利益しか代表できないから
7. 特定の政策課題に精通しているから	7. 政策問題に関心を持っていないから

最後、回答者ご自身についておたずねします。

V1. 回答者ご自身の学校でのポストをお教えてください。

1. 会長 2. 副会長 3. 秘書長 4. 部門の責任者

V2. 回答者ご自身の性別をお答えください。

1. 男性 2. 女性

V3. 回答者ご自身の年齢は____歳です。

V4. 回答者ご自身の学歴はどちらですか。

1. 高校卒業、専門学校と以下 2. 短大、大学 3. 修士と以上

V5. 回答者ご自身が学校に勤務する期間は____年です。

V6. 回答者ご自身は、保守的—革新的と問われれば、どのあたりに位置づけられますか。

次の尺度のあてはまる番号をお答えください。

革新	やや革新	どちらか	中立	どちらか	やや保守	保守
		といえは革新		といえは保守		
7	6	5	4	3	2	1

編著者 辻中 豊 (Yutaka Tsujinaka)

1954年 大阪生まれ

1981年 大阪大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得、1996年 京都大学博士(法学)。

現職 筑波大学人文社会系教授、筑波大学副学長(国際担当)

Tel: 029-853-6289 Fax: 029-853-7454

E-mail: tsujinak@sakura.cc.tsukuba.ac.jp yutaka-tsuji@u.tsukuba.ac.jp

主要著書

『戦後日本の圧力団体』(共著)東洋経済新報社、1986年。

『利益集団』東京大学出版会、1988年。

Defending the Japanese State (with Peter J. Katzenstein), East Asia Program, Cornell University, 1991.

『ネオ・コーポラティズムの国際比較:新しい政治経済モデルの探索』(共著)日本労働研究機構、1994年。

Comparing Policy Networks: Labor Politics in the U.S., Germany, and Japan (with David Knoke, Franz Urban Pappi, and Jeffrey Broadbent), University of Cambridge Press, 1996.

『日本の政治』(共著)有斐閣、初版:1992年 第2版2001年。

『現代日本の市民社会・利益団体』(共著)木鐸社、2002年。

“From Developmentalism to Maturity: Japan's Civil Society Organizations in a Comparative Perspective,” In *The State of Civil Society in Japan*, eds. Frank Schwartz and Susan Pharr. Cambridge University Press, 2003, pp.83-115.

『現代韓国の市民社会・利益団体:日韓比較による体制移行の研究』(共著)木鐸社、2004年。

『現代日本の自治会・町内会:第1回全国調査にみる自治力・ネットワーク・ガバナンス』(共著)木鐸社、2009年。

『ローカル・ガバナンス:地方政府と市民社会』(共著)木鐸社、2010年。

『現代社会集団の政治機能:利益団体と市民社会』(共著)木鐸社、2010年。

『政治学入門:公的決定の構造・アクター・状況』(放送大学教材)放送大学教育振興会、2012年。

『現代日本のNPO政治:市民社会の新局面』(共著)木鐸社、2012年。

“Civil Society and Social Capital in Japan,” In *International Encyclopedia of Civil Society*, eds. Anheier, H. and T. Stefan. Springer, 2010, pp. 252-259.

調査実施責任者

袁 瑞軍(Ruijun Yuan)

北京大学政府管理学院副教授・北京大学公民社会研究中心主任

E-mail: yuanrjpk@163.com

分析責任者

小嶋 華津子(Kazuko Kojima)

慶応義塾大学法学部准教授

E-mail: k.kojima@law.keio.ac.jp

コードブック制作担当者

黄 媚(Mei Huang) 非常勤研究員

小橋 洋平(Yohei Kobashi) 非常勤研究員

団体の基礎構造に関する調査(中国・民弁非企業単位) C-JIGS2 コードブック

2013年2月1日

編著者 辻中豊 / 発行者 辻中豊

発行所 筑波大学 (〒305-8571 茨城県つくば市天王台1-1-1)

Tel: 029-853-6289 Fax: 029-853-7454

印刷所 (株)いなもと印刷 (〒300-0007 茨城県土浦市板谷6丁目28-8)

Tel: 029-826-1221 Fax: 029-826-1080